

ジャパン・プラットフォーム

2018 年度 事業報告

目次

はじめに 2018 年の活動の概要-回顧と展望	2
[1] 2018 年度目標	6
1.1 質の高い人道支援の実施	6
1.1.1 援助効果向上の基盤構築とプログラム運営	6
1.1.2 地域主導による緊急課題への取り組み	9
1.1.3 インパクトを測り事業に反映	11
1.2 ジャパン・プラットフォームの付加価値の発揮	12
1.2.1 より良い支援に向けたプラットフォームの創出	12
1.2.2 加盟 NGO の能力向上	17
1.2.3 世界的な関連動向に関する戦略的な洞察を提供	18
1.3 経営基盤の強化	19
1.3.1 人事強化	19
1.3.2 ファンドレイズとブランディング強化	20
1.3.3 効果的で効率的な JPF の構築	24
[2] 海外支援事業の実施報告	25
[3] 国内支援事業の実施報告	32

はじめに 2018 年の活動の概要-回顧と展望

2018 年も相次ぐ紛争や自然災害、慢性的な貧困、急速な都市化や気候変動などの影響により、ジャパン・プラットフォーム (JPF) と支援現場で活躍する 42 の加盟 NGO (JPF グループ) が直面する人道危機は、より複雑化、大規模化、長期化しています。2018 年命をつなぐための緊急支援を必要とする人々の数は世界中で 1.28 億人を超え、史上最悪ともいわれています。こうした厳しい状況の中で JPF グループ各 NGO は引き続き海外・国内の各地で以下の通り人道支援活動を活発に推進してきました。

【海外支援活動 (詳細は本編参照)】

- 1 イラク・シリア人道危機対応支援 (約 18.4 億円)
 - ・10 団体、18 事業 (AAR、ADRA、CCP、IVY、JCCP、NICCO、PARCIC、PWJ、SCJ、WVJ)
- 2 南スーダン難民緊急支援 (約 15.5 億円)
 - ・8 団体、8 事業 (AAR、ADRA、JISP、PLAN、PWJ、SCJ、SPJ、WVJ)
- 3 南スーダン人道危機支援 (約 10.9 億円)
 - ・3 団体、3 事業 (JCCP、PWJ、WVJ)
- 4 ミャンマー避難民人道支援 (約 8.5 億円)
 - ・9 団体、15 事業 (AAR、IVY、JADE、JISP、PWJ、MdM、PLAN、SCJ、WVJ)
- 5 アフガニスタン人道危機対応支援 (約 2.3 億円)
 - ・3 団体、6 事業 (CWS、PWJ、SVA)
- 6 パレスチナ・ガザ人道危機支援 (約 3.2 億円)
 - ・3 団体、3 事業 (CCP、JADE、PWJ)
- 7 イエメン人道危機対応支援 (約 2.4 億円)
 - ・3 団体、3 事業 (ADRA、ICAN、SCJ)
- 8 インドネシア・ロンボク島地震被災者支援 2018 (初動対応期)
 - ・3 団体、5 事業 (FMYY、PWJ、JPF)
- 9 インドネシア・スラウェシ島地震被災者支援 2018 (初動対応期)
 - ・7 団体、10 事業 (BHN、CWS、GNJP、JH、PARCIC、PWJ、SVA)
- 10 ラオス水害被災者支援 2018
 - ・3 団体、3 事業 (GNJP、IVJ、PLAN)
- 11 モンゴル水害被災者支援 2018
 - ・1 団体、1 事業 (SCJ)

【国内支援活動】

1. 西日本豪雨被災者支援 2018 (約 6 億円) (初動対応期/緊急対応期)
 - ・12 団体 (AAR、BHN、GNJP、HuMA、JOICFP、NICCO、PARCIC、PBV、PWJ、SHJ、SVA、JPF)
2. 北海道地震被災者支援 2018 (約 0.8 億円)
 - ・4 団体 (BHN、PBV、PWJ、JPF)
3. 東日本大震災被害者支援
 - ・県域/地域団体と協働し、地域課題解決に資する体制構築及び地域団体の組織基盤強化の実施
4. 熊本地震被災者支援
 - ・現地 NPO への業務委託との協働事業で、中間支援団体への助成(5 団体 7 事業)、及びモニタリング

また、ジャパン・プラットフォーム事務局機能の強化・改革を進めるとともに、加盟 NGO と支援に携わる多くのステークホルダーとも連携しながら、JPF グループのプラットフォームとしての強みを発揮するための活動も進めてきました。その目標は以下の通りであり、またその実施の内容はこの報告書にまとめた通りですが、本年スタートした新体制のもとでも引き続き努力を重ねて参ります。

1. より質の高い人道支援に向けて
(基盤構築とプログラム運営)
2. JPF グループの付加価値の向上
(加盟 NGO と一体の「課題別タスクフォース (ワークストリーム)」の実践)
3. JPF 事務局の経営基盤の強化
(人事体制の強化。ファンドレイジングとブランディングの強化等)

2018 年 5 月末、2 年に 1 度の改選の機に、JPF と加盟 NGO が一体となった JPF グループの、次世代を見据えた一層の発展を展望して、新たな JPF 理事会が発足し、新共同代表理事が選出されました。新体制では、広くさまざまな課題に取り組むロードマップを策定し、理事会、事務局、加盟 NGO、さらに外部の方々のご意見も伺いながら、時間をかけて改革の歩みを進めております。

特に「理事会ガバナンス体制の改善と事務局体制の充実」については、旧執行体制のもとで生じていた問題も十分に総括し、これまで以上に徹底すべく、最優先項目として取り組んでおります。

①「理事会ガバナンス体制の改善 ～ガバナンスの徹底とコンプライアンスの強化」

JPF の活動は、政府からの ODA 資金及び企業・個人の方々からのあたたかいご寄付をもとに成り立っています。改めて申すまでもなく大切な資金を、裨益者の方々に必要とされている支援として、しっかりと届け活用していくことは、私たちの使命です。

現在、JPF の資金配分のプロセスは、まず理事会から委嘱された「常任委員会」で審議した基本方針に基づき、事務局担当部が加盟 NGO から申請された人道支援事業の内容を精査し、支援活動の各方面の専門家から成る「助成審査委員会」において審査を行い、その答申に基づいて「常任委員会」において審議し承認を得るという、厳しいプロセスを経て決定されています。

過日の加盟 NGO の不適切な行為は真摯に反省すべき事案ではありますが、それとも関連して一部報道による JPF 批判もあります。内容には事実誤認や、理解に苦しむ批判もあって、JPF の評判に重大な影響を与えかねず、深刻な問題と考えております。もちろん反省すべき点は反省し、協賛いただいている企業並びに関係の皆さまにご心配をおかけしておりますことについて、改めて心よりお詫びを申し上げますとともに、一層の適時適切な情報提供に努めるとともに、不適切な案件に関しては、外部専門家も交えて徹底的な事実確認と原因解明に努め、不適切と指摘された資金支出の返還を要請し、JPF からの資金助成の一時停止、また JPF の役員からの退任など厳しい対応を進めてまいりました。

具体的には 2018 年度第 4 回常任委員会（8 月 24 日開催）において、助成先団体である特定非営利活動法人 ジェン（以下、JEN）に対し、2018 年 4 月 27 日から 1 年間の助成を停止し、支援実施契約に基づく助成金の返還が完了するまではその停止を解除しないという措置を決定しました。

これは、JEN がヨルダンで実施した支援プログラムにおいて、JPF 助成金を当初の支援実施契約とは異なる用途で不適切に使用していたという違反行為に対する措置です。

また、2018 年度第 12 回常任委員会（3 月 20 日開催）において、助成先団体である特定非営利活動法人 ADRA Japan に対し、

1) 2018 年 12 月 18 日から 1 年間の事業申請の停止を実施する。ただし、ADRA Japan が JPF との支援実施契約等に基づく助成金の返還を完了しない場合には、当該停止は解除しないものとする。

2) ADRA Japan に対し、継続的な改善策の提示及び改善策の実施状況の報告を求めるとともに、JPF が改善策の実施状況について定期的なモニタリングを実施する。

という措置を決定しました。

これは、ADRA Japan の実施支援プログラム、「シリア国内におけるシリア人被災者脆弱層に対する保護及びエンパワメント事業」（2014 年 7 月 3 日締結）の実施に関連し、支援実施契約及び事業実施・助成ガイドラインに違反する事実を ADRA Japan において認めたため、同ガイドライン第 44 条、第 45 条及び第 46 条に基づき下記の措置を行うことを決定したものです。

また JPF としましても、引き続き再発防止のためのガバナンス体制の強化に努力し、国民

の税金である ODA 資金と民間の企業様・市民の皆様からお預かりした貴重な資金の最も効果的かつ効率的な有効活用を実現すべく、その管理の徹底を支える理事会によるガバナンス体制の強化によって、JPF のアカウンタビリティ（説明責任）と透明性の一層の向上に努めております。

まずは、NGO と非 NGO の代表によって構成される「常任委員会」とは別に、利害関係のありうる NGO 代表を除いた「事業審査委員会」を新設して、個別に申請された案件の審議の決定はこの委員会にて行うこととしました。それ以外の資金（一般予算等）についても NGO 代表を除く形で決定する仕組みを設けます。

また、事務局の内部監査（内部統制）機能の拡充と加盟 NGO の助成事業モニタリング機能の強化を図り、従来の「監事」機能の拡充、外部監査の充実も図ります。あわせて、事務局内部でも資金管理機能の格段の充実を図るべく、助成事業案件の推進・管理・評価のフローの見直しと現場における相互チェックや事業成果を評価する仕組み作り、さらに基本情報の理事会への適時的確な報告体制の確立にも努力いたします。これらの事務局のマネジメント能力の質と量の改善は、これからの JPF のパフォーマンス向上と共に、理事会ガバナンスが有効に機能する基盤となり、今後の経営改革の最も大切なポイントの一つと考えています。

さらに、「理事会によるガバナンス体制」確立のための基盤として、JPF と加盟 NGO が共に目指すべきミッションとビジョンに基づき、JPF グループの行動理念（コンプライアンス・ポリシー）、倫理規程、さらに国際的な人道支援の必須基準（CHS）等々を精査し一層整備することも極めて重要と考えており、「課題別タスクフォース（ワークストリーム）を活用して」加盟 NGO と一体となって進めていく所存です。

②「加盟 NGO が裨益者支援のために、最適最高の機能を発揮できる環境の整備」

JPF では、日頃から加盟 NGO と常時情報共有を行い、効果的な支援ができるよう協力しあう「加盟 NGO ユニット会議」が機能し、次年度の事業計画の骨子として生かされてきました。このように、各加盟 NGO が得意分野を活かしながら JPF として包括的に支援展開できるようになったことは、JPF 設立の成果でもあり、JPF の強みでもあります。

新体制では、より現場実感に溢れ裨益者の真のニーズに直結した支援を実施するために、従来の「加盟 NGO ユニット会議」を「プログラム戦略会議」としてレベルアップさせ、事業計画に落とし込みやすい体制を強化して参ります。

JPF には「ODA 資金の民活」という使命があります。その際に大切なことは、加盟 NGO が裨益者のために、最適最高の機能を発揮できる環境の整備です。民間によってより効果的で効率的な人道支援活動が実現すること、つまり「公共の正義」を「民」によって実現する市民社会への貢献こそが、私たちの存在意義だと考えております。その更なる拡大のためには民間からの資金支援が不可欠です。改めて、ご寄付いただき JPF を支えてくださる多くの企業と市民の皆さまに心からの感謝を申し上げ、そのご付託と期待にお応えして参る所

です。

改めて、公共性が高い JPF は、その公平性と説明責任（アカウンタビリティ）並びに透明性確保の重要性を決して忘れることなく、あるべき姿を求めて、日本の人道支援に多くの方々が参加できるプラットフォームへと進化し続けるため、努力して参ることをお約束いたします。そして、様々なステークホルダーと協働しつつ、人道支援のプロフェッショナルとして、日本の NGO による人道支援活動を一層拡充したいと願っています。

[1] 2018 年度目標

以下、年度当初に掲げた JPF 事務局各部門の目標について、その成果を説明します。

1.1 質の高い人道支援の実施

2018 年度の JPF の目標の第一番目として、「質の高い人道支援の実施」を掲げ、前年度に引き続き円滑な加盟 NGO を中心とした人道支援事業を行う。その際、事業の質とアカウンタビリティを高く保ち、国際基準と国際潮流に沿った人道支援を実現するための基盤構築とプログラム運営を実施する。また、日本国内の支援については、地域に寄り添い、地元主導による緊急課題解決を継続する。加盟 NGO が質の高い人道支援の実施を実現するため、これを支える事務局の活動目標として三つの目標を軸に、事務局各部によるプログラムの構築とプロジェクトなどの運営を行う。

1.1.1 援助効果向上の基盤構築とプログラム運営

国際的な潮流となっている援助の効果向上（aid effectiveness）への取り組みを JPF で主流化するための基盤を構築するとともに、海外、国内の援助活動の企画立案とプログラムの円滑な運営を実施する。同時に、国内外において深刻な人道危機に対応し、他支援機関や幅広いアクター等との連携構築を行う。

部門目標と成果

ア. 緊急対応部

部門目標：海外の災害・人道危機（rapid-onset を主眼とする）発生時に、適宜、情報収集を行うこと。各事象・状況に合わせた対応を行うため、適切・迅速な判断をする。

結 果：2018 年度は、海外においては幸い大規模な災害は発生しなかったものの、昨年に引き続き多くの災害が発生した。JPF として対応が想定できる規模の災害については、国内外ともにすぐに情報収集を開始し、比較的規模の大きいものについては、災害レポートを作成し内部で共有した。情報収集を実施したものについては、例としては、2018 年 6 月 3 日に発生したグアテマラのフエゴ火山の噴火（死者 110 名、被災者数 12,000 人以上）や、2018 年 6 月バングラデシュ北部における水害（被災者 25 万人以上）、2018 年 12 月のインドネシアの津波災害（死者 429 名、16,000 人以上）などがある。これらは、各国内で対応できる規模であったことから JPF としては対応しなかった。

本年度は、2018 年 8 月 3 日に出勤を決定した「ラオス水害被災者支援 2018」、2018 年 8 月 15 日決定の「インドネシア・ロンボク島被災者支援 2018」、2018 年 10 月 3 日決定の「インドネシア・スラウェシ島地震・津波被災者支援 2018」、及び「モンゴル水害被災者支援 2018」を実施した。

イ. 助成事業推進部

部門目標：組織としての支援戦略・事業計画作成をファシリテートする。

概 要：事業計画と中期経営計画の策定に向けて、プロセス構築に向けたイノベーションを志向することにより、より明確な方向性を持った JPF の組織構築に貢献する。

成果指標：事業計画作成に関するテンプレートを含む文書化された手続きプロセスを作成（2018 年 7 月）：中期計画作成に関するプロセス構築に向けての文書化された手続きを作成（2019 年 3 月）

結 果：事業計画作成に関して、テンプレートを含む、フォーマット化した手続き及び中期計画作成におけるプロセス構築に向けての文章化された手続は引き続き検討となった。

部門目標：海外プログラムの企画と運営・助成制度の改革の実施

概 要：加盟 NGO が中心となる質の高い海外人道支援を実施するために、申請案件受付から助成審査委員会を通じて、常任委員会へ諮るまでの運営を行う。承認手続きの効率化を図るため、助成審査委員会の規程の見直し、助成フローの改革、プログラムサイクルの変更、また事業管理部が主導となる案件管理システムの構築に貢献する。

成果指標：100%のプログラムに対し対応計画を作成（2018 年 8 月）：各プログラムと各事業の戦略の整合性を 100%確保（2019 年 3 月）

結 果：プログラム概要に関し、現地からの情報収集、加盟団体と対応計画の作成を実施し、各プログラム方針を定めることに貢献した。案件数が増加したにもかかわらず他事業部との協働で、助成審査委員会の運営は概ね円滑に出来た。また、助成審査委員会の規程の見直しを実現し、助成審査委員会における、各専門家の増員、助成フローの改善については、概ね目標を達成した。一方で申請書の改定に至っては、引き続き検討する。

ウ. 事業管理部

部門目標：事業計画申請から返還金請求に至るまでのプロセスをレビューし改善点を洗い出す。

結 果：2018 年度は、通常業務として、80 件の申請書受付から審査・承認・契約・支払いの諸事務手続き、110 件の終了報告書の処理、206 件の変更申請の確認、加盟団体の内、38 団体分の助成資格更新作業、年 2 回の助成ガイドライン改訂や事務局事業の実施に伴う様々な会計処理業務、案件管理システム（Salesforce）の維持管理に加え、不適切な事業執行等の複数の突発的な事象が立て続けに発生し、イレギュラーな対応が必要となった他、2016 年度以前のものを含む 97 件の長期滞留終了報告書の精算処理、更には人的リソースの制約を含む複合的な理由により、当初の改革計画推進に本格的に着手することができなかった。

しかしながら、情報共有や役割分担、教訓共有や業務の効率化等を日々徹底的に実践した事に加え、突発的事象への対応や長期滞留した終了報告書の精算処理に一定の目途が立ち、プロジェクトサイクルの正常化及び適正化の流れは確かなものとなりつつある。

2019 年度は、JPF 改革の大きな流れの中で、「ルール（ガイドライン）に沿った適切な事業実施や資金執行」の管理を主管する要の部署として、管理部や助成事業推進部等の他部署や加盟団体、各会議体と密接に連携し、より高次元での業務実施を目指し、業務改革に着手したいと考えている。

エ. 地域事業部

部門目標：今後の国内における広域・大規模災害の発生を見据え、国内災害に対応してきた JPF 加盟 NGO と共に、これまでの東北・九州での知見・反省を活かした新たな国内災害対応の支援方針を検討・策定する。

概 要：昨年度実施された東日本大震災被災者支援事業の検証結果や熊本支援における JPF の国内災害対応の経験・知見を教訓とし、南海トラフ・首都直下を含めた広域・

大規模災害を想定し、部署を越えた検討会、JPF 加盟 NGO を交えた検討会を積み重ね、今後の JPF 国内災害対応の方針を策定すると共に、その結果を提言として JPF 内外的に発信する。

成果指標：「国内災害設計検討会議（JPF 部署を越えた検討会の仮称）の実施回数」「検証事業及び東日本大震災被災者支援事業の報告会の開催」「JPF 国内事業方針・ビジョンの策定」

結果：昨年度に実施された東日本大震災被災者支援事業の検証結果（外部専門家による提言）などにもとづき国内災害設計検討会議を複数回実施し、地域事業部内でも毎月の事業部ミーティングの中で今後のファンドレイジング案についても議論が重ねられた。同時に、検証結果を外部専門家の統括をして頂いた方をお招きし JPF 常任委員会で報告した。

しかしながら、平成 30 年 7 月豪雨の発生により、地域事業部をはじめ各部署の担当者が多忙になったため、その後は休止となった。その後、JPF 内部改革の中で、今後の JPF 国内事業の在り方（国内の大規模災害における対応期間・フェーズや加盟、非加盟団体への対応方針等）を部署編成も含めきちんと話し合うという機運が高まり、組織的な議論は 2019 年度に持ち越される形となった

本年度は、東日本大震災被災者支援及び熊本事業のプログラム全体評価を 2020 年度に実施するにあたり、加盟 NGO の協力を得ながら、これまでの JPF 事業の経験、知見を踏まえ、今後 JPF としてどのような国内支援を実施していくべきかを議論、検討する予定である。

1.1.2 地域主導による緊急課題への取り組み

被災地域において地元のネットワーク等を通し緊急課題を見極め、連携調整を含む事務局が課題解決に向けての取り組みを実施。更に、地域が自主的に課題解決できるように地元団体の組織基盤の向上を図る。

部門目標

ア. 地域事業部

部門目標：国内被災地域においての緊急人道課題への対応と体制づくり・強化・拡張

概要：被災地域における緊急課題に対する助成（福島における「共に生きる」ファンド）及び連携調整、JPF 事務局による地域団体との協働事業（プログラムアプローチ）

※「緊急」の定義：震災等により、生存・生活・尊厳に対する深刻な脅威がもたらされている状態。東北では緊急状態が継続しているという認識のもと活動中。

成果指標：共に生きるファンドにおける「訪問団体数」「申請事業数」「事業実施数」「モニタリング回数・報告書数」「終了報告書数」「連携調整数」

結果：2018 年度の「共に生きる」ファンドは、福島と原発事故に起因する県外への避難者支援を対象とした事業へ助成を行いました。募集は 2018 年 5 月（32 次）と 11 月（33 次）の 2 回行い、申請件数は 27 件、承認案件数（事業実施数）は 13 件、助成総額は約 5 千 4 百万円でした。事業が前年度から 2018 年度にまたがって実施された 29 次、30 次、31 次の事業を含めると、実施事業数は 26 件で、うち福島県内での事業数が 21 件、県外の避難者支援事業が 5 件となり、助成総額は約 1 億 2 千 5 百万円になります。助成分野としては、社会的弱者、生活困難者、経済的・精神的困窮者を対象とする事業が 10 件、避難先及び帰還先でのコミュニティ形成関連事業が 10 件、放射能汚染からくる不安に向き合い寄り添う事業が 5 件、人々の土台となる地域の伝統・文化・生業の存続に繋がる事業が 1 件です。また、2018 年度に実施した事業モニタリング数（団体訪問・事業相談）は 30 件です。「共に生きる」ファンドは、2018 年度で全ての募集が終了となり、2019 年度は実施中の助成事業のモニタリングを実施します。

部門目標：地元主導による地域の課題解決力の向上

概要：国内被災地域で活動する JPF 加盟 NGO と共に、地元団体の組織基盤を向上し、また、行政を含む支援団体間の団体同士による地元主導型のネットワーク構築・強化・拡張をはかる。

※「課題解決力」の定義：レジリエンス、住民同士の助け合い活動及び非営利組織・企業・行政等の個々の活動及びその質と、組織間の協働体制・ネットワークの有無とその質の向上

成果指標：復興庁被災者支援コーディネート事業及び東北・九州の諸業務委託事業における「ネットワーク数」「ネットワーク参加団体数」「団体訪問数」「相談数」「研修・フォーラムの数及び参加人数」「ネットワーク会議開催数」

結果：福島における復興庁被災者支援コーディネート事業と熊本における九州事業により、被災県における中・長期的な地元主体の復興を目指したマルチステークホルダー・複数団体による連携支援の枠組み、ネットワークづくりを 2018 年度も実施し、JPF が 2018 年度に関わったネットワークだけでも 10 以上にのぼり、人材の確保・育成、事務所機能の確保・強化、ノウハウの提供、資金助成等で支援を実施した。

福島県においては、震災・原発事故から約 8 年が経過し賠償や補償制度も打ち切られる中で、被災者の精神的な落ち込みや生活困窮に陥る世帯が目立ち始めています。こういった事態を受けて、医療を専門とする JPF 加盟 NGO の MdM と同じく精神医療・保健福祉を専門とする地元 NPO「相馬広域こころのケアセンターなごみ」、県外避難者の支援に従事する「ふくしま連携復興センター」、県内の復興公営住宅のコミュニティ形成支援を実施する「みんぷく」などと協働し、福島県域の「心のケアのネットワーク」「困窮者ネットワーク」を立ち上げました。2019 年度に地元主体による自律的な運営サポートを本格化させる計画である。

熊本においては、ネットワークをできるだけ地元団体に担ってもらうために、市町村域で連携の中心を担う中間支援組織の発掘を、特定非営利活動法人くまもと災害ボランティア団体ネットワーク（以下「KVOAD」）を通じて実施しました。JPF 事務局は、仮設住宅から恒久住宅へと生活の場が変化するフェーズの移行に伴う多様な被災者ニーズを的確に把握し、現地で活動する多様な支援関係者と連携をはかりながら包括的かつ効果的な支援を促進する環境を整えた。結果、県内から発掘した、県域及び市町村域で連携の中心を担う中間支援組織 4 団体への助成を決定し、地域のレジリエンス強化に大きく貢献した。

（2018 年 7 月に発生した西日本豪雨被災者支援でも 3 つ以上のネットワーク形成に従事）

1.1.3 インパクトを測り事業に反映

主に海外助成事業において、加盟 NGO が行う事業が従来の output ベースではなく成果 (outcome) ベースになることを目指すための基盤構築とモニタリング・評価の実施をする。実現に向けては加盟 NGO と密に調整を行い、フィードバックを基にしつつ専門家の意見を取り入れたモニタリング・評価のシステムを構築する。

部門目標

ア. 事業評価部

部門目標：人道支援のインパクトと加盟 NGO による貢献を明示する

概要：支援の成果を測るためのベースライン指標の設定・データ収集・基盤づくり。戦略に合致した支援が行われたかを確認するモニタリング・評価の実施

評価指標：・年度末時点で Activity info による月報の報告率が 100% となる。さらに、利用者フィードバックで 80% 以上が 5 段階評価で 3 以上。

- ・事業計画書・予算設計書、終了報告書・収支報告書及びそれらの改定された付属書類の利用率が年度末時点で 100%となる。
- ・年度内に実施されたモニタリング及び評価の最終報告書が 100%公開される。
- ・モニタリング及び評価の報告書の lessons learnt が共通分野内の団体間で 80%以上共有される。

結 果：加盟 NGO から提出される各個別案件の終了報告書において、例えば「対象地域の給水施設を整備した」と「活動」記述するのではなく、右記の結果「該当コミュニティにおいて水系感染症発生の報告がなかったことを踏まえ、健康状態改善に寄与した」といったように、「活動」と「成果」に明確に区分されるようになった。また、JPF が実施したモニタリング・評価事業については、現地行政機関をはじめ、国連機関及び他 NGO 組織等の関係各機関との政策対話を通じた事業連携の可能性の検討に分析を実施し、水衛生、教育・児童保護、保健等の各クラスターやセクターの一員として相乗効果を捻出することに重点を置いた。

1.2 ジャパン・プラットフォームの付加価値の発揮

JPF の目標の二つ目としては、NGO と密に連携をとり課題を分析しプラットフォームとしての能力を発揮するための活動を立案し、加盟 NGO 能力向上を目指す。

1.2.1 より良い支援に向けたプラットフォームの創出

人道支援の現場での課題を把握し、企業やメディアと NGO が連携して解決策を構築することに資する施策と仕組みの検討と実施を行う。今後の大規模国内災害に備えた他の支援機関、助成機関との連携による新規事業企画創出、関係強化を行う。また、多様なアクターが現場に限らず連携・協力を行うことにより JPF の付加価値を発揮する。

部門目標

ア. 緊急対応部

部門目標：国内災害対応に備えるため、外部関係アクターとの連携強化、及び新たな災害対応の連携方法を検討し、災害対応を強化する。

結 果：今後の大規模災害発生への対応を見据え、主だった災害対応のアクターとして、全国災害ボランティア支援団体ネットワーク (JVOAD)、中央共同募金会、日本 NPO センターとともに、災害発生時の連携について、複数回の協議を実施した。主には、災害時の課題や、発生時の調査・先遣隊の協力について、また NPO/NGO に対する助成資金の全容や課題等についても協議を行った。こうした協議をもとに、2018 年 7 月に西日本で発生した「平成 30 年 7 月豪雨災害」において、関係者と連携を行い、発災時には JVOAD の枠組みで情報共有を行いながら、連携して調査を実施することができた。また、10 月には、JVOAD、中央共同募金会とともに、被災 3 県の中間支援団体（岡山 NPO センター、広島 NPO センター、えひめリソースセンター）を集めて情報共有、意見交換会を行い、3 県の連携をサポートしながら、中間支援組織の重要性を確認するとともに、それぞれの中間支援組織への支援の在り方についても協議、意見交換を行った。

JVOAD とは、西日本豪雨被災者支援及び、北海道胆振東部地震対応において、現地の連携促進のための情報共有会議の運営・開催や、地元 NPO センターの支援などを協働事業として実施した。今後、JVOAD との連携については 2018 年度の実績を踏まえて、改めて振り返りを行い、包括的な協定の締結などを検討する予定である。

部門目標：海外の提携団体との関係を強化し、情報収集・連携が加盟 NGO の活動に貢献する。

結 果：海外の災害発生時には、Emergency Appeal Alliance(EAA)や Asian Disaster Reduction and Response network(ADRRN)など、海外の連携団体と災害情報や、資金集めに関する情報共有を密接に行い、適宜広報・渉外担当や、加盟 NGO 等に情報共有を行うことができた。新しい連携として、今年度は、IOM とウクライナでの平和構築事業に日本の NGO から専門家を派遣する事業を実施した。日本の NGO から 4 名と JPF 事務局より 2 名が参加し、ウクライナ東部での社会一体化事業に参加し、海外や日本国内における災害・紛争における社会一体化事業や平和構築に関わる経験や知見を共有することができた。海外における国連との新しい連携としての実績を作ることができた。

イ. 渉外部

部門目標：企業と加盟 NGO が共に人道支援現場の課題解決策を生み出す機会につながる場の創出

結 果：2018 年度の施策として企業と NGO の定例フォーラムの開催を計画したが、相次ぐ自然災害の被災者支援のためのファンドレイジングへの対応や、包括的に企業・NGO 連携のあり方を検討する場として JPF 改革ワークストリーム 3「イノベーション・企業連携」が創出されたこと等を受け、順延とした。一方で、今後の災害時の連携も意識した個別行事は実施し、参加企業から好評を得ることができた（名古屋開催報告会・勉強会「SDGs 時代の災害対応とレジリエントなまちづくりー備えと連携」、企業社内講演会複数回）。

また、災害発生時の被災地の課題を企業に伝え、解決に資する連携を複数調整することができた（例：西日本豪雨被災地における土砂清掃用高圧洗浄機の企業からの無償提供の調整、同被災地における自立的復興を目指した企業財団からの追加資金提供の調整、大阪北部地震・台風 21 号被災地における家屋の屋根用のブルーシートの企業からの無償提供の調整、等）。

ウ. 広報部

2018 年度開始の 3 年戦略

3 つの戦略骨子

- 1) 日本の人道支援を届けるプラットフォームとしての認知向上
- 2) 多様なプレイヤーの交流と実質的な新しい価値・活動の創造
- 3) 上記実現のための広報活動・ツールの戦略的アップグレード

※参照：2018 年 3 月 14 日開催 理事会承認資料

部門目標：2) 多様なプレイヤーの交流と、新しい価値や活動の創造

概 要：広報ターゲット層に向けた各企画を実施。多様なアクターとの交流を深める機会を増やすことにより、より多くの人々に JPF を理解・認知してもらい、プラットフォームとして新しい価値を生み出す場の構築・強化を目指す。

結 果：※各項目は、「2018 年度事業計画」に対応。

- ① 共感する現場体験の実施と共有（JPF×ART 準備、インフルエンサーの可視化）
 - ・ 新しい試みとして、インフルエンサー企画「JPF×ART」を事業部と連携して展開した。昨年度からの安全と内容に関する関係者調整を経て、3 月 1 日～9 日、現代美術家として世界中にファンをもつ奈良さんのヨルダン訪問を実施。奈良さん Twitter や Instagram による発信や JPF ウェブコンテンツの随時更新により、難民問題や JPF 認知を高める、長期にわたる価値ある企画となることを期待したい。
 - ・ 「JPF×ART」の目的：
 - インフルエンサーによる実際の出会いや体験や共感の発信により、日本では身

近に感じる機会の少ない難民問題について人々が関心を持ち、自分ごととして向き合うきっかけが生まれること。JPF の認知向上。

- 社会課題に問題意識を持つ作家の作品づくりに対し、JPF として貢献する。
- ・ 以下の広報計画を提案、実施した（2019 年 5 月 15 日現在、5. 以外を実現）。
 1. プレスリリース （3 月 30 日、5 月 16 日に発行済み）
 2. JPF ウェブサイト、Facebook、Twitter への掲載 （随時更新）
 3. 取材と記事掲載 （取材完了済み、記事掲載調整中）
 4. トークイベント （6 月 15 日開催決定、当日のための準備中）
 5. 作品関連 （未定）
 6. 6/20 難民の日に向けた、他団体コラボレーション(6 月 15 日イベントで実現)

② メディア懇談会の継続 及び、

③ 事業イベント強化、目的、ターゲット、キーメッセージの明確化

- ・ 2018 年度はイベント開催数よりも、確実なメディア掲載の実現や JPF×ART 企画を優先する方針とした。中でも、2 月 14 日開催「あれから 8 年、福島はいまとこれから ～国内避難の教訓を世界へ～」(第 7 回 JPF メディア懇談会)は、国内メディアが報道しにくい福島について、海外メディアをメインターゲットに企画し、結果、メディア参加数と JPF 名を伴うメディア掲載数について、ともに目標を上回る結果を実現した。福島は、センシティブで複雑な状況と長期化により、毎年、地域事業部と現場の声を聞きながら企画づくりをしてきたが、今回は「国内避難民」というメッセージを伴う厚みのある企画となった。(国際的にみたら「国内避難民」という気づきや視点から課題を直視した洞察や、世界共通の「母親」たちの行動を通して、8 年目の福島の現状と教訓を提供)。
- ・ 参加メディア：NHK、朝日、河北新報などの国内メディアのほか、AFP 通信、ABC 放送、スペイン通信社、HUFFPOST、フランス、オランダ、オーストラリア、香港、スペインなど 6 ヶ国 11 社より 14 人のメディアが参加。以下のメディア掲載を実現。ほか、企業 5 社 6 名をはじめ合計 40 人が参加。
- ・ メディア掲載： 8 媒体 10 記事（7. 8. 以外は JPF 名を伴う掲載を実現）
 1. 思考香港 (Web 動画版、及び、記事版)
 2. KWS -Kyodo News Plus (Web)
 3. JAPAN TODAY (Web)
 4. 国際新聞 (Web)
 5. IRAN DAIRY (Web)
 6. Atomic Age(Web)
 7. Broady-VICE オンライン版 (Web)
 8. Trouw (紙面、Web)

④ 渉外連携による数値目標の共有 (JPF サポーターの安定的確保／コンテンツマーケティング、SDGs 見える化)

- ・ 渉外部に以下の提案をし、コンテンツの作成をした。
 - コンテンツマーケティング：現場ストーリーのない JPF に合わなかった。今後トライ＆エラーで適切な Web マーケティングを検討する必要がある。
 - 評価測定：PV 他、マンスリーサポーター数をコンバージョンとして設定
 - 「文芸春秋」記事広告コンテンツ
 - マンスリーサポーターの個別ランディングページ：1 桁／月以上は超えず、コンテンツや見せ方を検討する必要がある。
 - EAA (Emergency Appeal Alliance) の年間ミーティング参加、内容を共有した。
- ・ JPF 初の SDGs 関連広報を実施することができた。“すでに SDGs そのものである JPF の日々の業務をまずは見せる”という広報方針で、年次報告書、ウェブサイトの記事掲載した。

⑤ 大規模災害時のメディア、企業連携（全国的キャンペーン）

- ・軸となる新ファンドが事務局として立ち上がらなかったため、広報計画を延期した。

エ. 事業管理部

部門目標：Core Humanitarian Standard を取り入れた特に組織のガバナンスについて着目し、助成資格制度の制度設計を行う

結果：2018 年度は、加盟団体の内、38 団体分の助成資格更新作業を実施した。長期滞留終了報告書の精算処理等業務正常化プロセスを重点的に実施したため、当初の改革計画に挙げた助成資格制度の制度設計見直しに着手できなかった。2019 年度では、幹事会や NGO ユニット、ガイドライン委員会との議論を踏まえ、また、JPF 改革のコンセプトも考慮し、慎重に助成資格制度の見直しを検討する。なお、見直しにあたっては、CHS との整合性、特に、組織のガバナンスに関連する箇所に留意する。

オ. 事業評価部

部門目標：JPF が卓越した人道支援機関となるための体制が確立される。

概要：JPF が海外で人道支援を行うに当たって、国際潮流の中ではミニマムスタンダードとしてされている CHS が反映されている事業を行える体制を整えるために

Self Assessment を行い、CHS Alliance の正式メンバーとして加盟することを目指す。

成果指標：

- ・ CHS アライアンスの official member になる計画を策定する。
- ・ JPF と同じような機能を持つ他の団体からのレビューを 1 回以上受ける。
- ・ CHS Self Assessment を 1 度実施する。
- ・ 訪問予定国別安全対策マニュアルの整備率を 100%とする。

結 果：CHS アライアンスの推進事業の一環として、国際協力 NGO センター (JANIC) と連携し、「支援の質とアカウンタビリティ向上ネットワーク(JQAN)」運営協力にて、「国際的な人道支援の必須基準 (CHS)」認証取得の目的とした JPF 加盟団体向けの実践支援にむけた方針と複数年計画の策定に向けた活動を実施中である。「敵対的環境への意識向上研修 (HEAT (Hostile Environment Awareness Training))」に関しては、国内研修の実施は時期尚早のため見合わせざるを得なかったものの、米国、オランダ等に JPF 職員・関係者を派遣し、危機管理能力の向上に貢献したことで、将来における本邦研修の基盤は確立されつつあると言える。

1.2.2 加盟 NGO の能力向上

質の高い、かつ、日本の顔が見える人道支援を世界に広げるために、加盟 NGO が効果的な人道支援を行える体制を整えることを目的とした組織強化と人材育成を通し、能力向上を目指す。

部門目標

ア. 事業評価部

部門目標：継続した学びを通じたよりよい事業の実施を支援する。

概 要：現在基礎的な研修の提供にとどまっている NGO キャパシティ・ビルディングについて、若手人材の裾野からの獲得とカリキュラム制度の確立、専門性の確立のための育成計画、事業内容のグッドプラクティスやレッスンラウンドの共有を通じた JPF 全体での学びの推進を実施。

成果指標：

- ・ キャパシティ・ビルディング・アカデミーの設置計画が 80%完了する。

- ・抜き打ち検査による改善項目のうち 80%が実際に改善される。
- ・日本語版スフィアスタンダードの翻訳において主要な協力者として資金提供・人材協力を行う。

結 果:上記 JQAN の枠組みで、「スフィア・ハンドブック日本語 2018」の最終化に向けた作業を実施中であり、同ハンドブックの発行を踏まえ、国内の NGO 団体及び国内災害支援関係者等を対象に啓発活動展開に向けた準備を実施している最中である。

1.2.3 世界的な関連動向に関する戦略的な洞察を提供

難民に関するグローバルコンパクト(Global Compact on Refugees)や、世界人道サミット(World Humanitarian Summit) から派生した様々なイニシアティブ(New Ways of Working, Grand Bargain)など、国際的な議論が行われている事柄について、事務局として積極的に関与する。また、主要ドナーの援助戦略に関する情報収集を行う。

部門目標

ア. 助成事業推進部

部門目標：人道支援に影響を与える国際動向を把握し、議論に関与する。

概 要：国際動向に関する戦略的な洞察を加盟 NGO を含む JPF のステークホルダーに提供することにより、そうした動向に関する sensitization を目指す。動向を把握するために JPF は様々なネットワークに参加し、幅広いアクターとの連携構築を行う。

成果指標：セミナーや勉強会（他団体主催も含む）などを通じた情報提供及び関連議論への貢献×4回（2019年3月）JPF 主催のイベントに限り、アンケートをとり理解度をはかる。

結 果：グローバルコンパクト関連で積極的に参加、事務局がリードし、その知見を NGO などと共有した。また、国際的な人道支援 NGO ネットワーク組織である ICVA への加盟手続きを実施し、最新の政策議論の情報収集、国際会議などからの情報交換なども実施した。さらに、ロンドン大学主催の WS にも参加し、地域事業部との連携を通じ、JPF 加盟 NGO など、JPF 関係者の認知度を上げるために、知見を広く共有・発信することに務めた。

イ. 事業評価部

部門目標：JPF が卓越した人道支援機関となるための体制が確立される。

概 要：JPF が行う人道支援が、国際スタンダードとされる質とアカウンタビリティを確保できるための体制構築を行うとともに、海外における拠点を設置する。

成果指標：

- ・東京で CHS Conference を開催し、参加者の満足度調査で 80%以上が 5 段階評価で 3 以上と回答する。
- ・日本以外の拠点を 2 つ以上設置し、それぞれの拠点の稼働率を年間 25%以上維持する。

結 果：すでに言及したものの、JPF は「国際協力 NGO センター (JANIC)」と連携し、「支援の質とアカウンタビリティ向上ネットワーク (JQAN)」運営協力にて、「国際的な人道支援の必須基準 (CHS)」認証取得を目的とした加盟団体向けの実践支援にむけた方針と複数年計画の策定に向けた活動を鋭意実施中である。JPF の海外拠点創設に関しては、依然検討中であるが、事業モニタリング評価の実施の際は、国連、NGO、二国間支援協力機関のカントリー・オフィスをはじめ地域本部との調整と連携を重視し、支援の効率性の具現化を念頭においた活動を実施している。

1.3 経営基盤の強化

人事、ファンドレイズ、ブランディング強化等を通し、効果的で効率的な組織の構築を継続することにより、質の高い援助活動の実施につなげる。

1.3.1 人事強化

円滑な助成事業を行うための組織全体の運営を支える人材の確保を目指す。

部門目標：職務分掌整備、規程の拡充

概 要：職務分掌に則した権限規程の整備、就労関連規程の拡充

結 果：職務分掌及び職務権限規程に関しては、現組織体制での原案は管理職ミーティングにおいて議論の上、作成することが出来たが、JPF 改革に伴い現行の組織、

各委員会の権限の見直しが議論される中、ペンディングとなる。2018 年度、理事会で承認を得た規程は①情報セキュリティ管理規程②在宅勤務規程③ハラスメントの防止に関する規程④スマートフォン利用規程⑤育児・介護休業及び短時間勤務等に関する規程⑥事業継続計画規程(BCP 規程)の 6 つの規程を施行した。ハラスメントの防止に関する規程の施行に併せて、コンプライアンス、ハラスメントに関する外部相談窓口を開設。ハラスメント研修を含め職員の意識改革を図った。

中期の概要：新事務局体制の元、管理職のマネジメント能力を更に向上させ、活気があり風通しのよい職場環境を作り出す。働きやすい職場環境を整備して、雇用の安定に努める。

1.3.2 ファンドレイズとブランディング強化

財政基盤の強化をはかるため、企業との連携や JPF に対する認知向上を目指す。「日本 No.1 の人道支援のプラットフォーム」とするポジション確立のためのブランド構築を目指す。

部門目標

ア. 渉外部

部門目標：アプローチの緻密化と対象の拡大による民間資金増加

結果：2018 年度は複数の自然災害が発生したが、2017 年度に強化された渉外部の体制を活かし、外部への情報発信や協力依頼を緻密に行うことができた（例：企業向け災害概要・支援関連情報メール発信約 40 通、災害発生後早期に被災地の状況と今後の見通しを提示する報告会の開催 [9 月 7 日西日本豪雨報告会]、企業への個別説明や申請書・提案書の提出を伴う丁寧な協力依頼、クラウドファンディング・チャンネルの活用強化、予測される支援内容や長期的に必要な資金額を早期から明示しての協力依頼、等）。また、広報を通じた認知の拡大、イベントや人脈を活用した接点創出にも努めた。引き続き経団連 1 %クラブ様からの寄付呼びかけのご協力もいただくことができた。

それらの結果、多くの企業・個人の皆様から、支援活動のために必要な資金において多大なる協力をいただくことができた（例：西日本豪雨へのご寄付約 6.9 億円、北海道地震約 0.93 億円、スラウェシ島地震・津波約 0.6 億円、等）。また、

新しいご支援も多数賜ることができた（例：賛助会費 5 件、一般寄付 12 件、事業特定寄付約 250 件、等）。さらに、企業との新たなタイアップ・ファンドレイジング施策も複数生まれた（例：募金箱設置、商品売り上げや社内販売売上を通じた寄付、株主優待メニューへの寄付追加、等）。

一方で、2018 年度は事業特定寄付以外の民間資金のご支援をさらに賜れるように計画的な活動に注力することを目指していたが、上記の取り組みや支援者への活動報告活動を優先し、ほぼ着手できなかった。今後の課題である。

部門目標：ファンドレイジングのための認知向上とインフラ強化、新たな資金源の模索。

結果：2018 年度は外部委託も使い従来にないファンドレイジングの具体的施策策定と準備の着手を行うことを予定していたが、計画を綿密に見直すことを進め、今後これを包含し JPF のファンドレイジングのあり方を検討する場として、JPF 改革ワークストリーム 4「ファンドレイジング強化」が創設された。以降、この場を中心に活動を計画、実施していくこととなった。

一方で、今後さらに重要性を増す継続的なご寄付や遺贈に対応する施策（例：マンスリーサポートを呼び掛けるコンテンツマーケティングの実施、JPF 広報媒体におけるマンスリーサポート呼び掛けの増加、マンスリーサポーター制度 5 周年に際しての支援者の皆様への御礼とアンケート、文藝春秋の遺贈記事特集への記事掲載、等）や SDGs と関わり（第 2 回 JPF デー「SDGs を通して見える！？新たな JPF の姿」、企業や他 NGO での SDGs ゲーム開催）等、将来的な新しいファンドレイジングのあり方につながる活動を行うことができた。

イ. 広報部

部門目標：1)「日本 No.1 の人道支援のプラットフォーム」としての認知向上。

概要：JPF がビジョン・ミッションを実現できるよう、伝えたい姿、メッセージをともなった認知向上、信頼促進。JPF の培ってきた強み（コアバリュー／キーメッセージ）を訴求し、より影響力をもって認知されるよう、各企画を実施。（2018 年度上半期にファンドレックスへの委託事業中止。ただし内容はもとの広報計画を組み入れたもののため、委託の有無に関わらず実施中）

結果：※各項目は、「2018 年度事業計画」に対応。年度内に状況に合わせて以下内容に調整。

- ① ターゲティングしたメディアリレーションによる、露出の質と数を向上した。
 - ・ 過去 3 年間の記者リレーション強化、メディア懇談会継続により、日々の情報交換など相互に助けあえる記者が増加し、常に広報に反映できている。特に 2018 年度

は、広い周知よりも確実なメディア連携に注力した。その情報を必要としているメディアへのピンポイントな情報共有で、伝えたいメッセージと JPF 名を伴う記事を大幅に増加し、以下の質と量を実現。主なメディア掲載は以下の通り。

- 日本テレビ「NEWS ZERO」(TV、Web)： スフィアスタンダード(西日本豪雨の際、背景にあるスフィアスタンダードについて訴求)
- 朝日 WEBRONZA (Web)： 「西日本豪雨これからの課題」緊急対応部部長インタビュー記事(2016 年 3 月開催のメディア・自治体・NGO 連携イベントの教訓、「これから起こることをプロとして事前に伝える」より)。
- 朝日 WEBRONZA： 「国内避難民って知っていますか？」
- 美術手帳： 「奈良美智、ヨルダンでシリア難民の生活を体験」(JPF×ART)
- 日経新聞(紙面、Web)： 「応援阻んだ広域災害」地域事業部スタッフコメント(西日本豪雨 SEO 対策の成果。記者のキーワード「西日本 支援 ボランティア 過不足」による地域事業部ブログのウェブ検索より)
- BuzzFeed Japan (Web) 2 記事： 「災害ボランティアに参加するなら絶対に知っておかねばならない」、「地元のニーズにあわせることが重要」
- J WAVE JK Radio： 「西日本豪雨現地の様子」と NGO の役割」／ジョンカビラによる緊急対応部部長インタビュー
- 愛媛新聞： 「現地の声集め、情報共有会議はかる」、「宇和島復旧・情報共有」(熊本事例からの学びによる事前の地元メディアへの声がけ)
- ポプラ社： 「写真とデータでわかる平成時代」／国際人道支援関連
- ・ また、特に JPF 名露出を目的にせず、メディアと人道支援関係者とのネットワーキングを目指して開催してきたメディア懇談会等により、以下のメディア露出を実現した。今後も JPF のメディアリレーションと、人道支援関係者が持つコンテンツとを相互共有し、アウトプットをサポートすることを JPF 広報が業界全体に貢献できる付加価値のひとつとして促進したい。
 - 朝日 WEBRONZA： 「危険な世界で不可欠な NGO になるために 上・下」／SCJ&JPF (NGO2030 メディアコンサル提案とその後の記事編集調整)
 - NHK BS1 国際報道 2018： 「JaNISS 活動」(JaNISS 共催のメディア懇談会、JPF 広報による複数記者への長期的な情報更新)

② ネットメディアにおける存在感の向上(攻める SEO 対策)

- ・ Google オーガニック検索で、JPF 西日本豪雨被災者支援ページの 9 か月連続トップページを維持した。： SEO 対策(「活動レポート」、企業連携例、写真掲載等、頻繁なウェブ更新と Facebook 投稿によるウェブ流入増加及びメディア掲載の相乗効果)により、「西日本」「豪雨」「募金」「支援」「寄付」等のキーワードで Google 検索トップページ掲載の 9 か月間維持を実現。7 月の PV 数は 94,428 回と過去 5 年間で最高。

直帰率も PC 経由 47.6%とトップページに続き 2 番目によく、また Facebook セッション数も年間平均の約 2 倍に。寄付や支援に関心が高いユーザーの確実なウェブ訪問につながった。渉外部からも、寄付企業・個人の数の増加に寄与した感触を得ている（寄付理由、経路等のドナーサーベイが必須）。

部門目標：3）上記の 1） 2） 実現のための戦略的インフラアップデート

概 要： JPF の認知度向上とファンドレイズ能力向上に必要な活動とツールをアップデートする基盤構築

成果指標：ウェブサイト PV 維持&増加（前年度の 15%増）；新コンバージョン設定と運営

結 果：※各項目は、「2018 年度事業計画」に対応。年度内に状況に合わせて以下内容に調整。

- ① 3 つのウェブサイトについて最新情報の更新と継続的な改善を実施した。
 - ・ 過去 5 年間の Facebook 投稿を「活動レポート」としてウェブ活用した（これまで、頻繁に投稿している Facebook を企業が見られないという課題があったが、毎月必ず 1 回以上 Facebook 投稿してきている現行各プログラムの各 NGO の活動を掲載することで、更新感が伝わるページとなり企業からも好評であった）。
 - ・ オーガニック検索が前年比 125.7%アップし、流入経路 1 位となった。2017 年度に下がった PV も回復傾向に。（JPF ウェブサイトの PV 数は、2013 年度秋の Google Ad Grants 導入、コンテンツ更新による改善、SEO 対策により、1 年間で最大 290% 増加し、年間 PV45 万以上を実現。その後、2017 年度に 36 万 PV に減少した以外は、日々の最新情報への更新や改善により年間 42~48 万 PV を維持。2018 年度は 2017 年度の減少を、38 万 PV と回復傾向にもちなおした。また流入の約 80%がオーガニック検索による直接流入になるなど、質も向上した）
 - ・ マンスリーサポーター申込数をコンバージョンに追加設定し、評価測定が可能に。
 - ・ 攻める SEO 対策を各プログラムに展開した。
 - ・ 東日本&英語ウェブサイトの更新が課題である。
- ② 広報基本ツールの運営
 - ・ Facebook：5 年連続、現行全プログラム内容の毎月投稿を維持できた。2017 年度に減少したウェブ流入率も、訪問数 15%増、PV 数 41%増と大幅に回復した。
 - ・ ODA メールマガジン：各回にテーマとメッセージを伴い、毎月発行した。
 - ・ 地域事業部ブログ：スタッフ各位の個性を生かし、毎月の発行を維持した。
 - ・ プレスリリース：ターゲットメディアへのピンポイントな訴求により、メディア掲載を増加した（p.15、22、23 参照）。
 - ・ 年次報告書：SDG s や数値でわかる JPF 等新コンテンツを追加し予定どおり発行。
 - ・ 団体紹介パンフ：基本情報は随時更新。プログラム要更新（2019 年 6 月対応済）。

- ・ 団体紹介 ppt：各プレゼン機会で活用した。

- ③ 危機管理広報： 昨年末より、上記すべてに優先する広報業務として随時対応した。

1.3.3 効果的で効率的な JPF の構築

JPF 事務局として効果的で効率的な組織として存在するための基盤構築。主に、ICT 等、インフラ設備の改善、内部統制・情報保護管理・BCP への取組を実施するとともに、認定 NPO 資格更新を目指す。

部門目標

ア. 管理部

部門目標：情報管理体制の確立

概 要：IT システムのクラウド化と情報管理体制の確立による業務の効率化の実現

結 果：2017 年度より推進してきた IT インフラ構築が完了。当初計画した共有サーバーのクラウド化対応を変更し、データセンターへの共有サーバーへ移行を完了させた。共有サーバーのクラウドへのバックアップ体制構築は 2019 年度に計画している。情報セキュリティ管理規程を施行し、職員への情報管理の意識を高めるとともに、セキュリティシステムの切替を行い、セキュリティ環境を大幅に強化した。在宅勤務も職員の中で定着し、今後益々、情報セキュリティ管理への意識を高めていく必要がある。

中期的目標の概要：情報セキュリティ管理教育を実施しながら、オフィス内における情報管理の徹底を推進し、JPF の信頼度を向上させ効果的で効率的なインフラ基盤を整える。

部門目標：公益法人会計方針の変更

概 要：平成 20 年度公益法人会計基準への移行、PCA 会計システムの改修、会計規程改定

結 果：2018 年度で、認定更新に向け会計基準を H20 基準へ変更した。これに伴い使用科目の適正化、会計規程類の整備をはかることができた。

中期的目標の概要：2019 年度に東京都の認定 NPO 法人としての資格更新を目指すため、2018 年度において会計方針の変更を行った。2020 年度以降について、改正法に準拠した会計原則となり、JPF の信頼度を向上させ、適正で効率的な財務基盤の構築を目指す。

イ. 事業管理部

部門目標：案件管理システムの構築・運用を行う。

結果：2018 年度は、通常業務に加え、不適切な事業執行等への対応、及び 2016 年度以前のものを含む 97 件の長期滞留終了報告書の精算処理を重点的に実施したため、当初の改革計画に挙げた案件管理システム構築・運用に係る調査・実施計画策定作業が開始できなかった。

2019 年度は、上記及び通常作業正常化に一定の成果が上がったことから、事業会計運用と案件進捗管理の効率的実施に向けたシステム構築を目標とする調査・計画策定作業を実施する予定である。

[2] 海外支援事業の実施報告

2.1 イラク・シリア人道危機対応支援

【プログラム予算】 1,865,200,000 円（政府資金）

【実績】 1,865,200,000 円（政府資金）

【プログラム期間】 2018 年 3 月～2019 年 2 月

【実施団体】 10 団体（AAR、ADRA、CCP、IVY、JCCP、NICCO、PARCIC、PWJ、SCJ、WVJ）、18 事業

【プログラム概要】 7 年目に入ったシリアの人道危機は、甚大な苦しみと破壊、そして人命の軽視を招いており、その犠牲の矢面には民間人が立ち続けている。2017 年 11 月に国連が発表したシリア人道ニーズ概要 2018 によると、シリア国内で人道支援を必要とする人々は 1,310 万人おり、そのうちの 560 万人がとりわけ深刻な状況にあるとみられていた¹。また、シリア周辺国に逃れており、UNHCR の難民登録しているシリア難民の総数は、2017 年 12 月 15 日時点で 544 万人余りと試算されていた²。

長年不安定な情勢に苛まれているイラクでは、今でも世界最大規模の一つとされる人道危

¹ OCHA, [Syria Humanitarian Needs Overview 2018](#), November 2017, p. 4.

² [Syria Regional Refugee Response Inter-agency Information Sharing Portal](#) (Accessed on 2017.12.15).

機が発生している。2017 年 11 月に発表された国連の世界人道ニーズ概要によると、イラク国内において 870 万人が引き続き人道支援を必要とする状態が続き³、2017 年度のイラクの人道危機に対する対応計画によると、480 万人の国内避難民が発生しており、2017 年 9 月時点でそのうちの約 330 万人が未だに避難を続けている一方で、約 220 万人の帰還民もいるとされていた⁴。

2018 年度本プログラムでの支援分野は、食糧・物資配布、シェルター、水・衛生、保護、栄養、教育、医療・保健、心理社会、農業、その他と多岐に渡った。裨益者数は 356,878 名（見込み）。イラク、シリア、レバノン、ヨルダン、トルコの 5 カ国において、事業を実施している各加盟団体が以前から積み重ねてきた実績を活かし、①人々を中心に据え、人道支援の原則に則った支援、②脅威に直面する人々の緊急ニーズへの対応、③脅威に直面する人々の保護状況が間接的にでも改善するような保護の視点を取り入れた活動、そして④人々が自力で生活再建を図れるよう後押しする支援、の 4 点を戦略目標に掲げ、支援を実施してきた。また、国連/国際機関との連携の重要性も常に認識し、国連/国際機関が主導する当地のセクターやクラスターシステムに参加し、支援に偏重や調整不足が起きたりすることがないように努めている。このような他団体との調整システムへの参加や人道支援の国際基準への準拠によって、質の高い日本の支援の認知度を高めることができている。

2.2 南スーダン難民緊急支援

【プログラム予算】880,000,000 円（政府資金）

【実績】880,000,000 円（政府資金）

【プログラム期間】2018 年 3 月～2019 年 2 月

【実施団体】8 団体（PWJ, PLAN, WVJ, SPJ, SCJ, AAR, ADRA, JISP）、8 事業

【プログラム概要】2016 年 7 月以降、南スーダンの状況が激変し、大量の避難民が国境を越え、周辺国へ流入した。この状況を踏まえ、JPF 加盟団体は、ウガンダ、エチオピア、ケニアで緊急支援対応した。ウガンダはスーダンに次ぐ南スーダン難民の受け入れ国であり、2018 年度末の時点で南スーダン難民はおよそ 80 万人。エチオピアはおよそ 42 万人、ケニアはおよそ 11 万人である。上記 3 カ国における団体、支援分野の内訳はウガンダが PWJ, PLAN, WVJ, SPJ, SCJ, AAR、支援分野は水・衛生、シェルター、保護、教育。エチオピアでは ADRA, WVJ、支援分野が、水・衛生、教育。ケニアが、PWJ, JISP、支援分野は水・衛生、シェルター、子供の保護である。裨益者数は上記 3 周辺国で 468,633 名（見込み）である。

³ OCHA, [Global Humanitarian Needs Overview 2018](#), December 2017, p. 33.

⁴ OCHA Iraq Humanitarian Response Plan 2017, February 2017, pp. 4-7; OCHA, [Iraq: Humanitarian Snapshot \(as of 30 September 2017\)](#); OCHA, [Iraq: Humanitarian Bulletin, 16-30 September 2017 \(issued on 1 October 2017\)](#)

2.3 南スーダン人道危機支援

【プログラム予算】 659,000,000 円

【実績】 659,000,000 円（政府資金）

【プログラム期間】 2017 年 6 月~2018 年 5 月

【実施団体】 3 団体（WVJ、PWJ、JCCP）、3 事業

【プログラム概要】 JPF では南部スーダンの帰還民支援プログラムを 2006 年から開始、南スーダン独立以前より 10 数年間、難民の帰還支援やインフラ整備、現地行政や地域住民の能力強化などの活動を実施してきた。

しかしながら、2013 年 12 月に起こった大統領派と副大統領派による武力衝突により、南スーダン国内での国内避難民の発生のみならず、周辺国へ多くの人々が避難した。この状況に応じて JPF 加盟団体は直ちに緊急支援を開始した。迅速に対応することができたのはそれまで長期間にわたって培ってきた知見やネットワークを活かした結果である。このような状況を踏まえて、JPF は 2016 年から「避難先や悪化した低開発状況における人道支援レスポンス」及び「帰還と再生に備えたレジリエンスの強化」を目的とした 3 ヶ年「南スーダン支援プログラム」を開始した。しかし、2016 年 7 月に首都ジュバで新たな武力衝突が起こり、事態は悪化の一途を辿っていた。2018 年 9 月に南スーダンにおける紛争解決への再活性化合意（Revitalised Agreement on the Resolution of the Conflict in South Sudan）が、ようやく動き出したが、あまり進捗がない状況が今日まで続いており、先行きが不透明である。総合的食糧安全保障レベル分類（Integrated Food Security Phase Classification）では、人口の 57%が危機・緊急段階に達している。実に国民の 3 分の 2 が人道支援を必要とし、IDP 人口は 196 万人、帰還民人口は 86 万人である。

2018 年度は、複数年度の 3 期目にあたり、支援分野は教育、水・衛生、農業、平和構築のための紛争解決支援を実施。裨益者は、468,633 名（見込み）である。複数年度として、実施団体はこれまでの知見を活かし、もともと低開発状況であった国で、これ以上不安定な状況が続くことにより、コミュニティが崩壊しないために、また、今後、帰還民が増加する可能性も念頭に置き、さらなる質の高い活動ができるよう取り組む必要がある。

2.4 ミャンマー避難民人道支援

【プログラム予算】 829,441,892 円（政府資金）

【実績】 829,441,892 円（政府資金）

【プログラム期間】 2018 年 3 月~2019 年 2 月

【実施団体】 9 団体（PWJ, PLAN, MdM, JISP, SCJ, WVJ, IVY, JADE, AAR）、15 事業

【プログラム概要】 1990 年代からミャンマー・ラカイン州におけるロヒンギャへの迫害は

行われており、暴力を原因とし過去数回において彼らはバングラデシュに強制移動を強いられてきた。国連ミャンマー事実調査団（UN Independent International Fact-Finding Mission on Myanmar）の報告書によると、ロヒンギヤを狙った暴力行為はジェノサイドの意図があり、人道に対する罪が国際法上の犯罪として置かされた。その中でも、2017 年 8 月 25 日発生したイスラム系小民族の武装勢力とミャンマー政府軍の衝突によって、2018 年 12 月末までに約 72 万人の同民族が隣国バングラデシュ人民共和国チッタゴン管区コックスバザール県に避難した。Inter-Sector Coordination Group(ISCG)によると 2019 年 1 月 9 日時点でコックスバザール県の避難民キャンプ、及び新たに形成された避難民キャンプは、34 地区（キャンプ）に区割りされ、避難民 90 万 9,000 人が居住している。

大量避難民受け入れを余儀なくされたバングラデシュは、難民条約に加入しておらず、避難民を「不法入国者」として速やかに送還するのが基本方針だが、シェイク・ハシナ首相は国際社会の支援を求めながら対応しており、強制送還などの非人道的措置は講じていない。本国帰還の動きは、2018 年 11 月 15 日に始まる予定だった第一陣の帰還が、ミャンマー国内の人権状況が改善されていないことなどを理由に避難民の激しい抵抗のため、失敗に終わり、その結果、援助関係者の間では本国帰還は当面見込めなくなったとの見方が強くなっている。

JPF は 1. 人々を中心にとらえ人道支援の原則に則った支援の徹底、2. 支援対象者の保護・尊厳・ウェルビーイングを確保すること、3. 避難民と受け入れ地域住民の自立とレジリエンスを構築する支援、4. 人命を救う支援を実施すると同時にサービスの質の向上と合理化を目指し、公平なアクセスを確保する、の 4 つを戦略目標として掲げた。支援分野は保健・医療、シェルターと NFI、防災、保護、教育、水・衛生、心理社会的支援と多岐にわたり、裨益者数は、351,766 名（見込み）である。

2.5 アフガニスタン人道危機対応支援

【プログラム予算】 217,500,000 円（政府資金）

【実績】 217,500,000 円（政府資金）

【プログラム期間】 2018 年 2 月~2019 年 3 月

【実施団体】 3 団体（CWS、PWJ、SVA）、6 事業

【プログラム概要】長年に紛争に苛まれてきたアフガニスタンは、近年情勢が一層混迷していることで治安状況が悪化している一方で、地震・洪水・干ばつが頻発する災害大国でもあり、気候変動の影響も相まって、2018 年には特に深刻な干ばつに見舞われた。2018 年末の試算では、アフガニスタン全土で 630 万人が特に緊急性の高い人道ニーズを抱えているとされているが、人道アクセスがままならない地域も多く存在するなかで、その実数の把握は難しい。紛争と災害によって家を追われる人々が後を絶たず、人口移動はもはやアフガニスタン人道危機の不変な特性と化しており、移動を強いられる人々とその受け入れ地域のど

ちらにとっても影響を及ぼしている⁵。

JPF では、2016 年半ばから急増したパキスタンなどの周辺国からのアフガニスタンに流入する帰還民の人道ニーズに対応するため、2017 年 9 月にアフガニスタン帰還難民緊急支援プログラムを立ち上げた。その後、アフガニスタン国内の国内避難民の急増を受け、プログラムの対象を国内避難民・帰還民とその受け入れ地域住民にも広め、2018 年 2 月から本プログラムへと名称を改めた。支援分野は食糧安全保障、緊急シェルターと物資配布、水・衛生や子供の保護と多岐にわたっている。裨益者数は約 44,788 名（見込み）である。

アフガニスタンの人道危機は、多くの要因が入り組んだ形で絡み合うことで慢性化しており、引き続き膨大なニーズを作り出しているが、混沌とした状況が何十年も続いている影響もあり国際的な関心が薄く、人道支援活動における資金不足も慢性化している。JPF では、引き続きアフガニスタンの状況を注視し、小規模ながらも脅威に直面している人々のそれぞれの脆弱性に配慮した支援を続けていきたいと考えている。

2.6 パレスチナ・ガザ人道危機支援

【プログラム予算】 300,000,000 円（政府資金）

【実績】 278,348,668 円（政府資金）

【プログラム期間】 2018 年 6 月～2019 年 5 月

【実施団体】 3 団体（CCP、JADE、PWJ）、3 事業

【プログラム概要】 パレスチナ自治区・ガザ地区では、2014 年 7 月 8 日～8 月 26 日に起きた「50 日間戦争」により大きな打撃を蒙り、もともと脆弱であった人々の生命、暮らし、教育、経済に多大な負の影響を与えた。これを受け、ジャパン・プラットフォーム(JPF)では初動対応として「パレスチナ・ガザ人道支援 2014」を開始した。その後、ガザの情勢分析として、政治的には、米国によるイスラエルよりの政策、パレスチナ側で 2017 年 10 月にハマス派とファタ派の再協働合意が著名されたにもかかわらず、具体的に動くことはなく、失敗に終わってしまった。また、2018 年度はイスラエルとガザ側の衝突が頻繁に発生し、大規模な戦争にまでには至らなかったが、一年を通して 228 人のガザ市民が殺害され、24,362 人が負傷するなど、実に負傷者数は 2014 年の 50 日間戦争を上回る結果となった。このような先行きが不透明な状況を鑑み、JPF は、本プログラムを単年度事業ではなく、複数年プログラムとして、2018 年 6 月から 3 年間を目途に新たなプログラムとして立ち上げた。本プログラムは、食糧配布、教育支援、シェルター支援などに関しては UNRWA をはじめとする国際機関、INGO などが比較的大きな規模での支援を実施しており、こうした分野については依然としてニーズは大きいものの、JPF としては限られた資金の中でより大きなインパクトを出すこと及び長年支援を続けてきた人道支援機関として他の支援機関に

⁵ OCHA, [Afghanistan Humanitarian Needs Overview 2019](#), November 2018, pp. 4-8.

は見られないニッチな分野での支援実施を目指し、複数の分野に支援を分散するのではなく、医療・保健サービスを必要としている人々への支援に集中的に取り組むことが特徴である。したがって、支援分野は医療・保健サービスに絞って実施。裨益者数は 11,170 人（見込み）である。

2.7 イエメン人道危機対応支援

【プログラム予算】 187,020,000 円（政府資金）

【実績】 187,020,000 円（政府資金）

【プログラム期間】 2018 年 3 月～2019 年 2 月

【実施団体】 3 団体（ADRA、ICAN、SCJ）、3 事業

【プログラム概要】 2015 年 3 月以降の紛争の激化に伴い状況が著しく悪化しているイエメンでは、人口の 8 割が生き延びるために人道支援を必要としており、世界最悪の人道危機に直面しているといわれている。総人口が 3,000 万と推定されるイエメンでは、2,000 万人以上が食糧不安に陥っており、1,970 万人が医療サービスを受けられず、1,780 万人が飲み水と衛生設備へのアクセスがない状況にある。経済は 2015 年 3 月時点と比べ 50%以上収縮しており、物価の高騰、公共サービスの崩壊、失業率の上昇と生計手段の断絶が人々の生活に壊滅的な打撃を与えている⁶。

JPF では、2015 年 10 月からイエメンにおける人道支援プログラムを開始しており、2018 年度は 3 団体がイエメン西部や北部の国内避難民や帰還民の多い地域で活動をしてきた。小規模ながらも堅実な支援を届けようと JPF の本プログラムは、命を繋ぐために欠かせない食糧や水・衛生分野での支援や、過酷な状況のなかでも日常を取り戻そうとする人々を後押しするため教育や生計支援分野における活動に焦点を置いてきた。裨益者数は約 69,300 人（見込み）である。

深刻な人道状況に対応するためイエメンでは世界最大の人道支援オペレーションが繰り広げられているが、国内の戦闘・治安状況が日々変化するなかでオペレーション環境は過酷を極める。多方面から活動が制約されるなかで JPF では、対象地域や裨益者数の面で事業規模を絞らざるを得ない面もあるが、継続的な支援に取り組みたいと考えている。

2.8 ラオス水害被災者支援 2018

【プログラム予算】 55,000,000 円（政府資金）

【実績】 52,998,884 円（政府資金）

【プログラム期間】 2018 年 8 月 15 日～2018 年 11 月 14 日

⁶ OCHA, [Yemen Humanitarian Needs Overview 2019](#), December 2018, p. 4.

【実施団体】3 団体 (GNJP, IVJ, PLAN)

【プログラム概要】2018 年 7 月下旬に発生した台風 (Tropical Storm Son Tinh) による豪雨により、7 月 23 日にダムが決壊する事象もあり、16,000 人以上が被災することとなった。これに対応し、もともと現地で活動実績がある、3 団体が支援を実施した。緊急支援物資の提供や、学校再開に必要な支援や子どもへのサポート支援事業を実施した。

2.9 インドネシア・ロンボク島地震被災者支援 2018

【プログラム予算額】120,000,000 円 (政府資金)

【実績】116,026,735 円 (政府資金)

【プログラム期間】2018 年 8 月 30 日～2018 年 11 月 29 日 (初動対応期)

2018 年 11 月 30 日～2019 年 5 月 31 日 (緊急対応期)

【実施団体】3 団体 (FMY, PWJ, JPF)

【プログラム概要】8 月 5 日午後 7 時 46 分 (日本時間同 8 時 46 分)、バリ島の東隣にある西ヌサトゥンガラ州ロンボク島北部を震源として発生した、マグニチュード 6.9 の地震による被災に対し、8 月 15 日に対応を決定し、支援を実施した。本地震では、40 万人以上が被災し、特に遠隔地において断水が続いたため、給水事業を実施した。また、正確な被災は支援に関する情報を入手することが困難な状況もあったため、ラジオ局の整備、及びラジオの提供などを行い、今後の災害時にも活用できるような仕組みを整えた。

2.10 インドネシア・スラウェシ島地震被災者支援 2018

【プログラム予算額】235,000,000 円 (政府資金)、55,000,000 円 (民間資金)

【実績】209,091,659 円 (政府資金)、51,675,595 円 (民間資金)

【プログラム期間】2018 年 10 月 22 日～2019 年 4 月 21 日 (初動対応期)

【実施団体】7 団体 (BHN, CWS, GNJP, JH, PARCIC, PWJ, SVA)

【プログラム概要】2018 年 9 月 28 日午後 6 時 3 分頃 (日本時間午後 7 時 3 分頃)、インドネシア・スラウェシ島中部 (中スラウェシ州パルの北 78km) を震源として発生したマグニチュード 7.5 の地震、津波に対応し、支援を実施した。加盟 NGO の PWJ による緊急初動調査を実施し、被災状況や支援ニーズについて、現地行政、国連諸機関、NGO 関係者などと連携し調査を実施し、状況につき情報収集を行った。

緊急支援物資の提供、給水支援、医療支援、仮設住宅支援や、子どもの保護事業、女性への生計回復支援、コミュニティラジオ支援などを実施した。なお、本プログラムについては、緊急対応期としてプログラムを継続することが決定している。

2.11 モンゴル水害被災者支援 2018

【プログラム予算額】 17,000,000 円（政府資金）

【実績】 17,000,000 円（政府資金）

【プログラム期間】 2018 年 11 月 26 日～2019 年 2 月 25 日

【実施団体】 1 団体（SCJ）

【プログラム概要】 2018 年 7 月以降、モンゴル国の 13 の県及びウランバートル市において、豪雨により洪水が発生し、8,000 人以上が被災した。長く当該地での支援経験が豊富な SCJ が現地調査を行ってニーズを特定した。

特に深刻な洪水被害を受けたバヤン・ウルギー県、ホブド県の 2 県において、脆弱な立場に置かれた子どもへの心理社会的応急ワークショップ、通学・学習継続の支援、災害リスク軽減や災害対応の研修を実施した。

[3] 国内支援事業の実施報告

3.1 東日本大震災被災者支援

【予算額】 350,606,039 円（民間資金）

【実績額】 164,696,328 円（民間資金）

【プログラム期間】 2018 年 4 月 1 日～2019 年 6 月 30 日（期間延長中）

【実施団体】 1 団体（JPF）2 事業（JPF 事務局事業とフードバンク事業）

【プログラム概要】 岩手県、宮城県では、災害公営住宅等の恒久的な住宅への移転が概ね完了したが、現行制度では対応できていない震災起因の課題に対応するため、2018 年度は、該当分野で活動する県域／地域団体と協働し、課題解決に資する体制を構築と過去に「共に生きる」ファンドの助成を受けたことのある団体の組織基盤及び課題解決力の強化を行った。

東京電力福島第一原発事故に伴う福島県民を中心とする避難者については、いまだ避難指示解除や住宅支援打ち切りがなされたばかりの方が多く、JPF では広範囲かつ多様な分野においていまだ緊急人道危機の状況にあるため、とくに社会資源が極端に不足する避難指示解除地域においては県域／地域団体と協働し、支援団体・支援者間のネットワーク体の立上げを推進し課題解決に資する体制づくり・強化・拡張を行った。また、「共に生きる」ファンドの 5 つの重点分野に対する助成活動も継続し、2018 年度は、放射能に不安を持つ人々が安心して暮らせるよう放射能測定を行う事業や、避難指示解除地域におけるコミュニティ形成事業、被災者のこころのケアを支援する事業など、地域団体による主体的な課題解決を目指す 13 事業（46,320,656 円）に助成を行った。

またフードバンク岩手へ業務委託を実施し、福島ของフードバンク事業の強化を行った。フードバンク関連の 6 団体を定期訪問し、活動における相談や事業継続のアドバイスを行うとともに、先行事例研究、衛生管理、トレーサビリティなどを学ぶために団体を集めてフードバンク集合研修会・交流会も実施した。福島県内で被災者の生活困窮状況改善に資する活動を行う団体が集まり、困窮者支援に関する活動を学び、相互理解を深めることで、今後の被災困窮者支援において、協力できる関係に繋がる場となった。

3.2 熊本地震被災者支援（九州地方広域災害被災者支援）

【予算額】 89,553,627 円(民間資金)

【実績】 77,422,904 円(民間資金)

【プログラム期間】 2018 年 4 月 1 日～2019 年 11 月 30 日（期間延長中）

【実施団体】 1 団体（JPF）2 事業（JPF 事務局事業とくまもと災害ボランティア団体ネットワーク（KVOAD）事業）

【プログラム概要】 2016 年 4 月に発生した熊本地震の被災地域において、自立再建を始める被災者がいる一方で、応急仮設住宅の入居が 2 年から 3 年に延長され、仮設住宅に残る被災者も多く、復興は未だ道半ばである。熊本県における地域資源については、各被災地域において NPO 等の数も限られるため、地域及び外部支援団体、非営利セクターと行政など、復興を支える多様なアクターを繋ぐ支援団体間・支援者間の連携調整活動が重要である。

復興期における緊急人道課題を効果的かつ迅速に解決するために、県域の中間支援団体と協働で、県域及び市町村域、また課題ごとの連携調整を担う NPO／任意団体の活動の事業相談、社会資源のマッチング等によりサポートした。

また、被災 5 市町村域で連携促進活動を行う 5 団体への助成を通じ、コミュニティ形成、まちづくり支援等、住民間、住民と行政、支援団体間を繋ぎ、地元で復興を担える地域力の強化事業を実施した。

3.3 西日本豪雨被災者支援 2018

【プログラム予算額】 600,000,000 円(民間資金) *寄付金の集まり具合により適宜増額

【実績】 500,733,168 円（民間資金）

【プログラム期間】 2018 年 7 月 9 日～2018 年 10 月 8 日（初動対応期）

2018 年 10 月 9 日～2020 年 3 月 31 日（緊急対応期）

【実施団体】 12 団体（AAR, BHN, GNJP, HuMA, JOICFP, NICCO, PARCIC, PBV, PWJ, SHJ, SVA, JPF）

【プログラム概要】 2018 年 7 月 5 日から西日本の広範囲で記録的な豪雨が続き、広島県、岡山県、愛媛県など 13 府県で甚大な被害が発生した（平成 30 年 7 月豪雨災害）。JPF とし

では 5 日より情報収集を実施し、関係機関とも情報共有を行った。7 月 8 日に出動を決定し、JPF 事務局としても全国災害ボランティア支援団体ネットワーク (JVOAD) 等と連携しながら、現地に調査チームを派遣した。発災当初、加盟団体内では、情報収集を行うなど、対応を検討していた団体は 23 団体あり、JPF 事務局からも適宜情報提供を行いながら、JPF 内での情報共有も適宜行なった。

被災地が広域にわたり、被害の全容を把握するのに時間を要したが、最終的に全壊・半壊家屋が 1 万 7,000 棟に及び、甚大な被害が出る大規模な災害となった。

調査のみの団体も含めて、12 団体が対応し、岡山県、広島県、愛媛県において、緊急物資提供、避難所運営サポート、災害ボランティアセンター運営支援、医療支援、母子支援、障がい者支援、在宅避難者へのサポートなど、多岐にわたる支援事業を実施した。

JPF 事務局としては、JVOAD との協働事業として、3 県の情報共有会議運営サポート、及び調整のための人員派遣・現地人材配置サポート、支援調整などを行い、行政、社協（地域支え合いセンター含む）、NPO/NGO 間の連携促進や、支援のための情報提供、ニーズマッチング、広島と愛媛の県域中間支援組織のサポートなどを実施した。

3.4 北海道地震被災者支援 2018

【プログラム期間】 2018 年 9 月 21 日～2019 年 5 月 31 日

【支援対象地】 北海道胆振東部地域

【プログラム予算額】 83,000,000 円（民間資金）

【実績】 61,914,338 円（民間資金）

【実施団体】 4 団体（BHN, PBV, PWJ, JPF）

【プログラム概要】 2018 年 9 月 6 日午前 3 時 8 分頃に北海道胆振地方中東部を震源とし、マグニチュード 6.7 の地震が発生した（平成 30 年北海道胆振東部地震）。JPF は 6 日に緊急初動調査チームを派遣し、JVOAD などと連携しながら、情報収集を行った。西日本豪雨被災者支援プログラムと同様に、JVOAD との協働事業として、北海道 NPO サポートセンターと連携しながら、情報共有会議の運営などを実施した。

加盟団体では、仮設住宅における物資支援や、被災者への家電支援等を実施している。

ジャパン・プラットフォーム

2019 年度 事業報告書

目次

0. 背景	2
1. 2019 年度活動報告	4
2. 海外支援事業実施報告	33
(1) アフガニスタン人道危機対応支援	34
(2) イエメン人道危機対応支援	34
(3) イラク・シリア人道危機対応支援	35
(4) ミャンマー避難民人道支援	36
(5) 南スーダン人道危機対応支援	38
(6) 南スーダン難民緊急対応支援	39
(7) インドネシア・ロンボク島地震被災者支援	40
(8) インドネシア・スラウェシ島地震・津波被災者支援 2019	40
(9) パレスチナ・ガザ人道支援	41
(10) ベネズエラ避難民支援	41
(11) ウガンダ国内コンゴ民主共和国難民緊急対応支援	42
(12) アフリカ南部サイクロン被災者支援 2019	43
(13) ネパール水害被災者支援 2019	43
(14) パキスタン地震越冬支援 2019	44
(15) 新型コロナウイルス対策緊急支援	44
3. 国内支援事業	45
(1) 東日本大震災被災者支援（復興支援期）	45
(2) 熊本地震被災者支援（九州地方広域災害被災者支援）	46
(3) 西日本豪雨被災者支援 2019	47
(4) 令和元年台風被災者支援（台風 15 号・台風 19 号）	48

0. 背景

2019 年度も、相次ぐ紛争や自然災害、慢性的な貧困、急速な都市化や気候変動などの影響により、ジャパン・プラットフォーム (JPF) と支援現場で活動するその 43 の加盟 NGO が直面する人道危機は、より複雑化・大規模化・長期化の傾向を辿っている。国連人道問題調整事務所の報告によれば、2019 年に人道支援が必要な約 1 億 3400 万人(53 カ国が対象)を超え、史上最悪の事態と言われている。とりわけ気候変動によって、過去に類をみない自然災害が発生する可能性が高まっており、その予兆はすでに世界の各地で起こり、日本もその例外ではなく、JPF として一人でも多くの人々に迅速で効果的な人道支援を届けること、またそのためのあらかじめの体制を整えておくことは、ますます急務となっている。こうした状況下で、JPF コンソーシアムは引き続き海外・国内の各地で以下の通り人道支援活動を活発に実施してきた。

【海外支援活動（詳細は本編参照）】

1. アフガニスタン人道危機対応支援（約 2.2 億円）
4 団体（CWS、PWJ、SVA、JPF）
2. イエメン人道危機対応支援（約 1.8 億円）
3 団体（ICAN、SCJ、JPF）
3. イラク・シリア人道危機対応支援（約 20.4 億円）
9 団体（AAR、CCP、IVY、JCCP、NICCO、PARCIC、PWJ、SCJ、WVJ）
4. ミャンマー避難民人道支援（約 4.9 億円）
8 団体（PWJ、PLAN、MdM、JISP、SCJ、WVJ、IVY、AAR）
5. 南スーダン人道危機対応支援（約 5.2 億円）
4 団体（PWJ、WVJ、JCCP、JPF）
6. 南スーダン難民緊急対応支援（約 7.7 億円）
7 団体（PWJ、SCJ、WVJ、PLAN、AAR、SDJ、JISP）
7. インドネシア・ロンボク島地震被災者支援（約 1.2 億円）
3 団体（FMYY、PWJ、JPF）
8. インドネシア・スラウェシ島地震被災者支援 2019（約 2.5 億円）
4 団体（CWS、GNJP、PARCIC、PWJ）
9. パレスチナ・ガザ人道危機支援（約 3.0 億円）
2 団体（CCP、PWJ）
10. ベネズエラ避難民支援（約 7500 万）
2 団体（PLAN、JADE）
11. ウガンダ国内コンゴ民主共和国難民緊急対応支援（2.7 億円）
3 団体（SCJ、PWJ、AAR）

- 1 2. アフリカ南部サイクロン被災者支援 2019 (2.9 億円)
6 団体 (GNJP、PB P、PW J、SC J、JPF)
- 1 3. ネパール水害被災者支援 2019 (3,500 万円)
3 団体 (JISP, PWJ, SVA)
- 1 4. パキスタン地震越冬支援 2019 (2,500 万円)
1 団体 (JEN)
- 1 5. 新型コロナウイルス対策緊急支援 ※事業開始は 2020 年度 4 月以降

【国内支援活動】

1. 東日本大震災被災者支援 (復興支援期)
団体: JPF (「共に生きる」ファンド助成 7 団体、ふくしま連携復興センター、
みんぷくへの業務委託含む)
2. 熊本地震被災者支援 (九州地方広域災害被災者支援)
団体: JPF・KVOAD への業務委託事業
3. 西日本豪雨被災者支援 2019
12 団体 (AAR, BHN, GNJP, NICCO, PARCIC, PBV, PWJ, 2HJ, HuMA, JOICFP,
SVA, JPF)
4. 令和元年台風被災者支援 (台風 15 号・台風 19 号)
12 団体 (AAR, HuMA, JCSA, JISP, MdM, NICCO, BHN, GNJP, OBJ, PARCIC,
PBV, PWJ, SEEDS, SVA, JPF)

また、「JPF のガバナンス体制の改革；組織改編」の仕上げの年であり、昨年 11 月の理事会における定款と規約類の改訂をもって一応完了したが、新たな「仕組み」を有効に作動させるための「JPF 事務局のマネジメント改編」についても多くの時日を費やし、その努力はいまも続いている。さらに今回の改革の重点項目の一つとして、加盟 NGO が裨益者のために最適最高の人道支援活動ができ、現場に根差す民間 NGO ならではの優れた効果と効率を高いアカウンタビリティと透明性を持って発揮できる「仕組みへの改編」が企図されており、その実現に向けては、今後多くの努力が必要と思われるが、その大きな第一歩を 2019 年に踏み出した意義は大きいと考えている。

こうした事情もあって、2019 年度には、JPF 事務局が抱える中長期的解決課題、例えばファンドレイジングに関する中長期的戦略と実行計画、また事務局の業務効率と質の向上に向けた IT システム投資プロジェクトといった戦略課題については、必ずしも十分な対応ができなかったことも事実である。

そして、2020 年度は新たな課題として、新型コロナウイルスへの対応を考えていかねばならない。過去に類をみない全世界同時期に発生する未曾有の事態にたいしての支援を行っ

ていくことと同時に、このような状況下でも人道支援活動を継続できる体制を NGO と共に構築していかななくてはならない。

2020 年度、新型コロナウイルスへの対応と JPF 改革を更に進める為に、事業目標を明確にした上で目標を達成する為の財政基盤の確立と、その目標達成に最も必要な人的基盤の確立とガバナンス強化を一層図り、事務局の組織基盤強化を実現する所存である。

1. 2019 年度活動報告

(1) 助成事業推進部

部門目標 1：助成審査の円滑な運営を行う。また、助成審査制度の改革の一環となる「事業審査委員会」の構築に貢献する

概要：

質の高い海外人道支援を実施するために、現在の助成審査制度を通して案件審査を円滑に行う。また、助成審査制度の改革・改善を図るため、助成スキームの見直しを踏まえ、JPF 組織改革の一環とされている「事業審査委員会」の構築と運用に貢献する。

成果目標：

案件審査の実施。各プログラムの対応計画の作成（2019 年 9 月）。既存の助成審査委員会のレビューを経て、「事業審査委員会」の設立。

結果：

組織改編に伴う事業審査委員会および事業審査分科会の構築と運用に貢献した。具体的には事業審査委員会および事業審査分科会の設立、運用を開始し、外部専門家の拡充を含め、規定・運用など、助成フローのプロセスの明確化を果たした。

部門目標 2：JPF 改革の一環として新たに計画されている「プログラム戦略会議」の構築と運営に貢献する。

概要：

プログラム全体の戦略を策定することを目的とする「プログラム戦略会議」の設立、運用に貢献するため、加盟団体との調整、事務局内の意見とりまとめ、会議の運営などに関わる。

成果目標：

2019 年後半までに「プログラム戦略会議」が設立され、運営が始まっている。

結果：プログラム戦略会議を 2019 年 7 月に、前哨戦として開催、運用を開始した。以降、開催が必要とされた場合、適宜開催し、NGO ユニット幹事会、事務局と共にプログラム全体の方向性、予算案などを議論し、プログラム運用に反映することを果たした。

部門目標 3：人道支援に影響を与える国際動向を把握し、議論に関与する。

概要：

国際動向に関する戦略的な洞察について加盟 NGO、「プログラム戦略会議」、「事業審査委員会」を含む JPF のステークホルダーに提供することにより、そうした動向に関する sensitization を目指す。動向を把握するために JPF は様々なネットワークに参加し、幅広いアクターとの連携構築を行う。

成果指標：

セミナーや勉強会（他団体主催も含む）などを通じた情報提供および関連議論への貢献 x 4 回（2020 年 3 月）JPF 主催のイベントに限り、アンケートをとり理解度をはかる。

結果：

助成事業推進部主催のイベントは実施しなかったが、他団体主催のセミナー、勉強会に積極的に参加した。また、難民に関するグローバル・コンパクト(Global Compact on Refugees)に関連する動向、国内避難民問題に関する国際的な議論にも参加した。さらに、ICVA で開催された地域別 WS などにも参加した。

(2) 事業評価部

部門目標 1：人道支援のインパクトと加盟 NGO による貢献を明示する

概要：

支援の成果を測るための加盟 NGO・ワーキンググループとの密な協議をしつつ、ベースライン指標の設定・データ収集・基盤づくり。戦略に合致した支援が行われたかを確認するモニタリング・評価の実施。レポートの手間を減らすため週報や月報の在り方の見直しを行う。

成果指標：

- ・年度末時点で Activity info による月報の報告率が 100%となる。さらに、利用者フィードバックで 80%以上が 5 段階評価で 3 以上。
- ・事業計画書・予算設計書、終了報告書・収支報告書及びそれらの改定された付属書類の利用率が年度末時点で 100%となる。
- ・年度内に実施されたモニタリングおよび評価の最終報告書が 100%公開される。

・モニタリングおよび評価の報告書の lessons learnt が共通分野内の団体間で 80%以上共有される。

結果：

「イラク・シリア人道危機対応支援」、「南スーダン難民緊急支援」、「南スーダン人道危機支援」、「アフガニスタン人道危機対応支援」、「パレスチナ・ガザ人道危機支援」、「イエメン人道危機対応支援」、「インドネシア・ロンボク島地震被災者支援」、及び「インドネシア・スラウェシ島地震被災者支援」の各プログラムの枠内において実施された助成 28 事業に対し、協力成果の発現に向けたモニタリングを行うとともに、事業終了時点での協力成果の確認を行った。具体的には、課題別の専門家や対象国の地域性や背景、言語等に精通した専門家等からなるチームを結成し、対象加盟団体及びその提携団体と連携し、事業関係者（裨益者、現地行政、国連機関、他 NGO 等）へのヒアリング調査に現地視察等を経て、（ア）事業促進・阻害要因とその動向等の分析、（イ）事業目標の達成見込み、効率性および自立発展性等の検証、（ウ）技術的な提言や教訓、グッドプラクティスの抽出を行った。この結果は各報告書にまとめられ、各関係者にも共有・説明されたことにより、将来のより効果的な事業の計画・実施に貢献できることが期待される。

部門目標 2：継続した学びを通じたよりよい事業の実施を支援する

概 要：

現在基礎的な研修の提供にとどまっている NGO キャパシティ・ビルディングについて、WS5 として設定されたニーズも鑑み、幹事会のコミットを経て NGO 全体の底上げのため、若手人材の裾野からの獲得とカリキュラム制度の確立、専門性の確立のための育成計画、事業内容のグッドプラクティスやレッスンラウンドの共有を通じた JPF 全体での学びの推進を実施

成果指標：

- ・JaNISS、JQAN、JNEE 等テーマ別ネットワークと協働したキャパシティ・ビルディング・アカデミーの設置計画が 80%完了する。
- ・抜き打ち検査による改善項目のうち 80%が実際に改善される。
- ・日本語版スフィアスタンダードの翻訳において主要な協力者として資金提供・人材協力を行う。

結果：

「支援の質とアカウンタビリティ向上ネットワーク（JQAN）」の活動の一環として行う国際基準の普及に関する「スフィアハンドブック日本語 2018」の発行・配布、定着のための研修開催と実践・定着支援を JQAN 幹事会の一員として積極的に行った。右記の枠組みで、

2019 年 10 月に同ハンドブックを刊行し、JQAN メンバーである緊急災害支援を行う NGO/NPO、地域の医療従事者、教職員など 67 か所に贈呈した。これに呼応し、東京で公開記念会合を開催し、JQAN 幹事会、翻訳監修委員会及びスフィア事務局（於ジュネーブ）と合同で、スフィアの理念や日本での活用方法（案）に関する説明を NGO、国連機関、中央官庁、学術・医療機関、及び JICA 関係者に行ったほか、新ハンドブックに基づくスフィア研修も実施し JPF、加盟団体各スタッフ、NPO 職員、医療従事者、市議会議員及び教員等 54 名が参加するなど、NGO をはじめ関係各者キャパシティ・ビルディングの向上に寄与した。また、国際社会でのスフィア基準や CHS に関する最新動向や関連動向を把握する取り組みとして、JQAN メンバーを 2019 年 10 月から 11 月にかけて、淡路市及びバンコクで開催された「災害・健康危機管理研究における国際連携推進のための WHO 専門家フォーラム」及び「CHS Alliance 総会」に派遣するなど、NGO のキャパシティ・ビルディングの牽引役を担う JQAN 本体の能力開発に加え日本国内でのスフィア理念の波及、定着に貢献した。

部門目標 3：JPF が卓越した人道支援機関となるための体制が確立される

概 要：

JPF が行う人道支援が国際スタンダードとしてされる質とアカウンタビリティを確保するための体制構築を行うとともに、海外のステークホルダーとの協働を念頭に海外における JPF グループの拠点を設置する

成果指標：

- ・東京で CHS Conference を開催し、参加者の満足度調査で 80%以上が 5 段階評価で 3 以上と回答する。
- ・日本以外の拠点を 2 つ以上設置し、それぞれの拠点の稼働率を年間 25%以上維持する。

結果：

モニタリング・評価の本来の目的であるより良い事業の実施と説明責任の担保を固守するため、「受益者にとって、NGO にとって、JPF 全体」の三方が裨益するという旗の下、事務局が加盟団体に対して実施するモニタリング・評価に係る枠組みと手順を整理し、加盟団体を筆頭にすべてのステークホルダーに共有した。枠組みと手順の整理に当たっては、事業実施のプロセスや結果についてモニタリング・評価をする側・受ける側の忌憚ない意見の交換と情報の共有を可能とする協働意識が不可欠であるとの喫緊の問題意識に基づき、加盟団体とのオンラインコンサルテーションや説明会の開催を通じて意見の吸い上げを累次にわたり実施。2019 年 10 月開催の NGO ユニットにおいて、速やかでより網羅的な JPF によるモニタリング・評価の執行に必要な実務に関わる基準について、試験的な運用を開始する

合意に達することができた。これらの枠組みの手順の整理は、時間的な制約から運用面での整理と協働意識の再認識へ重きをおいたところ、加盟団体とのコンサルテーションの過程で洗い出された JPF の機構としての戦略レベルに関わるモニタリング・評価への問題意識については、2020 年度も議論深め、既に試験的な運用が開始された枠組みの手順と併せて、2020 年度後半に、機構のモニタリング・評価をつかさどる事業実施・助成ガイドライン等の基幹文書へ正式に反映させることを目指すこととなっている。

(3) 事業管理部

部門目標 1：事業計画申請から返還金請求に至るまでのプロセスをレビューし改善点を洗い出す。

概要：

基本的に、2018 年度に計画した内容を踏襲した内容を推進する。事務局での助成プロセス全体のフローの見直しを行い、効率化を図るための改革を実現するために、システムのデザインを行う。

成果指標：

現在の助成プロセス分析を実施し、幹事会との議論も踏まえ、申請側処理側併せて 25%以上の効率化が可能となるような大幅な効率化を伴うプロセスと手段の変更についてこれから 3 年間にわたる 2 シナリオ以上の提案を作成する。

結果：

部内での業務分担の見直しを実施した。事業担当スタッフ 2 名、事業担当サポート 1 名に業務を集約したことにより、OJT による人材育成や事業の進捗管理が可能となった。

部門目標 2：Core Humanitarian Standard を取り入れた特に組織のガバナンスに着目し、幹事会や NGO ユニットとの議論も踏まえ、助成資格制度の見直しを行う

概要：

目標 1 と同様の背景により、基本的には 2018 年度に設定した目標の達成を目指す。助成プロセス全体のフローの見直しを行うとともに、助成制度自体に Core Humanitarian Standard を導入するための制度設計を行う

成果指標：

現状、評価、改善点、実施プロセスを包括した今後 3 年間の移行期間を経て実施する制度の設計を行い、提案検討会を 3 回以上開催する。

結果；

助成資格審査の過程で、改善点の洗い出しを行った。

一般管理費等の適用比率の拡充を制度化し、助成資格審査と同じタイミングで一般管理費適用比率の審査・モニタリングを実施する設計とした。

部門目標 3：案件管理システムの構築・運用を行う

概要：

マニュアル作業で行われている案件管理を IT 化するための制度設計を行い、業務全体の見直しに着手する。

成果指標：

メール及び紙面によるやりとりを電子化し現在と同レベルのオペレーションを平均 25%以上少ない人員で実行可能なシステムの構築・運用を行う。

結果：

部門目標 1 で事業の進捗管理体制が整ったことにより、エクセルファイルでのデータ管理が強化され、外務省への月次報告作業に要する時間が大幅に減少し、精度も向上した。

部門目標 4：助成事業の進捗管理の強化

概要：

助成事業が計画通りに進捗しているか、また助成ガイドラインを順守しているかを、実際に現地において確認し、助成事業が滞りなく行われていることを保証するための処方を検討・開発するとともに、実施する。

成果指標：

助成事業の現地での業務監査を 2 件実施する。

結果；

業務監査の実施計画の策定、事業地に赴くために必要な研修の受講など、準備も含め、着手できなかった。次年度以降、事務局の方針に則り、進めていく。

総括：

2019 年度は、部員の離職と入職が相次いだため、新部長による体制構築ならびに通常業務の円滑な遂行、長期未精算案件の対応に注力せざるを得なかった。そのような状況の下、事業実施・助成ガイドラインの改定 2 回、資金ミックス事業再開に向けたルール制定、事業申請の対応 99 件、変更申請の対応 227 件、終了報告の対応 101 件、長期未精算案件の完了 26

件（残り 4 件）、助成資格審査 38 件（新規 1 件、更新 37 件）、一般管理費適用比率の審査 7 件、事業進捗管理体制の強化、事務局事業の会計処理を行った。

(4) 緊急対応部

部門目標 1：国内災害対応に備えるため、外部関係アクターとの連携強化を行い、新たな災害対応の連携方法を検討し、災害対応を強化する。

概要：

JVOAD（全国災害ボランティア支援団体ネットワーク）と今後の大規模災害時の初動対応時の連携について、事前に具体的な連携内容を合意しておくことを検討してきた。2019 年度中に、具体的な連携内容の整理を行い、共同して取り組む事項を協議した上で、災害発生前の連携と、災害発生時の調査や連携に関した事前協定を締結することを目指す。

東日本事業検証から提言として出された、国内災害に対応できる人材育成に関しては、具体的な内容を詰め、その研修事業について他機関との合同実施のための準備を行う。

西日本豪雨被災者支援のレビューを踏まえ、JVOAD など中間支援組織強化、および国内における調整能力強化へ貢献する。具体的には、仕組み作りへの参加、全国フォーラム企画・運営への貢献を実施する。また、同じく東日本事業検証等から導き出された国内の大規模災害発生を念頭に、コーディネーターのロスター制度や海外からの支援受け入れ制度についても検討を開始する。

成果指標：

JVOAD との協働に関する合意文書が締結される

国内災害に関わる人材育成研修を実施し、10 名程度がその知識を得る

結果：

2019 年第 3 回常任委員会での承認を経て、2019 年 7 月に JVOAD と災害時相互協力協定を締結した。本国内の災害時の協力内容について整理し、また災害時に備え、平時における情報共有や人材育成等についても合意し、協定に基づき、災害時には別途詳細を協議することとした。

国内災害に関わる人材育成として、JVOAD を始めとする国内災害支援に関わるアクターとともに、コーディネーター育成のための研修について議論を行い、2019 年については、第 1 弾として災害発生時の先遣隊に関わる研修を実施した。研修にあたっては、地域のネットワーク団体、災害支援団体から意見を集めた上で、7 月に第 1 回目の先遣隊研修を実施した。研修には、災害時に地域の中心となる地域のネットワーク団体、全国組織である全国社会福祉協議会や中央共同募金会など、41 名が参加し、先遣隊が使用するツール、情報

共有内容、現場での情報収集のポイントなどを学んだ。研修での内容は、台風 15 号・台風 19 号の先遣隊派遣で、実際に使用することができ、関係者の情報共有等に貢献した。また、その後、台風 19 号への対応については、関係者と振り返りの場を設け、改善点等について協議を行い、来年度以降へどのように仕組みに反映させていくか、またさらに拡大して研修を実施していくことについて協議を行っている。

部門目標 2：海外の災害・人道危機（rapid-onset のみ）対応は、適宜、情報収集を行い、事象・状況に合わせた対応のため、適切・迅速な判断をする。

概要：

昨年度の引き続き、突発的な海外における人道危機、および災害への対応については、JPF の対応基準に則り、迅速に対応する。対応基準を満たす災害については、適宜情報収集に努め、海外の連携団体とのネットワークを活用して情報共有を行い、適切に加盟 NGO や事務局内の関係部署に共有する。対応について積極的に検討を要する事象として情報収集を実施したものについては、レポートを作成する。また、情報収集について、外部にも発信できるよう情報の提供を行う。

成果指標：

災害情報のレポートが迅速かつタイムリーに作成される

結果：

海外については、ネパール南部竜巻、パキスタン地震、インド東部サイクロン・ファニ、ミャンマー洪水、ネパール水害、ジブチ水害、ミンダナオ地震に関して情報収集を行い、関係者にも共有を行った。このうち、ネパール南部竜巻は、1 団体が緊急初動調査を実施したが、結果として JPF としての出動にはならなかった。また、パキスタン地震、ネパール水害は、JPF として出動を決定した。

国内も、例年以上に災害が発生し、出動とならなかった山形県沖地震や台風 10 号、九州北部の大雨などでも情報収集を実施し、レポートを作成した。出動した台風 15 号、19 号についても、適宜レポートを作成し、JPF 事務局内部、および加盟 NGO や企業関係者に共有した。

部門目標 3：海外の提携団体との関係を強化し、情報収集・連携が加盟 NGO の活動に貢献する。

概要：

EAA、ADRRN 等との連携強化。年次会合への参加および加盟団体への情報共有。InterAction、ICVA や、NVOAD、ADRRN 等、海外ネットワークとの連携を深め、情報共有を行う。これにより、JPF 事務局、および加盟団体が国際社会の動向について知る機会を

得ることができる。得られた情報等は、適宜 NGO ユニットへ共有する機会を設け、JPF を代表して加盟 NGO が参加することも検討する。

成果指標：

EAA への年次会合への参加（2 回）

連携団体への会合参加（少なくとも 1 回）

災害、国際動向に関する加盟団体への情報発信（適宜）

結果：

E A A（Emergency Appeal Alliance）への年次会合には 2 回参加した。5 月の第 1 回目は、代表理事、および渉外部から出席し、E A A の法人登録のためオランダで実施し、登録の署名式を行い、今後活動について話し合われた。

I C V A（International Council of Voluntary Agencies）主催のアジア・大太平洋地域の N G O ネットワークの交流プログラムがオーストラリアで開催され、ドナー国である日本、韓国、オーストラリア、ニュージーランドの 4 か国が出席し、日本からは J A N I C，J P F が出席した。オーストラリアの N G O の取組みを学びとともに、政府とも協議を行い、各国の取組や、共通の課題などが議論された。このプログラムで得られた学びをもとに、J A N I C とともに、日本の N G O セクター内で P S E A（性的虐待、暴力からの保護）に関する議論の場を作ることに繋がった。

(5) 地域事業部

部門目標 1：被災者第一とする被災者本位の支援を貫徹し、とくに復興活動が地元の社会資源（地元中間支援団体を中心とした地元 NPO 等）により自律的かつ持続的に展開される仕組みづくりの総仕上げを実施

概要

- ①東日本大震災被災者支援事業：最終年となった福島「共に生きる」ファンドの助成活動及びモニタリング活動を滞りなく遂行する。また、これまで JPF で実施されてきた支援が、地元の社会資源により自律的かつ持続的に展開される仕組み作りの総仕上げを行う。また福島の実状と課題を情報提供し、必要な活動が継続するための新たな資源獲得につなげる。
- ②九州地方広域災害被災者支援事業：仮設住宅から自立再建、災害公営住宅の生活へとフェーズの移行や、KVOAD による被災地域災害対応ネットワークの確立および中間支援機能の移行が概ね完了し、これまで KVOAD と実施してきた地元団体の組織基盤強化事業も 8 月で終了し、プログラムの終了手続きに移行する。
- ③西日本豪雨災害被災者支援事業：2019 年 1 月から開始され 9 月に終了するまで、JVOAD

と密に連携をとりながら、円滑に事業を完遂し、プログラム終了に関しても他部署と連携しながら実施していく。

成果指標

①東日本大震災被災者支援事業：

1.業務委託の中間/終了報告書（連携調整活動が効果的に復興に寄与したかの確認）、避難指示解除地域ごとと課題別のネットワーキング進捗状況。

2-1.団体訪問記録、モニタリング報告書（1 団体 1 回以上）

および助成団体提出の事業実施終了報告書（実施内容、裨益者数等）

2-2.基盤強化、人材育成に関する支援メニューの実施報告書

3.分かり易い新たな情報整理フォーム（例；福島レポート等）を作成、活用した情報提供回数と発信の件数。報告会参加者数（報告会参加者アンケート）と新規支援マッチング報告書（内容と件数）

4-1.東日本大震災被災者支援 2018 年度報告書（日/英合計発行数）

4-2.依頼先の外部専門家との打ち合わせメモ、契約書、開始された場合はヒアリング記録等。

②九州地方広域災害被災者支援事業：

- ・支援団体（市町村、県域、行政、民間など）間の連絡会議出席（月 1 回）
- ・企業、専門家へ繋ぐ、支援マッチング（内容と件数）
- ・JPF 職員による、中間支援団体のモニタリング報告書
- ・現地支援団体への資金助成（最大 5 団体）
- ・報告会の出席者数、アンケート

③西日本豪雨災害被災者支援事業：

・JVOAD 常駐者が抜ける 2 月以降の広島県における県域ネットワーク会議が月 1 回程度、市域の会議が月 1 回程度、地域主導で開催される（議事録、モニタリング）

・JVOAD 常駐者が抜ける 4 月以降の愛媛県における県域ネットワーク会議が月 1 回程度、宇和島市、西予市会議が月 1 回程度、地域主導で開催される。（議事録、モニタリング）

・上記ネットワーク会議への行政、社協、NPO の三者が参加する会議が上記期間中 70%以上の割合で開催される（議事録、参加者リスト）

・復旧・復興期に発生することが予測される在宅避難者等支援に関する先行事例などを学ぶため（地域 NPO が災害ネットワークに加わるためも含め）の勉強会・相談会が広島県で 5 回程度、愛媛県で 2 回程度開催される。（研修関連資料、モニタリング）

・ネットワーク事務局が、ネットワーク会議において情報が把握されなかった地域や地域課題が大きく直接確認が必要な地域（広島：呉、坂、三原地域、愛媛：宇和島、西予、大洲地域など）を訪問し、行政や社協、支援団体へのヒアリングなどを月 8 回程度行う。（訪問記

録、ヒアリングメモ)

- ・把握された地域課題について月一回以上発信。(ブログ等の配信資料)

結果：

①東日本大震災被災者支援事業：

1.業務委託の中間/終了報告書(連携調整活動が効果的に復興に寄与したかの確認)、避難指示解除地域ごとと課題別のネットワーキング進捗状況。

業務委託事業に関しては、福島復興中間支援組織である「ふくしま連携復興センター」と「みんぷく」に委託し住民の課題解決に向けた「地域・課題分野ネットワーク」の形成 2) 助成事業の採択団体に対するモニタリング・事業評価・連携調整を実施し、両団体とも、自律的に各々の団体スタッフのみで当初計画に準じ効果的な事業が実施され、途中段階での事業進捗を確認するための中間報告、事業の完了を確認するための終了報告書を滞りなく提出し、JPF 事務局として、すべての委託事業が大きな問題なく完遂する見込みである。(本報告書作成時点では、業務委託先からの終了報告提出期日に至っていない)

地域・課題分野別ネットワーク形成事業に関しては、困窮者ネットワーク、心のケアネットワーク、川内村ネットワーク、飯舘村ネットワークの構築、推進に以下の内容で着手し、例情報交換会や勉強会、ワークショップ、シンポジウムなどを通じ合計 2780 名の裨益者に支援を届け、ネットワークの基盤づくり及び推進に寄与した。

・困窮者支援のネットワークに関しては、初回は社協とフードバンクの連携をテーマに避難指示解除地域の社協を招いて行った。2 回目は宮城のみこし連の事例報告、3 回目は災害ケースマネジメントの講習を行った。4 回目はふくしま連復、みんぷく、ザ・ピープルと連携してフードバンクと浜通りの困窮者支援を看板にいわき市民大交流会にブースを出してビラを配った。

・心のケアのネットワークとしては、福島広域心のケアネットワークと称し、専門家グループの Factor やなごみとふくしま連復、みんぷく、MdM と連携して県域のサロン活動など心理社会的支援を行う団体と専門家グループを繋ぐ為のシンポジウムを 2 回行った。MdM が撤退を決め今後は県域より浜通りに絞り、なごみといわき心のケアセンターを中心にネットワークを形成していく予定であったがコロナのため延期中である。

・飯舘ネットワークでは、村外の飯舘村民が村と繋がる仕組みを構築する為、Docomo やふくしま連復とも連携して、SNS の動画教室を開催。結果、村外に暮らしながら飯舘村に関わる様子を動画に収めてアップする仕組みが生まれ村外で暮らしても飯舘村に繋がる仕組みが生まれた。

川内村のネットワーク体である川内コミュニティ未来会議では村内外問わず子供向けにふるさと学習を実施した。さらに持続可能なモデル例を提示した。結果的に村づくり会社と連携する形となり、予算も地方創生事業の一環で行われる村の宝さがし事業と連動することとなった。

2-1.団体訪問記録、モニタリング報告書（1 団体 1 回以上）

および助成団体提出の事業実施終了報告書（実施内容、裨益者数等）

「共に生きる」ファンドの助成先として、全 7 団体（事業予算総額 41,326,946 円、直接裨益者合計 4,465 名+950 世帯）の助成事業に関して、事業実施中のモニタリングおよび事業相談を目的に実施団体を計 18 回訪問し、すべての事業に関して 1 団体最低 1 回以上のモニタリングと報告書作成を達成した。助成先の団体は、ザ・ピープル、ヴォイスオブフクシマ、青空竹の子、MdM、しんせい、いわき市民放射能測定所たらちね、いわき自立生活センター。本助成事業における裨益者（直接）は、サービス利用者、イベント参加者を含め計 4,465 名となった。

2-2.基盤強化、人材育成に関する支援メニューの実施報告書

福島の基盤強化としては、ふくしま連携復興センター及びみんぷくと毎月定例会を開き、各ネットワーク体や団体モニタリングの状況を確認しつつ、必要な組織基盤強化支援を確認しながら以下の内容で実施し、報告書を受理した。

・昨年のふくしま連携復興センターを通じて実施した「共に生きる」ファンド過去採択団体に対する組織診断を受けた団体に対し応募を募り、特に基盤強化が必要という指摘が助成審査委員からも指摘があった、こみゅーん with 助産師と福島県助産師会の 2 団体を中心に組織基盤強化を実施した。当初、活動の方向性に迷っていたコーヒータームも新年度を皮切りに期間を延長して組織基盤強化のワークショップを行う予定であったが、新型コロナウイルスの影響でワークショップ等の密になる活動の実施が難しく、収束の見通しが立たなかったので中止となった。

実施された具体的な支援内容は以下の通り。

・NPO 法人 Commune with 助産師

・支援内容；前年度の組織診断実施後に作成したビジョン・ミッションのフォローアップとして、産後ケア事業に関するロジック・モデルの作成と指標・評価デザイン・測定の方法検討について支援。（2020/1/23～2020/2/13 に 3 回のワークショップを実施）

・一般社団法人 福島県助産師会

・前年度にビジョン・ミッションを策定することが出来なかったため、ビジョン・ミッションの策定と共に、バリュー（価値・強み）の策定支援。（2020/1/27～2020/3/23 に 3 回のワークショップを実施）

あわせて、地元の間支援組織がネットワーク体を通して、以下の様な勉強会、研修、シンポジウム、ワークショップ等を行い、効果的な支援を継続する為の土台が構築された。

・困窮者支援のネットワーク；研修会参加者 1 回目（21 名）、2・3 回目（33 名）、いわき大交流会全体参加者（約 2,520 名）、ブース訪問（約 100 名）

・心のケアネットワーク；シンポジウム参加者 1 回目（20 名）、2 回目（10 名）、定例会 10 名

- ・川内村ネットワーク体；ふるさと学習参加（約 40 名）、定例会（10 名）
- ・飯館ネットワーク；ワークショップ参加（約 10 名）、定例会（5 名）

3. 分かり易い新たな情報整理フォーム（例；福島レポート等）を作成、活用した情報提供回数と発信の件数。報告会参加者数（報告会参加者アンケート）と新規支援マッチング報告書（内容と件数）

新たな情報整理フォームについては、実施に至らなかった。

4-1. 東日本大震災被災者支援 2018 年度報告書（日/英合計発行数）

説明責任を果たす為の広報活動に関しては、目標であった 2018 年度報告書作成（日/英）の作成した。

<http://tohoku.japanplatform.org/report/general.html>

ブログ記事は、月 1 回以上の頻度で発信を達成した。

<http://blog.japanplatform.org/>

2020 年 3 月に予定されていた報告会は、残念ながら新型コロナウイルスの影響により直前まで実施に向けて準備を進めていたものの延期を余儀なくされた。

4-2. 依頼先の外部専門家との打ち合わせメモ、契約書、開始された場合はヒアリング記録等。

資金助成採択団体の事業評価（2016 年度～2019 年度、共に生きる」ファンド第 25 回～33 回の事業（44 団体、70 事業）、業務委託先（6 団体））に関わる外部専門家として福島大学の林氏、大妻女子大学の桶田氏、兵庫県立大学の阪本氏を選定し、専門家と JPF 事務局での打合せを重ね、地元団体へのヒアリングを実施し記録を作成した。最後にすべての専門家からの評価報告をとりまとめ、総括は立教大学の石井氏に依頼して JPF 東日本大震災被災者支援事業に関する全体的な提言を頂き評価報告書を完成した。完成した評価報告書はこれまでと同様にホームページ上の所定の欄に掲載された。

<http://tohoku.japanplatform.org/report/evaluation.html>

②九州地方広域災害被災者支援事業：

- ・支援団体（市町村、県域、行政、民間など）間の連絡会議出席（月 1 回）

業務委託先の KVOAD（くまもと災害ボランティア団体ネットワーク）を通じて、被災地の現状・ニーズ、復興情報の収集や状況把握をするために、「火の国会議」の開催と、市町村域で活動する団体主催の被災者・支援団体・行政などを“つなぐ”会議への参加、もしくは議事録での情報収集を以下のとおり実施した。

会議名	実施	対象地域
火の国会議	毎週火曜	熊本県域

	(220 回～268 回)	
ひごまる会議	毎月第 1 水曜	熊本市域
みんなのボランティア ステーション会議	毎月 2 回	益城町
みふねっと会議	毎月 1 回 (2019 年 7 月で終了)	御船町
みんなで会議	毎月 1 回	大津町、南阿蘇村

会議名	実施	対象組織
合同連携会議	毎月 1 回 最終火曜	熊本県、熊本市、 熊本県社会福祉協議会、 熊本市社会福祉協議会
生活再建困難者 支援部会	毎月 1 回	熊本県社会福祉課、 熊本県社会福祉協議会
情報共有会議	毎月 2 回	熊本県地域支え合いセンター支援事務所
合同会議	都度 (期間中 3 回実施)	熊本県、熊本市、特定非営利活動法人全国 災害ボランティア支援団体ネットワーク (JVOAD)

・企業、専門家へ繋ぐ、支援マッチング（内容と件数）

● 企業（県外大学等）とのマッチング：11 件

株式会社わんおーる：（企業製品の被災者配布支援調整）

肥後銀行（社内ボランティア活動の調整）

上智大学（学生ボランティア活動の調整）

日本ロレアル（（企業製品の被災者配布支援調整）

九州労金（社内ボランティア活動の調整）

呉市観光協会（牡蠣養殖事業者のボランティア活動の調整）

鹿児島国際大学（学生ボランティア活動の調整）

スポーツワン（チャリティランの義援金を活用したボランティア調整）

徳山大学（韓国の高校生と徳山大学のコラボボランティア活動の調整）

マリスト学園（中学生と教職員によるボランティア活動調整）

九州労金（社内ボランティア活動の調整）

● ボランティアのマッチング

ニーズ：23 件

シーズ：35 件

- 熊本市物資の整理・マッチング

備蓄毛布：約 5 万枚

衛生用品：段ボール約 200 個

生活物資（衣類）：段ボール約 100 個

生活物資（マスク）：段ボール約 100 個

簡易トイレ：約 3000 個

- 被災者への生活再建応援プロジェクト（生活困窮者への物資調達・マッチング）

合計 378 世帯（家電備品：1,141 件、入浴設備：23 件）

- ・ JPF 職員による、中間支援団体モニタリング報告書

JPF 事務局は、業務委託先である「くまもと災害ボランティア団体ネットワーク (KVOAD)」と協働で、現地で活動する多様な支援関係者と連携し情報を収集し、地元で復興を担おうとする人材が繋がり、地域力を強化することで自立的な活動を促進する「地元の中間支援団体の発掘と立ち上げ事業」の、連携調整と事業モニタリングを行なった。JPF 職員により計 8 回の熊本訪問を実施し、モニタリング及び報告書の作成を完了した。

- ・ 現地支援団体への資金助成（最大 5 団体）

JPF 事務局は 2017 年より、地域力強化のための「地元の中間支援団体の発掘と立ち上げ事業」を実施している。熊本県域の中間支援組織である、くまもと災害ボランティア団体ネットワーク（以下「KVOAD」）への 2 期目となる本業務委託事業では引き続き、地元で復興を担う、被災市町村域で被災者・支援団体・行政などを“つなぐ”活動をする中間支援団体の発掘のため、被災状況に関する情報収集を依頼し、4 つの中間支援団体に資金助成した。

助成先中間支援団体

スタディライフ熊本（熊本市）、カセスル熊本（大津町）、バルビー（県域/益城町/御船町/熊本市）、みんなのボランティアステーション（益城町）計約 715 万円）

- ・ 報告会の出席者数、アンケート

熊本（4/21『震災から学び経験を活かすシンポジウム』）

参加者数：約 100 名（メディア参加は朝日新聞、熊本日新聞、TKU テレビ熊本による報道もあった）

概要：シンポジウムでは、国内外の災害復興とコミュニティに関する基調講演、熊本はもちろん大阪、岡山、北海道など全国の被災地における中間支援組織の取り組みや課題に関するパネルディスカッション、行政と社会福祉協議会による今後の災害を見据えた鼎談、そして、

JPF の熊本地震被災者支援事業等、様々な経験や視点を共有する機会となりました。

東京（6/8『災害時、連携が大事っていうけれど ～熊本の事例から見てきた連携の可能性～』）

参加人数：25 名（メディア参加は朝日新聞、熊本日日新聞による報道もあった）

概要：2016 年の熊本地震発災から 2 か月間は毎晩、現在も毎週開催し、220 回以上続いている特定非営利活動法人くまもと災害ボランティア団体ネットワーク(KVOAD)による「火の国会議」に見られる地元 NPO 等の協力の動き、地域力強化を目指す JPF 事業の事例紹介、さらには、熊本地震以降の被災地での活動や、海外の支援事例などが取り上げられました。

アンケート結果：満足度：92%（無回答あり、ご意見として、時間が足りなかった、全ての登壇者の資料を印刷して配布してほしかった等）

・外部専門家による、中間支援団体へのモニタリング報告書と、プログラム全体評価中間報告書

年 2 回（半期ごと）の、提言を含めた報告書を受領済み。内容は、プログラム方針に反映し、次期事業に具体的に盛り込む。

③西日本豪雨災害被災者支援事業：

・JVOAD 常駐者が抜ける 2 月以降の広島県における県域ネットワーク会議が月 1 回程度、市域の会議が月 1 回程度、地域主導で開催される（議事録、モニタリング）

JVOAD の派遣スタッフではなく広島県内の HNC（ひろしま NPO センター）スタッフを採用し HNC を主体とした災害支援のネットワークの維持・強化を達成した。（2019 度契約期間中、2019 年 4 月～9 月に計 6 回の県域情報共有会議を開催）。すべての県域会議における議事録が提出された。

また、JPF と JVOAD との事務局間定例会を東京で月 1 回程の頻度で開催し事業進捗について随時確認を行った。

4 月 15 日、参加 19 名、テーマ・被災地に於ける危険地域の把握、障害児の子ども向けカード、田畑への支援、公費解体と修繕の判断、九州北部豪雨の事例

5 月 17 日、参加 12 名、テーマ・出水期に向けて障がい者の避難、避難所の受け入れ態勢

6 月 19 日、参加 21 名、テーマ・みなし仮設への支援状況、1 年を迎える時期の報道

7 月 24 日、参加 17 名、テーマ・市街地商店の再開、次の災害へ向けた防災、障がい者の社会参画

8 月 22 日、参加 13 名、テーマ・土業連絡会との連携、障がい者団体からのイベント告知

9 月 27 日、参加 9 名、テーマ・HNC 企画のフォーラム、他地域の被災状況

・JVOAD 常駐者が抜ける 4 月以降の愛媛県における県域ネットワーク会議が月 1 回程度、宇和島市、西予市会議が月 1 回程度、地域主導で開催される。(議事録、モニタリング)

JVOAD の派遣スタッフではなく愛媛県内の ERC/EGN (えひめリソースセンター/えひめグローバルネットワーク) のスタッフを採用した後に、ERC/EGN を主体とした災害支援のネットワークの維持・強化を達成した。(2019 年度契約期間中、2019 年 5 月~9 月に計 4 回の県域情報共有会議を開催)。すべての県域会議(第 19~23 回えひめ会議議事録)における議事録が提出された。同時に、愛媛県においては、宇和島市では被災者同士が集まって繋り合える様なサロン活動を展開する支援関係者が情報交換をする「おんむすび会議(サロン会議)」と土砂撤去など作業系グループが定期的に集まり情報交換をする「会議牛鬼会議」の発足し、行政、社協、地域住民、外部 NPO が定期的に顔を合わせ支援の抜け漏れ重複を極力なくすための連携体制が生まれた。また、上述通り、その中から新規 NPO、中間支援組織(宇和島 NPO センター・キャリッジ吉田バンズ)が生まれ、ERC/EGN は設立を支援した。西予市でも同様に西予会議が行われ行政、社協、地域住民、外部 NPO 同士の繋がりをつくり、課題解決に向けた意見交換が地元主体で展開された。大洲市では社協主催で大洲市地域支え合いセンター連携会議が開催されており市行政、県保健師会、市社協、弁護士会、ERC/EGN、JVOAD が参加して開催されてきた。ERC/EGN は事務局要員として職員 1 名を新たに採用し、大洲市域へのコミットと必要なコーディネートに JVOAD から業務を引き継いでいる。

以上、ERC/EGN を災害支援ネットワークの中核になるよう機能(地元新規人材の投入、ノウハウ移転および事務所の維持等)を補強しながら、甚大な被害を受けた南予地域を中心とした災害支援ネットワークを構築・強化し、復興支援活動を地域主導で行える連携体制を構築することができた。すべての会議における議事録も提出された。

・上記ネットワーク会議への行政、社協、NPO の三者が参加する会議が上記期間中 70%以上の割合で開催される(議事録、参加者リスト)

広島

発災以降、すべての情報共有会議は広島県、広島市が HNC と共に協力開催したが、残念ながら日程調整がつかない会議もあり、三者すべてが参加する会議が 70%に至らなかった。また、行政による公的制度である地域支え合いセンターを受託運営する社会福祉協議会はすべての会議に参加し NPO・社協/行政間の情報共有することができた。

愛媛

発災以降、情報共有会議には 3 市の行政、社協が必ず出席しており、詳細な報告、共有が

あることから会議の場をヒアリングの機会として活用することができた。また、別途 NPO、社協、行政で定期開催されてきたコア会議においても、三者の密な情報交換が達成された。

・復旧・復興期に発生することが予測される在宅避難者等支援に関する先行事例などを学ぶため（地域 NPO が災害ネットワークに加わるためも含め）の勉強会・相談会が広島県で 5 回程度、愛媛県で 2 回程度開催される。（研修関連資料、モニタリング）

広島においては、本事業期間中に、支援者同士での復興を促進するための勉強会を計 7 回実施し、NPO・社協・行政の支援者の連携と復興支援をより効率的に行うことに繋がった。

- ・熊野町&坂町有志職員勉強会（計 2 回）
- ・災害支援板書ボランティア養成練習会
- ・復興支援情報共有会 in 三原（助成金説明会）
- ・復興支援情報共有会 in 広島（助成金説明会）
- ・平成 30 年 7 月豪雨災害ひろしま復興支援基金 助成金選考会
- ・平成 30 年 7 月豪雨災害支援活動共有会

愛媛においては、本事業期間中に、支援者同士での復興を促進するための勉強会を計 5 回実施し、NPO・社協・行政の支援者の連携と復興支援をより効率的に行うことに繋がった。

- ・防災とボランティアのつどい in 愛媛（被災者支援に関わった関係者が災害を振り返る会）
- ・宇和島市復興計画に対するパブリックコメントでの考え方、すすめ方会議
- ・子どもの支援に関する勉強会、その後プレーパーク開催に向け企画検討
- ・協働のための勉強会・ワークショップ
- ・内閣府研修会「災害時における三者連携・協働に向けて研修会」

・ネットワーク事務局が、ネットワーク会議において情報が把握されなかった地域や地域課題が大きく直接確認が必要な地域（広島：呉、坂、三原地域、愛媛：宇和島、西予、大洲地域など）を訪問し、行政や社協、支援団体へのヒアリングなどを月 8 回程度行う。（訪問記録、ヒアリングメモ）

広島においては、本事業において 1 月から 9 月末までに、HNC のスタッフが被害の甚大であった地域（主に呉市、坂町、三原市）の行政、社会福祉協議会、支援団体等を巡回しヒアリングしたり、各地域の社協や支え合いセンター主催の情報交換会に参加することで情報収集と関係性の構築を実施し、とくに重点 3 地域については、関係者と協働プロジェクトを企画できる程の信頼性を獲得した。

訪問した際には、定期的に HNC が開催する情報交換会への案内や情報提供のお願い、当該地域で活動する団体の紹介・繋ぎ、協働イベントの企画などを交え、各地域の被災者の状況、課題のヒアリングを行った。

県全域では上記 3 市町を含め 22 市町、計 320 回の訪問ヒアリングを実施した。

- ・呉市 154 回
- ・坂町 48 回
- ・三原市 50 回

愛媛においては、本事業において 1 月から 9 月末までに、ERC/EGN のスタッフが被害の甚大であった地域（主に宇和島市、西予市、大洲市）の行政、社会福祉協議会、支援団体等を巡回しヒアリングをしながら情報収集と関係性を構築していった。

訪問した際には、定期的に ERC/EGN が開催サポートしている情報交換会への参加や事前案内、会議での情報提供のお願い、当該地域で活動する団体の紹介・繋ぎ、の企画などを交え、各地域の被災者の状況、課題のヒアリングを行った。

- 3 月末まで弊団現地常駐職員が全域巡回ヒアリング
- 2 月以降宇和島市、月 2 回牛鬼会議にて参加、ヒアリング
- 3 月以降西予市、月 2 回西予会議にて参加、ヒアリング
- 5 月以降、月 1 回大洲市支え合いセンター連携会議に参加、ヒアリング

・把握された地域課題について月一回以上発信。(ブログ等の配信資料)

以下の通り、JPF ウェブサイト、SNS の記事投稿等で月 1 回以上の情報発信を行った。

JPF ウェブサイト

- ・西日本豪雨被災者支援プログラムの活動レポート 11 回
- ・支援連携例に西日本豪雨の支援事例 15 社
Facebook（日本語、英語）
- ・西日本関連 13 回

→その後、全投稿をプログラムページの活動レポートにも掲載してまとめて閲覧可能に。

(Facebook→活動レポートの掲載は、本プログラムが初の試み。電通、メディアなどからよいフィードバックをもらっている)

<https://www.japanplatform.org/programs/westernjapan-disaster2018/>

JPF 年次報告書 2018 (2019 年 8 月発行)

- ・プログラム報告ページ

事業内容の紹介

- ー 現地からの声 (PBV)
- ー 西日本豪雨の支援事例 8 社 (企業団体との連携実績ページ)

メディア掲載歴：

☆ 純記事（すべてに JPF 名掲載）：オンライン：1 件（転載 6 件）

掲載放映日時	媒体名	メディア形態	広報持ち掛け、メディア連携	JPF名掲載	備考	見出し
2019/3/9	朝日WEBRONZA	online	○ NGO2030でのメディア連携	○	西日本豪雨被災者支援について言及	危機的な世界で「不可欠な存在」になるために 下 (柴田裕子)

部門目標 2：今年度で概ねの活動が終了する東日本大震災被災者支援事業、九州地方広域災害被災者支援事業、西日本豪雨災害被災者支援事業において得られた知見・教訓を、今後の JPF 国内災害対応方針に活かすべく、国内災害対応の事業を実施する JPF 緊急対応部（発災から 3 か月間における JPF 加盟・非加盟 NGO 事業に対応）と JPF 事業管理部・推進部・評価部（発災 4 か月移行の加盟 NGO 事業に対応）など他部署と一緒に議論を重ねていく。

概要

JPF がこれまで実施してきた大規模災害（東日本大震災、熊本地震、西日本豪雨等）の支援経験を、今後の JPF 国内災害対応の質の向上に還元するため、他部署と協議を重ねていく。

成果指標

- ・ワークストリーム／国内災害対応方針設計会議の参加回数
- ・ワークストリーム／国内災害対応方針設計会議へのインプット（東日本検証報告説明、熊本・西日本事業からの知見）

結果

2019 年度も日本は台風 15 号、19 号の発生を中心に大規模・広域災害が発生し、ワークストリーム／国内災害対応方針設計会議での今後の災害対応の協議実施には至らなかった。一方で、東日本のプログラム評価をどの様に進めていくべきかを、東日本の過去 5 回にわたる評価結果をもとに国内災害ワーキンググループや事業評価専門家を交えて議論し、過去の教訓を実際の JPF 支援活動にいかす為に 2020 年度も継続して議論を重ねる予定である。

(6) 渉外部

部門目標 1：既存支援者との関係性深化と支援拡大への展開（ルーティン活動）

概要：

2019 年度は、イベントやタイアップ企画を通じて既存支援者との関係性を維持・深化させると共に、そこで得たノウハウの横展開を図り、さらに新たな支援者の拡大も目指す。

成果目標：

企業からの事業以外の寄付・会費：2300 万円（前年※比約 120%）※1 月時点見込み；個人からの事業以外の寄付：1500 万円（前年※比約 120%）※1 月時点見込み；企業との新規ファンドレイズタイアップ企画数：10 件

結果：

イベントや企画などを通じて、事業以外の寄付として、企業より約 3,100 万円（前年比約 154%）、個人より 1,400 万円（前年比約 99%）のご支援を頂いた。特定事業への寄付の拡大にも注力し、令和元年台風の際には「台風 15 号被災地支援 2019 の現場と JPF の出動基準について」という説明会を開催し、多大な支援を事業活動に繋げることが出来た。

また、企業とのコミュニケーションの中で、約 10 のファンドレイジングへの取組みも実行した。外食チェーンとのタイアップ商品発売や SDGs を絡めたスキーム型等、新しい施策を実行することが出来た。2020 年度も継続して、企業とのタイアップ企画を創造していく。

部門目標 2：新たなファンドレイジングへの取組み（ルーティン外の活動）

概要：

2019 年度は、改革ワークストリームの議論に参加し、知見をインプットしながら、JPF 全体としてのファンドレイジングの中長期の方向性や戦略の明確化に努める。また、それに基づく実施可能な施策を進めていく。必要に応じて部門内の体制も整える。

成果目標：

企業との災害時キャンペーンの（渉外部としての）設計完了；

新たな寄付メニューの（渉外部としての）検討完了；改革ワークストリームによる中長期のファンドレイジング目標や戦略の明確化

結果：

JPF 改革ワークストリームの一つである「ファンドレイジングの強化】に向けて、事務局内で協議を重ねてきた。並行して 10 のファンドレイジング策を実行していくべく、部署横断型のプロジェクトを立ち上げ、中長期的な議論を開始した。また、2016 年から様々な業界企業と進めてきたプロジェクトも 1 つ目の製品化の目途が立ち、今後のマーケティングや次の企画を進めていくステージに移していく。

また、防災に面での強化にむけて、全国市長会との連携協定を締結。今後地域事業部と協力し、防災減災への取組みや有事の際のネットワーク等の議論を深めていく。

部門目標 3：JPF における企業と NGO の連携のあり方に関する方針・戦略の明確化

概要：

2019 年度は、改革ワークストリームの議論を主な場として、JPF における企業・NGO 連携の方針や戦略をあらためて検討し、明確化する。それに基づく実施可能な施策が見いだされた場合は、随時実行に移す。必要に応じて部門内の体制も整える。

また、関係者への情報発信の場としての JPF デイのイベント開催を継続し、JPF の活動内

容の理解を加盟 NGO、賛助会員等を含めた JPF 内で理解を深めることを行う。

成果目標：

改革 WS による中長期の企業・NGO 連携目標や戦略の明確化、モデル施策の実施：1 件
JPF デイの開催：3 回/年

結果：

2019 年は、相次ぐ自然災害への対応やファンドレイジングの強化を推進してきた結果、新たな NGO との中長期的な連携への議論を実施することが出来なかった。しかし、7 月に行った JPF デイでは、多くの企業や NGO にご参加頂き、JPF 改革ワークストリームを改めて発表し、取組みへの連携をお願いした。

2020 年度は JPF 発足 20 年という節目の年であり、また、新型コロナウイルスの流行により疫病への対応という新たな課題が浮き彫りとなった年となる。これを機に、中長期的な NGO との連携に関して議論を進めていきたい。

(7) 広報部

2018 年度開始の 3 年戦略（以下部門目標としている 3 つの戦略骨子）について、内外と連携しながら実施してきた。特に 2019 年度は、メディア、インフルエンサーリレーションの継続強化と可視化を重点項目とした。

部門目標 1：日本の人道支援を届けるプラットフォームとしての認知向上

概要：メディアリレーション、インフルエンサーリレーションの継続強化と可視化により、JPF の認知を向上する。

成果目標：

- ・ 認知度サーベイ： 勤労者グループ (G) 認知率 20%。(2020 年度末までの 3 年目標)
- ・ メディア掲載数： 2018 年成果と同程度の JPF 名とキーメッセージを伴う掲載。
- ・ イベント参加メディア数： 広報企画全イベントに 10 人前後のメディア集客を継続。

結果：

- ・ 認知度サーベイ： 2020 年度までの目標として難易度高く設定していた認知率 20%を、2019 年度認知度サーベイにて 1 年前倒しで達成。勤労者 G だけでなく、数値が低く出やすい一般 G においても大幅アップで達成した。(2017 年度:勤労者 15%、一般 12%。
※広報戦略導入前の 2014 年度前半は一般 0.2%)
- ・ メディア掲載数： 前年成果を上回るメディア掲載を実現 (広告換算費 16 億円以上)。2016 年まで課題であった JPF 名掲載は、メディアリレーション強化により 100%実現。

- ・ イベント参加メディア数：21 人と過去最高数で達成。

各施策の結果は以下のとおり。

① 共感するインフルエンサー企画 (JPF×ART Project) のアウトプット：

昨年度 3 月に実現した現代美術家・奈良美智さんのヨルダン訪問について、先方事務所の承諾を得た以下 1)～6) のすべての広報計画を完了(数年目標としていた 4) 含む)。最大限可視化することと、他団体との連携をすることを目指した。これにより、2019 年度認知度サーベイにおいて、JPF 認知者のうち、勤労者 G の 63%以上、一般 G の 45%以上が、「JPF×ART Project を知っている」という認知を獲得した。

1) 取材&メディア掲載

イベント当日の取材は限定的したにも関わらず、Buzzfeed Japan の先行取材記事のほか、NHK、テレビ東京、J-Wave、朝日新聞など主要各媒体において多くのメディア掲載を実現することができた(広告換算費 2 億 4000 万円以上)。特に企業・団体名をあまり掲載しない NHK による、企画の意義を理解された上での JPF 名掲載は大きな成果であった。メディア掲載結果は以下のとおり。15 媒体全てに JPF 名掲載を実現した(映像・画像内でのロゴ掲載 2 記事※含む)。

1. 美術手帖(4/8)：[奈良美智がシリア難民の生活を体験。ジャパン・プラットフォーム \(JPF\) による新企画「JPF×ART」](#)
2. 共同通信：KYODO NEWS (英語) (6/15)：
[Contemporary Japanese artist Nara wants to raise awareness of refugees](#)
3. NHK NEWS WEB (6/15)：[シリア難民の今は 現代美術作家の奈良美智さんが語る](#)
4. テレ東 NEWS (6/15)：[現代美術家の奈良美智さんが語るシリア難民【独占インタビュー ロングバージョン】](#)
5. テレビ東京「夕方サテライト」 (6/17)※
6. Japan Times (紙面・英語) (6/17)※：[Contemporary Japanese artist Nara wants to raise awareness on struggles faced by refugees](#)
7. The Japan Times NEWS オンライン版 (英語) (6/17)：[Contemporary Japanese artist Nara wants to raise awareness on struggles faced by refugees](#)
8. J-wave 「Jam The World」 (6/19)：[Up Close 安田菜津紀さんと奈良美智さん対談](#)
9. 朝日 WEBRONZA (6/20)：[奈良美智さんがヨルダンの難民キャンプで見たもの：フォトジャーナリスト安田菜津紀がシリア難民キャンプを訪れた世界的美術家に聞いた](#)
10. NHK BS1「国際報道 2019」(6/24)
11. 読売新聞 夕刊 8 面：(6/26)：Creators「難民が描く絵で初心に」
12. NHK BS1「国際報道 2019」ウェブサイト (6/24 22:00-22:40 →7/8)：
[特集ダイジェスト「奈良美智さんが見たシリア難民」](#)

※6/24 放映 NHK BS1「国際報道 2019」内容のウェブ公開

13. BuzzFeed Japan (8/31) : [「災害と死と分断の時代に、絶望する以外に私たちに
できること：美術家の奈良美智さんが震災や難民キャンプでの体験を通じて語る。」](#)
14. 朝日新聞 夕刊 6 面 (12/3) :
難民支援「1 人のひととして」美術家・奈良美智さん カードデザイン
15. 朝日新聞デジタル (12/4) : [1 人のひとを思う」奈良美智さんが難民支援のデザ
イン](#)

2) トークイベント (6 月 15 日開催)

リリース公開後半日で満席となり、増席してキャンセル待ちを受け付ける大盛況となった。参加者 140 名 (申込 165 名 ※以前 JPF 訪問した日本在住のシリア難民留学生 2 人含む)、メディア : 21 名 (申込 26 名)。アンケートによると、申し込み起因は「奈良さんへの関心」が半数近くで、本企画の目的である新規層の開拓となった。

当日はイベント開始前と後で、「難民問題に関心がある」と手をあげた人の差が 3 倍増に。またアンケート結果からも「難民のことを近所の人のお話みたいと感じられた」「難民の生活についてこんなに笑いがあるイベントは初めて」「共感置き替えるという話に納得」「ニュースとは違う動画に親近感」等、広報全体かつ本企画の目標である「難民問題へのハードルを下げることに手ごたえを感じる結果となった。

3) 6/20 難民の日に向けた他団体とのコラボレーション および

4) 作品制作関連

6/15 のトークイベントにて KnK やイブラワハイトと連携した他、UNHCR 協会と共催し、新しい試みとしてファンドレイジングに直結する企画 (奈良さんデザイン協力による寄付付きグリーティングカード贈呈キャンペーン『THINK ABOUT A REFUGEE』) を実施することができた (これをもって JPF としては 4) 完了とする)。

2000 年 JPF 設立より 19 年間の合計マンスリーサポーター数が約 130 人、2012 年イラクシリアプログラム立上げからの 7 年間の合計寄付者数約 140 人という状況であったが、キャンペーン期間 3 ヶ月でその 60% 以上の合計申し込み者数約 170 人は大きな成果と言える (イラクシリアプログラムへの寄付 140 人、マンスリーサポーター 28 人)。また参加者の約 7 割が「JPF×ART で JPF を初めて知った」と回答。新規層開拓に貢献することができた。

メディア掲載は、朝日新聞 2 回の他、NHK、読売、共同通信、Buzzfeed Japan、影響力が大きいフォトジャーナリスト等が SNS でシェア。特に本企画、JPF×ART Project 全体の目的である「人道危機に組織を越えた連携が重要」ということ (SDGs17 にも該当) について、UNHCR 協会との共催のみならず、カードキャンペーン参加者との連携でも実現できた。

5) JPF ウェブサイト、Facebook、Twitter

ウェブサイトでは [JPF×ART 特設ページ](#)、[カードキャンペーンページ](#) を作成し、現地での様子やイベント当日の様子を伝える動画、奈良さんの Twitter 日記、メディア掲載等を掲載。関連ページ全体で約 14500PV を獲得し、寄付者やマンスリーサポーター増加にも繋がった。

また、諸々の SEO 施策を講じ、SNS 経由のウェブサイト流入は前年度比 430%と大きく貢献した（注力 2 分野は、JPF×ART project と令和台風元年）。さらに、20 万人以上のフォロワーを抱える奈良さんの Twitter アカウントで、JPF 名入りの投稿やメディア掲載のリツイート等を含め 200 以上の関連ツイートをさせていただけた影響は計り知れない。

6) プレスリリース ※①は 3 月 30 日発行

② 5 月 16 日発行 イベント

6 月 15 日開催 世界難民の日 Week 「奈良美智トークイベント：シリア難民の生活を体験」

③ 11 月 13 日発行 カードキャンペーン

『THINK ABOUT A REFUGEE』奈良美智さんデザイン協力、期間限定「キャンペーンカード」

② JPF 名メディア露出の質と数の追及：

質量ともに過去年を上回り達成。上記「JPF×ART project」以外の主なメディア掲載は、以下のとおり。

・令和元年台風被災者支援

純記事 17 件、企業からのご寄付に関する記事 364 件（転載含む）。広報提案、メディア連携などにより、全記事で JPF 名掲載を達成。モニタリングへの初のメディア同行を実施し、3 日間で 4 記事の掲載が実現。発災初期における被災地状況とニーズについて JPF 名掲載を伴う迅速な露出ができ、Yahoo!、LINE ニュース等にも多く拡散された。また、過去の広報提案記事を見たディレクターより連絡があり、NHK「日曜討論」への JPF スタッフ出演も実現した。

16. BuzzFeed (9/20) : [千葉の被災者が今、一番求めているもの](#)

17. BuzzFeed (9/20) : [ブルーシートは確保できた、でも人が足りない。台風被害の地域でいま求められているもの](#)

18. BuzzFeed (9/20) : [二次被害が怖い 被災から 10 日ある自治体職員の本音](#)

19. BuzzFeed (9/21) : [千葉の被災地のいまを伝える写真の数々](#)

20. BuzzFeed (9/24) : [千葉の被災者とボランティア。「早くしてくれ」との声に応えづらい"もどかしさ](#)

21. NHK (10/27) : 日曜討論：相次ぐ豪雨災害 何が必要か

・その他

22. 毎日新聞（愛媛版）(5/17) : アフリカ南部サイクロン被災者支援

23. Yahoo ニュース SUUMO(5/31) : [「東京防災」に関わった電通プロデューサーが語る、“防災意識の低い人のための防災”_3](#)

24. 熊本日新聞（熊本）(6/9) : 支援団体連携探る熊本地震のケース基に

25. 週刊文春（6/9）: 村尾信尚さんインタビュー記事（大和ホーム工業 PR 記事）

26. 時事通信社書籍「写真とデータでわかる平成時代」: 国際社会で活躍する NGO

27. 金融経済新聞（6/10）: 住友生命約 34 万袋のクッキーが社会貢献

28. 日刊油業報知新聞（10/8）: 伊藤忠エネクスことばの力を楽しむ会

29. 朝日新聞デジタル（10/31）: [寄付もお買い物もできるキャッシュレス](#)

30. じゃかるた新聞：[256 世帯に仮設住宅 被災地パルピースウィンズが支援](#)
31. Altea (12/27)：[休眠預金 30 億円、その活用方法は？](#)
32. 産経ニュース (1/28)：[Dr. 國井の SDG 考～置き去りにしない社会を目指して \(4\)](#)

③ EAA からの学びをいかした組織としてのメディア連携を模索する：

EAA の学びはここ数年の広報戦略全体にいかされている一方、メディアとの組織連携は長期の目標。現在、JPF 広報として情報共有、インプットしている 1 案件を準備中。

部門目標 2：多様なプレイヤーの交流と実質的な新しい価値・活動の創造

概要：

JPF のメディアリレーションと NGO や人道支援関係者が持つコンテンツを相互に共有しアウトプットにつなぐことを、JPF 広報ができる付加価値として促進すること。2018 年より渉外部共通目標としたマンスリーサポーター増加のためのウェブマーケティング。他セクターとの連携等を促進するための SDGs 見える化。

成果目標：

- ・ 他団体を含むメディア連携数
- ・ マンスリーサポーター加入者数（渉外部共通 2020 年度末までの 3 年目標）
- ・ ウェブマーケティング結果

結果：各施策の結果は以下のとおり。

① メディアネットワークの共有

これまで JaNISS 活動テレビ露出、NGO2030 記事化、共生きファンド助成団体の活動の記事化等の結果を出してきた。2019 年度に他団体につなぎメディア掲載が実現したのは、朝日 WEBRONZA (10/24)：[水害対応マニュアルと災害大国・日本で必要な備え](#)。また、団体を越えた有志グループ NGO2030 にて NGO 業界全体の広報力、認知をあげるために活動。ターゲット等を整理し、アウトカムの評価測定として、国際協力 NGO 全体について定点観測する質問をとりまとめて JPF 認知度サーベイに導入、実施した。

② JPF サポーター増のためのウェブマーケティング提案：

日々のウェブ更新による最新情報掲載をベースに、2019 年は特に広報としてウェブマーケティングに尽力した。また渉外部にドナーサーベイを提案、連携し、そのうちクレジットカード寄付者へのサーベイが可能になった（各ドナーサーベイは今後の課題）。

- ・ JPF×ART の新規個別ページ作成と流入、マンスリーサポーターページの整理
- ・ SNS(Facebook、Twitter)の活用

SNS 経由のウェブ流入は、主に JPF×ART Project 全般と令和元年台風被災者支援の際の集中的な SEO 施策により、前年比を大きく上回る 430%増を実現。さらに今年は Twitter も日々投稿し、JPF メディアの一つに昇格できた。JPF 認知度サーベイによる

と、JPF 認知者の認知経路は、「Twitter、Facebook などの SNS」経由が約 10% (2017 年度) から 36%と 3.6 倍増。また「ホームページやブログなど」経由も増加した。

・ Twitter 無償広告

3 つのキャンペーンを実施できた。防災の日・防災週間キャンペーン (設定期間 8/27 ~9/9) では、フォロワー数が 2 週間で約 300 人増。いいねは 25 万以上と通常の約 200 倍、エンゲージメントは 47 万以上と通常の 800 倍以上を獲得。リンク先をマンスリーサポーターページに設定したツイートのエンゲージメントが高くマンスリーサポーター加入につながった。令和元年台風キャンペーン (設定期間 10/25~11/30) では、いいねが 700 以上と通常の約 6 倍、エンゲージメントは 3 万 6000 以上と通常の約 180 倍を獲得。リンク先を支援連携事例ページにしたツイートで約 35000 回のリンクのクリックを獲得。「台風」「支援連携」「企業連携」「NGO」などの検索ワードでも、Google、Yahoo の検索トップページに上がった。その他、東日本大震災キャンペーン (設定期間 2/25~3/30) も実施。

③ SDG s 見える化：

2018 年度から継続しているこの SDGs 見える化により、JPF 認知度サーベイでは、ウェブサイトを見て「SDG s の達成に取り組む団体だと思う」と感じる人が、JPF 認知者では約 86%、JPF を知らない人でも約 43%という数値を出すことができた。

具体的には、事業部と協力し現行の各プログラムに該当する SDGs アイコンを掲示する、JPF×ART project で「17 パートナiershipで解決しよう」を見せる、渉外連携の数馬酒造とのコラボレーション企画で SDGs を全面に出して企画を作る等。さらに 2030 年まで 10 年というタイミングに合わせて Facebook 連載を企画するなど、複数の新しい動きを開始することができた。

④ その他：

休眠預金、全国市町村会、More Impact、村尾信尚氏の JPF 顧問就任、肉肉うどん、熊本報告会、各支援プログラムに関して 11 本のプレスリリースを発行。広報企画ではないものについても、最終的な企画やメッセージへの落とし込みでサポート、戦略的なウェブサイト、SNS による広報を実施。

特にノバルティスファーマの「新型コロナウイルス対策緊急支援」への電子書籍贈呈は、先方企業のプレスリリースタイトルへの JPF 名掲載と、人気料理本オレンジページのオンライン版への掲載により、外部サイトからのウェブ流入が、前年比約 118%増となり SEO にも効果的であった。

部門目標 3：上記実現のための広報活動・ツールの戦略的アップグレード

概要：JPF ウェブサイトの継続的改善と SEO 対策。

成果目標：

- ・ ウェブサイト、SNS による PV 数：現状以上

- ・ ウェブマーケティング結果
- ・ ドナーサーベイ実施（渉外部連携）

結果：各施策の結果は以下のとおり。

① JPF ウェブサイトの継続的改善

主に企業向けアカウントビリティのため、各プログラムの[活動レポート](#)を 2018 年より継続して実施した。また東日本サイトと英語サイトについても、2017 年 2018 年度の内容の見直しと改善を実施できた。

② SEO 対策：

JPF ウェブサイトの PV 数は、2013 年度秋の Google Ad Grants 導入、コンテンツ更新による改善、SEO 対策により、1 年間で最大 290%増加し、年間 PV は 45 万以上となった。その後（2017 年度に 36 万 PV に減少した以外は）、日々の最新情報への更新や改善により、年間 45 万 PV 以上を維持してきた。2018 年度は、38 万 PV（385,382）と回復傾向にもちなおし、2019 年度も 38 万 PV（383,989）を維持したが更なる増加を目指したい。

災害発生時においては、特に新しく作成した以下ページでの効果が出せた。

- ・ [「支援連携例」ページ](#)は、ページ開始の 2019 年 10 月より約 3 か月半で約 17000PV、そのうち 15000 を新規ビジターで獲得。
- ・ [令和元年台風被災者支援（台風 15 号、台風 19 号）](#)は、ページ開始の 10 月から約 5 か月間で 21000PV 以上を獲得。コンテンツ更新やメディア露出、SNS 経由のウェブ流入等の相乗効果もあり、Google や Yahoo の オーガニック検索で、2019 年 10 月より 6 か月間トップページ掲載を維持し続けている。
- ・ クレジットカード寄付者アンケートによると、Google 等での検索で JPF を知ったという回答が 5 割以上。75%以上が広報起因（Google などの検索経由 54%、メディア掲載、SNS、ブログ経由 23%）という結果を実現。熊本地震、西日本豪雨に続き、今回の令和元年台風でも SEO 対策の効果はスタンダードとなり、メディアだけでなく寄付をしたい企業や個人へのアピールにつながった。

(8) 管理部

部門目標 1：組織のマネジメント

概要：

- ①2018 年に実施してきた IT インフラ構築を推進し、情報管理体制を更に充実させる。
- ②JPF 改革で新設される会議体含め、会議体を効率的に運営する。
- ③キャリア人材の採用を含め、組織改編にも柔軟に対応する。
- ④現状の規程の見直しと必要な規程の整備を確実に実施する。

⑤マネジメント力の強化

成果指標：

IT インフラ含めオフィス環境の整備；情報管理体制の推進（研修）；情報区分の推進：キャリア採用；効率的な会議体運営/開催案内、議事録作成までの期間短縮と IT 化：各種規程改定、施行、マネジメント力の向上（研修）

結果：部門目標 1：組織のマネジメント

- ① ID/パスワードの一元管理によるアクセス管理履歴&ネットワークセキュリティの強化により不正アクセスの早期発見、未承認ソフトウェアのインストール禁止等の徹底が図れ、防災上、情報セキュリティ管理上からも当初の計画を達成した。
- ② 2019 年 11 年に施行された新たな会議体として、（新）常任委員会、資産管理委員会、事業審査委員会、プログラム戦略会議を助成事業推進部、事業管理部と連携して運営。
- ③ キャリア採用を部門充足要望に基づき実施した。組織変更は 2020 年度に検討予定。
- ④ 休眠預金対応に伴う規程の制定、改定及び JPF 改革に伴う規程、規約の制定改定を行う。定款変更も 2020 年 1 月 14 日付けで認証された。
- ⑤ 代表理事参加のもと、ガバナンス・コンプライアンスの勉強会を実施した。

部門目標 2：承認取得事項の推進（東京都認定更新申請、休眠預金資金分配団体への申請）

概要：

- ①東京都認定更新作業
- ②休眠預金資金分配団体への応募
 - ・今年度更新となる東京都認定 NPO 資格について、更新作業をスケジュール化し、確実に認定資格を更新する。
 - ・休眠預金活用のための資金分配団体への応募を行い、新たな活動資金の確保へ踏み出す。
 - ・また、定例の業務として年度予算の策定、管理、決算を確実に行う。

成果指標：認定更新の東京都への申請手続き、休眠預金資金分配団体への申請手続きの完了

結果：部門目標 2：承認取得事項の推進

- ① 認定更新の準備を着実の進め、2020 年 1 月 9 日、東京都による認定更新審査のための立入り調査に対応した。都庁からの要求提出物は全て提出済。現在審査継続中。
- ② 休眠預金資金分配団体への応募のためのプロジェクトチームが発足した。応募に必要な規程関連の対応を行う。
- ③ 2020 年度予算計画立案及び 2019 年度決算報告を実施した。

部門目標 3：上記部門目標を円滑に運用するためのツール整備を引き続き行う。

概要：

- ①会計システム PCA DX への完全移行
- ②スケジュール管理手法としてガントチャートの利用
- ③JPF の PDCA を回転させるためビジネス・プロセス・マネジメント手法の導入に着手する。

成果指標：業務フローの整理と見える化

結果：部門目標 3：運用ツール整備を引き続き行う。

会計システム PCA DX への完全移行を実行し、勘定体系を変更することによって、部門別経費の集計を可能とするよう PCA システムを更新した。この更新によって、2020 年より予実管理を容易に実行することが可能となる。また、業務フローの見直しを行うとともに、財務会計業務のドキュメンテーションを行ったことにより、業務内容の見える化が図れた。

部門目標 4：組織戦略を考える企画・能力の発揮

概要：

- ①資金管理手法の斬新的改善
- ② 外部事業環境の分析
- ③ 「②」の分析に基づき内部リソースの適切な資源配分、経営安定化のために渉外部と協力して資金調達手法を考える。

成果指標：戦略的視点からの情報分析

結果：部門目標 4：組織戦略を考える企画・能力の発揮

資金管理を容易にするため、事業会計の銀行口座を新たに設置し、事業会計内のみの処理により資金振替・会計処理を完結できるよう変更した。事業環境の分析については、十分ではなかったため、継続して分析を行い、リソースの適切な資源配分を実行する手法を考えていく必要がある。

2. 海外支援事業実施報告

(1) アフガニスタン人道危機対応支援

【プログラム予算】 217,000,000 円 (政府資金)

【実績】 206,824,615 円 (政府資金)

【プログラム期間】 2019 年 3 月~2020 年 2 月

【実施団体】 4 団体 (CWS、PWJ、SVA、JPF)、4 事業

【概要】長年に紛争に苛まれてきたアフガニスタンは、和平交渉の動きが活発化するなか近年情勢が一層混乱している部分もあり、治安状況が不透明であると同時に、地震・洪水・干ばつが頻発する災害大国でもあり、気候変動の影響も相まって、深刻な人道危機の状況が続いている。2019 年末の試算では、アフガニスタン全土で人口の約 4 分の 1 となる 940 万人 (内、半数以上が未成年者) が人道ニーズを抱えているとされている¹。

JPF では、2016 年半ばから急増したパキスタンなどの周辺国からのアフガニスタンに流入する帰還民の人道ニーズに対応するため、2017 年 9 月にアフガニスタン帰還難民緊急支援プログラムを立ち上げた。その後、アフガニスタン国内の国内避難民の急増を受け、プログラムの対象を国内避難民・帰還民とその受け入れ地域住民にも広め、2018 年 2 月から本プログラムへと名称を改めた。当該期間の支援分野は水・衛生、子供の保護、教育、干ばつ被害に対する農業支援と多岐にわたっている。

アフガニスタンの人道危機は、多くの要因が入り組んだ形で絡み合うことで慢性化しており、引き続き膨大なニーズを作り出しているが、混沌とした状況が何十年も続いている影響もあり国際的な関心が薄く、人道支援活動における資金不足も慢性化している。JPF では、引き続きアフガニスタンの状況を注視し、小規模ながらも脅威に直面している人々のそれぞれの脆弱性に配慮した支援を続けていきたいと考えている。

(2) イエメン人道危機対応支援

【プログラム予算】 179,000,000 円 (政府資金)

【実績】 129,947,654 円 (政府資金)

【プログラム期間】 2019 年 3 月~2020 年 2 月

【実施団体】 3 団体 (ICAN、SCJ、JPF)、3 事業

【概要】2015 年 3 月以降の紛争の激化に伴い状況が著しく悪化しているイエメンでは、依然として世界最悪の人道危機に直面しているといわれている。紛争から 5 年経て、総人口が 3,000 万と推定されるイエメンでは、2,400 万人程度が人道支援を必要としているとされ、その内、1,440 万人が特に深刻な状況にあるとされている。深刻な状況に置かれた人々の比率は、前年度より 27%の増加を記録し、イエメン全土の 3 分の 2 程度の町において、飢餓

¹ OCHA, Afghanistan Humanitarian Needs Overview 2020, December 2019

の状況に陥っているとされている²。

JPF では、2015 年 10 月からイエメンにおける人道支援プログラムを開始しており、2019 年度は 2 団体がイエメンにおいて食糧提供及び教育活動を行った。小規模ながらも堅実な支援を届けようと JPF の本プログラムは、命を繋ぐために欠かせない食糧支援、過酷な状況のなかでも日常を取り戻そうとする人々を後押しするため教育分野における活動に焦点を置いている。

深刻な人道状況に対応するためイエメンでは世界最大の人道支援オペレーションが繰り広げられているが、国内の戦闘・治安状況が日々変化するなかでオペレーション環境は過酷を極める。多方面から活動が制約されるなかで JPF では、対象地域や裨益者数の面で事業規模を絞らざるを得ない面もあるが、継続的な支援に取り組みたいと考えている。

(3) イラク・シリア人道危機対応支援

【プログラム予算】 2,037,000,000 円（政府資金）

【実績】 2,035,345,328 円（政府資金）

【プログラム期間】 2019 年 3 月～2020 年 2 月

【実施団体】 9 団体（AAR、CCP、IVY、JCCP、NICCO、PARCIC、PWJ、SCJ、WVJ）、19 事業

【概要】 9 年目に入ったシリアの人道危機は、2018 年を通して、シリア政府がその支配地域を大幅に拡大し、長引く紛争は収束に向かいつつあったが、依然として多くの人々が暴力から逃れるために避難生活を強いられ、国内避難民の数は約 620 万人と高い水準を維持している³。

15 年以上に渡り不安定な情勢に苛まれているイラクでは、2018 年に政府といわゆるイスラム国（以下 IS）間の戦闘が終結したことにより、数十万人規模の帰還民が発生したが、インフラの未整備や、基本サービスの欠如、安全面や治安への懸念、そして係争地域で未だに続く緊張状態が帰還を妨げるとともに、新規避難民や二次避難民を発生させている⁴。2018 年 2 月に発表された国連のイラク人道危機対応計画（Iraq Humanitarian Response Plan 2018）によると、イラク国内において約 870 万人の人々が引き続き人道支援を必要としている⁵。

尚、イラク、トルコ、ヨルダン、レバノン、エジプトなどのシリア周辺国には、2018 年

² OCHA, Yemen Humanitarian Needs Overview 2019, April 2019

³ OCHA, <https://www.unocha.org/syria> (accessed 2018/10/15)

⁴ OCHA, [Iraq Humanitarian Response Plan 2018](#), February 2018, pp5-8; OCHA, [Iraq: Humanitarian Bulletin, August 2018](#) (issued on 31 August 2018), p2

⁵ OCHA, [Iraq Humanitarian Response Plan 2018](#), February 2018, p. 4.

10 月 30 日時点で約 563 万人のシリア人が UNHCR に難民として登録されており、約 1 年前の 544 万人から微増した。最も多くのシリア難民を受け入れ続けているのはトルコ（約 359 万人）であり、次いでレバノン（約 95 万人）、ヨルダン（約 67 万人）、イラク（約 25 万人）であった⁶。しかし、国外に避難したものの難民登録をしていない者、もしくは別の滞在許可を得ている者、または新規難民登録の受け付けをしていない国では登録できない者も多く、周辺国で避難生活を送っているシリア難民の総数は実際には上記よりも多いとされている。

2019 年度本プログラムでの支援分野は、食糧・物資配布、シェルター、水・衛生、保護、栄養、教育、医療・保健、心理社会、農業、その他と多岐に渡った。イラク、シリア、レバノン、ヨルダン、トルコの 5 か国において、事業を実施している各加盟団体が以前から積み重ねてきた実績を活かし、①人々を中心に据え、人道支援の原則に則った支援、②脅威に直面する人々の緊急ニーズへの対応、③脅威に直面する人々の保護状況が間接的にでも改善するような保護の視点を取り入れた活動、そして④人々が自力で生活再建を図れるよう後押しする支援、の 4 点を戦略目標に掲げ、支援を実施してきた。また、国連/国際機関との連携の重要性も常に認識し、国連/国際機関が主導する当地のセクターやクラスターシステムに参加し、支援に偏重や調整不足が起きたりすることがないように努めている。このような他団体との調整システムへの参加や人道支援の国際基準への準拠によって、質の高い日本の支援の認知度を高めることができています。

(4) ミャンマー避難民人道支援

【プログラム予算】 489,738,128 円（政府資金）

【実績】 489,738,128 円（政府資金）

【プログラム期間】 2019 年 3 月～2020 年 2 月

【実施団体】 8 団体（PWJ, PLAN, MdM, JISP, SCJ, WVJ, IVY, AAR）、9 事業

【概要】 1990 年代からミャンマー・ラカイン州におけるロヒンギャへの迫害は行われており、暴力を原因とし過去数回において彼らはバングラデシュに強制移動を強いられてきた。国連ミャンマー事実調査団（UN Independent International Fact-Finding Mission on Myanmar）の報告書によると、ロヒンギャを狙った暴力行為はジェノサイドの意図があり、人道に対する罪が国際法上の犯罪として侵された⁷。強制移動の中でも 2017 年 8 月 25 日の暴力によりバングラデシュへ難民として逃れた人の数は過去で最高と言われており、2018

⁶ [Syria Regional Refugee Response Inter-agency Information Sharing Portal](#) (Accessed on 15 October 2018).

⁷ United Nations Human Rights Council (UNHRC), Report of the Independent International Fact-Finding Mission on Myanmar, 18 September 2018.

年 10 月までに 72 万 5000 人以上の難民がバングラデシュ南東部のコックスバザール地域に避難した⁸。すでにコックスバザールに難民として居住していた人口と合わせると、コックスバザールの総難民数は 92 万 1000 人とされている⁹。2018 年に入り難民の数は少なからず増加を続けており、UNHCR によると 2018 年は 14,180 人、また最近も難民は流入を続けており、9 月 27 日から 10 月 10 日の間でも 110 人の難民がコックスバザールに避難した¹⁰。難民の圧倒的多数は女性と子供であり、40%以上は 12 歳以下の子供である¹¹。また高齢者も多く、脆弱性に配慮をした支援と保護を必要としている。

バングラデシュ政府と受け入れ住民、そして国連と NGO 含む支援機関は人道支援を続けているもの、2019 年度内の難民たちのミャンマーへの帰還は難しいと関連機関は推測しており、ロヒンギャの人口の多くはコックスバザールのテクナフ郡とウキヤ郡に滞在を続けるという前提で来年度の計画が進んでいる¹²。一方で、バングラデシュの政治的緊張間は 2018 年 12 月の総選挙に向けて増えつつあり、Hartal と呼ばれる抗議活動の影響により道路封鎖やバリケードの設置などもされ、負傷者を出す場合もある。バングラデシュ政府とミャンマー政府は 2018 年 10 月 30 日に難民の帰還を 11 月中旬までに開始すると表明したが、安全で自主的であり、尊厳が確保される帰還が前提であることの重要性は 42 団体の NGO から強調されている。また、安全や国籍の確保、移動の自由などが与えられない限り難民は帰還をしないと多くの難民は姿勢を保っている。現在難民が直面している基本的な人道支援ニーズが満たされない状況は続くと思われ、支援への依存は避けられないであろうと考えられる。また、雨季やサイクロンなどの天候による緊急事態により支援への依存は悪化となる事も懸念されている¹³。

コックスバザール地域では 34 の難民キャンプや居住区などが立ち上がっている。その中でも最大のクトゥパロン・バルカリ難民キャンプにはわずか 13 平方キロメートルの土地に 626,500 人の難民が居住している¹⁴。キャンプ内での過密状態は引き続き中心的な課題であり、洪水と土砂崩れのリスクを伴う地域に住む難民もいる中、劣悪な住居・衛生環境は続い

⁸ The latest figure was reported in the Security Council 8381st meeting on the Situation in Myanmar, held on 24 October 2018. Available at: <http://webtv.un.org/watch/the-situation-in-myanmar-security-council-8381st-meeting/5853087325001/?term=&lan=spanish> (Accessed 26 October 2018)

⁹ Inter-Sector Coordination Group (ISCG), 2019 Joint Response Plan Strategic Objectives Guidance Note, p.6. Version 1 as of 20 October 2018.

¹⁰ United Nations High Commissioner for Refugees (UNHCR), Operational Update on Bangladesh. 1-15 October 2018.

¹¹ UNHCR website: <http://www.unhcr.org/rohingya-emergency.html>. (Accessed 26 October 2018).

¹² ISCG, 2019 Joint Response Plan Strategic Objectives Guidance Note, p.1. Version 1 as of 20 October 2018.

¹³ ISCG, 2019 Joint Response Plan Strategic Objectives Guidance Note, p.1. Version 1 as of 20 October 2018.

¹⁴ Joint Response Plan for Rohingya Humanitarian Crisis, March-December 2018, Mid-term Review.

ており、安全な水や衛生設備へのアクセスは限られている。道路が整備されていなく、他のキャンプへのアクセスが限られていると共に、土地不足により適切なサービスの設置も限られ、コミュニティが必要とするオープンスペースなどは確保ができない状態になっている。

JPF は 1. 人々を中心にとらえ人道支援の原則に則った支援の徹底、2. 支援対象者の保護・尊厳・ウェルビーイングの確保、3. 避難民と受け入れ地域住民の自立とレジリエンスを構築する支援、4. 人命を救う支援を実施するのと同時にサービスの質の向上と合理化を目指し、公平なアクセスの確保、の 4 つを戦略目標として掲げた。支援分野は保健・医療、シェルターと NFI、保護、教育、水・衛生セクターと多岐にわたる。

(5) 南スーダン人道危機対応支援

【プログラム予算】 519,302,037 円（政府資金）

【実績】 519,302,037 円（政府資金）

【プログラム期間】 2019 年 3 月~2020 年 2 月

【実施団体】 4 団体（PWJ、WVJ、JCCP、JPF）、4 事業

【概要】 南スーダンでは 2013 年 12 月の武力衝突により、およそ 420 万人の人々が安全を求めるため家を追われ、国内では約 200 万人が、国外に約 220 万人が避難した¹⁵。

2019 年、南スーダンでは再活性化された衝突解決合意により南スーダン人に新たな機会の申し出を約束している。一方で長引く紛争、暴力そして破壊された生活基盤により、国内外で、およそ 700 万人以上の人々、言い方を変えれば、南スーダンの人口のおよそ 3 分の 2 の人々が何かしらの人道支援・保護を必要としている。国内状況は、規模の大きい武力衝突は少なくなってきたおり、特定の地域では衝突が収まってきているが、深刻な人道危機が残ったままであり、脆弱な立場の人々は、2019 年を通じて、紛争の影響を引き続き受けている。

紛争と低迷した経済により、南スーダン政府は国民への基本的な公共サービスの提供能力が損なわれている。一つのプライマリーヘルスセンターは平均 5 万人の患者を診療しており、栄養治療センターのわずか 40%しか清潔な水にアクセスできていない。また、人々の生計手段の機会、女性の雇用機会そして家計を支えてきた世帯主の損失、家畜の紛失等、突然の予測不能な出来事に対応するための家庭の対応能力が弱まっている¹⁶。

南スーダン人のおよそ 80%の生計は農業と牧畜活動を基盤としており、農業従事者とその家族は彼らの肥沃な土地を追われた。その為、年の穀物生産は 2014 年から 2017 年にかけて 25%減少となり、2018 年には約 50 万トンが不足となった。国内の 80%以上が絶対貧困

¹⁵ UNOCHA, [Humanitarian Response Plan South Sudan 2019](#), p. 4

¹⁶ 同上, p. 4, p. 5

ラインを下回る暮らしをしており、2019 年 1 月から 3 月の間では人口の約半分が深刻な食糧不足に直面しそうな事態にまで陥った。

国内におけるもう一つの問題は、支援・保護へのアクセスが制限されていることである。およそ 150 万人が、支援・保護へのアクセス困難が高いレベルの地域で生活しており、人道支援スタッフとその資産に対し、敵意を持ち、暴力が振るわれている。また、他アクセスへの障害が人道支援活動への厳しい制限となり、活動が不可能な場合もある。2018 年に報告があった事件の半分以上が個人とその資産に対する暴力で占めている。500 名以上の人道支援スタッフは、悪い治安のため避難せざるを得なくなり、長い期間、支援を必要としている人々への生活支援・保護サービスの提供が阻まれている。特に活動が難しい地域は、ユニティ、上ナイル、そして西バハル・アル・ガザールであり、これらの地域では、食糧危機、栄養失調、そして性差別暴力が警告されている¹⁷。

(6) 南スーダン難民緊急対応支援

【プログラム予算】 772,161,784 円（政府資金）

【実績】 772,161,784 円（政府資金）

【プログラム期間】 2019 年 3 月~2020 年 2 月

【実施団体】 7 団体（PWJ、SCJ、WVJ、PLAN、AAR、SDJ、JISP）、14 事業

【概要】南スーダン周辺国の概要として、各国により、諸事情を抱えている。スーダンでは 2019 年 4 月に政変が起き、大統領が失脚。国家非常宣言が発令される事態にまでなった¹⁸。これに伴い人道支援団体も、一時期、国際スタッフを国外避難するまで至った。

エチオピアでは、2018 年 4 月、独裁政権のハイレマリヤム・デサレン首相が辞職し、初の国内最大オロモ族出身のアビー・アハメド（Abiy Ahmed）が首相に就任。長年にわたり対立してきた隣国エリトリアとの平和宣言にも調印した。また、経済改革に取り掛かり、さまざまな政策転換を行っているが、一方で、エチオピアでは、多民族国家として主に土地や資源をめぐる民族間の対立が深まっており、この先も予断を許さない¹⁹。

また、エボラ出血熱の動向も常に注視しなければならない。コンゴ民主共和国内ではエボラ出血熱の発生が続いており、これに関連し、隣国ウガンダでもコンゴ民主共和国に一時的に立ち入った人を介して、2 名の死者が出た。世界保健機構（WHO）は、コンゴ民主共和国内でのエボラ出血熱の状況について、エボラ出血熱大発生の宣言を 7 月に発令した²⁰。このような中、国際社会の動きとして、7 月 24 日には世界銀行がエボラ出血熱対応のため 3 億

¹⁷ 同上、p. 5

¹⁸ [African Arguments](#)

¹⁹ AL JAZEERA, [AL JAZEERA 17. Sep 2018](#)

²⁰ WHO, [WHO 17. July 2019](#) [17. Jul 2019](#)

ドルの拠出を表明した²¹。

2019 年 7 月末時点で、国外避難した南スーダン難民数はおよそ 230 万人、内訳としてスーダンにおよそ 85 万人、ウガンダにおよそ 83 万人、エチオピアにおよそ 42 万人、ケニアにおよそ 11 万人、コンゴにおよそ 10 万人となっている。

(7) インドネシア・ロンボク島地震被災者支援

【プログラム予算】 120,000,000 円（政府資金）

【実績】 120,000,000 円（政府資金）

【プログラム期間】 2018 年 11 月～2019 年 5 月

【実施団体】 3 団体（FMYJ、PWJ、JPF）、5 事業

【概要】 2018 年 8 月 5 日（日）にインドネシア・ロンボク島で発生したマグニチュード 7.0 の地震およびその前後の度重なる余震による被害は、インドネシア国家災害対策委員会の情報によると、死者数は 564 人、重傷者が 1,584 人、倒壊家屋 149,715 棟、避難生活者 445,343 人、学校、病院、モスクなどの公共施設 3818 件倒壊と報告されている。支援のニーズは各セクターにおいて現在でも存在しており、給水、シェルター、保健医療などの支援が必要とされている。

(8) インドネシア・スラウェシ島地震・津波被災者支援 2019

【プログラム予算額】 250,000,000 円（政府支援金）

【実績】 234,358,485 円（政府資金）

【プログラム期間】 2019 年 4 月～2020 年 3 月

【実施団体】 4 団体（CWS, GNJP, PARCIC, PWJ）

【概要】 2018 年 9 月 28 日にインドネシア中央スラウェシ州を襲ったマグニチュード 7.4（最大規模：現地時刻 17:02）の地震、およびそれに続く地滑り、津波、土壌の液状化現象が発生した。その後も M2.9 から M6.3 におよぶ規模の余震は 76 回を数え、この災害により今なお行方不明の 667 人を含め 4,340 人の命が奪われ、4,000 人を超える人びとが負傷し、約 20 万人が避難を余儀なくされた。地域全体の被災者数は 140 万人以上にのぼり、甚大な被害となった。

JPF として 2019 年プログラムでは緊急対応期として、支援分野は給水・衛生、シェルターを中心に安全な飲料水・生活用水と衛生施設を提供や、仮設住宅を建設し、被災者が安心して

²¹ 世界銀行, [世界銀行ニュース](#) 2. Aug 2019

て生活できる環境整備、また被災からの復興および持続的発展に貢献する事業を実施した。

(9) パレスチナ・ガザ人道支援

【プログラム予算】 300,000,000 円 (政府資金)

【実績】 84,612,979 円 (政府資金)

【プログラム期間】 2018 年 9 月～2021 年 8 月 (3 年間)

【実施団体】 2 団体 (CCP、PWJ)、2 事業

【概要】 パレスチナ自治区・ガザ地区では、2014 年 7 月 8 日～8 月 26 日に起きた「50 日間戦争」により大きな打撃を蒙り、もともと脆弱であった人々の生命、暮らし、教育、経済に多大な負の影響を与えた。これを受け、ジャパン・プラットフォーム(JPF)では初動対応として「パレスチナ・ガザ人道支援 2014」を開始した。

ガザ地区では食糧不足、電力不足、飲用に適した水の不足、イスラエルの攻撃によって破壊された家屋の再建など、喫緊の緊急ニーズへの対応が必要とされる一方で、社会における基本サービスとしての医療・保健分野のサービスの不足も深刻さを増してきている。このような先行きが不透明な状況を鑑み、JPF は、本プログラムを単年度事業ではなく、複数年プログラムとして、各加盟団体が以前から積み重ねてきた実績を活かし、①提供される医療・保健サービスの質が改善される、②危機や脅威に対処するための自己対応力が強化される、③医療・保健分野におけるコミュニティのネットワークとレジリエンスが強化される、そして④。医療・保健サービスへのアクセスが確保される、の 4 点を戦略目標に掲げ、支援を実施してきた。

(10) ベネズエラ避難民支援

【プログラム予算】 75,000,000 円 (政府資金)

【実績】 74,576,021 円 (政府資金)

【プログラム期間】 2019 年 9 月～2020 年 6 月

【実施団体】 2 団体 (PLAN、JADE)、2 事業

【概要】 南米ベネズエラは、世界最大の原油埋蔵量を有する国でありながら、近年では国家破綻の危機的状況に陥っている。年率百万パーセントのハイパーインフレに見舞われ、食料や医薬品が欠如し、2015 年以来、約 500 万人といわれる国民が避難民となって国外へ逃れている。

状況は悪化の一途を辿り、2019 年 6 月にベネズエラ避難民 (以下、避難民) の数は 400 万

人²²を超えた。コロンビアに次ぐ多くの避難民受入国であるペルーは、2019 年 6 月時点で 76 万 8100 人²³を受け入れている。受入許容範囲を超え、ペルー政府は入国制限を始めたが、2019 年 4 月時点でも 1 日平均 1,500 人²⁴の避難民が到着した。その後の計画や生活のめどが立っていない多くの避難民は追い詰められた状況にあり、物質的な支援に加え、心理社会的サポートなども必要としている。一方、避難民の流入が続くホストコミュニティでは避難民と地域住民との間で関係が悪化し、摩擦が拡大してきている。

(11) ウガンダ国内コンゴ民主共和国難民緊急対応支援

【プログラム予算】 265,000,000 円（政府資金）

【実績】 93,139,073 円（政府資金）

【プログラム期間】 2019 年 5 月～2020 年 10 月

【実施団体】 3 団体（SCJ、PWJ、AAR）、3 事業

【概要】 コンゴ民主共和国（以下 DRC）は、1997 年のモブツ大統領の退任以降、国内情勢が安定せず、特に、同国東部では武装勢力による内紛が継続し、国内避難民や難民が大量に発生した。隣国に位置するウガンダは、最大の DRC 難民受け入れ国となっており、2018 年末時点で約 31 万人を受け入れていた²⁵。

2018 年末に大統領選挙がようやく実施され、政権は比較的円滑に移行された²⁶ものの、国内東部の情勢は改善せず、2019 年には、イトゥリ州、北キブ州、南キブ州で民族間の武力衝突が激化した。その結果、同 3 州と国境を接するウガンダに大量の難民が流入した。国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）の発表によると、2019 年にウガンダに流入した DRC 難民の数は、1 か月平均約 5,000 人にのぼり²⁷、ウガンダにおける同難民の数は、2019 年末時点で約 40 万人となった²⁸。このまま DRC 東部の情勢が回復しなければ、2020 年末には 42 万人に達すると予測されている²⁹。

このような状況下、既存の難民のみならず、新規に流入する難民に対する支援も急がれるた

²² [IOM and UNHCR: Refugees and Migrants From Venezuela top Four Million, 7 June 2019](#)

²³ [R4V: Venezuelan Refugees & Migrants in the region, 6 June 2019](#)

²⁴ [UNICEF: Migration flows in Latin America and the Caribbean Situation Report No. 3 | April 2019](#)

²⁵ UNHCR, [Uganda Operational Update December 2018](#)

²⁶ UNHCR, [The Democratic Republic of the Congo Regional Refugee Response Plan January 2019-December 2020](#), June 2019, page 7

²⁷ UNHCR, [DRC Influx Dashboard Joint Border Mentoring Uganda Refugee response](#), December 2019.

²⁸ UNHCR, [DRC Influx Dashboard Joint Border Mentoring Uganda Refugee response](#), December 2019.

²⁹ UNHCR, [The Democratic Republic of the Congo Regional Refugee Response Plan January 2019-December 2020](#), June 2019, page 9

め、ウガンダ政府およびホスト・コミュニティの負担は増大する一方である。国連、国際諸機関、NGO 等による国際社会の支援もニーズを十分に満たしておらず、「難民に関するグローバル・コンパクト」のもと、国際社会がさらに協力して難民受け入れ国の負担を軽減し、難民問題へ対応していくことが求められている³⁰。

(12) アフリカ南部サイクロン被災者支援 2019

【プログラム予算】287,000,000 円（政府資金 262,000,000 円、民間資金 25,000,000 円）

【実績】285,330,326 円（政府資金 261,163,392 円、民間資金 24,166,934 円）

【プログラム期間】2019 年 4 月 10 日 ～ 2020 年 1 月 31 日

【実施団体】6 団体（GNJP、PBP、PWJ、SCJ、JPF）、12 事業

【概要】

2019 年 3 月 11 日にモザンビーク東方海上で発生したサイクロン・イダイは、14 日にモザンビークに上陸し、ジンバブエ、マラウイにおいても甚大な被害をもたらした。特に被害の大きかったモザンビークとマラウイでは、それぞれ政府による国際社会への支援要請が発表され、モザンビークではアフリカ史上最悪の気象災害の一つとされた。JPF としては、4 月 3 日に出動を決定し、モザンビークで 4 団体、マラウイで 1 団体が活動を実施した。

モザンビークでは、学校における教室やトイレ等の再建事業、学童への学用品配布、食糧や農業再開のための種子・農機具配布、また、再定住地域での井戸・給水システムの設置、病院の改修などが実施された。マラウイでは、食糧や日用品の配布などの事業を実施した。

(13) ネパール水害被災者支援 2019

【プログラム予算】35,000,000 円（政府資金 33,500,000 円、民間資金 1,500,000 円）

【実績】33,403,702 円（政府資金 33,403,702 円、）

【プログラム期間】2019 年 8 月 29 日 ～ 2019 年 11 月 28 日

【実施団体】3 団体（JISP、PWJ、SVA）、3 事業

【概要】

2019 年 7 月 11 日から降り始めたモンスーンによる豪雨により、ネパール、インド、バングラデシュの国境地帯を中心に洪水、土砂崩れが発生した。これを受けて、2 団体が合同

³⁰ 国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）ウェブサイト <https://www.unhcr.org/jp/global-compact-on-refugees>

の緊急衝動調査を実施し、ネパールでの調査を実施しながら、不足する食糧、生活用品などの物資配布を行った。緊急調査の結果を踏まえて、JPFの出動が必要と判断し、8月15日にJPFとして出動を決定した。3団体が、被害の大きかったネパール南部地域での食料や衛生用品、また生活用品の配布を実施した。

(14) パキスタン地震越冬支援 2019

【プログラム予算】 25,000,000 円（民間資金 25,000,000 円）

【実績】 50,000,000 円（政府資金 50,000,000 円、民間資金 25,000,000 円）

【プログラム期間】 2020 年 1 月 13 日 ～ 2020 年 5 月 12 日

【実施団体】 1 団体 (JEN)、1 事業

【概要】 2019 年 9 月 24 日にパキスタン・A J K 地域で発生したマグニチュード 5.8 の地震と、その後の大規模な余震の影響により、A J K 地域において甚大な被害が発生した。地震被災世帯への支援は、現地政府を中心に実施されたものの、厳しい冬を前に、十分なテントや物資の配布の提供が行き届いておらず、当該地では特に厳しい寒さと豪雪や雪崩の影響による被害も出ていた。こうした状況を受け、越冬のために必要な防寒テント、および毛布などの越冬に必要な物資を提供した。

(15) 新型コロナウイルス対策緊急支援

（事業開始は、2020 年度 4 月以降）

【プログラム予算】 100,000,000 円（政府資金 90,000,000 円、民間資金 10,000,000）円

【プログラム期間】 3 か月

【概要】

中国・湖北省武漢地域で感染が広がり、1 月後半に、1 団体が緊急初動調査を開始し、中国において、支援ニーズとその実行可能性等について調査を実施、同時に感染症予防対策に必要な物資や、医療物資を現地病院に提供した。調査の結果を踏まえて、JPFとして2月7日に出動を決定したが、日本政府の方針変更、および中国以外への急速な感染の拡大を受けて、中国への支援は実施しなかった。3月以降、日本を含む、世界各国への感染の拡大と状況の大きな変化を受けて、対象地を拡大することを検討することとなった。3月末の段階では、今後の対応方針策定のため、情報収集と協議を行った。2020 年 4 月以降、対象国を日本、および海外 4 か国に拡大して実施することを決定し、プログラムを継続している。

3. 国内支援事業

(1) 東日本大震災被災者支援（復興支援期）

【プログラム予算額】 60,959,824 円（民間資金）

【実績】 現在進行中（民間資金）

【プログラム期間】 2019 年 4 月 1 日～2020 年 7 月 31 日（2020 年 3 月 31 日より延長）

【実施団体】 JPF（「共に生きる」ファンド助成 7 団体、ふくしま連携復興センター、みんぷくへの業務委託含む）

【概要】

福島復興中間支援組織である「ふくしま連携復興センター」と「みんぷく」への業務委託を通じ 1) 住民の課題解決に向けた「地域・課題分野ネットワーク」の形成 2) 助成事業の採択団体に対するモニタリング・事業評価・連携調整を実施した。結果として、地元の間支援組織がネットワーク体を通して、研修、基盤強化、情報共有と連携調整を行い、効果的な支援を継続する為の土台が構築された。また 3) 2016 年～2019 年度までの助成事業に関する評価活動を行い、報告書を取りまとめ説明責任の体制と知見を JPF に残した。

さらに説明責任を果たす為 4) 活動と現状を伝えるための広報活動を積極的に行った。新型コロナウィルスの影響で報告会は中止になったが、毎月、東日本からの現場情報と活動報告を発信し、被災地の現状周知に注力した。2018 年度の活動報告書（日/英）を作成した。住民の課題解決に向けた「地域・課題分野ネットワーク」の形成

ネットワーク体参加の直接裨益者；合計約 2,780 名

・困窮者支援のネットワーク；研修会参加者 1 回目＞21 名、2・3 回目＞33 名、いわき大交流会全体参加者＞約 2,520 名、ブース訪問＞約 100 名

・心のケアネットワーク；シンポジウム参加者 1 回目＞20 名、2 回目＞10 名、定例会 10 名

・川内村ネットワーク体；ふるさと学習参加＞約 40 名、定例会 10 名

・飯館ネットワーク；ワークショップ参加＞約 10 名、定例会 5 名

2) 助成事業の採択団体に対するモニタリング・事業評価・連携調整

・助成対象；7 団体、助成総額；41,326,946 円、直接裨益者；合計 4,465 名+950 世帯

助成先団体ごとの直接裨益者；ザ・ピープル＞ケース対応 96 名/イベント参加約 2,520 名、ヴォイスオブフクシマ＞130 名、青空竹の子＞利用者 621 名、MdM＞参加者約 140 名、しんせい＞WS 参加者 8 名（利用者＞20 名、復興公営住宅住民＞430 名）、いわき市民放射能測定所たちね＞950 世帯、いわき自立生活センター＞500 名

・モニタリング実施回数；合計 18 回（1 団体 2 回以上）

3) 2016 年～2019 年度までの助成事業に関する評価活動；報告書完成 WEB に掲載済み

「共に生きる」ファンド第 25 回～33 回の事業（44 団体、70 事業）、業務委託先（6 団体）

4) 説明責任を果たす為の広報活動；2018 年度報告書作成（日/英）、ブログ記事 11 回

(2) 熊本地震被災者支援（九州地方広域災害被災者支援）

1)

3.2.1

【プログラム予算額】 12,042,200 円(民間資金)

【実績】 6,205,305 円 (民間資金)

【プログラム期間】 2016 年 4 月 16 日～2022 年 3 月 31 日

※2019 年度事業期間は、2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日

【実施団体】 JPF

【概要】

2019 年度は、被災者の生活の場が仮設住宅から災害公営住宅や自宅再建へと移り、住民の繋がりや再構築が必要なフェーズに入った。JPF 事務局は、特定非営利活動法人くまもと災害ボランティア団体ネットワーク（KVOAD）と協働で、現地で活動する多様な支援関係者と連携し情報を収集し、地元で復興を担おうとする人材が繋がり、地域力を強化することで自立的な活動を促進する「地元の中間支援団体の発掘と立ち上げ事業」の、連携調整と事業モニタリングを行なった。また、活動する団体に必要な情報提供や勉強会も実施した。

熊本地震被災者支援報告会を熊本と東京で計 2 回実施し、ドナーへの説明責任を果たすだけでなく、今後の効果的な被災者支援、復興支援につなげるため、災害発生時の三者（行政・NPO・ボランティア）連携のグッドプラクティスとして共有した。

2021 年度に実施予定のプログラム評価の準備として、より公平な評価とするため、JPF 事業に直接関わっていない外部の評価者へ依頼も視野に入れた、評価の方針・項目の策定を開始した。

2)

【プログラム予算額】 46,066,704 円(民間資金)

【実績】 46,066,704 円(民間資金)

【プログラム期間】 2016 年 4 月 16 日～2022 年 3 月 31 日

※2019 年度事業期間は、2018 年 4 月 1 日～2019 年 11 月 30 日

【実施団体】 JPF（KVOAD への業務委託事業）

【概要】

JPF 事務局は 2017 年より、地域力強化のための「地元の中間支援団体の発掘と立ち上げ事業」を実施している。熊本県域の中間支援組織である、くまもと災害ボランティア団体ネットワーク（KVOAD）への 2 期目となる本業務委託事業では引き続き、地元で復興を担う、

被災市町村域で被災者・支援団体・行政などを“つなぐ”活動をする中間支援団体の発掘のため、被災状況に関する情報収集を依頼し、新たに 4 つの中間支援団体に資金助成した。地域ごとの復興課題の解決に、多様なアクターがつながり、協働で支援する取り組みを促進することで、中間支援団体の活動基盤を強化した。

また、新たに芽吹いた動きとして、当初想定していた市町村域での活動範囲を越え、県域や複数市町村に支援対象を広げ、自分たちの被災や支援の経験を他地域でも活かそうとする自主的な活動計画が提案されたことは、大きな成果であった。

(3) 西日本豪雨被災者支援 2019

【プログラム予算額】 620,000,000 円(民間資金)

【実績】 91,096,167 円 (民間資金)

【プログラム期間】 2018 年 7 月 9 日～2021 年 3 月 31 日

【実施団体】 12 団体 (AAR, BHN, GNJP, NICCO, PARCIC, PBV, PWJ, 2HJ, HuMA, JOICFP, SVA, JPF)

【概要】

2018 年 7 月 5 日から西日本の広範囲で記録的な豪雨が続き、広島県、岡山県、愛媛県など 13 府県で甚大な被害が発生した（平成 30 年 7 月豪雨災害）。被災地が広域にわたり、被害の全容を把握するのに時間を要したが、最終的に全壊・半壊家屋が 1 万 7,000 棟に及び、甚大な被害が出る大規模な災害となった。JPF としては 7 月 5 日より情報収集を実施し、7 月 8 日に出動を決定し、JPF 事務局としても全国災害ボランティア支援団体ネットワーク (JVOAD) 等と連携しながら、現地に調査チームを派遣しながら情報収集を行い、対応を検討していた団体は 23 団体や関係団体、企業等への情報提供を事務局として行った。

最終的には、調査のみの団体も含めて、12 の加盟団体が対応し、岡山県、広島県、愛媛県において、緊急物資提供、避難所運営サポート、災害ボランティアセンター運営支援、コミュニティ形成を実施する上での集会所の備品提供、医療支援、母子支援、障がい者支援、在宅避難者へのサポートなど、多岐にわたる支援事業を実施した。

JPF 事務局としては、JVOAD との協働事業として、3 県の情報共有会議運営サポート、および調整のための人員派遣サポート、支援調整などを行い、行政、社協、NPO/NGO 間の連携促進や、支援のための情報提供、ニーズマッチング、広島と愛媛の中間支援組織のサポートなどを実施し、2019 年秋には、地元主体の支援が継続的に行われる状態になったことを確認し、各県で被災者対応をする中間支援組織へのサポート支援を完了した。2020 年度においても、JPF 加盟団体による活動は継続展開される予定である。

(4) 令和元年台風被災者支援（台風 15 号・台風 19 号）

【プログラム予算額】 380,992,802 円(民間資金)

【実績】 282,117,011 円 (民間資金)

【プログラム期間】 2019 年 9 月 22 日～2020 年 12 月 21 日

【実施団体】 12 団体 (AAR, HuMA, JCSA, JISP, MdM, NICCO, BHN, GNJP, OBJ, PARCIC, PBV, PWJ, SEEDS, SVA, JPF)

【概要】

2019 年 9 月 9 日に日本に上陸した台風 15 号は、関東地方に上陸したものとしては観測史上最強クラスの勢力で、千葉県を中心に甚大な被害をもたらした。当初、出動基準に満たさないとして情報収集を行っていたが、地元関係者等から支援要請もあり、JPF として 9 月 15 日に緊急初動調査を実施し、出動を決定した。その後 10 月 12 日、13 日に上陸した台風 19 号により、関東から東北地方にかけて広い範囲に甚大な被害が発生した。台風 15 号で被害があった地域でも被害があったことから、台風 15 号被災者支援 2019 プログラムは、「令和元年被災者支援（台風 15 号・台風 19 号）プログラムに統合させ継続している。

初動期には、7 団体によるニーズ調査事業を含めて、20 事業が実施され、災害ボランティアセンターの運営支援、被災家屋の屋根のブルーシート張り、集会所支援、車両のシェアリング支援、被災世帯への家電支援等、多岐にわたる支援が実施された。

日本政府は上記二つの台風に寄る甚大な被害に対し、被災地のニーズや地域ごとの特性を踏まえつつ、被災者の生活と生業（なりわい）の再建に向け、緊急に対応すべき施策（緊急対応策）を以下の通り取りまとめた³¹。

- (1)生活の再建（廃棄物・土砂の撤去、被災者のニーズに応じた住宅再建等、停電・断水の解消等、地域住民の交通手段の確保、切れ目のない被災者支援、被災者向けの特別金融支援等）
- (2)生業の再建（中小・小規模事業者の支援等～寄り添い型支援～、農林漁業者の支援～一日も早い営農再開～、観光需要喚起に向けた対策、被災地域の特別雇用対策）
- (3)公共土木施設等の災害応急復旧（河川・道路等の復旧、二次被害の防止、災害普及事業の迅速化）
- (4)災害救助等（仮設住宅等の応急救助等、自衛隊等の活動）

被害の実態が明らかになるにつれて顕在化する課題にしっかりと対応し、被災者の安心感を確保するとともに、被災自治体が安心して復興・復旧に取り組めるよう、引き続き被災自治体等とともに被災者の目線に立った、一日も早い被災地の応急復旧、生活再建、生業再建等の支援が望まれる。JPF 事業では上記施策（緊急対応策）に合致した、多様な被災者ニ

³¹ http://www.bousai.go.jp/kohou/oshirase/pdf/r1typhoon19_shien_package.pdf

ーズを的確に把握した支援を実施する。

以 上

ジャパン・プラットフォーム

2020 年度 事業報告書

2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日

目次

1. はじめに～創立 20 周年を経て～	3
2. 事業活動報告（総論）	6
(1) 海外人道支援活動の概況	6
(2) 海外人道支援 緊急対応活動の概況	7
(3) 国内人道支援活動の概況	8
(4) 事業資金と事務局経費の概況	8
(5) 事務局の活動の概況	9
3. 事業活動報告（各論）	10
(1) 海外人道支援国・地域別プログラムの活動報告	10
① アフガニスタン人道危機対応支援	10
② イエメン人道危機対応支援	11
③ イラク・シリア人道危機対応支援	13
④ ミャンマー避難民人道支援	16
⑤ 南スーダン難民緊急支援	18
⑥ インドネシア・スラウェシ島地震・津波被災者支援	21
⑦ パレスチナ・ガザ人道支援	22
⑧ ベネズエラ避難民支援	23
⑨ ウガンダ国内コンゴ民主共和国難民緊急対応支援	25
⑩ アフリカ南部サイクロン被災者支援	27
⑪ 新型コロナウイルス対策緊急支援	28
⑫ イラク北部・シリア北部緊急支援	29
⑬ 害虫被害緊急支援	30
(2) 海外人道支援緊急対応活動の報告	31
① バングラデシュ・サイクロンアンファン被災者支援	31
② ベトナム水害 2020 被災者支援	32
③ ベイルート大規模爆発被災者支援	32
④ シリア森林火災被災者支援	33
⑤ サイクロン・エロイーズ被災者支援	33
(3) 国内人道支援事業活動の報告	34

①東日本大震災被災者支援	34
②熊本地震被災者支援（九州地方広域災害被災者支援）	35
③西日本豪雨被災者支援.....	36
④令和元年台風被災者支援（台風 15 号・台風 19 号）	37
⑤新型コロナウイルス対策緊急支援	38
⑥2020 年 7 月豪雨災害支援	39
⑦（休眠預金）2019 年台風 15 号・19 号被災地支援.....	39
⑧（休眠預金）2020 年度 新型コロナウイルス対応緊急支援.....	41
⑨（休眠預金）2020 年度 防災・減災事業、緊急災害支援	41
4. 事務局の活動.....	42
（1）事業推進部	42
（2）事業評価部	45
（3）事業管理部	47
（4）緊急対応部	49
（5）地域事業部	53
（6）渉外部.....	55
（7）広報部.....	57
（8）管理部.....	63

1. はじめに～創立 20 周年を経て～

1-1 改めて原点に立ち返って

ジャパン・プラットフォーム (JPF) は設立以来、世界で頻発する大規模災害や紛争による被災者・難民に向けた緊急人道支援を行うために、NGO・民間(経済界・市民)・政府が対等なパートナーシップのもとに連携し、単独では素早く包括的に支援を行う財政基盤と知見の共有等が十分に達成できない日本の NGO をさまざまな形でサポートし、加盟 NGO が世界の人道支援国際 NGO と比肩できる規模と専門性を有した組織となるべくさまざまな形でサポートする中間支援団体として発足し、爾来 20 年を経て、新たなステージを迎えました。

この間、今日までに、総額 700 億円以上、1,800 事業以上、50 以上の国・地域を対象に人道支援を展開して参り、世界各地の難民キャンプや様々な紛争、災害地において相応のビジビリティと評価、また多くの被災者・難民の方々からの感謝を受けるまでに育ってきました。特に 2014 年以降の 5 年間の JPF への政府 ODA 資金供給額は毎年平均 59 億円水準で推移し、これを受けて私たちは「世界の緊急人道支援の現場では、それだけの緊急人道支援の必要規模が少なくとも確かに存在する上に、それだけの規模の事業活動を実行するだけの十分な能力があること」を、この間の JPF グループ総体の実践によって確実に実証して参ったことは強調したいと思います。

ところで世界の人道支援ニーズは 228 億 US ドル(約 3 兆円)と計算され、昨今の新型コロナパンデミックの深刻な影響が更にこれを増幅させる中、2019・2020 年の政府 ODA 資金の JPF への支給額がそれぞれ 42 億・43 億円に低下している点については、再び 60 億円を更に超える支援規模を実現していただけるよう、自らも最大の努力を重ねることを心に誓いつつ、関係各位のご理解を心からお願い申し上げる次第であります。

他方、当年度より政府 ODA 資金供与を受ける加盟 NGO に認められる、自らの経費を賄う一般管理費については従来の上限 5%から、当該 NGO の支援実績・資金調達力並びに財務の健全性により、上限 15%までの増枠が認められた意味は大きく、今後の加盟 NGO のさらなる発展に資するものと期待されます。また同様に、JPF 事務局の一般管理経費についても、従来の 5%から 10%に増枠され、誠にありがたく、今後更に一層の業務の拡充と高度化に努力する所存であります。

JPF の国内事業は 10 年前の東日本大震災被災者支援から始まりました。同プログラムでは民間資金(企業・個人よりの募金)は総計 73 億円に達し、これに支えられて現在も、将来に向けた防災・減災また発災時緊急対応準備に至るまで視野を広げつつ、引き続き事業活動を継続しています。その後も熊本地震被災者支援(九州地方広域災害被災者支援)、西日本豪雨被災者支援、令和元年台風(15 号・19 号)被災者支援等々、災害頻発を受けて、総額 86 億円に達する支援活動を展開してきました。

斯様に、JPF 事務局のミッションの一つは JPF グループとしてのファンドレイジング（募金）活動であり、会費制度（企業・個人）、マンスリーサポーター制度（月次寄付金）、一般寄付金（目的事業を特定しない）に加えて、発災時にそれに向けて寄付を募る特定寄付金があり、これが募金の大半を占めております。なお現在、海外の紛争にかかる難民支援に向けた募金は、この間の努力にも関わらず極めて限定的であることも事実であり、創業以来の民間資金のファンドレイジング（募金）総額は 126 億円と積み上がっていますが、年間平均では約 6 億円に留まっており、引き続き JPF の今後の課題だと認識しています。ところで今や日本においても世界の潮流を追う形で、SDGs、ESG 投資また CSR、CSV 等々、企業の社会貢献や企業と NGO の連携などについて、新たな関心が拡大しており、また昨今ようやく「個人が自らの社会参加を通じて、公共の正義を実現し市民社会に貢献する」ことの重要性への関心の高まりも感じられ、NGO・NPO 活動に関わる人々も少しずつ増えているのは喜ばしいことであります。我々は今ここで新たに原点に立ち返って、日本の国際 NGO による緊急人道支援活動の拡充発展にさらに取組み、それを多くの方々に知っていただき、理解していただく努力を重ねることを通じて、格段のファンドレイジング活動の充実に尽力する所存であります。

なおここで少し視点を変えて JPF グループ、つまり加盟 NGO 全体によるファンドレイジング努力の総額を、2019 年度の財務諸表から概観してみるに、政府並びに国際機関等からの公的資金と独自の民間資金募金努力の合算総額は、少なくとも 260 億円以上と計算されます。この内 JPF からの支援（政府資金）は 58 億円ですから、一つの見方ではありますが、日本を代表する民間の人道支援組織としての JPF グループ全体の貢献度がこれによって理解いただけたと思いますし、それを支えるファンドレイジング努力の実力も理解していただけたと考えます。もちろんこれは長年にわたる各 NGO の努力の果実であり、今後ともそれぞれが深く耕していく部分ですが、斯様に浸透しつつあるジャパン・プラットフォーム（JPF）というブランド力を活かしたグループとしてのファンドレイジングの努力については、今後一層 JPF 事務局がまとめ役となって、グループ全体の知恵を結集して行わねばならないと考えております。

1-2 「アカウンタビリティ（説明責任）と透明性」の一層の向上に向けて

ジャパン・プラットフォーム（JPF）は、官と民と NGO が協働するプラットフォーム（場）であるという意義を忘れてはなりません、日々の国際緊急人道支援の活動実践という点からは、加盟 NGO（現在 45 団体）が集うプラットフォーム（場）であり、JPF 事務局もそこにあって JPF のミッション達成に向けてサポートする中間支援団体です。かかる「場＝集合体（コンソーシアム）」としての JPF グループとしては、「日本の NGO 支援を世界に広げ、すべての人が自ら未来を切り拓く世界を築きます。」を創設以来のビジョンとして掲げ、民間ならではの他に優れた効果（Effectiveness）と効率（Efficiency）を発揮して、被災

者や難民の方々に向けた人道支援を実現すべく、日々努力している訳ですが、内外にわたる現場実践は加盟 NGO が担う一方、政府 ODA 資金並びに民間寄付金等を管理し、これを最も有効に活かすための支援事業の審査と成果評価などは JPF 事務局が担っています。また JPF 事務局は、JPF グループとしてのファンドレイジング活動や、加盟 NGO と共にキャパシティビルディングや企業連携といった戦略的連携などのまとめ役も担っているのです。つまり JPF グループには、端的に云って、支援事業の審査・成果評価をする側とそれを受ける側が共存している訳で、そうした組織の「アカウンタビリティと透明性」を確保するには独特の工夫が必要であり、一時の混乱の後この 2 年余の「理事会ガバナンス改革」もその実現のための努力であった訳ですが、皆さまのご支援を得て成果を得つつあることを喜んでいます。

この間私たちは多くの議論を重ねてきましたが、改めて我々の目指すものは、先に述べた「JPF グループのビジョンの実現」であって、そのためには「現場で裨益者のために働く NGO の活動が、常に最も効果的で効率的なモノであり続けるための最適な仕組みの作り込みと日々の実践以外にはない」ということを再確認した次第です。そしてその実現のためには、JPF 事務局と加盟 NGO が、立場の違いによる厳しい議論はシッカリと詰めるが、同時に常に対等の立場で自由闊達に議論できる風土を醸成し、さらには全ての人々が遣り甲斐を感じられる仕組みの作り込みが何よりも大切との合意に至っており、これこそが他ならぬ「理事会を中心とする JPF ガバナンス改革」の目的であると考えています。

より具体的には、まず「資金・資産の管理・審査の適性確保」に向けては、資金の受け手である NGO 代表を除いた形で「事業審査委員会」（個別審査事業の審査）と「資産管理委員会」（年次決算・予算の審議）を新設し、厳正な運用を心掛けています。特に日々の活動実践に直結する事業審査では、国際人道支援の専門家・研究者を増強して「事業審査分科会」での一次審査の内実の更なる充実を図るとともに、「事業審査委員会」では、「国・地域プログラム方針」に沿った支援事業の審査と、地域分析も含めた事業評価の充実をめざし、その内容と課題認識を加盟 NGO サイドに伝えて、将来の事業成果の高度化の糧とするなどのフィードバック機構の構築なども試みています。

次に「加盟 NGO が裨益者のために、最適最高の機能を発揮できる環境の整備」に向けては、加盟 NGO の現地感覚と情報ネットワークの尊重をめざして「プログラム戦略会議」を設置しました。これは従来の「NGO ユニット会議」を JPF のガバナンス組織の中に明確に位置づけたものですが、さらに大切なコトとして、JPF 共同代表理事（NGO 代表）が議長を務めると共に、JPF 事務局の部門責任者が構成メンバーとして加わり、事務局ならではの視点からの意見具申を行います。その検討の成果は、常任委員会に報告され検討承認の上、理事会の正式決定となる仕組みです。

「理事会ガバナンス体制の整備」「アカウンタビリティと透明性の一層の向上」の努力として、2020 年 5 月に東京都より「特定非営利活動法人」の認定の更新を得たことも成果の一つとして報告いたします。これに伴い改めて JPF 事務局の組織諸規定等（定款その他）、事

務局諸規定（就業規則その他）、決裁権限と事務フロー、文書保管規定と確認等々の見直しと一層の整備が進むと共に、改めてリスクマネジメントの観点から「内部監査室」機能の充実も計画されています。なお JPF 事務局の「マネジメント改良」についても多くの成果を得ていますが、現下のコロナパンデミックに伴う緊急事態宣言等の不測の事態の中、次年度に継続の事項も多く、2021 年度の事業計画と共に別途報告することと致したい。

共同代表理事 永井 秀哉

共同代表理事 小美野 剛

事務局長 高橋 丈晴

2. 事業活動報告（総論）

（1）海外人道支援活動の概況

2020 年度の海外支援事業の特徴は、大きく 2 つ挙げられる。

1 つ目は、2019 年度から組織改編としてプログラム戦略会議が設立され、2020 年度はプログラム戦略会議を開催し、運用を開始した。目的は、JPF 事務局および加盟 NGO が、JPF における今後の戦略・方針を協働で議論し、提示することである。具体的に 2020 年度事業計画の方針内容、新型コロナウイルス感染症対応における対応協議など、プログラム戦略会議で加盟 NGO・JPF 事務局が協議し、それらの内容を、海外支援事業に反映できるよう試みが始まった。

2 つ目は、新型コロナウイルス感染症対応である。世界的な新型コロナウイルス感染症拡大は、全ての国・地域に多大な影響を与えた。これにより、人道支援の現状は、確実に複雑・複合化したと言える。新型コロナウイルス感染前の人道支援ニーズに加え、すべての人道支援において、新型コロナウイルス感染症対応が必須となり、事業実施の際、必ず対応を組み込むこととなった。新型コロナ禍で、以前より脆弱であった紛争地域、国の社会経済への影響は甚大であり、引き続き対応が必要である。

（表 1）2020 年度海外事業活動(1)－プログラム一覧

国地域別プログラム	事業数	活動団体数	支援金額（千円）
アフガニスタン人道危機対応支援	5	5	139,395
イエメン人道危機対応支援	3	3	142,000

イラク・シリア人道危機対応支援 (活動地域※1)	21	10	787,200
ミャンマー避難民人道支援	9	8	330,913
南スーダン難民緊急支援 (活動地域※2)	14	8	425,676
インドネシア・スラウェシ島地震・津波被災者支援	3	3	50,000
パレスチナ・ガザ人道危機対応支援 (複数年)	4	3	127,981
ベネズエラ避難民支援	2	2	71,120
ウガンダ国内コンゴ民主共和国難民緊急対応支援	3	3	301,596
アフリカ南部サイクロン被災者支援	2	2	57,000
新型コロナウイルス対応策緊急支援 (活動地域※3)	10	7	318,366
イラク北部・シリア北部緊急支援	6	6	119,936
害虫被害緊急支援 (活動地域※4)	7	4	277,039
合計	89	64	3,148,222

※1：シリア・イラク・トルコ・レバノン・ヨルダン ※2：ウガンダ・南スーダン・スーダン・ケニア・エチオピア

※3：アフガニスタン・南スーダン・ウガンダ・バングラデシュ・シリア ※4：南スーダン・パキスタン・ケニア

(2) 海外人道支援 緊急対応活動の概況

2020 年 3 月より新型コロナウイルス感染による影響への対応を開始し、当初は中国向け支援プログラムとしていたが、4 月以降は、更なる感染拡大を踏まえて、他地域、および日本国内へ対象地域を拡大してプログラムを実施した。新型コロナウイルス感染の想定以上の広がり、前例のない事象であったことから、加盟 N G O や関係者から意見を集めながら、対象地域の優先順位付けや絞り込みなどを実施した。新型コロナウイルスの対応以外では、ネパールでのサイクロン・アンファンへの対応、ペイルートでの大規模爆発への対応、また、ベトナム水害、シリア森林災害、モザンビークにおけるサイクロン・エロイズに対して迅速、かつ適切に対応した。さらにエチオピア北部ティグレの紛争による被災者への支援に対する対応を決定した。

(表 2) 2020 年度海外事業活動(2)ー緊急対応プログラム一覧

プログラム	事業数	活動団体数	支援金額 (千円)
バングラデシュ・サイクロンアンファン被災者支援	4	4	107,762
ベトナム水害 2020 被災者支援	2	2	60,000
シリア森林火災被災者支援	1	1	30,959
ペイルート大規模爆発被災者支援	3	3	129,093
サイクロン・エロイズ被災者支援	1	1	50,000
合計	11	11	377,814

(3) 国内人道支援活動の概況

国内支援事業についても、海外同様に新型コロナウイルス感染拡大による影響が支援活動にも大きく影響した一年であった。年度当初より感染拡大が広がっていたため、例年の大雨の時期に備えて、事前に関係者とコロナ禍での災害対応に関して協議を重ね、一定の対応方針を合意していた。このため、2020 年 7 月の九州地方での大雨発生時には、事前合意をもとに原則、被災地には立ち入らずに支援をすることを基本とし、被災地入りする場合には十分な感染症対策を講じ、加盟 N G O と慎重に協議を重ねながら事業を実施した。

一方、実質今年度から事業開始をした休眠預金を活用した事業においては、今後も支援活動上避けては通れない、この感染症禍での支援活動を可能な限り進めるための、災害対応準備として、防災減災事業に着手し、これまでの国内災害支援の知見集約と新たな地域の活動団体との連携体制づくりがはじめられた事業年度となった。

プログラム	事業数	活動団体数	支援金額(千円)
東日本大震災被災者支援(福島)	2	2	46,258
熊本地震被災者支援(九州地方広域災害被災者支援)	1	1	21,709
西日本豪雨被災者支援	1	1	53,495
令和元年台風被災者支援(台風 15 号・19 号)	3	3	79,346
新型コロナウイルス対策緊急支援(国内)	11	6	247,131
2020 年 7 月豪雨災害支援	9	9	87,362
(休眠事業)15 号・19 号被災地支援	4	4	32,313
(休眠事業)2020 年度 新型コロナウイルス対応緊急支援	3	3	45,504
(休眠事業)防災・減災事業、緊急災害支援	—	—	契約締結前
合計	34	29	613,118

(4) 事業資金と事務局経費の概況

2020 年度の事業活動収入は総額で 50 億 9,900 万円であった。これに対し、事業費支出は、4,918 百万円、管理費 9,400 万円、その他支出 600 万円の、総額 50 億 1,800 万円で、総額としては、前期よりの繰り越し 18 億 400 万と合わせて、18 億 8,600 万円を次期に繰り越すこととなった。

政府資金の事務局への一般管理費が 5 % から 10 % に引き上げられたことによって、安定的な事務局運営が可能となった。

(明細は以下の通り)

(表 4) 2020 年度 JPF 事業資金と事務局経費の概況

項目	収入 単位: 百万	支出 単位: 百万
1. 政府 (ODA) 予算 (全額海外用)	4,198	3,987

内、期初予算	2,500	
内、補正予算	1,266	
内、期末調整費	432	
民間（会費・寄付金）	555	597
休眠預金活用事業	346	94
2. JPF 事務局経費の概況		
収入予算総額	388	
政府資金よりの繰り入れ ※ 1	293	
民間資金よりの繰り入れ	51	
支出総額 ※ 2		334
うち 連携調整費		240
うち 管理費		94

※ 1：補正予算を除く政府予算の 10%

※ 2：旅費、人件費及びシステム関連費用の減少

(5)事務局の活動の概況

JPF 事務局は、2020 年度を「人材基盤と財務基盤の強化」の年とし、事務局機能の質の向上や安定した組織運営に向けた取り組みを実施した。

コロナ禍での安定した組織運営に向けた取り組みとして、経費精算システム、稟議ワークフローシステムを新たに導入し、コロナ禍のテレワークにおいても、事務局の生産性を担保するとともに、事務局内の組織体制の課題を整理しながら手続きや制度内容で異なる解釈が生じないよう必要な規定類の整備および改訂を実施し、事務局職員の業務効率化を図った。また、JPF のミッションでもある支援のための効果的な連携、および牽引力となるための活動として、支援に関する国際社会の潮流を学び、NGO の説明責任を強化する取り組みを行っているが、これまで実施してきた国際基準に関する研修事業に加え、2020 年度は国際社会で取り組みが進んでいる「性的搾取・虐待・ハラスメントからの保護 (PSEAH)」を日本国内で推進する取り組みを実施した。

日本国内では取り組みが遅れている PSEAH の取り組みを推進するため、JANIC や他 NGO、国連機関等と協力してワーキング・グループを立上げ、2020 年度は外務省 NGO 研究会の資金を得て、国連機関、海外の NGO ネットワーク団体等を招聘したオンラインでのシンポジウムや勉強会を開催し、PSEAH に関するハンドブックの作成などを行い、PSEAH の周知や学びの場づくりに貢献した。ワーキング・グループの活動は引き続き継続していく。財政基盤の強化に向けたファンドレイジングに関する取り組みとして、企業や団体との連携を強化してきた。9 月には旅行会社との連携企画である「17 Goals Project」がスタートし、また防災・減災・災害発生時の救済インパクトを上げるイノベティブな開発を行うイ

ニシアチブ「More Impact」の取り組みから生まれた商品の一般販売も開始された。2020 年 12 月には、国民生活産業・消費者団体連合会（生団連）との災害時連携協定を締結し、発災時には物資やサービスの支援を供給して頂く供給網が格段に広がった。

広報活動として、コロナ禍におけるメディア、医療関係者、加盟 NGO との連携オンラインイベントの開催や、SDGs を軸にした広報チャネルの拡大等により、多様なプレイヤーとの交流を創出し、また継続的なメディアリレーションによるメディア露出の質と数の追及を実施したことで、JPF の認知向上に寄与しマンスリー会費の増加等の成果を得た。

そして、2020 年 5 月には、特定非営利活動法人の認定の更新を得ることができた。

3. 事業活動報告（各論）

（1）海外人道支援国・地域別プログラムの活動報告

①アフガニスタン人道危機対応支援

【プログラム予算】 139,395,000 円（政府資金）

【実績】 139,395,000 円（政府資金）

【プログラム期間】 2020 年 3 月～2021 年 3 月

【実施団体】 5 団体（PWJ、SCJ、SVA、JPF、JEN）、5 事業

【概要】 アフガニスタンの治安状況は、2019 年に入ってから政府とタリバン及びイスラム国ホラサンといった過激派組織間での戦闘が激しさを増しており、混迷を深めている¹。混沌とした情勢の陰では多くの民間人が命を落とし、深刻な人道危機の状況が続いている。度重なる戦闘により同国のインフラ状況はほぼ機能不全となっており、家を追われる人々が後を絶たないため人口移動が著しく、2020 年 12 月末までに約 39 万人が国内避難民となっている²。災害大国でもあるアフガニスタンにおいて、近年洪水や干ばつといった災害の発生頻度と規模は気候変動の影響などで一層悪化している³。加えて、隣国からの帰還民の継続的な流入も続いており、受け入れ地域では限りある資源がひっ迫し、国際支援のニーズも高まっている。

JPF は、2001 年からアフガニスタンにおける支援を開始し、形を変えながらも、現在まで支援を続けてきた。2017 年 2 月から周辺国からアフガニスタンに帰還する難民に焦点を当て、2018 年からはアフガニスタン国内で家を追われている国内避難民と、それらの受け入

¹ ACAPS, Afghanistan Overview, Accessed on August 28, 2019.

² UNHCR, IDPs in Afghanistan by year 15 April 2021

³ ACAPS & NRC, Displacement and Access in Afghanistan: Scenarios, June 2019, p.5.

れ地域住民にも対象を拡大してきた。2020 年度本プログラムでの支援分野は、支援分野は、水・衛生、食糧、保健、教育と多岐に渡った。水衛生事業では、アフガニスタンのナンガルハル県において、国内避難民・帰還民とそのホストコミュニティに対する水衛生環境の改善事業、並行して新型コロナ感染症拡大予防支援事業を実施。食糧、保健分野ではナンガルハル県及びクナール県において、生活困窮家庭への食糧・衛生用品配布及び感染予防の啓発支援事業を実施している。各加盟 NGO が以前から積み重ねてきた実績を活かし、①人々を中心に据え、人道支援の原則に則った支援を徹底すること、②脅威に直面する人々の緊急ニーズへ対応すること、③複合的な脆弱性に配慮しながら状況に見合った支援を実施すること、の 3 点を戦略目標に掲げ、支援を実施してきた。JPF では、引き続きアフガニスタンの状況を注視し、脅威に直面している人々のそれぞれの脆弱性に配慮した支援を続けていく。

【評価】治安が悪く、邦人の渡航が制限されているアフガニスタンにおいては、新型コロナ感染症の感染拡大が著しい現地の状況も考慮し、JPF 事業実施団体とは別の機関（第 3 者）に委託した独立性の高い現地訪問と JPF 事務局によるオンラインの聞き取り調査を組み合わせ、4 事業に対して柔軟にモニタリングを実施して、事業目標を円滑に達成するための学びを抽出した。更に、5 事業に対して、モニタリング同様、第 3 者による外部終了時評価を実施し、裨益者の満足度など客観的なデータを元に事業の成果を把握、広く国民へ共有した。現金給付を通じた食糧支援や学校の教室の増設など、緊急性の高い支援でありながら、現地ボランティアや学校関係者が主体的に事業の核となる活動へ携わるよう工夫され、支援される側の意向や意見が反映されたことから、支援への高い満足度へ結びついていた。また、移動診療を行う医療従事者に感染者が出た場合の代替医療者を予め配置しておくなど、COVID-19 の感染拡大の中でも、支援を届けるための工夫がなされていた。事業対象地には治安の不安定な地域も含まれる中、更に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるロックダウンにより活動が一部制限され、例年にも増して困難な事業をとりまく状況下において、事業実施団体の創意工夫も功を奏して、JPF 支援が確実に現地に届いていることが明らかとなった。

②イエメン人道危機対応支援

【プログラム予算】142,000,000 円（政府資金）

【実績】142,000,000 円（政府資金）

【プログラム期間】2020 年 3 月～2021 年 3 月

【実施団体】3 団体（ICAN、SCJ、JPF）、3 事業

【概要】2015 年 3 月以降の紛争の激化に伴い状況が著しく悪化しているイエメンでは、依然として世界最悪の人道危機に直面しているといわれている。紛争の長期化は、イエメンが歴史的に抱えてきた慢性的な貧困、ガバナンス体制の不備と腐敗、そして輸入への過度の依

存から水不足といったさまざまな脆弱性を悪化させ、イエメンの人道ニーズを増幅させている。生命を維持するために人道支援を必要とする人々は、2019 年には総人口 3,050 万人の内約 8 割の 2,410 万人に達した⁴。

深刻な人道状況に対応するため、イエメンでは 2018 年から世界最大の人道支援オペレーションが展開されており、2019 年度のイエメンの人道危機に対応するため計画（Yemen Humanitarian Response Plan 2019 – HRP2019）は各分野におけるさらなる支援のスケールアップとモニタリングの強化をキーワードに下記の五つの戦略目標を掲げた³：

1. 困窮している人々が飢餓状況を乗り越えるための食糧や生計支援の提供、
2. コレラをはじめとする感染症の発生を減少させるための水・衛生支援や保健支援の提供、
3. 家を追われ国内避難民の集住地などで暮らす世帯の尊厳の回復につながる包括的な支援の提供、
4. 更なる強制移動と民間人に対する暴力のリスクを低減させ、紛争によってトラウマを受けた人々の回復を促進する専門的な支援の提供、
5. 行政機関が命を守るために欠かせないサービスの提供を継続するための能力を後押しする形での支援の提供（優先分野において活動が続ける行政機関の職員への手当での支給、行政サービスが崩壊しかけている地域における緊急の保健、水・衛生、教育支援などを届ける際の運営コストの一部負担やそのため欠かせないインフラの復旧）。

JPF では、2015 年 10 月からイエメンにおける人道支援プログラムを開始しており、2020 年度は、戦略目標として①人々を中心に据え、人道支援の原則に則った支援を徹底すること、②緊急支援の実施と同時に、可能な限り人道支援と開発援助にまたがった支援を実施すること、そして③支援がそれを最も必要とする人々に確実に届くよう、強化されたモニタリングを実施すること、の 3 点を掲げ、2 団体が小規模ながらも堅実な支援を届けようと、命を繋ぐために欠かせない食糧配布、過酷な状況のなかでも日常を取り戻そうとする人々を後押しするため教育分野における支援活動を実施した。

【評価】2020 年度上半期は、前年度に実施した 2 事業の個別事業評価結果の総括および教育セクターのニーズ調査を実施し、下半期は、11 月に事務局によるモニタリング評価事業を形成のうえ、1 月に 1 事業のモニタリングを、3 月に 1 事業の評価を実施した。

019 年度事業の評価の結果、対象とした 2 事業ともにイエメン人道対応計画や各クラスターの方針に合致した高い妥当性を有すること、裨益者満足度の高さやコンポーネント間の相乗効果により有効性も担保されたことを確認した。また、苦情受付システムの認知率向上や学校管理職員への働きかけ強化といった具体的なアドバイスもなされた。

さらに、JPF 加盟 NGO がイエメンにおいて知見を有する教育セクターに関し、26 名の現地教育関係者を対象としたインタビュー調査を現地法人コンサルタントに委託のうえ実施し、プログラムとして今後貢献可能な支援ニーズを分析した。多くの教育に関するニーズの

⁴ OCHA, Yemen Humanitarian Response Plan 2019, February 2019, p.16

³ OCHA, Yemen Humanitarian Response Plan 2019, February 2019, pp.10-11 & p.15.

中でも、学校に通えない子ども（Out of School Children）は、2017 年の約 230 万人から 2019 年には 470 万人と大幅に増加しており、とくに女子や障がいを持った子どもの教育アクセス支援の必要性が多く指摘された。本調査はイエメンで教育分野に関わるキーステークホルダーの現場の声をまとめたものであり、事業実施団体および JPF の今後の支援形成に活用した。

2020 年度実施事業のモニタリング評価については、11 月に事務局事業を立ち上げ、1 月にオンラインによる簡易モニタリングを実施した。モニタリングでは、加盟 NGO 本部スタッフおよび現地提携団体職員を対象に、事業評価部が直接聞き取りをおこなった。具体的には、前期事業の評価において課題と指摘された苦情受付システムの認知度向上に向けた取り組み状況や、活動時に COVID-19 感染防止対策を講じる際の課題等について確認した。3 月には現地コンサルティング企業に委託の上、終了時評価に係る現地調査を実施、2021 年 3 月末時点において評価結果の取りまとめ中である。なお、進捗に遅れのみられる案件については必要に応じて加盟 NGO に詳細状況の聞き取りをおこなうなど、実施期間をとおして密なフォローアップに努めた。

③イラク・シリア人道危機対応支援

【プログラム予算】 787,633,000 円（政府資金）

【実績】 787,199,774 円（政府資金）

【プログラム期間】 2020 年 3 月～2021 年 3 月

【実施団体】 10 団体（AAR、CCP、IVY、NICCO、PARCIC、PWJ、REALs、SCJ、WVJ、JPF）、21 事業

【概要】シリアの人道危機は 2020 年 3 月で 10 年目を迎えたが、依然として多くの人々が暴力から逃れるために、国内外において避難生活を強いられている。国内避難民の数は 2019 年 9 月時点で約 620 万人にのぼり⁵、同年 10 月のトルコによる北東部への侵攻により 10 月 21 日時点で少なくとも約 19 万人の新規国内避難民が発生するなど⁶、不安定な状況が続いている。2019 年 8 月に国連が発表したシリア人道危機対応計画（Syria Humanitarian Response Plan January-December 2019）では、シリア国内で人道支援を必要としている人々は約 1,170 万人、そのうち特に深刻な状況にある人々は約 500 万人にのぼると報告されており⁷、この数字は約 1 年前に国連が発表したものから微減してはいるものの大きな変化は見られない。あらゆる分野における人道ニーズは深刻な状態であり、シリア全土において約

⁵ ACAPS, [Syria Overview](#), Accessed on 20 October 2019.

⁶ ACAPS, [Briefing Note 21 October 2019 Syria Displacement in the Nothreast](#), October 2019.

⁷ OCHA, [Syria Humanitarian Response Plan January -December 2019](#), August 2019, p.7.

1,320 万人（うち子ども約 410 万人）が保護（Protection）分野での支援を、約 620 万人が水・衛生分野における緊急支援を、そして約 1,320 万人が保健・医療分野の支援を特に必要としている⁸。

イラクでは、2017 年 12 月に政府といわゆるイスラム国（Islamic State：以下 IS）間の戦闘が終結した後、国内避難民の大規模な帰還が続いていたが、2019 年にはそのペースに陰りが見え、1 月から 6 月の半年間に発生した帰還民は約 19 万人に留まり、2019 年 8 月末時点で依然として約 155 万人が避難生活を余儀なくされている⁹。帰還を果たした人々の中でも、11%が厳しく不安定な生活状況にあり、かつて IS に支配されていた地域の多くでは貧困率が 40%を超え、失業率は 22%に達している⁹。2019 年 8 月に発表された国連のイラク人道危機対応計画（Iraq Humanitarian Response Plan Monitoring Report January-May 2019）によると、イラク国内において約 670 万人の人々が引き続き人道支援を必要としている¹⁰。イラク、トルコ、ヨルダン、レバノン、エジプトなどのシリア周辺国には、2019 年 9 月 20 日時点で約 564 万人のシリア人が UNHCR に難民として登録されており¹¹、この数字は 1 年前の約 563 万人からほぼ変化がない。2019 年 6 月に発表された国連のシリア周辺国における難民危機に対する対応計画（Regional Refugee and Resilience Plan in Response to Syria Crisis: Regional Strategic Overview 2019/2020）によると¹²、周辺国のシリア難民の状況は困窮を極めており、貧困率は 60%を超えている。また、5～17 歳の子どもの 35%が学校に通うことができず、早婚、ジェンダーに基づく暴力、児童労働そして搾取などの保護のリスクに晒されている。シリア紛争によって二重難民となったパレスチナ人シリア難民（Palestine Refugees from Syria：以下 PRS）も、特有の脆弱性を抱えながらの避難生活を強いられており、国際連合パレスチナ難民救済事業機関（United Nations Relief and Works Agency for Palestine Refugees in the Near East：以下 UNRWA）による支援に大きく依存した生活を余儀なくされている。また、シリアとその周辺国を取り巻く昨今の政治的・経済的・社会的動向は、シリア難民の状況を悪化させるとともに、周辺国の難民受け入れコミュニティの脆弱層に対しても、同様に負の影響を及ぼしており、支援対象者には、非登録難民も含めたシリア周辺 5 カ国にいるシリア人に加え、難民を受け入れている地域に暮らしている約 399 万人の脆弱層が含まれている¹³。

2020 年度本プログラムでの支援分野は、食糧・物資配布、シェルター、水・衛生、保護、栄養、教育、医療・保健、心理社会、農業、その他と多岐に渡った。シリア、イラク、レバノン、トルコ、ヨルダンの 5 か国において、各加盟 NGO が以前から積み重ねてきた実績を

⁸ ACAPS, [Syria Overview](#), Accessed on 20 October 2019.

⁹ IOM Iraq, [Displacement Tracking Matrix](#), Accessed on 30 September 2019.

⁹ ACAPS, [Iraq Overview](#), Accessed on 30 September 2019.

¹⁰ OCHA, [Iraq Humanitarian response Plan Monitoring Report January-May 2019](#), August 2019, p.6.

¹¹ UNHCR, [Syria Regional Refugee Response Inter-agency Information Sharing Portal](#), Accessed on 20 September 2019.

¹² UNHCR, [Syria 3RP Regional Strategic Overview 2019/2020](#), June 2019, p.7.

¹³ UNHCR, [Syria 3RP 2019 Progress Report](#), August 2019, p.3.

活かし、シリア国内においては、戦略目標として①人々を中心に据え、人道支援の原則に則った支援を徹底すること、②脅威に直面する人々の緊急ニーズへ対応すること、③全ての支援に保護の観点を取り入れること、そして④人々の自力による生活再建を後押しすることを掲げ、イラクおよびシリア周辺国においては、戦略目標として①人々を中心に据え、人道支援の原則に則った支援を徹底すること、②全ての支援に保護の観点を取り入れること、そして③人々の自力による生活再建や、紛争終結後の安定状況の持続を後押しする支援を展開することを掲げ、支援を実施してきた。また、国連/国際機関との連携の重要性も常に認識し、国連/国際機関が主導する当地のセクターやクラスターシステムに参加し、支援に偏重や調整不足が起きたりすることがないように努めた。

【評価】2020 年度事業評価部では、本プログラムにおいて実施されていた 8 事業を対象にモニタリング・評価を実施した。世界規模での新型コロナウイルス感染症拡大により、例年のような邦人評価部員の現地訪問を伴うモニタリング・評価は実現できなかったため、8 事業のうち、トルコ国内 2 事業およびレバノン国内 3 事業については、トルコ在住の評価部員（M&E コンサルタント）を中心とした現地個人コンサルタントチームによる一部現地調査を伴うモニタリング・評価を行い、シリア国内 3 事業については、レバノンに拠点を有する法人評価コンサルタントと業務委託契約を締結し、第三者評価を行った。トルコおよびレバノンでは、開始後間もない事業については、中間時モニタリングを実施し、事業実施団体を含めた関係アクターへの Key Informant Interview（KII）や裨益者への聞き取り調査を中心に、事業の進捗状況、および残り事業期間において改善すべき事項の確認、技術的なアドバイス等を行った。例えば、新型コロナウイルスの感染拡大により、当初計画していたコミュニティセンターでの活動に大きな制限が課されていたトルコ事業については、モニタリング時に実施した関係者との協議に基づき、オンラインシステムを活用したサービスの提供と、既存の人的リソースを活用したアウトリーチによる個別支援の提供を提案し、採用された。終了間近、または既に終了していた事業については、KII や裨益者への聞き取り調査を基に、事業の妥当性や効果、インパクトについての価値判断を含む事業の質の向上とアカウンタビリティの担保を目的とした、総合的な個別事業評価を行った。シリア国内事業については、個別事業の視点のみでなく、事業横断的な視点も評価項目に含め、プログラムとして総括できる評価の実施を試みた。

新型コロナウイルスの世界的な拡大により、レバノンでは現地訪問や対面でのインタビュー等が実施できず、電話や SNS を活用したオンラインによる調査が主になるなど、例年とは異なる実施体制を余儀なくされたものの、様々な制約下においても実現可能な方法を模索し、次年度プログラム計画策定に寄与するモニタリング・評価事業を実施することができた。

④ミャンマー避難民人道支援

【プログラム予算】 330,913,325 円 (政府資金)

【実績】 330,913,325 円 (政府資金)

【プログラム期間】 2020 年 3 月～2021 年 3 月

【実施団体】 8 団体 (AAR、IVY、JISP、PWJ、PLAN、SCJ、WVJ、JPF)、9 事業

【概要】 ミャンマー連邦共和国のラカイン州北西部に住むイスラム系少数民族の「ロヒンギャ」(JPF では民族的背景及び避難されている方々の多様性に配慮し、ミャンマーからバングラデシュに避難・強制移住させられた人々を「ロヒンギャ」ではなく「ミャンマー避難民」または単に「避難民」と表現)がこれまで受けてきた迫害・差別は、「ロヒンギャ」と名乗ること自体を政府によって公式に否定され不法移民として国籍を与えられないことに加え、国内の移動・結婚の制限、労働の強制、恣意的な課税、財産の没収等におよび、人間としての尊厳・基本的人権を奪う悲惨な状況が今日まで続いている。「ロヒンギャ」は 1970 年代末と 90 年代初めの 2 回にわたりバングラデシュへ 20 万人規模の「ミャンマー避難民」となって大量に流出し、そのことで国際的に認知されるようになった過去があるが、強制移動の中でも 2017 年 8 月 25 日の暴力¹⁴によりバングラデシュへ難民として逃れた人の数は過去最高と言われており、2019 年 12 月末時点で 85.5 万人 (うち 18 歳以下の子ども 45.9 万人含) 以上の人々が、主にバングラデシュ南東部のコックスバザール県に避難し、「ミャンマー避難民」として登録され、ウキア郡・テクナフ郡にある避難民キャンプや居住区に居住している¹⁵。コックスバザール県には 34 の避難民キャンプや居住区があるが、その中でも最大のクトゥパロン・バルカリ避難民キャンプにはわずか 13 km²の土地に 62.6 万人以上の避難民が居住している。過密化したキャンプ内での衛生環境は極めて劣悪で、洪水と土砂崩れのリスクを伴う地域に住む避難民もいる。安全な水や衛生設備へのアクセスは限られ、配給される食糧は栄養バランスを欠き、多くの避難民が (圧倒的多数は女性と子供であり、高齢者も多い) 慢性的な健康のリスクにさらされており、過去の迫害・差別によるトラウマによりストレスを抱える避難民も多く、そうした人々の脆弱性に配慮をした支援と保護が必要不可欠である。

また、最近では避難民とホストコミュニティ住民の間で緊張が高まり、衝突が起きていることから緊張緩和・関係改善を視野にいたした対応が求められる。雨季やサイクロンなどの天候による緊急事態に対する支援へのより大きな依存も懸念されており¹⁶、さらに 2020 年に入り世界的に流行する新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、ミャンマー避難民は一

¹⁴ United Nations Human Rights Council (UNHRC), Report of the Independent International Fact-Finding Mission on Myanmar, 18 September 2018.

¹⁵ P13, Joint Response Plan for Rohingya Humanitarian Crisis (January- December 2020), overview of the crisis, needs and 2020 response

¹⁶ Rohingya Refugee Crisis, OCHA 2019

層厳しい生活環境下におかれている。

2017 年 11 月にミャンマー政府とバングラデシュ政府が帰還に関する覚書を締結し、2018 年 11 月および 2019 年 8 月に帰還者名簿に基づいた帰還計画を実行した。しかし帰還を希望する避難民は現れず、2 回とも実現に至らなかった¹⁷。帰還先での安心と尊厳、基本的人権の保障を主張する避難民は、それが担保されない限り自発的な帰還はないとの一貫した姿勢を保っていることから¹⁸、今後の帰還の見通しは全くたっておらず、キャンプ生活が長引くことが予想されている。彼らの脆弱性に配慮した効果的、効率的かつ中長期的視点に立った支援を通じ、彼らが自力で立ち直る力を強化し、避難先および将来の帰還先での自立した生活の実現に貢献し得る支援が今後の課題となってくる。

2020 年度の本プログラム支援分野は、医療・保健、食料安全保障、シェルター・NFI、保護、教育、水・衛生と多岐に渡った。当該国・地において、これまで事業を実施してきた各加盟 NGO が積み重ねてきた実績・経験を活かし、①人々を中心に据え、人道支援の原則に則った支援を徹底すること、②全ての支援に保護の観点を取り入れ実施すること、③災害時に命を守ることにつながる備え・対策を強化すること、そして④避難民とホストコミュニティ住民のどちらにも裨益する支援を実施すること、の 4 点を戦略目標に掲げた。本プログラムでは、国連/国際機関/他団体との連携・調整、当該国・地のセクターやクラスターシステムへの参加等を重要視し、さらに人道支援国際基準に準拠した、効率的かつ効果的な継続した支援を実施した。

【評価】2020 年度は、4～5 月に前年度に実施された 7 事業の個別事業評価を実施、6 月にはその評価結果共有を目的とした「評価委員会ワークショップ」を開催、9 月には 2020 年度実施の 6 事業を対象とした中間モニタリングをおこない、12 月から 3 月にかけては 4 事業を対象に現地訪問を伴う終了時評価を実施した。

4～5 月にかけて実施した 2019 年度の事業評価では、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大のため、デスクレビューと主としたアプローチを採用し、CHS の観点から各事業の価値判断を試みた。本評価結果の共有を目的にオンラインで開催した「評価委員会ワークショップ」では、“ホストコミュニティとの関係”や“保守的な文化・風習への配慮”といった、評価から明らかとなった事業横断的課題に関してグループディスカッションを通じて理解を深め、戦略性を持ったホストコミュニティ支援の重要性や、男性の若い世代へのジェンダー啓発活動、セクターを超えた視点を持つことの必要性といった提言が抽出された。

中間モニタリングは、事業目標の達成に向けた課題の整理と事業後半の活動実施に向けた提案・目標達成のための軌道修正を目的に、After Action Review (AAR) というモニタリング評価アプローチを事業評価部として初めて採用し、オンラインワークショップ形式で実施した。グループワークでは、“Remote Management”と“Coordination”という 2 つのテーマを採用し、各テーマに関して現行事業のグッドプラクティスや課題を共有した。ワークショ

¹⁷ UNHCR. UNHCR Statement on Voluntary Repatriation to Myanmar. Web. 19 September 2019

¹⁸ P13, Joint Response Plan for Rohingya Humanitarian Crisis (January- December 2019), overview and response strategy

アップの最後には、事業後半に向けたアクションプランについて協議し、「オンラインを活用したスタッフ研修の実施」、「裨益者からカジュアルにフィードバックを得る機会を作る」等、実施時期や担当者も含め、各団体が事業の質向上に向けた具体的なプランを作成した。終了時評価は、バングラデシュ・ダッカに本社を置くコンサルティング企業に現地調査を委託のうえ、12 月から対象 4 団体と協議を開始した。2～3 月にかけて避難民キャンプおよびホストコミュニティにて裨益者インタビューやサーベイを実施、2021 年 3 月末時点において評価結果の取りまとめ中であり、5 月に振返りのワークショップを企画している。

⑤南スーダン難民緊急支援

【プログラム予算】 482,815,000 円（政府資金）

【実績】 425,676,366 円（政府資金）

【プログラム期間】 2020 年 3 月～2021 年 3 月

【実施団体】 8 団体（PWJ、AAR、SCJ、PLAN、WVJ、REALs、ADRA、JPF）、14 事業

【概要】 2019 年、南スーダンでは再活性化された衝突解決合意により南スーダン人に新たな機会の申し出を約束した。この流れを汲み、2020 年 2 月 22 日には、国家統合のための再活性化された移行政府が樹立され、紛争から逃れた数百万人もの人々にとって、包括的な解決への重要な節目となった。しかしながら、再活性化された移行政府の下、深刻な問題は山積みとなっている¹⁹。2020 年は、南スーダンにとって、大きな 3 つのショックがあった。一つ目は地域の武装勢力に関わる国内での武力紛争、二つ目は、2 年連続での大規模な洪水被害、3 つ目は新型コロナによる感染拡大である。南スーダン国内では、およそ 160 万人の人々が、未だに国内避難民であり、周辺国へ逃れた難民はおよそ 220 万人いる²⁰。

人道支援のオペレーションとしては、大きく 3 つの戦略目標が掲げられる。一つ目は保護を中心とした人道支援対応で、GBV に対する予防・対応が含まれる。二つ目は人道支援と開発を組み入れたアプローチに則り、人道支援関係者は手堅い人道支援による解決と開発を関連付けて密にした働きかけが必要であること。三つ目は人道支援ニーズへの解決と紛争へ配慮したアプローチを適合した平和構築への働きかけである²¹。

南スーダン難民を受け入れている周辺国は 5 カ国あるが、内エチオピア、ケニアそしてウガンダは自助的なレジリエンスを高め、国家システムに難民を含めることによる包括的難民支援枠組みを運用している。また、スーダンとコンゴ共和国政府による難民をキャンプの外へ促す政策もより大きな支援となりうる。

南スーダン難民を受け入れる周辺国の事情も受け入れ国により、異なる。エチオピアは長い

¹⁹ South Sudan Humanitarian Needs overview 2021 (January 2021)

²⁰ 同上

²¹ South Sudan Humanitarian Response Plan 2021 (March 2021)

間、難民の受け入れ国となっている。エチオピア国内で、避難場所を探す難民へ、人道的なアクセス、保護を施し、門戸を開いている。2020 年 10 月現在で、およそ 36 万人の南スーダン難民を受け入れている。他方で、多くの南スーダン難民を受け入れているガンベラ地域の治安状況は、未だに不安定である。2019 年度に起きたヌエル族とアニユアク族との衝突は、難民、ホストコミュニティ、人道支援者に影響を及ぼし、死亡者まででた。新しく到着した南スーダン難民の実に 91% はヌエル族であり、元々エチオピアに暮らしている、エチオピア・ヌエルが居住している地域に土地を用意し、キャンプを拡大することが懸案となっている。その為、ガンベラ地方行政は、直近の新たに到着した難民を別の地域に移動するよう要請し、新たな難民を別地域に移動させた²²。また、エチオピア情勢として、2020 年 11 月 4 日にエチオピア共和国ティグライ州に勃発した、Tigray Regional Security Forces (TRSF) と政府軍 Ethiopia National Defense Force (ENDF) 間の武力紛争は、11 月末に発表された政府の勝利宣言にも関わらず、現在も州内広範囲にて戦闘が続いており、同国の南スーダン難民支援とは別に政情不安定な要因の一つとして今後も注視していく必要がある。ケニアは 2020 年 10 月時点で、およそ 12 万人の南スーダン難民を受け入れており、その多くはトゥルカナ郡のカクマ難民キャンプとカロベエイ居住区に住んでいる。ケニア政府も、難民に対し門戸開放政策を維持している。

カロベエイ居住区における人道支援団体と政府の対応は、難民数が一杯になっているカクマ難民キャンプの負担を軽減するために、統合された居住区を開発することを目的とした 2015 年カロベエイ政策に則り、難民とホストコミュニティが社会的・経済的に統合することに焦点を当てている²³。

スーダンは 2020 年 10 月時点でおおよそ 73 万人の南スーダン難民がいる。スーダン政府は、およそ 130 万もの南スーダン難民がいると見積りを立てているが、実情として 2013 年の南スーダンでの紛争勃発以前より、スーダンに住んでいる人もいるため、この数字に対しては更なる検証が必要とされている。南スーダン政府も、難民に対し安全で居住地へ制限のないアクセスを認めている。およそ 19 万の難民が、9 つのキャンプに居住しているが、一方で 77% の難民は、キャンプ地の外側のある、100 以上の居住区にいる。難民の中には、基本的なサービスが限られている、開発されていない地方でホストコミュニティに沿うように居住していることも見受けられる。7 年間の人道支援を経た今、緊急支援を超えて、ホストコミュニティ同様、キャンプ内外の難民へ、長期的な解決方法、レジリエンス、自助努力に焦点を当てる必要性がある²⁴。

ウガンダは 2020 年 10 月時点でおおよそ 88 万人の南スーダン難民を受け入れており、南スーダン難民を受け入れている周辺国で、一番多い国である。難民への好意的な保護環境は、2006 年の難民条項と 2010 年の難民制定に基づいている。これらの制定は、難民の自由な

²² South Sudan Regional Refugee Response Plan, p39

²³ 同上, p47

²⁴ 同上, p53

移動、就労の権利、ビジネスの起業、資産の所持、そして公共サービスへのアクセスも認めており、初等教育、中等教育、そして医療も含まれている。

居住移行アジェンダ (Settlement Transformative Agenda) を通じて、ウガンダ政府は、難民の保護・支援でキャンプ外居住政策を打ち出している。難民は、居住のための土地区画、耕作、そしてホストコミュニティに沿う形で居住することができる。

JPF は、2020 年度南スーダン難民緊急支援プログラムとして実施した事業は多岐にわたり、南スーダン国内では、水衛生、保健、子どもの保護、教育、生活向上支援などの事業、スーダンでは、水衛生、医療などの事業、ウガンダでは、教育、子どもの保護、水衛生などの事業、ケニアでは公衆衛生、生活向上支援事業、エチオピアでは、水衛生事業を実施した。

【評価】2020 年度上半期は、前年度に実施した 5 か国 8 事業の個別事業評価の結果取りまとめ・フォローアップ、および複数年プログラム評価報告会を企画・実施し、下半期には、本年度実施された 3 か国 6 事業の個別事業モニタリング・評価を進めた。

2019 年度実施事業の評価に係る現地調査は前年度中に実施済みであり、これら評価結果の取りまとめと共有・報告を本年度初頭にかけておこなった。ケニア・ウガンダ・エチオピアの 3 か国については、事業評価部が現場訪問による調査、聞き取りを実施しており、各事業の妥当性、有効性等を確認するとともに、特に WASH 分野においては、コミュニティ主導の包括的な衛生 (CLTS) の実現に向けて加盟 NGO と現場レベルで意見交換をする等、インプットの機会も設けた。スーダン、南スーダンの 2 か国についてはコンサルタントを雇上し第三者評価を実施し、2 事業ともに目指す成果を概ね達成したことを確認するとともに、女性を積極的に巻き込む活動から、意図していなかった事業効果として、草の根レベルでのジェンダー平等への貢献も確認された。

6 月には、2016 年度から「南スーダン支援プログラム」、「南スーダン難民緊急支援プログラム」、「南スーダン人道危機対応プログラム」の 3 つのプログラムのもとで実施された全 55 事業を対象に、主にデスクレビューによって実施したプログラム評価の報告会をおこない、複数年プログラムの成果・課題を広く関係者に共有した。具体的には、外務省の人道援助方針、国連機関が発行している対応計画の内容との整合性が高く、プログラム全体として高い妥当性を有すること、また、予算執行率は 97~99%と高い精度を持って効率よくこなれていたことが確認された。さらに、3 年間の裨益者数合計は約 143 万人で計画値の 126%であり、うち社会的弱者が 87%を占めていたという結果からも、プログラム全体として社会的弱者への対象の絞り込みができており、高い有効性を持つと判断された。一方で、インパクト、持続可能性については定量的なデータやエビデンスに乏しく、判断が難しいという結果であった。提言として、プログラムとしての Collective Impact 発現に向けて明確なプログラム目標を設定することの重要性や、複数年プログラムでありながらも単年度申請を必須とするスキームが、長期的展望に立った事業形成を阻む懸念について指摘がなされた。2020 年度に実施された事業については、3 か国 6 事業を対象に、現地訪問を伴う中間モニタリングおよび終了時評価を 10~3 月にかけて実施した。2021 年 3 月末時点において評価

結果の取りまとめ中であり、5 月に振返りのワークショップを企画している。

⑥インドネシア・スラウェシ島地震・津波被災者支援

【プログラム予算額】 50,000,000 円 (政府支援金)

【実績】 50,000,000 円 (政府資金)

【プログラム期間】 2020 年 3 月～2021 年 3 月

【実施団体】 3 団体 (PARCIC, PWJ、JPF)、3 事業

【概要】 2018 年 9 月 28 日にインドネシア中央スラウェシ州を襲ったマグニチュード 7.4 (最大規模：現地時刻 17:02) の地震、およびそれに続く地滑り、津波、土壌の液状化現象が発生した。その後も M2.9 から M6.3 におよぶ規模の余震は 76 回を数え、この災害により今なお行方不明の 667 人を含め 4,340 人の命が奪われ、4,000 人を超える人びとが負傷し、約 20 万人が避難を余儀なくされた。地域全体の被災者数は 140 万人以上にのぼり、甚大な被害をなった。

震災から 2 年以上が経過するなかで、日本の支援には長年培ってきた豊富な防災教育や地域防災組織に対する知識の共有を強く要望され、さらには地域防災、自主防災、学校における防災訓練など防災知識の実例の共有・指導、防災活動内容の普及等によって被災地の防災能力強化に寄与することが求められた。とくにインフラ整備の遅れている山間部の復興は進まず、被災者の喪失感が深まっている中、地域復興計画・防災計画策定の支援・実施への早急な対応は、重要かつ必要不可欠である。

また政府および関係機関が農業の復興に向けた支援を展開しているが、復興はなかなか進まない。特にニーズに対し支援が大きく足りていない食糧と生計分野では、食糧安全保障の安定、農業の復興・再建へのニーズは大きく、農業が主要産業である中央スラウェシ州（被害の大きかったシギ県はスラウェシ島の一大穀倉地帯の一つであった）の住民の生計向上を目指すためにも、農地の復旧が不可欠である。簡易灌漑や農業用の井戸建設をはじめとする農業インフラの整備、種や苗木の配布等により安定した収入源を確保する等の復興支援事業の実施が必要である。

JPF は、2020 年度の本プログラム支援分野（緊急対応期）として、新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮しながら、食料安全保障、生計、防災を中心に被災者が安心して生活できる環境整備、また被災からの復興および持続的発展に貢献する事業を実施した。

【評価】 2020 年度事業評価部では、本プログラムにおいて実施されている 2 事業を対象に現地訪問を伴う中間時モニタリングを実施した。両事業とも 2021 年度に事業を終了するため、終了時評価については、2021 年度に実施予定である。

世界規模での新型コロナウイルス感染症拡大により、例年のように邦人評価部員の現地訪問を伴うモニタリングは実現できなかったため、インドネシア在住の現地個人コンサルタ

ントと業務委託契約を締結し、遠隔でモニタリングを行った。また、当初計画では、分野専門家および M&E コーディネーターが現地を訪問し、裨益者や関係者に質問票に基づいたインタビューを行い、進捗状況確認だけでなく、今後の活動に向けた技術的な提言・助言を行うことを想定していたが、新型コロナウイルスの影響によりモニタリングの実施時期が後ろ倒しとなったこと、実施時期の遅れにより終了時評価まで期間が短くなったこと、現地提携団体のモニタリングチーム受け入れに制限が生じたこと等を鑑み、当初計画していたよりも簡易的な現場視察というアプローチへの変更が余儀なくされた。

限られた現地滞在日数や調査対象者であったものの、両事業ともに現地視察、関係者への KII、裨益者への聞き取り調査を滞りなく行い、2021 年に実施する終了時評価の参考となるモニタリングを実施することができた。現地モニタリングからは、両事業とも、新型コロナウイルスの影響により事業進捗に多少の遅れは発生していたものの、当初計画していた活動を概ね計画通り実施できていることが確認された。また、関係者への聞き取り調査から、両事業とも、現地提携団体を含めた様々な現地アクターとの十分な連携・調整のもと実施されていること、現地の社会経済復興に寄与する支援であると認識されていることが明らかとなり、裨益者への聞き取り調査から、裨益者のニーズに適合し、非常に満足度の高い事業が実施されていることが確認された。2020 年度に実施した中間時モニタリングを基に、2021 年度は終了時評価の実施、およびプログラムの振り返りとしての過去に実施された事業の簡易評価を実施予定である。

⑦パレスチナ・ガザ人道支援

【プログラム予算】 900,000,000 円（政府資金、3 年間の複数年プログラム）

【実績】 127,981,067 円（政府資金）

【プログラム期間】 2018 年 9 月～2022 年 3 月（3 年間の複数年プログラム）

【実施団体】 3 団体（CCP、PWJ、JPF）、4 事業

【概要】 パレスチナ自治区・ガザ地区では、2014 年 7 月 8 日～8 月 26 日に起きた「50 日間戦争」により大きな打撃を蒙り、もともと脆弱であった人々の生命、暮らし、教育、経済に多大な負の影響を与えた。これを受け、JPF では初動対応として「パレスチナ・ガザ人道支援 2014」を開始した。ガザ地区では食糧不足、電力不足、飲用に適した水の不足、イスラエルの攻撃によって破壊された家屋の再建など、喫緊の緊急ニーズへの対処が必要とされる一方で、社会における基本サービスとしての医療・保健分野のサービスの不足も深刻さを増してきている。このような先行きが不透明な状況を鑑み、JPF は、本プログラムを単年度事業ではなく、複数年プログラムとして行ってきた。

2020 年時点でパレスチナ全体では 130 万人²⁵が保健分野での支援を必要としており特にガザ地区内の医療ニーズは増え続けている。年 2.8%の人口増加率²⁶や昨今の COVID-19 ウイルス感染拡大への対応等、現場での対応を迫られる医療従事者の負担が急激に増加している。さらに封鎖、パレスチナ自治政府とガザ地区を実効支配するハマス政権の対立によるガザ地区内の医療物資の慢性的な枯渇によって、医療サービスは質的にも量的にも低下していると保健クラスターは警鐘を鳴らしている。このような状況を踏まえ、2020 年 8 月にはプログラム期間を 7 か月延長することとした。

2020 年度は、①提供される医療・保健サービスの質を改善すること、②危機や脅威に対処するための自己対応力を強化すること、③医療・保健分野におけるコミュニティのネットワークとレジリエンスを強化すること、そして④医療・保健サービスへのアクセスを確保すること、の 4 点を戦略目標に掲げ、身体障がい者が継続的にリハビリを受けられる環境づくりを通じた社会復帰促進支援、妊産婦・新生児・乳幼児への保健支援と心理社会的サポートの提供、そして 3～5 歳を中心とした未就学児の健康状態改善のための、未就学児への健康診断、健康診断に必要な機材の幼稚園への配布、保健・衛生教育支援事業を行った。

【評価】治安上、邦人による日をまたいだ滞在に制約があるガザ地区においては、JPF 資金により実施されていた 2 事業について、事業実施団体とは別の機関（第 3 者）に委託した独立性の高い現地訪問を含む評価を実施、将来の事業の改善に向けた提言や教訓を抽出し、事業実施団体と共有した。評価は、これら 2 事業の目指した成果が、支援を受ける側のニーズに合致し、なおかつ支援セクターの政策との整合性を確認、支援される側の健康環境の改善に資していたことを明らかとし、これらの事業成果を広く国民に共有した。これらの各事業評価に加えて、ガザ地区 15 郡の 385 世帯を対象としたサンプル調査と、現地支援アクター代表者からの聞き取りを実施して、ガザ地区住民の健康保険加入状況および支出状況、保健・医療サービスに対する住民の満足度、住民の慢性疾患・メンタルヘルス・障害の有無、児童保健の状況、保健・医療にかかる費用への対処法、及び保健セクター全体の課題といった多岐の項目にわたって調査を実施、2022 年に 3.7 年間続いた支援終了を予定しているパレスチナ・ガザ人道危機対応支援プログラムの基礎データを把握し、事業実施団体の支援形成にも活用した。

⑧ベネズエラ避難民支援

【プログラム予算】 72,000,000 円（政府資金）

【実績】 71,120,701 円（政府資金）

【プログラム期間】 2020 年 3 月～2021 年 3 月

²⁵ 2020 Humanitarian Needs Overview occupied Palestinian territory P.46

²⁶ <https://palestine.unfpa.org/en/population-matters-0>

【実施団体】2 団体 (PLAN、JADE)、2 事業

【概要】南米ベネズエラは、国内の政治・社会・経済的混乱を受け、国民生活が危機に瀕している。大規模な停電、断水の頻発、それに伴う病院や学校などの閉鎖に加え、深刻な食糧や医薬品不足が続いており、あらゆる面で生活が立ち行かない状況に陥っている²⁷。ハイパーインフレーションも進行しており、食糧や医薬品をはじめとする基本的な生活必需品を購入できない世帯が続出し²⁸、治安は悪化の一途を辿り、国内不安が一層の高まりをみせている²⁹。この結果、労働人口を含む多くの国民が国外に流出し続けており（2019 年 10 月時点で 450 万人³⁰）、「南米最大の難民危機」となっている。避難民の流出は今後も続くと考えられ、2020 年末までに南米各地に逃れるベネズエラ避難民は 550 万人を超えるとの予測も出された³¹。多数のベネズエラ避難民は、移動する過程や避難先で、食糧不足に陥り、十分な住居を確保するのも難しく、医療サービスや教育機会へのアクセスも限られている。また強奪、脅迫、ジェンダーに基づく暴力、搾取や人身売買などのリスクや差別にさらされる場合も少なくなく、なかでも女性や子どもの保護ニーズが高まっている³²。しかし既に避難民の受入能力が限界に達している多くの受入国・地域では病院や教育施設などにおけるサービス低下や予算不足が深刻化しており、地元住民と避難民の間の衝突も増加傾向にあるため³³、これまで寛容に避難民を受け入れてきた近隣諸国でさえも入国条件を厳しくする国が増えている³⁴。

2018 年、ベネズエラからの人口流出の加速化を受け、同年 4 月に国連事務総長の要請で国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) と国際移住機関 (IOM) が中南米各国におけるベネズエラ避難民への支援を調整することとなり、2019 年 9 月に Regional Inter-Agency Coordination Platform(以後 R4V)が設立された³⁵。中南米地域におけるベネズエラ避難民対応計画 (Regional Refugee Response Plan for Refugees and Migrants from Venezuela – 以下 RMRP) では、2020 年、支援対象を 247 万人、必要支援額を 13 億 5,000 ドルとしており³⁶、これ以上の状況の悪化を食い止めるためにも、食糧、WASH、保健医療、保護、教育、社会統合等の複合的なニーズに対応する継続的、長期的な支援が求められている。

2020 年は、今後対象国を見直す可能性を残しながらも、支援対象国はペルーのみであり、NFI、保護、社会統合の分野を中心に支援を実施した。ペルーは、コロンビアに続く避難民

²⁷ ACAPS, Venezuela: Situational Update and 2019 Outlook, March 28 2019, pp.2-4

²⁸ ACAPS & START Network, Peru: Influx of Venezuelans in Tumbes, 25 June 2019, p.3.

²⁹ ACAPS, Venezuela: Situational Update and 2019 Outlook, March 28 2019, pp.5-6.

³⁰ <https://data2.unhcr.org/en/documents/details/73277>

³¹ <https://data2.unhcr.org/en/documents/details/73277>

³² UNHCR, Protection Monitoring Venezuela Situation Update #1 (January – June 2019), 19 July 2019, pp.18-26.

³³ ACAPS, Venezuela: Situational Update and 2019 Outlook, March 28 2019, p.7.

³⁴ UNHCR, Protection Monitoring Venezuela Situation Update #1 (January – June 2019), 19 July 2019, p.3

³⁵ Response for Venezuelans (R4V), Refugee and Migrant Response Plan for Refugees and Migrants from Venezuela 2019, December 2018, p.12.

³⁶ R4V, Regional Refugee and Migrant Response Plan for Refugee and Migrant from Venezuela 2020, p.9.

受入国であるが(コロンビア、ペルー、エクアドル、チリ、ブラジルの順、コロンビアで 140 万人受入³⁷⁾、その受入人数は 86.6 万人以上に達し、そのうち亡命(難民申請をして定住)希望者数は約 29 万人にのぼる³⁸⁾。ペルーに入国したベネズエラ避難民の約 8 割は首都リマを中心に生活しているとされるが、いまや国内最大数の避難民を抱えており、リマにおいて住居場所や職を見つけることは極めて困難であることから、最近では多くの避難民がエクアドルとの国境地域から近いピウラ県などペルー北部地域に居住している³⁹⁾。ペルー政府はベネズエラ避難民に対し、一時的な在留資格を与える制度を導入し、難民申請を受け付けているが、2020 年末に受入人数は 100 万人に達すると予測される中、増え続ける避難民に対応が追いついていないのが現状である。この動きは 2020 年 3 月に新型コロナウイルスの感染拡大を受け国家緊急事態宣言が発令されて以降、さらに鈍化している。ペルー政府は各手続きのオンライン化を進め、手続きにかかる時間の短縮化に努めているが⁴⁰⁾、その情報は広く行き渡っていない。感染拡大の影響から脆弱度・困窮度が増している避難民への喫緊の人道ニーズ対応策として、JPF では食糧配布・NFI、保護、社会統合(住居、食糧(栄養)、WASH、医療、教育、保護、統合⁴¹⁾等ある全体のニーズより抽出)を中心に実施し、さらには今後よりよい生活を持続的に構築する基盤の整備、生計向上支援策が期待されている。またペルー国内のホストコミュニティ地域住民に対しても医療サービスから社会経済的ニーズに至る支援が必要とされており、特に多くの避難民が到着する県・地域住民への配慮は欠くことができず、避難民と地域住民双方への支援が早急に求められている。

【評価】2020 年度より運用を開始した JPF モニタリング・評価方針では、本プログラムはプログラム小に分類され、モニタリング・評価のいずれもデスクレビューにより実施することを原則としている。2020 年度事業評価部では、本方針に基づき、M&E 対象となる 3 事業の実施時期や手法を定めたモニタリング・評価実施概要を作成し、対象加盟 NGO と共有、合意を得た。モニタリングは、四半期毎に事業実施団体から提出される月報のレビューを実施し、事業終了に向けて進捗を把握した。評価については、3 事業いずれも 2021 年度中の実施を予定している。

⑨ウガンダ国内コンゴ民主共和国難民緊急対応支援

【プログラム予算】301,596,012 円(政府資金)

【実績】301,596,012 円(政府資金)

³⁷⁾ Response for Venezuelans (R4V), Latin America and the Caribbean: Venezuelan refugees & migrants in the region - As of August 2019, 5 August 2019.

³⁸⁾ R4V Refugee and Migrant Response Plan (RMRP) 2020 [EN], PERU, p110

³⁹⁾ <https://reliefweb.int/sites/reliefweb.int/files/resources/5W%20GTRM%20Per%C3%BA%20-%20Mapeo%20mensual.pdf>

⁴⁰⁾ R4V, Flush update P1 <https://data2.unhcr.org/en/documents/download/77408>

⁴¹⁾ R4V Refugee and Migrant Response Plan (RMRP) 2020 [EN], PERU, p111

【プログラム期間】2020 年 4 月～2021 年 10 月

【実施団体】3 団体 (SCJ、PWJ、AAR)、5 事業

【概要】コンゴ民主共和国（以下 DRC）は、1997 年のモブツ大統領の退任以降、国内情勢が安定せず、特に、同国東部では武装勢力による内紛が継続し、国内避難民や難民が大量に発生した。隣国に位置するウガンダは、最大の DRC 難民受け入れ国となっている。

2018 年末に大統領選挙が実施され、政権は比較的円滑に移行された⁴²ものの、国内東部の情勢は改善せず、2019 年には、イトゥリ州、北キブ州、南キブ州で民族間の武力衝突が激化した。その結果、同 3 州と国境を接するウガンダに大量の難民が流入した。国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) の発表によると、2020 年 7 月までにウガンダに流入した DRC 難民の数は約 41 万人に上った⁴³。流入した難民への支援が急がれる一方で、ウガンダ政府およびホストコミュニティの負担は増大している。国連、国際諸機関、NGO 等による国際社会の支援もニーズを十分に満たしておらず、「難民に関するグローバル・コンパクト」のもと、国際社会がさらに協力して難民受け入れ国の負担を軽減し、難民問題へ対応していくことが求められている⁴⁴。

2020 年度本プログラムでは、保護、教育、水・衛生支援の 3 分野に重点を置き支援を行ってきた。保護分野では、心理社会的ストレス、暴力、児童労働、ネグレクトなどの様々なリスクにさらされている DRC 難民の子ども・青少年に対して、保護事業を実施した。教育分野においては、DRC 難民とホストコミュニティに子どもを対象に学習支援を実施。水・衛生分野においても、難民・ホストコミュニティ住民の給水衛生環境改善等の支援を行ってきた。JPF では、定期的に DRC の情勢やウガンダにおける DRC 難民やホストコミュニティのニーズを把握しつつ、緊急期を脱した後も中長期的人道支援の必要性について検討し、プログラムの継続を判断する必要があると考える。

【評価】2020 年度事業評価部では、本プログラムにおいて実施されていた 3 事業を対象に現地訪問を伴う中間時モニタリングおよび終了時評価を実施した。世界規模での新型コロナウイルス感染症拡大により、例年のように邦人評価部員の現地訪問を伴うモニタリングは実現できなかったため、ウガンダ在住の現地個人コンサルタント (M&E 分野専門家、WASH 分野専門家、教育分野専門家) と業務委託契約を締結し、遠隔で現地モニタリングおよび評価を行った。現地視察、関係者への KII、裨益者への聞き取り調査および Focus Group Discussion を実施し、各事業の妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続可能性および CHS 9 コミットメントをモニタリング評価項目として、価値判断を含む事業の質の向上とアカウンタビリティの担保を目的とした、総合的な個別事業評価を行った。

3 事業とも、総じて難民およびホストコミュニティのニーズに適合し、JPF および現地政府

⁴² UNHCR, The Democratic Republic of the Congo Regional Refugee Response Plan January 2019-December 2020, June 2019, page 7

⁴³ UNHCR, UNHCR UGA_Monthly Operational Update_July 2020, July 2020

⁴⁴ 国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) ウェブサイト <https://www.unhcr.org/jp/global-compact-on-refugees>

の方針に沿った事業を実施していること、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けながらも、高いパフォーマンスを発揮しているとの評価結果が得られた。分野専門家が現地調査を行ったことにより、例えば給水ポイントの揚水システムの問題点が洗い出され（太陽光を利用したタンクへの給水に数時間要するといった技術的な問題等）、WASH ワーキング・グループでの調査と対応の検討が提起されるなど、残り事業期間および次期事業での事業の質の向上に寄与した他、同プログラムで事業を実施している JPF 団体間で、Child Safeguarding の分野で協働することが推奨されるなど、プログラムとしての Collective Impact の可能性について提案されるなど、有意義なモニタリング・評価が実施された。

⑩アフリカ南部サイクロン被災者支援

【プログラム予算】 57,000,000 円

【実績】 57,000,000 円

【プログラム期間】 2020 年 3 月 1 日～2021 年 3 月 31 日

【実施団体】 2 団体（GNJP、PWJ）、2 事業

【概要】 2019 年 3 月、モザンビークは南部アフリカにおいて過去 20 年間で最悪といわれるサイクロン「イダイ」に襲われ、同国の被災規模は観測史上未曾有の事態となり、死者 603 名、被災者 185 万人（うち 100 万人が子ども）が影響を受け、40 万人以上の人々の家屋が破壊された。収穫期前の洪水により農作物への被害も非常に大きく、深刻な栄養問題を引き起こしており、またサイクロン後のコレラやマラリア等の感染症も懸念され、早急な緊急人道支援が必要とされている。また、衛生や生活再建に関する支援が必要不可欠である。

さらに、多くの学校も損壊被害を受けており、約 1,372 校（4,219 教室）が損壊し、38 万人以上の子どもの教育機会に影響が出ている。教室の修繕や再建等の膨大なニーズがある中で、教育分野に充当できる予算には限りがあり、学校の復旧・復興のための十分な資金が集まっていない状況であることから、子どもたちの学習環境を早期に整備し、教育へのアクセスを改善するための支援が急がれている。

2020 年度本プログラムでの支援分野は、給水・衛生分野、教育分野、食糧分野など特に緊急支援としての分野で多く支援を行った。事業を行っている団体がこれまでの経験を活かし、①人々を中心に据え、人道支援の原則に則った支援を徹底すること、②食糧安全保障に寄与する支援を実施すること、③命を守るために不可欠な支援が、それを必要とする人々に確実に届くよう緊急支援を展開すること、そして④気候変動性に対応した、人々の生活再建や自立につながる能力の向上に寄与する支援を展開する、ことの 4 点を戦略目標に掲げ、公共施設における給水状況の改善を通じた被災者への安全な水の共有、公立小学校 2 校に対する、トイレ・教室・学校備品の整備、児童の学習環境改善と感染症蔓延予防に取り組んだ。

【評価】2020 年に開始された 2 事業については、JPF のモニタリング・評価の方針に基づき、日常的なモニタリングは事業実施団体が担い、JPF 事務局は四半期毎に事業実施団体から提出される進捗報告を基に事業関係部によるデスクレビューを実施、2021 年度中の事業終了に向け、進捗を把握した。

⑪新型コロナウイルス対策緊急支援

【プログラム予算】367,060,034 円（政府資金 327,000,000 円、民間資金 40,060,034 円）

【実績】318,365,521 円（政府資金 285,283,913 円、民間資金 33,081,608 円）

【プログラム期間】2020 年 4 月 10 日 ～ 2022 年 3 月 31 日

【実施団体】7 団体（AAR、CWS、PARCIC、PWJ、REALs、SVA、WVJ）、10 事業

【概要】新型コロナウイルス（COVID-19）による感染は、2020 年 4 月時点で 200 を超える国と地域に広がり、感染者数が世界中で 70 万人に達した。各国の医療体制に大きな負担を与えると同時に、すでに人道危機にある地域では、既存の人道危機が更に悪化し、人道支援ニーズが未曾有の高まりを見せ続けている。2020 年 3 月 25 日に発表された COVID-19 の人道支援対応計画（Global Humanitarian Response Plan: GHRP）においては、これまでにない全世界での危機に対し、20 億米ドルのアピールが出されたが⁴⁵、わずか約 1 か月後の同年 5 月 7 日に発表された GHRP 改訂版ではその額が 3 倍以上の 67 億米ドル増額され⁴⁶、さらに 11 月 17 日に発表された再改訂版では約 5 倍の 95 億米ドルに達した⁴⁷。

COVID-19 の発生以前から、紛争や自然災害などの問題を抱えていた国や地域における影響は深刻である。COVID-19 の感染による問題に加えて、この感染の対応を優先する結果、既存の医療体制では子どもの予防接種など通常の基本的な医療サービスを提供できないような事態も発生している。COVID-19 による医療制度の逼迫から、他の病気への対応ができなくなり、それにより病状が悪化するケースや、最悪の場合は命が奪われるケースも起きている。また、人道危機に対応している国や地域にはより配慮が必要とされている。ウガンダ国内、バングラデシュのコックスバザール地域、シリア北西部やイラク北部などの難民・国内避難民キャンプでは、人々が過密状態の生活を強いられているところが多く、住民間の感染を防止することが重要であり、早期の感染同定、対応の強化が求められている。国によっては、国際機関が中心となってこの体制の整備が実施されているところもあるが、いまだ衛生環境が整備されていない劣悪な環境にあり、感染予防のための衛生用品を入手することが難しく、正しい感染予防知識をもたない人々が居住するところも多くあり、そのような COVID-19 の感染が拡大し易い地域における感染拡大防止対策に寄与する支援が求

⁴⁵ UNOCHA, Global Humanitarian Response Plan COVID-19 April-December 2020, p4.

⁴⁶ UNOCHA, Global Humanitarian Response Plan COVID-19 May Update, p4.

⁴⁷ UNOCHA, Global Humanitarian Response Plan COVID-19 - Progress Report Fourth Edition (November 2020), p7.

められている。

海外支援事業について 2020 年度は、「脆弱な人々への支援を実施している現行の JPF プログラム実施国・地域において、COVID-19 の感染拡大の影響により活動の継続が困難となることを防ぎ、これにより既存の人道危機のさらなる悪化を防ぐことを目指す。また、GHRP に設定されている戦略的優先事項に沿った事業実施を推進する。」ことをプログラム目標として掲げ、実施方針として①JPF 資金による現行事業の有無は問わないが、原則として現地で事業実施体制が整っていることを前提とすること、②難民キャンプや IDP 居住地など、密集して居住する環境での事業、感染予防・啓発活動、および、脆弱層（高齢者、障がい者、子ども、女性）への支援を優先的な事業とすること、そして③各国の感染状況、当該国による対応を十分考慮・分析した上で、必要と認められる場合には、教育、保護、生活再建支援事業についても対象とすることを定めた。この目標・方針に基づき、7 団体がアフガニスタン、南スーダン、シリア、バングラデシュ（コックスバザール）、ウガンダにおいて、これまでに同地にて整備してきた体制、培ってきたネットワークや経験・知見を活かし、感染予防のための衛生用品配布や衛生啓発活動、水衛生施設環境整備、現金配布、食糧配布等の支援を実施した。

⑫イラク北部・シリア北部緊急支援

【プログラム予算】 270,000,000 円（政府支援金）

【実績】 119,936,475 円

【プログラム期間】 2019 年 12 月 3 日 ～ 2020 年 11 月 2 日

【実施団体】 6 団体（PARCIC、REALs、PWJ、WVJ、IVY、SCJ）、6 事業

【概要】 2019 年 10 月、トルコ軍がシリア北部に侵攻し、国境地帯では空爆や砲撃が続き、その 2 週間後には約 20 万人が避難を余儀なくされる状況となった⁴⁸。侵攻が起きてすぐシリア国内の国内避難民の数は約 14 万人に達し、ハッサケ県やラッカ県南部、デリゾール県のクルド側に移動した⁴⁹。国内避難民の多くはホストコミュニティに身を寄せ、約 1 万 4,000 人が学校等の避難シェルターで避難生活を強いられた。隣国イラクとの国境付近へも避難を余儀なくされた人々が連日到着し、イラク北部へ流入した新規シリア難民は 12,014 人⁵⁰にのぼり、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）も 5 万人強のシリア難民がイラク北部へ流入する想定に基づいて支援を開始した。

そんな中、2020 年 1 月中旬以降トルコ政府は、シリア政府軍に対抗すべく、トルコ政府の

⁴⁸ UNOCHA, OCHA Syria Flash Update #8 Humanitarian Impact of the Military Operation in Northeastern Syria 19-20 October 2019, 20 October 2019, UNOCHA

⁴⁹ UNOCHA, OCHA Syria Flash Update #9 Humanitarian Impact of the Military Operation in Northeastern Syria 21-24 October 2019, 25 October 2019, UNOCHA

⁵⁰ IOM, IOM DISPLACEMENT TRACKING MATRIX Update on Border Crossing, 27 October 2019

実効支配地域周辺への爆撃やイドリブ県への侵攻など関与を強めた。さらに 2 月 27 日、トルコ政府軍が、シリア政府軍によるイドリブ県の空爆でトルコ軍兵士 34 人が死亡したことを受けて攻撃を強めたことから、戦況は悪化した。3 月 5 日にロシアとトルコとの間で停戦が合意され、幹線道路 M4 の北と南それぞれ 6 キロを通行可能な安全回廊にすることと、3 月 15 日から M4 沿いにロシアとトルコが共同警備に当たることが決まったが、シリア政府軍と反体制派の衝突は各地で続いた。

また、アレッポ県西部とイドリブ県の反体制派支配地域では、約 94 万人⁵¹が避難生活を送る一方、3 月 19 日時点で 24,251 人が帰還している⁵²ことも確認された。しかし、帰還先の地域は戦闘状態の悪化により、多くの人道支援活動が一時停止、あるいは撤退を余儀なくされた場所であり、支援が行き届いていない。また、新たにシリア政府の支配地域となったアレッポ県西部やイドリブ県南部については、両県の 200 のコミュニティで人道支援ニーズがある⁵³と報告されている。このような状況下で、あらゆるセクターでの緊急対応が喫緊に求められており、JPF からの支援は当初、2020 年 6 月までの 6 か月を計画していたが、支援対象地の状況を鑑み、2020 年 11 月までと 5 か月の延長と予算の拡張も行った。

本プログラムでは、食糧及び衛生用品の配布、衛生啓発活動、水衛生サービスの提供、国内避難民の子どもたちおよびその家族に対して緊急保健・栄養サービスを提供など、各団体の経験・知見に基づいた支援を展開した。

⑬害虫被害緊急支援

【プログラム予算】 330,000,000 円（政府資金）

【実績】 277,038,791 円（政府資金）

【プログラム期間】 2020 年 4 月 1 日～2021 年 10 月 31 日

【実施団体】 4 団体（PWJ、REALs、CWS、JEN）、7 事業

【概要】 2019 年 12 月以降に大量発生したサバクトビバッタ（以下「バッタ」という）の大群はアフリカおよび南アジア諸国で深刻な被害をもたらした。パキスタンでは、2020 年 1 月以降、イランやインドで大量発生したバッタの侵入により壊滅的な農業被害を受けており、合計 98 万 5,230ha の農地でバッタの群れが確認され、産卵期後には穀倉地域にもさら

⁵¹ OCHA, Recent Developments in Northwest Syria - Situation Report No. 11 - As of 24 March 2020 P1, 27 March 2020, OCHA

⁵² Humanitarian Needs Assessment Programme, Syrian Arab Republic Post-siege Return Tracking in Northwest Syria 18 March 2020 (3 月 19 日の Food Security Sector ML にて共有)

⁵³ OCHA, Recent Developments in Northwest Syria - Situation Report No. 9 - As of 26 February 2020 P2, 27 February 2020, OCHA

なる被害が予測された⁵⁴。

東アフリカ諸国では、2019 年 12 月以降、大量発生したバッタが農業地帯で多大な被害をもたらし、1k m²の群れが 1 日で 35,000 人分の食料を食べつくした⁵⁵。特にケニアでは、70 年で最も深刻な被害とも言われており⁵⁶、北部、中部では 7 万 ha の農地や牧草地に被害をもたらした⁵⁷。近年、干ばつや洪水の被害で苦しむ北部地域では、300 万人以上が食料危機に直面しており、更なる悪化が予想された⁵⁸。また、南スーダンでは、紛争による政情不安定や自然災害など、複合的危機の新たな要因としてバッタの被害が加えられ、食料危機の深刻化や子どもの栄養状態の悪化を防ぐためにも、迅速な対策の必要性が、国際機関などによって指摘された⁵⁹。

本プログラムでは、食糧・種苗配布、害虫駆除剤の供与、農家・コミュニティ支援、関連研修の実施などの支援活動を展開してきた。パキスタンにおいては、ハイバル・パフトゥンハー州の 3 県で、サバクトビバッタ被害を受けた農民への生計基盤支援事業を実施し、地元テレビで取り上げられるなど、支援コミュニティからも評価を受けている。ケニアのトゥルカナ郡においては、バッタの監視や駆除作業を実際にコミュニティで行うことになる若者たちへの指導を行うため、行政職員約 40 人に対する指導員研修を実施した。南スーダンの中央エクアトリア州ジュバ市においては、バッタが襲来した地域で、害虫被害への対策研修、種苗の配布、及び食糧生産性を向上させることでバッタによる食糧減少を最小限にとどめ、農業技術の向上のための研修害虫被害防止と農業支援事業を実施した。JPF では、今後も各加盟 NGO と連携しながらニーズに沿った支援を展開していく。

(2) 海外人道支援緊急対応活動の報告

① バングラデシュ・サイクロンアンファン被災者支援

【プログラム予算】 108,000,000 円（政府資金）

【実績】 107,761,552 円（政府資金）

【プログラム期間】 2020 年 7 月 19 日 ～ 2020 年 12 月 2 日

【実施団体】 4 団体（GNJP, JISP, PWJ, SN）、4 事業

【概要と成果】

⁵⁴ FAO, Locust situation in Pakistan (Feb, 2020) - National Emergency, 27 February 2020

⁵⁵ ACTED, Kenya: Desert Locust Outbreak Rapid Needs Assessment, 12 February 2020

⁵⁶ 同上

⁵⁷ FAO, Desert Locusts ground surveillance intensified, 13 February 2020

⁵⁸ 同上

⁵⁹ FAO, South Sudan-Situation report March 2020, March 2020

2020 年 5 月 20 日にバングラデシュに上陸した大型サイクロン「アンファン」により、バングラデシュ南部、および南西部に甚大な被害をもたらし、1,000 万人以上が被災した。現地で活動する団体からの出動発議を受け、JPF として 6 月 18 日に出動を決定した。新型コロナウイルスの感染者が増加している中での支援となり、避難所等での感染拡大も懸念される一方で、支援団体の感染症対策も課題となる中での事業実施となった。現地で活動実績のある団体がその経験と知見を活かして対応し、具体的には、緊急支援物資の配布、簡易家屋資材の配布の他、苗の配布や冠水による感染症が懸念される家畜へのワクチン接種、家屋修繕等の生活再建支援、また、感染症予防啓発活動等を行った。

②ベトナム水害 2020 被災者支援

【プログラム予算】 90,000,000 円（政府資金）

【実績】 60,000,000 円（政府資金）

【プログラム期間】 2020 年 12 月 1 日 ～ 2021 年 3 月 31 日

【実施団体】 2 団体（PLAN、SCJ）、2 事業

【概要と成果】

2020 年 10 月 6 日にベトナム中部を直撃した豪雨は、広範囲での洪水と土砂災害を引き起こした。さらに、10 月 28 日に過去 20 年でベトナムに上陸した中で最も大きな台風のひとつである台風 18 号（モラヴェ）が同地域にさらなる被害を及ぼした。約 20 万の家屋が洪水被害を受け、公共医療や教育施設にも被害が出た。こうした状況を受けて、JPF として 11 月 6 日に出動を決定した。事業としては、被災地域における学校再開事業や、生計支援、また子どもへの水衛生支援事業などを実施した。当初は、3 団体が出動を検討していたが、2 団体の実施となった。

③バイルート大規模爆発被災者支援

【プログラム予算】 140,000,000 円（政府資金）

【実績】 129,092,500 円（政府資金）

【プログラム期間】 2020 年 10 月 16 日 ～ 2021 年 4 月 15 日

【実施団体】 3 団体（CCP、PARCIC、SCJ）、3 事業

【概要と成果】

8 月 4 日にレバノンの首都バイルート港湾地区において大規模爆発が発生し、死者 180 名以上、負傷者 6,500 名以上の被害となり、30 万人以上が家を失った。また、爆発によりレバノンの 85%の穀物が貯蔵されていた穀物倉庫も破壊され、長引く経済危機により逼迫

していた食糧事情をさらに悪化されることが懸念された。被災した人々にはシリア難民やパレスチナ難民も含まれており、脆弱な立場にいる人々がさらに困難な状況に陥ることが懸念された。こうした状況を受けて、8 月 31 日に出動を決定し、新型コロナウイルス感染症の拡大とその影響が懸念されている中での対応となったため、現地で既に拠点があり、支援実績のある団体が支援することとした。食糧や衛生用品の配布、家屋修復等の緊急的な支援に加え、子どもの心理社会的支援や障がい者へのリハビリ支援等を実施した。

④シリア森林火災被災者支援

【プログラム予算】 60,000,000 円（政府資金）

【実績】 30,959,000 円（政府資金）

【プログラム期間】 2021 年 1 月 1 日 ～ 2021 年 6 月 30 日

【実施団体】 1 団体、1 事業

【概要】

2020 年 7 月以降、シリア北西部で断続的に発生していた森林火災は、10 月 8 日に沿岸部で再発し火災の範囲が広がり、農地を含めて 3 万ヘクタール以上が消失し、20 万人以上が家屋や農地消失などの被害を受けた。火災以前から脆弱なインフラ、生活環境にある地域でアクセスも困難な状況であることから、JPF として 11 月 2 日に出動を決定した。当初は 2 団体が支援を実施することを計画していたが、1 団体のみの対応となった。支援としては、食糧や衛生用品の配布を行い、十分新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら、実施している。

⑤サイクロン・エロイーズ被災者支援

【プログラム予算】 80,000,000 円（政府資金）

【実績】 50,000,000 円（政府資金）

【プログラム期間】 2021 年 3 月 25 日 ～ 2021 年 8 月 24 日

【実施団体】 1 団体（PWJ）、1 事業

【概要】

2021 年 1 月 23 日にモザンビークに上陸したサイクロン・エロイーズは、強風と豪雨によってソファアラ州、マニカ州、ザンベジア州、イネンバネ州、ガザ州に大きな被害をもたらし、約 45 万院が被災している。これらの地域は、2 年前に甚大な被害をもたらしたサイクロン・イダイとほぼ同じ進路と辿ったため、サイクロン・イダイの被災者が暮らす再定住地域 73 か所のうち、64 か所が再度被害を受け、さらに困難な環境に置かれている。現地で活動実績のある 2 団体（GNJP, PWJ）は、2 月初旬に合同で緊急初動調査を行い、ニーズ調査を

実施し、同時に緊急物資支援を実施した。この調査結果を踏まえて、JPF として 2 月 24 日に出動を決定した。2020 年度内に PWJ が事業を開始しており、物資配布、および給水支援事業を実施している。今後もう 1 団体が事業を実施予定である。

(3)国内人道支援事業活動の報告

①東日本大震災被災者支援

【プログラム予算額】 約 53,000,000 円 (民間資金)

【実績】 46,257,584 円 (民間資金)

【プログラム期間】 2021 年 1 月 1 日～2021 年 12 月 31 日

【実施団体】 2 団体 (AAR、JPF)

【概要】

2019 年度に実施した評価活動で専門家からあげられた「福島に残された 3 つの課題」の解決に JPF 全体で取り組み、地元主体で持続的に復興を進められる体制を整える。また、国内外でも注目される福島のケースをもとに、長期避難や原発事故の被災者支援で得た教訓を国内外に発信し、改めて現在進行形の災害である原発事故の現状について理解を促すことを目的に、2021 年 1 月より事業を開始した。

課題 1「福島県内外の被災者・避難者への支援」は、2011 年 7 月から本活動を継続している AAR が、福島県内 3 か所で県内の被災者と、首都圏内の避難者への支援を実施。課題 2「被ばくリスクの軽減」は、「共に生きる」ファンドで成果をあげてきた「特定非営利活動法人いわき放射能市民測定室(たらちね)」(以下、「たらちね」)へ、放射能測定と労働者の健康管理事業を JPF から業務委託した。課題 3「地元主体で復興を担う体制の構築」は、放射能測定技術者の育成をたらちねへ、また精神医療専門家と民間支援者が協働し、多くの地域に避難指示が出た浜通り地区を中心に住民へのこころのケアを担う体制づくりを一般社団法人ふくしま連携復興センター(以下、「ふくしま連復」)に業務を委託した。

【評価】

AAR による課題 1「福島県内外の被災者・避難者への支援」は、社会福祉協議会との調整や裨益者の希望を調査し、感染症拡大防止対策をしたうえで、県内での支援を 12 回、県外での支援は 8 回実施した。また、2 月には、オンラインシンポジウム「震災から 10 年 一人ひとりが願う未来の実現に向けて」では、これまでの実績と教訓を関係者とともに発信、10 年を振り返る冊子も作成した。JPF からは、ほとんどの地域が帰還困難区域とされている大熊町からの避難者が集まる交流会議に AAR の出席を依頼、避難を継続、もしくは帰還する場合も安全な生活を維持するために、当事者がどのような支援を必要としているか、共に検討している。

課題 2「被ばくリスクの軽減」の測定事業は、たらちねのホームページなどで毎月の定期発信は順調に進んでいる。また、労働者の健康診断の受付体制を整え告知も始めた。JPF はモニタリングの中で、労働者自身が健康管理に対する意識を高く持てない労働環境のため、当事者への丁寧な声がけにより啓発に努め、希望を把握しながら対応するよう依頼した。

課題 3「地元主体で復興を担う体制の構築」のうち測定技術者の育成は、たらちねに 2 名の新たなスタッフが加わり、測定方法の教材づくりの具体的な計画も 3 月までに見通しが立っている。こころのケアの体制づくりを担うふくしま連復は、地域で中心となる専門家・行政・民間支援団体が集まるコアチームの毎月の会議で事例が共有され、地元で活用できる連携促進ツールの具体案が提案され始めている。

JPF は、開催される各会議に参加し、月報や議事録でも進捗を把握、外部からの専門家が必要な場合は、手配できる体制を整えている。また、事業半ばには外部専門家による課題解決の進捗確認を実施する予定である。

②熊本地震被災者支援（九州地方広域災害被災者支援）

【プログラム予算額】 28,700,000 円(民間資金)

【実績】 21,708,625 円（民間資金）

【プログラム期間】 2016 年 4 月 16 日～2022 年 3 月 31 日

※2020 年度事業期間は、新型コロナウイルスと 2020 年 7 月豪雨の被災により現地に大きな負担がかかったため、2020 年 4 月 1 日～2021 年 7 月 31 日と当初より 4 か月延長した

【実施団体】 1 団体（JPF）

【概要】

支援団体・行政・社会福祉協議会などが協働し、多様な被災者ニーズを的確に把握することで、包括的かつ効果的な支援を促進する環境を整えるため、2017 年から JPF 事務局主導で「地域力強化」事業を実施し、本年度はその仕上げの 1 年。また、熊本での支援経験で得た知見をその他の地域へも共有し、今後発生する災害に対し、協働して支援実施することの重要性の浸透を目指した。

被災地で住民自らが立ち上がっていくための活動を資金助成により下支えし、被災者を取りまく様々なニーズに、タイムリーかつ適切に対応。また、熊本だけでなく、他の地域と熊本で経験した学びを共有し、多発する国内災害に対応するために連携して支援するポイントとその効果を伝える、啓発活動も実施した。

【評価】

「地域力強化」では、特定非営利活動法人くまもと災害ボランティア団体ネットワーク（KVOAD）による地元団体の発掘で予定通り 4 市町へ助成、2016 年 4 月からのそれぞれ

の支援と連携の知見をまとめた冊子の完成、関係者への報告や発信が 3 市町村で終了している。4 月の開始時より新型コロナウイルス禍での対応と、2020 年 7 月豪雨の被災により現地に大きな負担がかかったため、今期の事業期間を 4 か月延長し、残り 1 町も 5 月には完成の目途が立っている。

例年 4 月に開催してきた活動報告会はコロナの影響により 5 月に延期、夏に予想される豪雨時の連携体制を話し合うオンラインミーティングを開催、全国の関係者が参加した。これにより、7 月の豪雨前に、県内への外部支援は県内行政、社会福祉協議会、支援団体と調整のうえ現地入りすることを告知できた。

次年度に予定している、熊本地震被災者支援プログラム全体の評価準備も、関係者の聞き取りや専門家と評価計画の立案もまとめの作業に入り、次期事業をスムーズに開始できる目途が立っている。JPF 初の国内事業であった東日本大震災被災者支援とは違うアプローチで本プログラムの知見をまとめ、知見を残し、今後の国内災害でも活用できる事例として全国に発信し、プログラムの終了とする。

③西日本豪雨被災者支援

【プログラム予算額】 99,000,000 円(民間資金)

【実績】 53,494,508 円 (民間資金)

【プログラム期間】 2018 年 7 月 9 日～2022 年 3 月 31 日

【実施団体】 1 団体 (PWJ)

【概要】

2018 年 7 月 5 日から西日本の広範囲で記録的な豪雨が続き、広島県、岡山県、愛媛県など 13 府県で甚大な被害が発生した。JPF は発災直後の 7 月 8 日にプログラムを立ち上げた後、2021 年 3 月 31 日までプログラム期間を延長し支援を展開している。(12 団体 25 事業)

被災地域の状況については、特に被害が大きかった広島県、岡山県、愛媛県において、住民の仮設住宅から復興住宅等への移転は概ね完了しており地域支え合いセンターの制度が終焉に向かう一方で、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け移転先の整備に遅延が生じ未だ仮設住宅で暮らす人や、元の地域に帰還するも家族、友人、知人が地域外に移転してしまっており孤立する人々が散見される。

2020 年度は、JPF 事業として、とくに被害が甚大であった岡山県倉敷市を中心に、孤立する被災者の生活再建及びコミュニティへの復帰を目指し、崩壊したコミュニティの再構築、常態化する豪雨災害に備えての地元住民の防災減災活動の推進支援を、加盟 2 団体が 2 事業を展開した。(2020 年度開始は、1 団体、1 事業)

【評価】

2020 年度は、現地でのサロン活動やその他被災者の集まりが大きく制限され、行政による集会所の建設の遅延が発生するなど、コロナ禍の影響を大きく受けた。また、被害を受けた河川の修繕・補強工事がいまだ完了していない中、経済的な理由により平屋の再建住宅で暮らす人も多く、被災地域全体として今なお多くの課題を抱えている。

こうした現地での状況にあわせ、当初計画通りに被災者に適切な支援が届くよう JPF 支援事業も期間延長する形で対応した。

これからの被災地域では、仮設住宅に取り残される被災者への支援、帰還先・移転先で孤立・困窮する災害弱者への支援、豪雨災害に脆弱な環境下におかれる被災者への災害対応力（レジリエンス）の向上などの中長期的支援が求められる。JPF としては本プログラムが終了後も、これらの支援が地元団体により継続的に展開されるよう、地元団体の支援体制の構築・強化が必要だと考える。

④令和元年台風被災者支援（台風 15 号・台風 19 号）

【プログラム予算額】 150,000,000 円(民間資金)

【実績】 79,346,160 円（民間資金）

【プログラム期間】 2019 年 9 月 22 日～2022 年 3 月 31 日

【実施団体】 3 団体（JISP, PBV,PWJ）

【概要】

2019 年 9 月、10 月にかけての台風 15 号・19 号の影響で、関東甲信越、東北地方を中心に甚大な被害をもたらした。JPF は、台風 15 号に加えて台風 19 号に対する対応もできるよう、10 月 13 日に現行のプログラムを拡大し、「令和元年台風被災者支援」として、対応することを決定し（10 月 13 日承認、予算：6,500 万円、期間：4 ヶ月）、同年 10 月 22 日にプログラム予算をさらに 1 億円に増額し 2020 年 12 月 21 日までの期間延長を決定した。

被災地域の状況については、千葉県では、ブルーシート張りのニーズは概ね終息しているものの、発災後に設置されたブルーシートの劣化及び雨漏り、それに伴う家屋内の広範囲にわたるカビの発生が多く確認されている。長野県においては、コロナ禍の中で住民同士の復興計画等に関する協議が遅延しており、またこれまで地域団体と外部団体との協働で被災者の心の復興を目的として進められてきた写真洗浄についても、ボランティアの受け入れが困難になり洗浄作業と返却に至っていない写真が多く残されている。宮城県においては、行政制度の被災者への適応時期の差もあり、生活再建の目途が立っていない世帯がいまだ存在し、とくに高齢者や障がい者の被災者の心身の負担が大きくなっている。

2020 年度は、JPF 事業として千葉県、福島県、宮城県における被災者の生活再建支援、集会所物資支援、サロン活動支援、障がい者の生活環境整備・障がい児施設の運営支援、コミ

ユニティ再生に向けた公民館の修繕、屋根展張の担い手育成活動などを、加盟 5 団体が 6 事業を展開した。(2020 年度開始は、3 団体、3 事業)

【評価】

他のプログラム同様、2020 年度は、被害が大きかった千葉、長野、宮城県においても新型コロナウイルスの影響により復旧、復興活動が遅延している一方で、行政や社協により仮設住宅、みなし仮設、修繕した自宅で暮らす被災者を見守るための「地域支え合いセンター」は運営されており、被災者全般に対する地元内での支援体制は整いつつあった。一方で、上述の様な公的制度では対応しきれない課題（ブルーシートの劣化による住環境の悪化、生活再建に至っていない被災者等）が一部地域で存在しており、コロナ禍の中で新規での外部支援は難しいものの、感染症拡大予防対策を万全にしたうえで、地域団体だけでは対応できない課題に対しこれまでの JPF 加盟団体の専門性をいかした支援の継続が求められている。

⑤新型コロナウイルス対策緊急支援

【プログラム予算額】 民間資金 200,000,000 円（民間資金）【実績】 247,130,776 円

【プログラム期間】 2020 年 4 月 10 日～2022 年 3 月 31 日

【実施団体】 6 団体（2 HJ, AAR, GNJP, PARCIC, PWJ, VNET）

【概要】

2020 年は日本国内において、都市部および一部の地方でも緊急事態宣言が幾度となく発出され、全国的に感染拡大が広がる年となった。人々の移動や交流活動、経済活動の自粛が促され、経済の停滞や人々の孤立化が社会全体に広がり、新しい層の生活困窮者が増加した。2020 年度は、JPF ではコロナ禍を一種の災害と捉え、JPF 事業としてクラスター発生施設（医療機関、介護施設等）におけるゾーニング指導や物資支援などの緊急対応支援事業、障がい者団体への物資配布・テレワーク環境整備事業、ひとり親家庭や子ども、高齢者等の生活困窮者への食料支援や感染予防物資提供事業など、コロナ禍の影響を受けやすい災害弱者層の心身の健康、命を守る活動を、加盟 6 団体が 11 事業を展開した。

【評価】

2020 年度当初は、日本社会全体としてコロナ禍が社会的脆弱層に及ぼす影響について、おおまかな予測はあっても、目の前の感染リスクや不安に対する対応で明確にはなっていなかった。JPF では、これまでの災害対応の経験をいかし、多くの災害弱者が大きな影響を受けることを予測し、早急にプログラムを立上げ、平時での活動の知見（困窮者支援、障がい者支援、医療・福祉機関支援など）を最大限に発揮し、全国各所の地域団体と連携しながら迅速な支援を展開することが出来た。

⑥2020 年 7 月豪雨災害支援

【プログラム予算額】 146,148,518 円 (民間資金)

【実績】 87,361,615 円 (民間資金)

【プログラム期間】 2019 年 7 月 9 日～2021 年 8 月 31 日

【実施団体】 9 団体 (AAR,ADRA,HuMA,JCSA,JH,PBV,SVA,VNET, JPF)

【概要】

2020 年 7 月 4 日に熊本県、鹿児島県において大雨特別警報が発令され、熊本県球磨川が氾濫するなど、複数の河川の氾濫や土砂災害等の被害が確認された。こうした状況を受けて、7 月 4 日に加盟 NGO が被害状況の把握、および捜索・緊急医療支援を想定し緊急初動調査事業を開始した。新型コロナウイルスの影響により、発災前から全国災害ボランティア支援団体ネットワーク (JVOD) 等とのコロナ禍における有効な被災地支援活動に関する協議を行っていたため、本プログラムにおいては、事前の協議をもとに現地に先遣隊の派遣を行わず、被災地域の関係者と情報共有や協議などを行いながら、7 月 9 日に正式にプログラムを立上げ本格的な支援事業の展開に至った。2020 年度は、JPF 事業として家屋保全・土砂と流木除去、避難所や医療・障がい福祉施設等への車両提供や貸出、医師・看護師の派遣、特別な配慮が必要な避難世帯に家電等の生活支援物資の提供、災害ボランティアセンター運営支援や傾聴活動、コミュニティ再生に向けた公民館へ備品提供などを、加盟 9 団体が 9 事業を展開した。

【評価】

2020 年 7 月豪雨災害は、被災地域が比較的限定されていたものの、新型コロナウイルス拡大の最中に発生し、熊本地震における復興段階で起こった災害であった為、県外の支援団体が被災地域で支援することが困難であったことと、被災地域の団体も熊本地震被害への支援活動を展開しながらの支援となった。

このような状況の中で、感染症拡大下であっても被災し苦しむ人々に必要な支援を届ける術はないか、という議論が加盟団体と事務局間でなされ、コロナ禍の JPF 国内災害対応規範の策定に至った。

2020 年度は、JPF 加盟団体及び事務局がこの規範の内容に順守する形で、可能な限り、被災地に立ち入らず、被災地の団体を通じた支援を原則とし、現地からの支援要請に基づいた支援であること、また、どうしても被災地に行く必要がある場合には、十分な感染症対策を講じることを徹底した。

⑦(休眠預金) 2019 年台風 15 号・19 号被災地支援

【プログラム予算額】 137,196,764 円 (2020 年から 3 年) (休眠預金)

【実績】 32,313,000 円（休眠預金）

【プログラム期間】 2019 年 11 月 27 日～2023 年 3 月 31 日

【実施団体】 4 団体（共生地域創造財団、SEEDS、ながのこどもの城、JISP）

【概要】

2019 年 9 月から 10 月の 2 度にわたり、全国に甚大な被害をもたらした台風 15 号・19 号の被災地に対する休眠預金を活用した資金提供事業。

関東圏から東北沿岸にわたる強風被害による電力供給の停止や家屋の損壊が甚大な 15 号の被害に加え、中部地方から東北地方にかけて、豪雨による堤防の決壊などを引き起こした 19 号は、相次ぐ被災と対象被災地の多くが寒冷地であったため、被災地域での支援活動が停止した状態であり、また 2020 年に入ってから新型コロナウイルスの影響で、人の移動や対人支援を主とする被災地での活動が困難となった、

本事業においては 2019 年度からの事業であったが、このような状況を鑑み、2020 年 5 月に資金提供先を決定し、事業を開始した。

採択団体は、堤防の決壊により甚大な被害を受けた長野市、宮城県大郷町の 3 団体と、東日本大震災からの住宅復旧途上の岩手県山田町での活動 1 団体となった。

支援内容は仮設住宅に住まう高齢者、災害弱者への心理社会的支援や学校園や地域の居場所を失った子どもへの支援、早期の地域復興に必要な専門的知見を必要とする地元自治会の支援となった。

【評価】

いわゆるコロナ禍における公募型の資金提供となり、長野県を支援対象地とする事業を 2 件、宮城県、岩手県での事業がそれぞれ 1 件となり、いずれも被災地内での活動が実施可能な団体を 4 団体を採択した。

甚大な被害を受けた地域において、長期的な復旧・復興支援が必要な中、感染症蔓延に伴う経済活動の低迷等により、支援に要する資金や資源が不足する中、発災前にある程度の予算を獲得していたことにより、資金提供が行えた。

審査プロセスについては、審査時に申請団体に対し、感染症下での活動に関する JPF のガイドラインの遵守や活動力の支援活動実施の可能性についての確認など、臨機に応じた審査基準の提示と、申請団体とのコミュニケーションにより適切な団体を採択できたと考える。

各実行団体の活動については、いずれの団体も事業実施上大きな事故はなかったが、活動地域を含む県域での緊急事態宣言等の影響により、活動の鈍化（予定していた取り組みの回数や対象とする裨益者数）などがあったが、複数年事業である休眠預金事業においては、次年度事業に向けた事業実施方法の確立や準備と結果としてなったと考える。

伴走支援を行う JPF としては、これまでの現地でのモニタリングが困難な状況にあり、予算上の見直しや未執行が増加し、次年度に向け、状況に適したモニタリングや伴走支援手法

を確立する必要がある。

⑧ (休眠預金) 2020 年度 新型コロナウイルス対応緊急支援

【プログラム予算額】 118,278,926 円 (休眠預金)

【実績】 45,503,700 円 (休眠預金)

【プログラム期間】 2020 年 1 月 1 日～2021 年 3 月 31 日

【実施団体】 3 団体 (2HJ、フードバンク岩手、ワンファミリー仙台)

【概要】

2020 年のコロナ禍に対する失業等に起因する生活環境の変化により必要とされる食料支援、生活支援に関する休眠預金を活用した単年度の緊急資金提供事業。

全国的に影響が深刻な新型コロナウイルスの蔓延やその予防策により、疾病以外に経済の低迷により多くの生活困窮者が発生している。

特に近年の災害による復興の過程にある地域や物流や医療資源に限りがある地域においては、食料や福祉制度との連携が必須となってきている。

本事業においては 2020 年 1 月から困窮状態にある人々への食料支援、生活支援に資する活動と、復興過程や失業率が上昇している地域での活動に絞り公募を開始した。

失業率が高く、食料配布の必要性が高いと考えられる東北 6 県、沖縄県を対象とした 2 団体の事業、同様に失業率が高くまた感染症が蔓延している首都圏等からの人口流入がある東北の都市部における生活相談機能の強化を目的とした団体 1 団体へ資金提供を行った。

事業実施は主に 2021 年度から開始となる。

【評価】

本事業については、支援災害以外の人道支援に対する資金提供事業となり、実事業は 2021 年度に入ってからのものであるため、現時点では評価前段階である。

⑨ (休眠預金) 2020 年度 防災・減災事業、緊急災害支援

【プログラム予算額】 108,885,293 円 (休眠預金) (2020 年 1 月から 2024 年 3 月末まで)

【実績】 プログラム開始直後にて実績記載なし

【プログラム期間】 2020 年 1 月 27 日～2024 年 3 月 31 日 (休眠預金)

【実施団体】 プログラム開始直後にて実施団体記載なし

【概要】

近年毎年のように発生している豪雨災害に対し、主に全国域で活動する災害支援団体と九州、四国、中国をはじめ、関東甲信越北陸など豪雨災害が常態化している地域内の団体との

ネットワークや知見の共有を広げるための災害対応準備を目的とする休眠預金等を活用した資金提供事業。

従来は国内災害において発災した場合においては、ボランティアをはじめ、全国域で活動するような災害支援団体が駆け付けた支援を行ってきた。一方、2020 年に起こった新型コロナウイルス蔓延により、その支援方法が今後は必ずしも実施できない状況となってきた。また豪雨被害が大きい地域においては、人口減の課題を抱えている地域もこれまで多く、また必ずしも災害支援の経験を有した個人や団体が存在しているとは限らない状況にある。本プログラムでは、発災時に特に重要視される、混乱する避難所における運営支援、生活再建に向けた困窮者支援、支援団体や関連ステークホルダーなどとの情報共有に関するネットワーク構築支援の 3 つに分野を絞り、公募を実施した。

災害時にも活動可能な 3 団体を 2020 年度中に採択し、現在調整中。

【評価】

本事業については、2020 年度内に災害時の生活困窮者への早期の相談対応を可能とする事業や避難所の適切な運営、支援ニーズなどの大量の情報に対して支援者が使いやすい IT システム開発などを行う団体を資金提供先として採択できた。

実事業は 21 年度からの開始となるため評価前段階であるが、JPF の実質はじめての災害対応準備を目途とした事業としては、当初予定していた分野の団体を選定できたと考える。

4. 事務局の活動

(1)事業推進部

部門目標 1：海外における災害並びに紛争発生時に緊急対応部による初動対応を受け、迅速に加盟 NGO と連携して、より質の高い人道支援事業の組成と申請に協力し審査を通じて適切なアドバイスを行う。

プロジェクト概要：上述の通り

結果：

2019 年度から取り組んでいる組織改編の流れとして、事業推進部・事業評価部・事業管理部の 3 部門で、各部門の役割分担、作業手順を明確にしつつ各部門間を越えて業務を補完し合う協力体制の土壌を構築した。具体的に案件申請のプロセスにおける事前コメント、案件審査後の条件付き承認解除などに至るまでの過程などで、各部の役割を明確にただけ

ではなく、判断が難しい内容について協働で対応する土壌を培った。このような案件申請、変更申請、終了報告書など、一部の部だけではなく、相互に確認し、解決に向けて効率を重要視することで、日常業務の迅速化の一助となった。

部門目標 2：JPF の改革に向け、組織改編に伴う組織としての支援の方向性を加盟 NGO、特にプログラム戦略会議と協働でファシリテートし、組織改編の仕組みが機能することを目指す。

概要：

新たな「プログラム戦略会議」を運用するうえで、これからの JPF が目指す方向、支援の在り方について、国際的な支援の潮流・動向との整合性を常に確認しながら、各プログラムの対応計画の策定に反映させる。また、その中で、加盟 NGO との継続的な協議を経ることで、JPF のコンソーシアムとしての強みを活かした戦略を打ち出すことに貢献する。

成果目標：

中長期的な視点に立った、JPF 各プログラムの対応計画を策定するにあたり、加盟 NGO、プログラム戦略会議と協議を実施し、具体的な計画立案プロセスを確立する。

結果：

2020 年度は、プログラム戦略会議の運用を軌道に乗せられるようにしっかりとした協議が必要な事柄に対し、都度、プログラム戦略会議を開催した。年度初旬には、2020 年度事業計画に関連し、各プログラムのニーズギャップをまとめ上げ、加盟 NGO の知見も含め、当初予算の使途を議論した。また、JPF は団体の規模が大きいカテゴリー 3, 4 だけではなく、カテゴリー 1, 2 の加盟 NGO の育成も考慮していることを年度事業計画に反映するために、新たな試みとして当初予算にチャレンジ枠を設けるなど、これまでにない取り組みも実施した。中長期的な視点に立った JPF 各プログラムの対応計画策定までには至らなかったが、各年度のプログラムを総括し、次年度対応計画に反映する方向で今後進めていくことは、プログラム戦略会議を通して、共通認識として熟成することができた。

部門目標 3：新たに組織された「事業審査委員会」「事業審査分科会」の役割の改善と運用を目指す。

概要：

JPF の存在意義でもある、質の高い人道支援事業を実施するための NGO の中間支援組織としての役割を果たすため、新たな「事業審査委員」の選出、役割の明確化、運用の効率化等について、現場からの意見を発信する。加えて、「事業審査分科会」における委員の充実、

申請事業案件の審査プロセスと審議基準や運用方法等の改善に貢献する。

成果目標：

各プログラムの対応計画の作成（2020 年 5 月）。新たな「事業審査委員」のリサーチ、余裕のある審査日程と段取りの確立、そして十分な知見に基づいた情勢分析を取り入れた案件審査を促すため地域専門家の推薦などを通じた運用の改善などを図る。

結果：

案件審査に係る審査プロセスや審査基準などの明確化を目指し、より迅速化、効率化するために、事業審査委員会・事業審査分科会・JPF 事務局の案件審査に係る役割分担を明確にし、併せて事業審査分科会の委員再編も実施した。また、ガイドライン改訂に係る書式改定、案件審査の見える化を実現するために、案件審査項目も洗い出しを行い、可視化した。さらに、新たな試みとして国・地域特有の情勢分析が重要になっている現場の事情を考慮し、地域専門家をイラク・シリア プログラムで導入し、事業審査分科会とは別に、地域に詳しい専門家を含めることで、よい質の高い事業が実施できるよう試みた。これらを踏まえた新たな運用方法を 2021 年度に軌道に乗せていく。

部門目標 4：人道支援に影響を与える関連分野における国際動向を把握し議論に関与する。

概要：

国際動向に関する戦略的な洞察を得るため、関連会合やネットワークへの参加やステークホルダーとの積極的な情報・意見交換を重ね、事務局の分析・考えを加盟 NGO、「プログラム戦略会議」、「事業審査委員会」を含む JPF のステークホルダーと共有することにより、そうした動向に関する理解度の向上と意識啓発（sensitization）を目指す。

成果目標：

セミナーや勉強会（他団体主催も含む）などを通じた情報提供および関連議論への貢献。JPF 主催のイベントについては、アンケートをとり理解度をはかる。

結果：

国際動向をフォローし、人道支援における基準、スフィア・スタンダードなどを人道支援団体により普及させるために、JANIC を通して、WS などを開催した。また、JANIC、他 NGO などと協働で、人道支援分野における性的搾取・性的虐待およびハラスメントからの保護（Protection against Sexual Exploitation, Abuse and Harassment）の日本語版ガイドラインの作成、UNHCR の専門家などを招き、勉強会を実施した。さらなる PSEAH の普及を目指し、来年度も継続して活動していく。

(2)事業評価部

部門目標 1：JPF 支援による加盟 NGO 実施事業のアカウンタビリティ及び質の強化

概要：

JPF モニタリング評価の再構築

成果目標：

JPF と加盟 NGO との協議を経て、今後の事業モニタリングと評価（Monitoring & Evaluation：以下 M&E）並びに監査（Audit）の方向性を打ち出し、それに伴う運用変更・ガイドライン細則の改訂を目指す。

結果：

JPF のモニタリング・評価の運用について 2019 年度から 2020 年にかけて、誰が何をどこまで実施するのかの共通理解の醸成、その基準を加盟 NGO と協議し、運用方針を明確化した。「NGO にとって、事務局にとって、JPF 全体にとって」三方に裨益するという旗の元、事業実施・助成ガイドライン細則 13（モニタリング）及び同 14（評価）に則り、事務局が加盟 NGO に対して実施するモニタリング・評価に係る枠組みと手順を整理し、加盟団体を筆頭にすべてのステークホルダーに共有した。また、細則 13 及び 14 を補完し、速やかでより網羅的なモニタリング・評価の執行に必要な実務に関わる基準を試験的に定め、運用を開始した。また、事業の資金の財務状況モニタリングを中心とする監査（Audit）についても、加盟 NGO と共に学ぶ姿勢でアカウンタビリティの向上を目指した。具体的にモニタリング・評価を実施した後、勉強会、ワークショップを開催し、ただ単に結果共有をするだけでなく、加盟 NGO が現行事業、次期事業に活かせるよう、それぞれの団体が抱えている課題も含め、議論することで、これまでにない気づき、話し合いを通じて出てきたアイデアなどを共有し、今後に活かせる M&E を試みた。また、運用方針に係るガイドライン改訂も実施した。次年度は、さらにこれらの試みを継続し、より内容を深めていくことで、さらなる運用方針の基盤を固めていく。

部門目標 2：ケース・スタディを通じた学びの推進

概要：

遠隔で実施される事業に関するケース・スタディの実施と学びの共有、並びに NGO のキャパシティビルディングを JPF グループ全体での学びとして推進する。

成果目標：

ケース・スタディから得られた学び・教訓が対応計画の上位目標・重点目標に盛り込まれる。

結果：

支援実施地域への邦人の入域が制限されているために遠隔で実施する事業、現地提携団体を通して実施する事業形態が増加する傾向にある中、遠隔事業を行うにあたって、どのような課題があるのか、加盟 NGO の主体性を担保しつつ、望ましいパートナーシップの在り方を検討していくために、遠隔事業を行っている、イラク・シリア、アフガニスタン、イエメン、南スーダンなどで、外部コンサルタントを通じ、ケース・スタディを実施した。本結果を加盟 NGO のみならず、関連するステークホルダー、具体的に常任委員会、事業審査委員会においても協議され、JPF としての今後の遠隔事業の在り方、ローカライゼーションも踏まえて、議論を継続していく方向性の合意を得た。今後は、さらに JPF として提携団体との事業実施に係る目指すべきところ、加盟 NGO の知見を活かすパートナーシップの在り方、そしてローカライゼーションの観点も含め、より議論を深めていく。

部門目標 3：JPF による支援事業実施に係るガバナンスの向上

概要：

JPF が行う支援が、人道支援における国際スタンダードとされる質とアカウンタビリティを確保できるための体制を強化するために、国際的人道支援必須基準 (CHS) などの主流化に取り組む。

成果目標：

人道支援における国際スタンダードに係る JPF 事業に携わる人材の能力強化を目的とした JPF 主導、共催あるいは助成によるワークショップや会議等を少なくとも述べ 30 人以上を参加者として 2 回以上開催、参加者の満足度調査で 80%以上が 5 段階評価で 3 以上と回答する。

結果：

JANIC を通じ世界的な人道支援のスタンダードについての理解、普及及び運用を促進するための機会を提供した。また、JANIC、他 NGO などと協働で、人道支援分野における性的搾取・性的虐待およびハラスメントからの保護 (Protection against Sexual Exploitation, Abuse and Harassment) の日本語版ガイドラインの作成、UNHCR の専門家などを招き、勉強会を実施した。JPF 全体の方針として、さらなる PSEAH の普及を目指し、今後、ガイ

ドラインへの反映を念頭に、来年度も継続して活動していく。

(3)事業管理部

部門目標 1：事業実施・助成ガイドライン等の助成プロセス全体の見直しと運用効率化を強化する。

概要：

助成プロセス全体のフローの見直しを行うとともに、JPF 機構改革のエッセンスが盛り込まれたユーザーフレンドリーな事業実施・助成ガイドラインを目指し改善していく。

成果指標：

- ①事業実施・助成ガイドライン改善のための部内及び 3 事業部検討会を実施し局内に提案する。
- ②事務局内、外務省及び加盟 NGO の意見を集約、精査し、年度ごとに改善を実施していく。

結果：

最終的に 2 回のガイドライン改定を実施。ガイドライン担当者 1 名を選任することで、ユーザーからの改善要望 125 件の精査・改定案作成・ガイドライン委員会協議等において中心的な役割を果たすことが可能となった。加盟 NGO からの強い要望であった「民間資金を財源とした海外事業における一般管理費率の拡充」や事業審査委員からの指摘事項への対応も含め対応項目は多岐に渡り、年度末までに改定を実施した。また、これに並行してこれまで整備が遅れていた各種書式やフォーマットのバージョンアップも実施したことで、より使いやすいユーザーフレンドリーな事業実施・助成ガイドラインの実現に向けての一步をより踏み出すことが出来たと考える。今後もより質の高い支援をより迅速に実施できるための仕組みづくりの一環として、JPF らしさを前面に出した改定を目指していく。

2020 年度はガイドラインの改定に加えて、コロナ禍における加盟 NGO の支援活動が無理なく継続出来るよう 「新型コロナウイルス感染症に対する対応指針」や「渡航に係る運用ルール」など、変化する状況に柔軟に対応することで、加盟 NGO の支援事業をサポートした。2021 年度も引き続きこの流れを継続することで、より JPF への信頼度を高めていきたい。

部門目標 2：事業進捗管理システムの構築を行う。

概要：

マニュアル作業で行われている事業進捗管理をシステム化するための制度設計を行い、システム導入或いは改良を実施し業務全体の見直しを行う。

成果指標：

事業進捗管理システム化により、データ不整合を無くし、作業工数を 10%削減する。

結果：

事業進捗管理業務の作業負担軽減を前提とし、既に導入されているセールスフォースの有効活用を図るべく、IT 部門とも連携しながら事業進捗管理手法を強化した。データの一元化までは到達していないものの、既存スキームとセールスフォースへのデータ取り込み及び検証を平行して運用しながらデータの整理を推し進めたことにより、外務省への月次報告および事業資金残の早期確認等、事業進捗状況の正確なデータ提供に活かされ、必要とされている支援事業が円滑且つ早期に立ち上げられるような情報提供スキームの土台づくりに貢献した。引き続き、作業工程数削減による業務負荷の軽減により、事業実績データの蓄積・分析に充てられる時間を捻出し、関係者にとってより有用な情報を活用できる体制を構築していきたい。

部門目標 3：定常業務を遅滞なく問題なく実施し、課題分析解決に向けたスタッフの能力向上を進めることにより事業管理運営の信頼性と効率を向上させる。

概要：

定常業務を遅滞なく問題なく実施し、事務局での助成プロセス全体の効率化を図り、事業実施・助成ガイドライン順守を担保するために、過去知見やノウハウの蓄積及び共有を可能とする仕組み及びそのためのスタッフ能力向上を行う。

成果指標：

- ①定常業務を遅滞なく問題なく実施し、報告書提出後 1 年以内に完了させる。
- ②経験・ノウハウの整理・共有化の仕組みを作成し、3 事業部勉強会及びユニットで共有する。
- ③②における成果から、事業実施・助成ガイドライン順守を担保するための手順を検討し加盟 NGO と共有する。

結果：

2020 年度は構成メンバー変更による新体制でのスタートとなったが、新規事業申請の対応 71 件、終了報告の対応 115 件、変更申請の対応 217 件、郵送審議取り扱い 115 件、助成カテゴリー資格審査 38 件、一般管理費適用比率拡充の審査 9 件を滞りなく行った。特に終了

報告から郵送審議については、主軸担当者が中心となり事業評価部や他部署と連携し、滞留させることなく進捗を管理、早期の返還金確定に至るプロセスを確立することが出来たと思われる。さらに毎月の事業申請や終了報告対応後に振り返りの検証会議を実施することで知見を共有し、より精度の高い事業形成に貢献すべくノウハウの蓄積を推し進めた。会計士および事務局内経理担当者を講師とした事務局内勉強会も積極的に開催し事務局員の能力向上を図ったほか、加盟 NGO に対しても予算設計書および収支報告書に係る勉強会を開催し、事務局から加盟 NGO への指摘事項が多い項目を中心に説明することで相互理解を深めた。2020 年度に新たに立ち上げられた事業プログラム「チャレンジ枠」を活用する加盟 NGO のキャパシティ向上に繋がる活動も取り組みもスタートさせており、2021 年度も引き続きこれらの活動を強化させていきたい。

(4)緊急対応部

部門目標 1：海外における人道危機発生時にタイムリー、かつ適切に対応を実施する。

概要：

新規の自然災害、紛争等による人道危機への対応について、タイムリー、かつ適切な対応を行う。出動発議がなされる前でも、出動が予想される人道危機については、情報収集を行い、レポートを作成するなど、必要に応じて迅速に対応し、情報発信できる準備を行う。

成果目標：

- ①加盟 NGO による対応が想定される人道危機に対して、情報収集、災害レポートを作成した数
- ②新たな人道危機への出動、または支援実施にかかる業務がタイムリーに実施されるプログラム数

結果：

2020 年 3 月より新型コロナウイルス感染への対応を開始し、当初は中国向け支援プログラムとしていたが、4 月以降は、更なる感染拡大を踏まえて、他地域、および日本国内へ対象地域を拡大してプログラムを実施した。新型コロナ感染の想定以上の広がり、前例のない事象であったことから、適宜加盟 NGO や関係者から意見を集めながら、対象地域の優先順位付けや絞り込みなどを実施した。また、JPF として初めての感染症への対応となったため、外部専門家などを講師に呼び、新型コロナ感染症に関する勉強会を合計 4 回実施し、資金提供だけでなく、各団体、および関係者に有益な情報提供や意見交換の場を持つことができた。

新型コロナ以外では、ネパールでのサイクロン・アンファンへの対応、ベイルートでの大規模爆発への対応、ベトナム水害、シリア森林災害、モザンビークにおけるサイクロン・エロイーズに対して迅速、かつ適切に対応した。また、エチオピア北部の紛争による被災者への支援に対する対応を決定した。

部門目標 2：海外の提携団体との連携を強化・継続し、各団体の活動に貢献する

概要：

海外の提携団体との連携を強化するため、日々のやり取りを継続し、積極的なコミュニケーションを図る。アジア地域の団体で構成する ADRRN(アジア防災・災害救援ネットワーク)とは、アジア・パシフィック地域での災害発生時等における連携を想定した協力関係を継続し、ADRRN が毎年開催している年次会合に出席する。国内災害の枠組みで、全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD)が連携を行う米国の NVOAD(National Voluntary Organization Active in Disaster)とも引き続き、その連携を強化する。特に NVOAD の国際委員会とは、それぞれの国内における国際基準の普及など、共通の課題があることから、適宜情報共有などを行い、JVOAD と協力しながら、NVOAD の年次フォーラムにも参加を検討する。その他、EAA (Emergency Appeal Alliance)、ICVA、OCHA などのパートナー団体との連携を継続し、得られた情報は適宜、関連各部門並びに加盟 NGO にも共有する。

成果目標：

提携団体からの情報を適切に JPF 事務局関連各部門並びに加盟 NGO に共有し、事業実施に役立てられる

結果：

2020 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、ADRRN、NVOAD とともに会合は実施されなかった。ADRRN は、年次会合は実施されなかったが、オンラインでのセミナーが実施され、JPF の事例を紹介するセッションに登壇し、アジアの他地域の NGO と意見交換などを行った。EAA も対面での会合は中止となり、計画されていた活動も休止となったが、それに代わり、年度の後半には、オンラインで各団体の活動、ファンドレイジングの状況について共有する情報共有の会を毎月実施された。共有された資料、内容は、渉外・広報担当者にも共有された。

部門目標 3：

- ①国内における災害発生時にタイムリー、かつ適切に対応を実施する
- ②国内災害対応の連携調整強化と人材育成

- ③国内大規模災害に向けて、海外支援の受入れ、ロスター制度の枠組み策定の準備を開始する。

概要：

昨年度より、JVOAD や、その他国内で災害対応を実施する NPO と共同し、民間、および行政等との連携調整機能を高め、支援効率を高めるため、コーディネーター研修のモジュール作りを実施してきた。昨年度はその 1 段階目として、災害発生時の先遣隊派遣の仕組みやツール作りなどを協働で実施し、先遣隊向けの研修を実施した。2020 年度は次の段階として、被災地で連携調整を実施する人材の育成を進めるため、コーディネーター育成のためのモジュールの開発を進める。また、先遣隊向けの研修については、昨年の台風 15 号・19 号の対応を踏まえて、見直しを行い、さらに同様の研修を広げて実施することを検討する。また、2018 年度に実施された東日本大震災の検証を踏まえ策定された国内災害対応方針に則り、検討事項となっている海外支援の受入れと、JPF コーディネーターのロスター制度について、具体的にその準備を着手し、内容の検討と枠組み作りを開始する。

成果目標：

- ①新たな自然災害への出動、および支援実施にかかる業務がタイムリーに実施されるプログラム数
- ②国内災害連携強化のため、コーディネーター研修のモジュールができる
- ③コーディネーター研修に全国の災害対応に関わる NPO、中間支援組織 15 団体以上が参加し、その知見を得る
- ④国内の大規模災害対応に向けて、海外支援の受け入れ案策定が開始される
- ⑤国内災害に対応する人員向けのロスター制度につき、検討される

結果：

・2020 年度は、新たな自然災害への対応として、九州地方で発生した 7 月豪雨災害への対応を行った。2020 年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、発災前から JVOAD を始めとする支援関係者とともに、コロナ禍での災害対応を想定し、基本的な対応指針について協議を行っており、JPF もその「検討会議」メンバーの一員として、「新型コロナウイルスの感染が懸念される状況におけるボランティア・NPO 等の災害対応ガイドライン」の策定に参加した。7 月豪雨災害発生後は、右記ガイドラインに基づき、先遣調査隊は派遣せず、関係者を通じた情報収集を行い、加盟 NGO による緊急初動調査を経て 7 月 9 日プログラムを立上げた。8 事業の申請に対応し、加えて JPF 事務局事業も策定した。JPF 事務局事業では、JPF として始めて、県域中間支援組織 (KVOAD) と協力し、地元社協・地域支援合いセンターと連携した避難者への家電等の生活支援物資支援を開始することができた。

・コーディネーター研修については、JVOAD などの関係者とともに、2019 年の台風 19 号

の対応に関して、2019 年に実施した先遣隊の研修の内容を踏まえて振り返りを実施した。JPF は先遣隊研修準備のコアメンバーに参加しており、研修に関する協議に参加した。この振り返りをもとに、第 2 弾の研修モジュール作成をする計画であったが、研修モジュール内容の確定、実施までには至らなかった。理由としては、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、JVOAD 関係者内での議論が予定通り進まず、その後の 7 月豪雨対応と重なったことによる。1 月中に、関係者と協議を再開し、研修の骨子を策定することができた。骨子をもとに、各領域のネットワークを集めた説明会を行い、意見収集を実施した。

・今後の大規模災害に備えた準備、ロスター制度整備については年度内の検討に至らなかったため、次年度以降検討する。

部門目標 4：令和元年台風被災者支援（台風 15 号・台風 19 号）プログラムのモニタリング、および初動期のレビューを通じて、次期災害への知見を得る。

概要：

令和元年台風被災者支援(台風 15 号・台風 19 号)プログラムは、4 か月の初動対応期(2019 年 9 月 22 日～2020 年 1 月 21 日)を終了し、緊急期として継続しているが、初動対応期に開始した JPF 事務局による事業は引き続き 4 月末(予定)まで実施する予定である。JPF 事務局事業として、加盟 NGO 事業の現地モニタリング、および被災地の県域の中間支援組織への支援等について継続する予定である。

成果目標：

モニタリング・および事業報告書が作成され、加盟 NGO による事業の質向上に貢献する。

結果：

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、現地モニタリングの実施は見合わせることにした。当初、対面でのワークショップ形式を想定していたため、新型コロナの影響を考慮し、中間支援組織への支援についても外部へ委託したレビューは行わず、代わりにオンラインにて支援を実施した各地域の県域中間支援組織との振り返りミーティングを行った。

部門目標 5:日本の NGO セクター内の PSEA の国際基準順守を推進する

概要：

人道・開発支援において支援団体による PSEA (Protection from Sexual Exploitation and Abuse:性的搾取・虐待からの保護) 規範の遵守は、国際社会において長年にわたり組み込まれてきたが、近年、特に支援における PSEA の問題に関する国際的関心が高まる一方で、日本国内での取り組みは遅れている。これを踏まえて、昨年度後半に、国際協力 NGO セン

ター (JANIC) とともに、有志 NGO を募り、ワーキング・グループを立上げて、日本国内版の PSEA の方針作成と普及活動を推進する活動を開始した。2020 年度は、海外の取組みや方針をさらに学びながら、国内での普及のための勉強会の開催や、日本版ガイドラインの策定を行う予定である。このワーキング・グループに積極的に関わり、この活動に貢献する。

成果目標：

- ①日本版 PSEA ガイドラインが完成する
- ②加盟 NGO を含めた NGO セクター全体で、PSEA（性的搾取・虐待からの保護）を理解する人が増え、PSEA に取り組み、実践する団体が増加する。

結果：

2019 年度に立ち上げた PSEAH ワーキング・グループ (WG) と 4 つのタスクチームに分かれて活動した。JPF 事務局からは、緊急対応部、および評価部から WG に参加し、以下 3 つのタスクチームに関与し、それぞれの活動に寄与した。なお、WG 内での議論の結果、性的ハラスメント (H) への対応も活動範囲に含めることとし、WG も PSEA から PSEAH とした。

- 1) 国際連携：ICVA, ACFID 等と連携しながら、PSEAH に関する世界の潮流や取り組みを学ぶためのオンライン・セミナーを行い、広く関係者に PSEAH 潮流、理解を伝えた。
- 2) ガイドライン：日本語ハンドブック。CHS Alliance が発行するハンドブックの日本語訳を行い、それに日本の事例を追加し発行した。
- 3) 報告会：国際協力 NGO センター (JANIC) が主催するイベント HAPIC の分科会において、WG として、これまでの活動、ハンドブック等について報告し、また、パネルディスカッションで各アクターの取組を紹介し、今後の普及に貢献した。

(5)地域事業部

部門目標 1：国内の災害発生時における緊急対応部による初動対応を受け、復興期への円滑な事業継承を推進すると共に、助成採択団体への事業相談、モニタリング等を通じて支援活動の下支えをし、被災者へのより質の高い人道支援に寄与する。

概要：

日本国内において大規模災害が発生した際に、JPF としての初動・緊急対応の支援をシームレスに引継ぎ、事業申請受付から終了報告に至るまで、JPF 加盟 NGO 及び非加盟団体への支援を含め、地域事業部が一気通貫に実施する。

成果目標：

新しい業務に適した人員整備及びノウハウ継承、現行の国内加盟事業の継承、対応する助成事業に対する終了報告の提出と承認の準備

結果：

加盟事業に特化した人材を採用しこれまで加盟事業を担ってきた事業部と連携の上、切れ目ない業務継承を行った。また、すべての終了事業に対し事故なく適切な対応を行うことが出来た。

部門目標 2：「休眠預金」を基軸とした国内の災害発生時における質の高い事業助成を推進し、適切な審査並びに評価業務までを実施、仕組み化する。

概要：

JPF として 2019 年度中に採択された休眠預金「災害支援事業」を地域事業部として継承し、支援対象となる被災地域の事業助成に関し、ニーズ把握から応募団体への事前説明、公募、受付、審査、モニタリング、評価、報告に至るまで、適切な運用を実施、仕組み化する。

成果目標：

資金活用団体の求める評価レポートの提出

結果：

本来終了予定だった複数事業がコロナ禍の為延長することになり、評価レポートの提出には至らなかったが、単年度の事業報告、精算報告は適切に提出された。

部門目標 3：国内災害に対する現行事業の地域への引き渡し及び新たな対応方針の立案と、今後の国内災害に、より効果的に対応するための新しい事業の立上げに努める。

概要：

- ①「来るべき大災害への備え（防災・減災）」に関する新事業の立上げの試み。
- ②現行の被災者支援事業の地域への引き渡しと新たな対応方針の立案。

成果目標：

常任委員会への新事業案の提案、事業審査委員会への既存事業の新たな支援対応方針の提案

結果：

JPF として初となる防災・減災に関する事業（休眠預金）の採択と開始に至った。支援開始から 10 年目を迎える東日本被災者支援プログラムにおいて、今のフェーズに合った新たなプログラム対応方針を関係者と協議を積み重ねながら提案、開始に至った。

(6)渉外部

部門目標 1：既存支援者様の関係性深化と支援拡大への展開

概要：

2020 年度は、既存支援者とのコミュニケーションをさらに深化させていく。イベントの開催などにより、長期にわたるご支援に感謝を述べると共に、今後更に求められていく国内外での人道支援や防災減災の取り組みについて説明を行い、更なるご支援を賜る

成果目標：

- ・ 既存支援者の満足度向上（支援価値向上）に向けた施策協議の実施・実行
- ・ 既存支援者に対して新たなプログラムのご案内や会員制度の案内強化
- ・ 広報と連動しドナーサーベイを行う仕組みの構築と運用開始

結果：

新型コロナウイルスの感染拡大により、多くの企業団体や個人の方が経済的な影響を被っている中、大変有難いことに、新型コロナウイルス緊急災害支援や 2020 年 7 月豪雨災害支援に多くのご支援を頂き、2020 年度の民間収入は前年比 103%という実績であった。コロナ禍で初めてオンラインシステムを通じた寄付の呼びかけや企業への事業説明など、新しい試みを行った。結果として、新規の賛助会員企業の獲得も前年以上の実績を残すことが出来た。

また、広報部と連携し、寄付者に対しての継続的にドナーサーベイが行える仕組みを構築。今後のマーケティングに活用していく。

部門目標 2：新たなファンドレイジングへの取り組み

概要：

2020 年度も継続して、JPF 改革ワークストリームの方針のもと、ファンドレイジングへの活動量を増やしていく。賛助会員企業へのご提案や SDGs への取り組みに積極的な企業に対してアプローチをしていく。また、広報部との連携を強化し、HPをはじめ SNS やメディアを通じて、企業との接点を拡大させ、ファンドレイジングに繋げていく

成果目標：

- ・企業の CSR 活動や SDGs 活動を支援するファンドレイジング提案の実施
- ・広報と連動し、マンスリー会員等寄付者拡大に向けたWEBツールの改良
- ・価値あるファンドレイジングの企画力強化へ教育機会の拡大や企画会議の開催

結果：

JPF 改革ワークストリームの1つである「ファンドレイジングの強化」に向けて、企業との連携企画を拡大してきた。9月には旅行会社との連携企画である「17 Goals Project」がスタート。コロナ禍で積極的な展開が困難な中、4つの中学校・高校に対して講演活動を行った。また、商品にJPFマークを入れて頂いた寄付型商品も2メーカーから発売して頂いた。ホームページ上の寄付ページも見直し、寄付内容をより分かりやすく表現し、一般寄付や緊急災害支援基金を訴求することにより、同寄付が前年比で107%と最も伸長する形となった。マンスリーサポーターからの会費についても前年比120%増加することができたが、新規会員の獲得については課題が残る。2021年度の重点事項として取り組んでいく。

部門目標3：企業・NGOや地方自治体との連携強化

概要：

コロナウイルスの流行や今後想定される自然災害等への対応として、既存の枠組みにとらわれず、企業・NGOや地方自治体等との連携強化に向けた取り組みを強化していく。その中でも2019年度に協定を取り交わした全国市長会と具体的な連携方法を協議していく。

成果目標：

- ・ファンドレイジングを通じての連携強化
- ・地域事業部と連携し、全国市長会と新たな連携について協議開始・モデル構築

結果：

2019年12月の全国市長会との連携協定締結後はじめての大規模な災害が2020年7月に起こり、発災当日には5つの市長より連絡が入り、この協定の重要性を感じる機会となった。また、2020年12月には、国民生活産業・消費者団体連合会(生団連)との協定を締結。約550を超える企業・団体に災害時の物資支援にご協力頂き、提携前の2020年7月豪雨災害にも飲料などをご提供頂いた。

そして、2016年から進めてきた防災・減災・災害発生時の救済インパクトを上げるイノベーター的な開発を行うイニシアチブ「MoreImpact」の取組みとして、初めてFASTAIDが

商品化され、一般販売が開始された。2021 年度は他セクターとの連携を更に強化し、効果的な支援が行えるよう取り組んで参りたい。

(7)広報部

●広報・渉外3年戦略 報告

2018 年度開始の「広報・渉外3年戦略 ～3つの戦略骨子」※について、2020 年度で完了した。※別紙参照：2018 年 3 月 14 日開催 理事会承認資料

3つの戦略骨子

- 1)日本の人道支援を届けるプラットフォームとしての認知向上
- 2)多様なプレイヤーの交流と実質的な新しい価値・活動の創造
- 3)上記実現のための広報活動・ツールの戦略的アップグレード

結果サマリー

3つの戦略骨子を据えて計画を年度ごとに見直ししながら、EAA からの学びを生かし、各施策を実施してきた。

1) 日本の人道支援を届けるプラットフォームとしての認知向上 について：

高い目標として掲げていた認知度サーベイ 20% (JPF を知っており活動も知っている人、JPF について聞いたことがある人) を 2019 年度末に達成。特にメディアリレーション関連の実績が著しい。JPF 掲載を伴う記事実現がスタンダードになり、2016 年以降 JPF 主催イベントへのメディア参加者は 5～30 倍に。また海外メディア向けのメディア懇談会を実施し、海外メディアからの取材、記事実現の流れもできた。2019 年度メディア露出は広告換算 16 億円以上を実現。JPF 名露出を目的にせず、メディアへの情報やネットワーク提供を目指して開催してきたメディア懇談会等は、結果的に JPF 名掲載記事だけでなく、JaNISS、NGO2030、共生きファンド助成団体など他団体のメディア露出実績を出し、NGO セクター全体の認知向上という JPF の存在意義の目標につながった。大規模災害時のメディア連携体制については、引き続き組織リレーションの突破口が必要。渉外の新しいファンドレイジング施策（共生きミライ）は、始動しなかったため広報延期。

2) 多様なプレイヤーの交流と実質的な新しい価値・活動の創造 について：

美術家奈良美智氏と連携した JPF×ART Project は、先方事務所との 5 つの計画をすべて完了。主要各媒体において多くのメディア掲載を実現。JPF 認知者のうち、勤労者の 63% 以上、一般の 45% 以上が、「JPF×ART Project を知っている」と回答した。また、広報部

のカバー範囲を広げて試みた、JPF×ART Project によるマンスリーサポーター施策については、JPF 過去最大のサポーター獲得実績をあげることができた。(JPF×ART Project 詳細は、2019 年度報告書参照)。

各セクターとの連携に尽力し、団体を越えた NGO2030 活動、メディア同行などのほか、特にコロナ禍においては、医療関係者やメディアとの日米連携など、逆境をチャンスに変えるオンライン施策を多数実施する等、毎年状況に応じた新しい施策に挑戦した。若者への注力は、NGO2030 の毎月のウェビナー活動や、4 つの大学で講義を実施。JPF との連携などに通じるさらなる関係性を目指したい。

3) 上記実現のための広報活動・ツールの戦略的アップグレードについて：

「SDGs 見える化」は、ウェブサイト、年次報告書、SNS 新企画、アイコン対策、20 周年ロゴなどを通して精力的に実施。2019 年度末実施の認知度サーベイによると、JPF ウェブサイトを見て、勤労者層&JPF 認知者の 85.7%、一般層&JPF を知らない人の 35%が「JPF は SDGs の達成に取り組む団体だと思う」と回答した。特に「SDGs でみる JPF20 年」ページは、「SDGs」「NGO」という検索キーワードによる自然検索で 1 ページ目掲載を実現。最終年は、渉外計画を取り込み、広報としてもドナーサーベイを実施。

今後：結果的には広報のみが実施する形になったが、今後セクターを越えた連携はさらに重要となってくるため、メディアだけでなく、企業も含めた連携の可能性を双方に探りたい。特にドナーサーベイ結果分析は、各部施策はもちろん連携施策に生かしていきたい。

●2020 年度 単年 報告

部門目標 1：日本の人道支援を届けるプラットフォームとしての認知向上

【メディアリレーションの可視化による JPF の認知向上】

概要：

①メディア露出の質と数の追求・可視化

②JPF メディアネットワークと NGO 活動の連携 (NGO2030 への貢献)：

NGO セクターの認知向上を目指し、JPF のメディアリレーションと NGO 活動の連携によりメディア露出につなぐことを、JPF の付加価値の一つとして促進する。

③EAA からの学びをいかしたメディアとの組織連携

成果目標：

・メディア掲載数 (JPF、NGO2030)

・認知度サーベイ 2020 年度末までの 3 年目標 18%—20% ※2019 年度末に達成

・JPF 広報ツールでの露出

結果：各施策の結果は以下のとおり。

①メディア露出の質と数の追求・可視化：

- 各トピック、各ターゲットに対するメッセージ、SEO 対策の相乗効果により、JPF 名掲載を伴う効果的な露出を実現した（以下、主要なメディア掲載例を抜粋）。
- 新しい福島支援のプレスリリース（2 月 26 日発行）を見て、米国通信社 Feature Story News より取材依頼あり。各国の海外駐在者にも広く視聴されており、米国で「18 年連続で最も高い信頼性」を獲得している公共ニュースメディア「PBS News Hour」に、JPF 福島担当インタビューを実現。昨年度からの海外メディアへの訴求や SEO 対策により、海外主要各メディアがウェブ検索で JPF を見つけられることが確認できた。

3 月 11 日 PBS News Hour Japan marks 10th anniversary of Fukushima nuclear disaster

- 新型コロナウイルス関連も、ウェブ検索から NHK ロシアより取材依頼あり、緊急対応部長のインタビュー記事を実現。また JPF 名がタイトルに入ったハフポスト記事、JPF の方針についても記載した支援関係者向けの国際開発ジャーナル記事なども。

NHK ロシア JPF 新型コロナウイルス支援など

ハフポスト 【新型コロナ】三菱商事が 10 億円を寄付。「国境なき医師団」「ジャパン・プラットフォーム」などに

- 数馬酒造と連携した寄付付き日本酒プレスリリースは、JPF の軸がぶれない企画内容を訴求。日経新聞、北国新聞、北陸中日新聞のほか、JR グリーン車搭載の雑誌などにも掲載された。
- 昨年度プレスリリースを発行した More Impact については、日経新聞や化学工業日報、三井化学のオウンドメディア MOL p など各紙媒体、ウェブ媒体で掲載された。

②JPF メディアネットワークと NGO 活動の連携（NGO2030 への貢献）

- 2019 年度後半より、JPF 広報として NGO2030 に参加。本年度より、本格的に NGO2030 の活動を JPF 広報計画に入れ、有志 NGO とともに NGO 全体の認知向上を目指し、主にメディア連携や広報視点で貢献した。指標となる認知度サーベイ設定を提案し実施したほか、2020 年 10 月より、NGO2030 メンバーとともに毎月 1 回のウェビナーを開催。vol.4 では、■■■■■氏とトビタテ！留学 JAPAN 奨学生の連携を企画し、お申込み 100 人を実現（80%以上が学生や国際協力に興味のある社会人の参加、87%以上が初めての参加。メディアからも 5 人が参加）。
- NGO2030 として参加した HAPIC イベントは、メディアだけでなく、企業、NGO、ドナーのそれぞれがプロセス段階から連携する重要性をキーメッセージに、あらゆるセクターが課題解決を目的にフラットに話せる場づくりの提案ができた。

- 2021 年 2 月 14 日開催「NGO との連携でインパクト拡大を目指す！セクター横断ぶっちゃけ対談」：「課題解決の先へ HAPIC2021」

③EAA からの学びをいかしたメディアとの組織連携：

- EAA の学びはここ数年の広報戦略全体にいかされている一方、組織連携は今後も長期的に模索していくことが課題。

部門目標 2：多様なプレイヤーの交流と実質的な新しい価値・活動の創造

【JPF 内外を巻き込み、セクターを越えた連携を促進】

概要：

- ①JPF×ART Project 第 2 弾を企画：コロナ禍のためオンラインベースで」企画を準備（実施時期は要検討）。
- ②SDGs を軸に広報チャンネルを拡大
- ③JPF20 周年機会の広報サポート

成果目標：

- ・ イベント参加メディア数 オンラインイベントへの参加
- ・ メディア掲載数
- ・ 広報起因による寄付者

結果：各施策の結果は以下のとおり。①JPF×ART Project 第 2 弾を企画

- 未来を担う子どもたちを対象にしたキッズ連載を企画し、コンテンツを作成。対象年齢の小学生とその親にキッズアドバイザーとして監修いただき、連携の可能性も広げることができた。2021 年度、オンラインでのコミュニケーションを実施し、JPF×ART Project 第 2 弾としても展開したい。
- 医療現場の声を届ける 2 回連続オンラインイベントは、以下 3 つのポイントから開催の意義が大きかった。参加申し込み者は 10 日で 280 人以上。ウェブページ公開 10 日間の PV が 2020 年度最多、1 か月以上はトップページよりも多い PV を記録した。内容的にも、内外から非常に反響が大きく感謝されるイベントとなった。
- － 連携の可能性拡大（メディア、医療関係者、JPF 加盟 NGO と日米をまたぎ、命を守る目的で連携を実現。メディアは約 30 人参加し、支局長、団体や企業の代表などオピニオンリーダーの参加が非常に多かった。また約 60%の参加者が JPF を知らなかったと回答し新規開拓となった）
- － NGO の存在意義とプロフェッショナル性（アンケートより「メディアでは語られない現場の声」や「報道よりも信頼できる」ことを NGO に対して期待されていることとその評価が高かった）
- － 臨機応変性（コロナ禍でタイムリーに、当時ほぼ届けられていなかった患者に一番近い

看護師たちの声を届けた)。

- 12 月 23 日開催 コロナ医療現場の看護師/医師のリアルな声を聞く 緊急第 2 弾!「年末年始に向けて、私たちが知っておきたいこと ～NY、東京、大阪、日本各地の現状を知り、大切な人の命を守るために～」
- 10 月 21 日開催「今、あなたや家族が新型コロナにかかったら ～NY、東京、大阪の医療現場を支える看護師/医師のリアルな声を聞く」

②SDGs を軸に広報チャンネルを拡大

- SDGs17 (パートナーシップで目標を達成しよう) としては、NGO2030 として企画した HAPIC セッションの意義が大きい (部門目標 1②参照)
- 数馬酒造の寄付付き日本酒企画 (部門目標 1①参照)。

地域事業部の休眠預金、渉外部の JTB 連携について、ウェブページ作成や SNS 投稿などで広報協力。企画までは至らなかったが、サッカー J2 リーグの 3 つのチームの活動を SDGs とからめて紹介。本来の連携は引き続き要模索。

③ JPF20 周年機会の広報サポート

- 2020 年度は、JPF20 周年のための広報戦略&全施策を完了。20 周年ロゴのデザイン、ウェブサイト、SNS、年次報告書などでの特集企画のほか、特にコロナ禍で活用できるよう広報ツール (Zoom 背景、メール署名、プレゼン資料フォーマット、レターヘッド等) を作成しビジビリティ最大化を目指した。ウェブサイト特集ページ「SDGs から見る JPF20 年」は、「SDGs」「NGO」の検索キーワードで Google 検索 1 p めを 7 か月以上キープ中。
- 渉外リードの 20 周年イベントは 2021 年に延期。開催の際には、他セクターとの企画などで最大化できるよう連携サポートしていく。

部門目標 3 : 上記実現のための広報活動・ツールの戦略的アップグレード

【マンスリーサポーター増と SDGs 押し】

概要 :

①マンスリーサポーター増のためのウェブマーケティング強化 :

去年のウェブマーケティング施策に続き、渉外管轄寄付ページを更新、改善し、寄付増やマンスリーサポーターにつなげる。長年の課題である過去現在の寄付企業・個人寄付者分析のための寄付者サーベイを、渉外と協力して早急に実施。

②JPF ウェブサイトの SDGs 見える化 :

SDGs 見える化と、各プログラムページへの毎月の活動レポート掲載によるアカウンタビリティを強化、企業連携のフックとする。

③SEO 対策のドナーサーベイによる改善 :

これまでの SEO 戦略の成果と学びを、ドナーサーベイ実施と分析により、さらに効果的な FR 施策につなげる。

成果目標：

- ・ 広報起因による寄付者、マンスリーサポーター（渉外起因との共通目標に）
- ・ SEO 成果

結果：①②③各施策の結果をまとめて以下に記載。

- ・ ドナーサーベイによると、クレジットカード寄付者の JPF 認知経路は、広報起因は 87%（Google などの検索経由 69%、メディア掲載 16%、SNS 2% ※2020 年度 4 半期結果）。検索のための SEO 効果は、熊本地震、西日本豪雨以降のスタンダードとなり、メディアだけでなく企業や個人への寄付アクションにつながっている。また企業からの寄付に関する新規お問合せの 75%（12 件中 9 件）もネット検索であった。
- ・ JPF ウェブサイトの全体 PV 数は、上記施策と以下 SEO 対策などにより、2020 年度大幅に増加し、約 50 万 PV（509,820）とこれまでの最高値を得た。外部サイトからの訪問数 127%増、Facebook 経由のアクセスも、昨年比で、訪問数 137%、PV 数 162%と大幅に増加した。
- ・ 日々のコンテンツ更新や SEO などにより、最も効果を目指したい自然検索による全体訪問数は昨年比 151%と大幅に増加。また広告を効果的に活用し、PV 増に成功した。以下効果の高かったページ。
 - 「新型コロナウイルス対策緊急支援」プログラムページは、日英ともに「新型コロナ」「募金」や「コロナ」「NGO」、「Donation」「NGO」などのキーワードによる検索で Google1 ページ目を約 10 か月以上キープ中。PV は、プログラムページは約 54,000PV でトップページに続き最多、プレスリリースのページは約 23,000 と 4 番目。個人寄付者は同時期に 700 人以上となり、寄付アクションに寄与していることがうかがわれる。
 - 福島支援については、地域事業部と協議したコンテンツを以下 3 つのページで掲載。「東日本」「寄付」のキーワード検索で①が、「福島」「支援」で②が、Google 検索 1 p めを数年間キープしていることは大きな SEO 成果と言える。3 月の①②③合計訪問者数は約 2400PV で、特に①経由で約 30 件の個人ご寄付を獲得している。
 - ①東日本大震災特設サイト「寄付をする」 ページ
 - ②JPF の福島支援強化 ページ
 - ③東日本大震災被災者支援（福島支援）プレスリリース ページ（2 月 26 日発行）
 - SDGs 関連ページでは、「SDGs」「NGO」というキーワード組み合わせの自然検索により、SDGs でみる JPF20 年が Google 検索 1 p めを 6 か月以上キープ中（12,300PV）。

また過去の SDGs は課題解決のための共通言語 というタイトルを活かし改善したページは、JPF の活動を越えた新コンテンツの追加や広告の効果的な活用により、約 24,000PV (2019 年度は約 1,300PV) とビジビリティをあげることができた。

- 上記の相乗効果として、改善した寄付をするページ PV 数も前年比 160%以上増で、ウェブページ全体の 10 番目の 6,214 に (2019 年度 3,931)。

(8)管理部

部門目標 1：認定更新の認定書獲得

概要：

2020 年 1 月に都庁の立ち入り調査後、指摘を受けた事項に対する追加資料の提出を着実に
行い、2020 年度定中に更新の承認を確実に取得する。

成果指標：

認定 NPO 法人の有効期間の更新について、認定書の取得

結果：部門目標 1：認定更新の認定書取得

JPF が令和元年 7 月 10 日に申請していた認定 NPO 法人の有効期間の更新について、令和
2 年 5 月 27 日に認定書が交付された。

部門目標 2：人事、総務、会議体、IT 管理業務を効果的に運用して事務局の生産性の向上 に寄与する。

概要：

2020 年度は事務局内の組織体制の課題を整理しながら必要な規程改定も対応していく。ま
た事務局の生産性向上のため、部門間を横断してまたがる業務プロセス改革を IT 担当部門
として支援していく。

成果指標：

- (1) 必要な規程の制定、改定
- (2) 事業プロセス改革に伴う、業務分析とシステムの導入を主導

結果：

- 1 「業務分掌及び職務権限規程」制定

- 2 「稟議規程」の改定
- 3 「決裁権限一覧表」の制定
- 4 「役員の利益相反防止のための規程」改定
- 5 「コンプライアンス委員会規程」改定
- 6 経費精算システム導入
- 7 稟議ワークフローシステム導入
- 8 反社チェック、名刺管理の効率化を推進

部門目標3：経理業務の継続的改善。

概要：

- A 経理規定及び経理体制の見直し
- B P C A 会計システムの改修
- C 予実管理方法の標準化とシステム化
- D 認定更新に必要な財務情報の標準化
- E 経理情報の電子保管方法の仕組み作りの検討

成果指標：

- A. 経理規定及び経理体制の見直し
 1. 規定の整備・マニュアル作成運用
 2. 定例業務の改善
 3. 監査指摘事項への対応→プログラム終了時のルール作成(未完)
- B. P C A 会計システムの改修
 1. 勘定科目体系の変更(部門コード追加及びシステムテスト)
 2. 既存データベースを更新及び修正
- C. 予実管理方法の標準化とシステム化
 1. 月次部門別経費の集計報告
 2. 月次財務報告書の作成・共有
- D. 認定更新に必要な財務情報の標準化
 1. 情報抽出のため、経理データに付箋を付ける
 2. 必要帳票の定期的格納(PDF 化)→管理手順書の作成(未完)
- E. 経理情報の電子保管方法の仕組み作りの検討
 1. 経費精算システムの選定・導入
 2. システムの運用開始

結果：運用ツール整備を引き続き行う。

以 上

財 務 諸 表

第18期

自 2018年4月 1日
至 2019年3月31日

貸借対照表
正味財産増減計算書
キャッシュ・フロー計算書

特定非営利活動法人
ジャパン・プラットフォーム



貸借対照表

2019年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	332,257,345	456,040,002	△ 123,782,657
未収会費	300,000	160,000	140,000
未収金	69,919,540	37,209,830	32,709,710
前払金	11,894,764	0	11,894,764
貯蔵品	249,650	182,850	66,800
立替金	50,122	40,000	10,122
前払費用	5,189,021	10,673,715	△ 5,484,694
流動資産合計	419,860,442	504,306,397	△ 84,445,955
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
外務省供与資金	3,285,665,735	3,163,368,172	122,297,563
事業特定寄付金	449,102,823	442,044,378	7,058,445
事業用資金	174,147,204	180,933,145	△ 6,785,941
特定資産合計	3,908,915,762	3,786,345,695	122,570,067
(2) その他固定資産			
建物付属設備	2,099,592	3,819,919	△ 1,720,327
車両運搬具	2	126,001	△ 125,999
什器備品	1,628,567	135,830	1,492,737
ソフトウェア	20,419,950	1,203,150	19,216,800
ソフトウェア仮勘定	0	16,308,000	△ 16,308,000
リサイクル預託金	33,020	33,020	0
敷金	245,080	245,080	0
保証金	7,176,960	7,176,960	0
その他固定資産合計	31,603,171	29,047,960	2,555,211
固定資産合計	3,940,518,933	3,815,393,655	125,125,278
資産合計	4,360,379,375	4,319,700,052	40,679,323
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	234,129,147	231,817,091	2,312,056
前受会費	110,000	60,000	50,000
預り金	3,238,198	3,132,602	105,596
預り返還金	290,439,106	140,170,786	150,268,320
未払消費税等	0	8,000	△ 8,000
流動負債合計	527,916,451	375,188,479	152,727,972
負債合計	527,916,451	375,188,479	152,727,972
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
外務省供与資金	2,508,644,903	2,898,852,339	△ 390,207,436
事業特定寄付金	470,941,071	412,464,702	58,476,369
事業用資金	173,691,045	156,682,777	17,008,268
指定正味財産合計	3,153,277,019	3,467,999,818	△ 314,722,799
(うち特定資産への充当額)	(3,131,438,771)	(3,467,147,462)	(△ 335,708,691)
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	679,185,905	476,511,755	202,674,150
	(323,749,204)	(13,156,580)	(310,592,624)
正味財産合計	3,832,462,924	3,944,511,573	△ 112,048,649
負債及び正味財産合計	4,360,379,375	4,319,700,052	40,679,323

正味財産増減計算書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	17,585,000	19,105,000	△ 1,520,000
正会員受取会費	1,180,000	1,300,000	△ 120,000
賛助会員受取会費	16,405,000	17,805,000	△ 1,400,000
受取補助金等	5,608,422,638	5,889,948,513	△ 281,525,875
受取外務省供与資金振替額	4,766,294,638	5,764,815,513	△ 998,520,875
受取外務省供与資金	811,000,000	106,000,000	705,000,000
受取復興庁供与資金振替額	31,128,000	19,133,000	11,995,000
受取寄付金	631,355,457	271,321,092	360,034,365
受取事業特定寄付金振替額	608,760,458	169,247,602	439,512,856
受取一般寄付金	21,701,681	101,970,242	△ 80,268,561
物品現物寄付	893,318	103,248	790,070
雑収益	656,759	744,798	△ 88,039
受取利息	6,970	8,422	△ 1,452
為替差益	106,586	0	106,586
雑収益	543,203	736,376	△ 193,173
その他指定正味財産からの振替額	290,907,002	216,558,968	74,348,034
受取事業用資金振替額	202,459,157	185,841,747	16,617,410
運営資金等振替額	88,447,845	30,717,221	57,730,624
経常収益計	6,548,926,856	6,397,678,371	151,248,485
(2) 経常費用			
事業費	6,214,158,956	6,337,323,010	△ 123,164,054
給与手当	121,965,505	108,932,777	13,032,728
臨時雇賃金	3,792,745	0	3,792,745
法定福利費	17,744,853	15,912,416	1,832,437
会議費	1,608,900	1,181,546	427,354
旅費交通費	51,472,646	40,784,167	10,688,479
通信運搬費	5,102,622	2,715,728	2,386,894
消耗什器備品費	889,673	976,946	△ 87,273
消耗品費	1,557,889	2,076,964	△ 519,075
修繕費	1,910,540	1,858,498	52,042
印刷製本費	837,430	5,738,699	△ 4,901,269
光熱水料費	436,732	2,034,086	△ 1,597,354
賃借料	5,119,616	9,691,420	△ 4,571,804
リース料	1,162,287	1,571,198	△ 408,911
保険料	1,832,543	1,626,515	206,028
諸謝金	7,319,861	8,773,140	△ 1,453,279
租税公課	72,800	1,200	71,600
支払助成金	5,785,639,045	6,001,567,165	△ 215,928,120
支払寄付金	4,611,769	0	4,611,769
委託費	176,288,447	127,037,389	49,251,058
支払手数料	10,159,805	1,709,059	8,450,746
広報費	12,427,972	1,829,722	10,598,250
諸会費	368,356	30,000	338,356
研修費	1,627,784	517,983	1,109,801
雑費	209,136	756,392	△ 547,256
管理費	129,335,068	127,989,701	1,345,367
給与手当	49,332,598	26,947,125	22,385,473
法定福利費	9,550,828	7,106,389	2,444,439
福利厚生費	768,896	743,759	25,137
会議費	730,469	832,927	△ 102,458
旅費交通費	3,091,359	6,248,881	△ 3,157,522
通信運搬費	1,843,473	1,051,661	791,812
減価償却費	2,613,967	1,823,236	790,731
消耗什器備品費	1,939,355	1,655,642	283,713
消耗品費	2,175,053	2,702,432	△ 527,379
修繕費	8,838,350	4,448,646	4,389,704
印刷製本費	0	780,132	△ 780,132
光熱水料費	1,346,910	656,627	690,283
賃借料	13,556,711	7,172,304	6,384,407
リース料	3,562,221	2,934,058	628,163
保険料	35,328	50,240	△ 14,912
諸謝金	12,955,750	17,176,297	△ 4,220,547
租税公課	365,833	268,313	97,520
委託費	6,769,629	31,853,761	△ 25,084,132
支払手数料	6,796,589	8,830,572	△ 2,033,983
広報費	1,027,620	3,131,395	△ 2,103,775

諸会費	296,575	1,024,483	△ 727,908
研修費	344,360	352,680	△ 8,320
為替差損	0	41,868	△ 41,868
雑費	1,393,194	156,273	1,236,921
経常費用計	6,343,494,024	6,465,312,711	△ 121,818,687
評価損益等調整前当期経常増減額	205,432,832	△ 67,634,340	273,067,172
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	205,432,832	△ 67,634,340	273,067,172
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	28,000	0	28,000
経常外収益計	28,000	0	28,000
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	1,938,207	1	1,938,206
雑損失	848,475	0	848,475
経常外費用計	2,786,682	1	2,786,681
当期経常外増減額	△ 2,758,682	△ 1	△ 2,758,681
当期一般正味財産増減額	202,674,150	△ 67,634,341	270,308,491
一般正味財産期首残高	476,511,755	544,146,096	△ 67,634,341
一般正味財産期末残高	679,185,905	476,511,755	202,674,150
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等(指定正味財産)	4,490,628,000	5,558,455,508	△ 1,067,827,508
受取外務省供与資金	4,459,500,000	5,539,322,508	△ 1,079,822,508
受取復興庁供与資金	31,128,000	19,133,000	11,995,000
受取寄付金(指定正味財産)	873,737,668	76,031,744	797,705,924
事業特定寄付金	869,915,899	75,461,644	794,454,255
物品現物寄付	3,821,769	570,100	3,251,669
受取返還金	31,512,749	41,632,678	△ 10,119,929
受取返還金	31,512,749	41,632,678	△ 10,119,929
外務省供与資金返還取崩	△ 13,511,118	△ 21,091,754	7,580,636
その他一般正味財産への振替額	△ 5,697,090,098	△ 6,169,755,083	472,664,985
当期指定正味財産増減額	△ 314,722,799	△ 514,726,907	200,004,108
指定正味財産期首残高	3,467,999,818	3,982,726,725	△ 514,726,907
指定正味財産期末残高	3,153,277,019	3,467,999,818	△ 314,722,799
III 正味財産期末残高	3,832,462,924	3,944,511,573	△ 112,048,649

キャッシュ・フロー計算書

2018年 4月 1日から2019年 3月31日まで

(単位: 円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 事業活動収入			
会費収入	17,495,000	18,835,000	△ 1,340,000
補助金等収入			
受取外務省供与資金収入	5,270,500,000	5,645,322,508	△ 374,822,508
受取復興庁供与資金収入	19,133,000	0	19,133,000
寄付金収入			
事業特定寄付金収入	869,915,899	75,461,644	794,454,255
受取一般寄付金収入	21,804,929	101,970,242	△ 80,165,313
受取物品現物寄付収入	0	103,248	△ 103,248
返還金収入	290,825,653	164,947,143	125,878,510
雑収入	505,683	1,661,010	△ 1,155,327
事業活動収入計	6,490,180,164	6,008,300,795	481,879,369
2. 事業活動支出			
事業費支出	△ 6,200,494,328	△ 6,592,081,724	391,587,396
管理費支出	△ 139,872,904	△ 110,446,596	△ 29,426,308
その他の事業活動支出	△ 144,052,723	△ 193,335,993	49,283,270
事業活動支出計	△ 6,484,419,955	△ 6,895,864,313	411,444,358
事業活動によるキャッシュ・フロー	5,760,209	△ 887,563,518	893,323,727
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
固定資産売却収入	0	212,600	△ 212,600
保証金戻り収入	0	174,000	△ 174,000
投資活動収入計	0	386,600	△ 386,600
2. 投資活動支出			
固定資産取得支出	△ 7,079,385	△ 18,931,880	11,852,495
敷金・保証金支出	0	△ 108,000	108,000
投資活動支出計	△ 7,079,385	△ 19,039,880	11,960,495
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,079,385	△ 18,653,280	11,573,895
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	106,586	△ 41,868	148,454
V 現金及び現金同等物の増減額	△ 1,212,590	△ 906,258,666	905,046,076
VI 現金及び現金同等物の期首残高	4,242,385,697	5,148,644,363	△ 906,258,666
VII 現金及び現金同等物の期末残高	4,241,173,107	4,242,385,697	△ 1,212,590

財務諸表に対する注記

1. 財務諸表等の作成の基礎
財務諸表等は、公益法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成している。
2. 重要な会計方針
- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産
法人税法の規定に基づく定率法による。
平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備については、定額法による。
- ②無形固定資産
法人税法の規定に基づく定額法による。
- (2) 引当金の計上基準
貸倒引当金・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税の会計処理は、税込方式によっている。
- (4) キャッシュフロー計算書における資金の範囲
キャッシュフロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。
3. 会計方針の変更
該当事項はございません。

4. 表示方法の変更
(正味財産増減計算書に関する表示方法の変更)
当事業年度より、財産及び正味財産の状況をより明瞭に表示するため、
「正味財産増減計算書内訳表等に関する研究報告」(非営利法人委員会研究報告第29号 平成28年3月22日 日本公認会計士協会)等に準拠した表示に変更した。
この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の正味財産増減計算書において、「助成活動事業費」に表示していた5,983,249,170円及び「支援活動事業費」に表示していた207,409,823円は、「事業費」6,190,658,993円として組み替えたうえ、事業費及び管理費を、形態別の内訳科目に区分して表示している。
また、従来連携調整事業に関する費用を管理費に計上していたが、事業の実態をより適切に反映するため、当事業年度から事業費に計上することとした。
この結果、前事業年度の正味財産増減計算書において、「管理費」に含めていた費用のうち連携調整事業に関する費用146,664,017円について、「事業費」に組み替えている。
(キャッシュ・フロー計算書に関する表示方法の変更)
上記の正味財産増減計算書の表示方法の変更に伴い、キャッシュ・フロー計算書についても合わせて変更を行っている。
前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「助成活動事業費支出」に表示していた△6,234,834,287円及び「支援活動事業費支出」に表示していた△210,583,420円は、「事業費支出」△6,445,417,707円として、「管理費支出」の「人件費支出」に表示していた△159,342,095円、「広報活動支出」に表示していた△13,830,664円及び「その他管理費支出」に表示していた△83,937,854円は、「管理費支出」△257,110,613円として、「返還金支出」に表示していた△193,335,993円は「その他の事業活動支出」△193,335,993円として組み替えている。
また、連携調整事業に関する費用の表示方法の変更に伴い、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「事業費支出」が146,664,017円増加し、「管理費支出」が同額減少している。

5. 特定資産の増減額及びその残高
特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
外務省供与資金	3,163,368,172	9,450,371,004	9,328,073,441	3,285,665,735
事業特定寄付金	442,044,378	2,112,306,913	2,105,248,468	449,102,823
事業用資金	180,933,145	490,869,433	497,655,374	174,147,204
合計	3,786,345,695	12,053,547,350	11,930,977,283	3,908,915,762

6. 特定資産の財源等の内訳
特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
外務省供与資金	3,285,665,735	(2,549,735,346)	(304,859,514)	(431,070,875)
事業特定寄付金	449,102,823	(449,102,823)	0	0
事業用資金	174,147,204	(132,600,602)	(18,889,690)	(22,656,912)
合計	3,908,915,762	(3,131,438,771)	(323,749,204)	(453,727,787)

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
建物付属設備	3,442,920	1,343,328	2,099,592
車両運搬具	920,720	920,718	2
什器備品	5,178,430	3,549,863	1,628,567
ソフトウェア	22,527,000	2,107,050	20,419,950
合計	32,069,070	7,920,959	24,148,111

8. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
外務省供与資金	外務省	2,898,852,339	4,490,628,000	△ 4,880,835,436	2,508,644,903	指定正味財産
外務省供与資金	外務省	0	811,000,000	△ 538,000,000	273,000,000	一般正味財産
復興庁供与資金	復興庁	0	31,128,000	△ 31,128,000	0	-
合計		2,898,852,339	5,332,756,000	△ 5,449,963,436	2,781,644,903	

9. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内容	金額
経常収益への振替額	
受取外務省供与資金振替額	4,766,294,638
受取事業特定寄付金振替額	608,760,458
受取事業用資金振替額	202,459,157
受取復興庁供与資金振替額	31,128,000
運営資金等振替額	88,447,845
合計	5,697,090,098

10. キャッシュ・フロー計算書関係
重要な非資金取引
現物により寄付を受け入れた金額が、4,611,839円ある。

財 産 目 録

第18期

2019年3月31日 現在

特定非営利活動法人
ジャパン・プラットフォーム



財産目録
2019年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)			
現金	手元保管	運営資金	2,067,589
普通預金	普通預金		330,189,756
	三井住友銀行 麹町支店	運営資金	14,472,975
	三菱UFJ銀行 本店	運営資金	157,158,437
	三菱UFJ銀行 本店	運営資金:政府拠出金H30	25,253,254
	七十七銀行 日本橋支援	運営資金:東北事務所出納	826,384
	三菱UFJ銀行 本店	一般寄付金受入口	2,494,058
	ゆうちょ銀行	一般寄付金受入口	19,779,126
	三菱UFJ信託銀行 本店	一般寄付金受入口	93,603
	三菱UFJ銀行 本店	事務局強化資金	7,226,661
	三菱UFJ銀行 本店	緊急災害支援基金受入口	87,189,107
	三井住友銀行 麹町支店	緊急災害支援基金受入口	4,774,221
	三井住友銀行 麹町支店	緊急災害支援基金(海外)受入口	10,892,777
	ゆうちょ銀行	緊急災害支援基金受入口	29,153
未収会費		賛助会員会費	300,000
未収金			69,919,540
	American Express International, Inc.	宿泊予約キャンセル分	109,184
	日本電気株式会社	講演料	30,000
	(特非)ピースウィンズジャパン	請求済返還金	3,077,602
	(特非)ピースウィンズジャパン	請求済返還金	4,290,370
	(特非)日本紛争予防センター	請求済返還金	959,387
	(特非)ピースウィンズジャパン	請求済返還金	1,372,139
	(特非)CWSJapan	請求済返還金	1,282,702
	(公社)セーブザチルドレンジャパン	請求済返還金	16,875,853
	(特非)ワールド・ビジョン・ジャパン	請求済返還金	4,060,175
	(特非)ADRAJapan	請求済返還金	28,744
	(特非)ADRAJapan	請求済返還金	232,899
	(公社)セーブザチルドレンジャパン	請求済返還金	141,789
	(公社)セーブザチルドレンジャパン	請求済返還金	121,955
	(特非)グッドネーパーズ・ジャパン	請求済返還金	179,418
	(特非)難民を助ける会	請求済返還金	1,001,557
	(特非)難民を助ける会	請求済返還金	2,234,193
	(公社)セーブザチルドレンジャパン	請求済返還金	540,649
	(特非)難民を助ける会	請求済返還金	1,426,833
	(特非)JADE-緊急開発支援機構	請求済返還金	203,339
	(特非)グッドネーパーズ・ジャパン	請求済返還金	622,752
	復興庁	被災者支援総合交付金	31,128,000
前払金			11,894,764
	(特非)全国災害ボランティア支援団体ネットワーク	業務委託費(04/01-09/30)	11,894,764
貯蔵品			249,650
	切手@5	在庫	500
	切手@10	在庫	3,000
	切手@82	在庫	41,000
	切手@92	在庫	4,600
	切手@100	在庫	30,000
	切手@120	在庫	24,000
	切手@140	在庫	14,000
	切手@205	在庫	30,750
	切手@280	在庫	33,600
	切手@310	在庫	31,000
	収入印紙@200	在庫	10,200
	収入印紙@400	在庫	8,000
	収入印紙@1000	在庫	9,000
	収入印紙@2000	在庫	2,000
	収入印紙@4000	在庫	8,000
立替金			50,122
	社宅	社宅家賃(仙台・福島)居住者負担分	40,000
	光熱費	社宅光熱費(仙台・福島)居住者負担分	10,122

[illegible]

その他固定資産	事業用資金	普通預金		174,147,204
		三菱UFJ銀行 本店	西日本豪雨災害被災者に対する支援調整と3県県域災害ネット ワーク構築・強化	31,157,813
		三菱UFJ銀行 本店	研修事業MC	5,371,878
		三菱UFJ銀行 本店	南スーダン緊急支援モニタリング事業②	360,586
		三菱UFJ銀行 本店	パレスチナ・ガザ人道支援モニタリング事業②	14,112
		三菱UFJ銀行 本店	イラク・シリア人道危機対応NGO連携体制構築事業	747,458
		三菱UFJ銀行 本店	東日本大震災連携調整およびモニタリング事業⑧	46,329,025
		三菱UFJ銀行 本店	東日本大震災連携調整およびモニタリング事業⑦	144,097
		三菱UFJ銀行 本店	九州地方広域災害支援調整およびモニタリング事業④	22,787,455
		三菱UFJ銀行 本店	熊本県被災地における支援団体、被災者、行政等の連携促進活動の 支援②	26,901,816
		三菱UFJ銀行 本店	岩手、宮城、福島3県フードバンクを通じた被災困窮世帯支援体制 構築事業②	1,655,055
		三菱UFJ銀行 本店	西日本豪雨被災者に対する支援調整と調査、事業モニタリング	263,832
		三菱UFJ銀行 本店	ミャンマー避難民人道支援危機対応モニタリング評価事業	7,876,265
		三菱UFJ銀行 本店	南スーダン支援プログラム評価および個別モニタリング評価事業	23,481,346
建物付属設備	車両運搬具	車両2台	東日本大震災支援モニタリング事業	2
	什器備品	事務用機器一式	事務局運営	1,628,567
	ソフトウェア		データベース構築/就業管理システム	20,419,950
	リサイクル預託金		自動販売機設置2台	33,020
	敷金		月極駐車場2台他	245,080
	保証金		本部事務所保証金他	7,176,960
固定資産合計				3,940,518,933
資産合計				4,360,379,375
(流動負債)	未払金			234,129,147
			事業費:助成活動(外務省供与資金)4件	179,284,125
			事業費:支援活動	22,656,912
			事業費:連携調整	9,980,141
			管理費	22,207,969
	前受会費			110,000
			2019年度正会員会費	10,000
			2019年度賛助会員会費	100,000
	預り金	職員/取引先		3,238,198
		職員	源泉所得税	801,291
		職員	住民税	346,300
		職員	健康保険料	802,287
		職員	厚生年金料	1,288,320
	預り返還金			290,439,106
			外務省H24政府支援金(返還金)	1,294,460
			外務省H24補正:アフガン・パキスタン(返還金)	5,821
			外務省H25政府支援金(返還金)	5,821
			外務省H25補正:シリア(返還金)	17,330,335
			外務省H26政府支援金(返還金)	4,011,315
			外務省H26補正:南スーダン緊急支援(返還金)	85,902,837
			外務省H26補正:シリア紛争人道支援(返還金)	35,328,631
			外務省H26補正:イラク国内避難民支援(返還金)	4,324,241
			外務省H27政府支援金(返還金)	56,459,784
			外務省H27補正:イラク・シリア難民・国内避難民支援(返還金)	11,591,026
			外務省H27補正:イエメン難民・国内避難民支援(返還金)	16,358,014
			外務省H27補正:パレスチナ・ガザ人道支援(返還金)	8,113,590
			外務省H28政府支援金(返還金)	34,098,583
			外務省H28補正:イラク・シリア人道危機対応支援(返還金)	54,923
			外務省H28補正:イエメン人道危機対応支援(返還金)	9,391,809
			外務省H29政府支援金(返還金)	5,545,164
			外務省H30政府支援金(返還金)	622,752
流動負債合計				527,916,451
負債合計				527,916,451
正味財産				3,832,462,924
負債及び正味財産合計				4,360,379,375

財産目録に対する注記

1. 財産目録の作成の基礎
財産目録は、公益法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成している。

収 支 計 算 書

第18期

自 2018年4月 1日
至 2019年3月31日

特定非営利活動法人
ジャパン・プラットフォーム



収支計算書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
会費収入	17,100,000	17,585,000	△ 485,000	
受取補助金等収入	5,270,500,000	5,301,628,000	△ 31,128,000	復興庁交付金
受取寄付金等収入	887,062,947	891,720,828	△ 4,657,881	自然災害発災
その他の事業収入	18,783,219	17,810,915	972,304	
事業活動収入計	6,193,446,166	6,228,744,743	△ 35,298,577	
2. 事業活動支出				
事業費支出	6,892,299,528	6,209,547,117	682,752,411	外務省補正予算未執行額
管理費支出	69,274,718	126,721,101	△ 57,446,383	人員増(人件費及び諸費用)
その他の事業活動支出	0	1,000	△ 1,000	
事業活動支出計	6,961,574,246	6,336,269,218	625,305,028	
事業活動収支差額	△ 768,128,080	△ 107,524,475	△ 660,603,605	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
固定資産取得支出	0	7,079,385	△ 7,079,385	ITインフラ/レイアウト変更備品
投資活動支出計	0	7,079,385	△ 7,079,385	
投資活動収支差額	0	△ 7,079,385	7,079,385	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出				
当期収支差額	△ 768,128,080	△ 114,603,860	△ 653,524,220	
前期繰越収支差額	3,915,463,613	3,915,463,613	0	
次期繰越収支差額	3,147,335,533	3,800,859,753	△ 653,524,220	

収支計算書に対する注記

1. 収支計算書の作成の基礎

収支計算書は、以下に掲げる事項に留意して作成するものとする。

- (1) 収支計算書は、事業年度におけるすべての収入及び支出の内容を明瞭に表示するものでなければならない。
- (2) 収支計算書の科目は、その性質を示す適当な名称で表示するものとする。
- (3) 収支計算書は、事業活動収支の部、投資活動収支の部及び財務活動収支の部に区分するものとする。
- (4) 収支計算書には、次の事項を注記するものとする。
 - (ア) 資金の範囲
 - (イ) 資金の範囲を変更したときは、その旨及び当該変更による影響
 - (ウ) 次期繰越収支差額に含まれる資産および負債の内訳
 - (エ) 科目間の流用及び予算比の使用があった場合には、当該科目及び金額
 - (オ) その他公益法人の収支の状況を明らかにするために必要な事項

なお、収支計算書は、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームが第18事業年度の資金収支の状況を特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム、国税庁及び所轄庁に報告するために作成するものであり、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。

2. 資金の範囲について

資金の範囲には、現金預金、未収会費、未収金、前払金、貯蔵品、立替金、前払費用、外務省供与資金、事業特定寄付金、事業用資金、未払金、前受金、前受会費、預り返還金、預り金、未払消費税等を含めている。

3. 次期繰越収支差額の内容は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高
現金預金	332,257,345
未収会費	300,000
未収金	69,919,540
前払金	11,894,764
貯蔵品	249,650
立替金	50,122
前払費用	5,189,021
外務省供与資金	3,285,665,735
事業特定寄付金	449,102,823
事業用資金	174,147,204
合計	4,328,776,204
未払金	234,129,147
前受会費	110,000
預り返還金	290,439,106
預り金	3,238,198
合計	527,916,451
次期繰越収支差額	3,800,859,753

4. 物品現物寄付収入を含む事業活動収入の内容は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	金額
1. 事業活動収入	
1) 会費収入	(17,585,000)
2) 受取補助金等収入	(5,301,628,000)
3) 受取寄付金等収入	(896,332,667)
4) その他の事業収入	(17,810,915)
事業活動収入合計	6,233,356,582

2019 年（令和元年）5 月 20 日

監事の監査報告書

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム

代表理事 永井 秀哉 殿

代表理事 小美野 剛 殿

私は、特定非営利活動促進法 18 条の規定に基づき、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームの 2018 年（平成 30 年）4 月 1 日から 2019 年（平成 31 年）3 月 31 日までの第 18 期の業務監査及び会計監査を行いましたので、その内容を以下の通り報告します。

監査の結果

（１）業務監査結果

- 一 理事の業務執行の状況に関しては、理事会等の会議に出席し執行状況と決裁書類等を閲覧した。必要と認められる場合には質問を行い、意見を聴取した。
- 二 理事の業務は、法令及び定款に基づき適正に執行されているものと認める。

（２）会計監査結果

- 一 財産の状況に関する監査に当たっては、帳簿書類を独立監査人に情報提供し、監査を受けている。また、財務諸表（貸借対照表、正味財産増減計算書、キャッシュ・フロー計算書等）や帳簿等の確認及び質問を行った。
- 二 財務諸表は、一般に公正妥当と認められる公益法人会計基準に準拠しており、収支計算書については規定どおり適正に作成され、財産の状況を正しく示しているものと認める。

監事

田中 皓

財 務 諸 表

第 1 9 期

自 2 0 1 9 年 4 月 1 日
至 2 0 2 0 年 3 月 3 1 日

貸借対照表
正味財産増減計算書
キャッシュ・フロー計算書

特定非営利活動法人
ジャパン・プラットフォーム



貸借対照表

2020年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	207,842,916	332,257,345	△ 124,414,429
未収会費	150,000	300,000	△ 150,000
未収金	26,691,269	69,919,540	△ 43,228,271
前払金	0	11,894,764	△ 11,894,764
貯蔵品	194,630	249,650	△ 55,020
立替金	59,315	50,122	9,193
前払費用	12,228,942	5,189,021	7,039,921
流動資産合計	247,167,072	419,860,442	△ 172,693,370
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
外務省供与資金	1,248,287,354	3,285,665,735	△ 2,037,378,381
事業特定寄付金	483,002,096	449,102,823	33,899,273
事業用資金	245,119,021	174,147,204	70,971,817
特定資産合計	1,976,408,471	3,908,915,762	△ 1,932,507,291
(2) その他固定資産			
建物付属設備	1,709,745	2,099,592	△ 389,847
車両運搬具	0	2	△ 2
什器備品	1,840,711	1,628,567	212,144
ソフトウェア	15,926,400	20,419,950	△ 4,493,550
リサイクル預託金	33,020	33,020	0
敷金	595,000	245,080	349,920
保証金	7,176,960	7,176,960	0
その他固定資産合計	27,281,836	31,603,171	△ 4,321,335
固定資産合計	2,003,690,307	3,940,518,933	△ 1,936,828,626
資産合計	2,250,857,379	4,360,379,375	△ 2,109,521,996
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	288,090,958	234,129,147	53,961,811
前受会費	50,000	110,000	△ 60,000
預り金	1,100,190	3,238,198	△ 2,138,008
預り返還金	129,552,863	290,439,106	△ 160,886,243
流動負債合計	418,794,011	527,916,451	△ 109,122,440
負債合計	418,794,011	527,916,451	△ 109,122,440
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
外務省供与資金	118,475,132	2,508,644,903	△ 2,390,169,771
事業特定寄付金	466,138,970	470,941,071	△ 4,802,101
事業用資金	219,957,321	173,691,045	46,266,276
指定正味財産合計	804,571,423	3,153,277,019	△ 2,348,705,596
(うち特定資産への充当額)	(804,571,423)	(3,131,438,771)	2,326,867,348
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	1,027,491,945	679,185,905	348,306,040
(うち特定資産への充当額)	(787,140,975)	(323,749,204)	(463,391,771)
正味財産合計	1,832,063,368	3,832,462,924	△ 2,000,399,556
負債及び正味財産合計	2,250,857,379	4,360,379,375	△ 2,109,521,996

正味財産増減計算書

2019年 4月 1日から2020年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	差 異
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	18,075,000	17,585,000	490,000
正会員受取会費	1,070,000	1,180,000	△ 110,000
賛助会員受取会費	17,005,000	16,405,000	600,000
受取補助金等	6,054,933,489	5,608,422,638	446,510,851
受取外務省供与資金振替額	4,884,011,730	4,766,294,638	117,717,092
受取外務省供与資金	1,148,857,759	811,000,000	337,857,759
受取復興庁供与資金振替額	22,064,000	31,128,000	△ 9,064,000
受取寄付金	431,834,392	631,355,457	△ 199,521,065
受取事業特定寄付金振替額	400,030,302	608,760,458	△ 208,730,156
受取一般寄付金	31,804,090	21,701,681	10,102,409
物品現物寄付	0	893,318	△ 893,318
雑収益	1,120,987	656,759	464,228
受取利息	5,882	6,970	△ 1,088
為替差益	0	106,586	△ 106,586
雑収益	1,115,105	543,203	571,902
その他指定正味財産からの振替額	227,359,818	290,907,002	△ 63,547,184
受取事業用資金振替額	179,400,480	202,459,157	△ 23,058,677
運営資金等振替額	47,959,338	88,447,845	△ 40,488,507
経常収益計	6,733,323,686	6,548,926,856	184,396,830
(2) 経常費用			
事業費	6,281,408,267	6,214,158,956	67,249,311
給与手当	105,717,908	121,965,505	△ 16,247,597
臨時雇賃金	21,693,450	3,792,745	17,900,705
通勤費	4,027,301	0	4,027,301
法定福利費	16,135,833	17,744,853	△ 1,609,020
福利厚生費	380	0	380
会議費	1,122,187	1,608,900	△ 486,713
旅費交通費	26,977,905	51,472,646	△ 24,494,741
通信運搬費	3,711,385	5,102,622	△ 1,391,237
消耗什器備品費	70,449	889,673	△ 819,224
消耗品費	1,432,613	1,557,889	△ 125,276
修繕費	6,810,884	1,910,540	4,900,344
印刷製本費	949,740	837,430	112,310
光熱水料費	1,147,161	436,732	710,429
賃借料	15,848,570	5,119,616	10,728,954
リース料	3,590,289	1,162,287	2,428,002
保険料	1,622,529	1,832,543	△ 210,014
諸謝金	11,451,709	7,319,861	4,131,848
租税公課	88,800	72,800	16,000
支払助成金	5,869,063,068	5,785,639,045	83,424,023
支払寄付金	0	4,611,769	△ 4,611,769
委託費	159,927,878	176,288,447	△ 16,360,569
支払手数料	8,553,201	10,159,805	△ 1,606,604
広報費	14,062,070	12,427,972	1,634,098
諸会費	491,447	368,356	123,091
研修費	2,086,702	1,627,784	458,918
物品現物寄付	4,761,964	0	4,761,964
為替差損	62,844	0	62,844
雑費	0	209,136	△ 209,136
管理費	103,457,676	129,335,068	△ 25,877,392
給与手当	50,648,771	49,332,598	1,316,173
臨時雇賃金	201,896	0	201,896
通勤費	2,456,419	0	2,456,419
法定福利費	9,987,613	9,550,828	436,785
福利厚生費	572,760	768,896	△ 196,136
会議費	195,372	730,469	△ 535,097
旅費交通費	1,263,271	3,091,359	△ 1,828,088
通信運搬費	1,630,321	1,843,473	△ 213,152
減価償却費	5,176,759	2,613,967	2,562,792

消耗什器備品費	40,156	1,939,355	△ 1,899,199
消耗品費	1,406,521	2,175,053	△ 768,532
修繕費	3,851,704	8,838,350	△ 4,986,646
光熱水料費	266,395	1,346,910	△ 1,080,515
賃借料	3,233,128	13,556,711	△ 10,323,583
リース料	845,959	3,562,221	△ 2,716,262
保険料	34,075	35,328	△ 1,253
諸謝金	8,170,200	12,955,750	△ 4,785,550
租税公課	114,324	365,833	△ 251,509
委託費	3,341,124	6,769,629	△ 3,428,505
支払手数料	8,276,746	6,796,589	1,480,157
広報費	1,045,000	1,027,620	17,380
諸会費	444,870	296,575	148,295
研修費	77,386	344,360	△ 266,974
為替差損	24,363	0	24,363
雑費	152,543	1,393,194	△ 1,240,651
経常費用計	6,384,865,943	6,343,494,024	41,371,919
評価損益等調整前当期経常増減額	348,457,743	205,432,832	143,024,911
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	348,457,743	205,432,832	143,024,911
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	12,000	28,000	△ 16,000
経常外収益計	12,000	28,000	△ 16,000
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	163,703	1,938,207	△ 1,774,504
雑損失	0	848,475	△ 848,475
経常外費用計	163,703	2,786,682	△ 2,622,979
当期経常外増減額	△ 151,703	△ 2,758,682	2,606,979
当期一般正味財産増減額	348,306,040	202,674,150	145,631,890
一般正味財産期首残高	679,185,905	476,511,755	202,674,150
一般正味財産期末残高	1,027,491,945	679,185,905	348,306,040
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等(指定正味財産)	2,665,714,034	4,490,628,000	△ 1,824,913,966
受取外務省供与資金	2,571,876,241	4,459,500,000	△ 1,887,623,759
受取復興庁供与資金	22,064,000	31,128,000	△ 9,064,000
受取民間補助金	71,773,793	0	71,773,793
受取寄付金(指定正味財産)	479,432,427	873,737,668	△ 394,305,241
事業特定寄付金	474,670,463	869,915,899	△ 395,245,436
物品現物寄付	4,761,964	3,821,769	940,195
受取返還金	39,613,793	31,512,749	8,101,044
受取返還金	39,613,793	31,512,749	8,101,044
外務省供与資金返還取崩	0	△ 13,511,118	13,511,118
その他一般正味財産への振替額	△ 5,533,465,850	△ 5,697,090,098	163,624,248
当期指定正味財産増減額	△ 2,348,705,596	△ 314,722,799	△ 2,033,982,797
指定正味財産期首残高	3,153,277,019	3,467,999,818	△ 314,722,799
指定正味財産期末残高	804,571,423	3,153,277,019	△ 2,348,705,596
III 正味財産期末残高	1,832,063,368	3,832,462,924	△ 2,000,399,556

キャッシュ・フロー計算書

2019年 4月 1日から2020年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 事業活動収入			
会費収入	18,165,000	17,495,000	670,000
補助金等収入			
受取外務省供与資金収入	3,720,734,000	5,270,500,000	△ 1,549,766,000
受取復興庁供与資金収入	31,128,000	19,133,000	11,995,000
受取民間補助金収入	71,773,793		71,773,793
寄付金収入			
事業特定寄付金収入	474,670,463	869,915,899	△ 395,245,436
受取一般寄付金収入	31,804,090	21,804,929	9,999,161
返還金収入	203,302,455	290,825,653	△ 87,523,198
雑収入	1,254,263	505,683	748,580
事業活動収入計	4,552,832,064	6,490,180,164	△ 1,937,348,100
2. 事業活動支出			
事業費支出	△ 6,201,198,132	△ 6,200,494,328	△ 703,804
管理費支出	△ 117,104,155	△ 139,872,904	22,768,749
その他の事業活動支出	△ 290,384,086	△ 144,052,723	△ 146,331,363
事業活動支出計	△ 6,608,686,373	△ 6,484,419,955	△ 124,266,418
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,055,854,309	5,760,209	△ 2,061,614,518
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
固定資産売却収入	12,000	0	12,000
投資活動収入計	12,000	0	12,000
2. 投資活動支出			
固定資産取得支出	△ 669,207	△ 7,079,385	6,410,178
敷金・保証金支出	△ 349,920	0	△ 349,920
投資活動支出計	△ 1,019,127	△ 7,079,385	6,060,258
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,007,127	△ 7,079,385	6,072,258
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 60,284	106,586	△ 166,870
V 現金及び現金同等物の増減額	△ 2,056,921,720	△ 1,212,590	△ 2,055,709,130
VI 現金及び現金同等物の期首残高	4,241,173,107	4,242,385,697	△ 1,212,590
VII 現金及び現金同等物の期末残高	2,184,251,387	4,241,173,107	△ 2,056,921,720

財務諸表に対する注記

１．財務諸表等の作成の基礎
財務諸表等は、公益法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成している。

- ２．重要な会計方針
- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産
法人税法の規定に基づく定率法による。
平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備については、定額法による。
- ②無形固定資産
法人税法の規定に基づく定額法による。
- (2) 引当金の計上基準
貸倒引当金・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税の会計処理は、税込方式によっている。
- (4) キャッシュフロー計算書における資金の範囲
キャッシュフロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

３．会計方針の変更
該当事項はございません。

４．表示方法の変更
該当事項はございません。

５．特定資産の増減額及びその残高
特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
外務省供与資金	3,285,665,735	8,381,165,312	10,418,543,693	1,248,287,354
事業特定寄付金	449,102,823	1,345,456,574	1,311,557,301	483,002,096
事業用資金	174,147,204	481,688,058	410,716,241	245,119,021
合 計	3,908,915,762	10,208,309,944	12,140,817,235	1,976,408,471

６．特定資産の財源等の内訳
特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産から の充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産				
外務省供与資金	1,248,287,354	(152,503,691)	(751,941,274)	(343,842,389)
事業特定寄付金	483,002,096	(466,138,970)	(16,863,126)	0
事業用資金	245,119,021	(185,928,762)	(18,336,575)	(40,853,684)
小 計	1,976,408,471	(804,571,423)	(787,140,975)	(384,696,073)

７．固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
建物付属設備	3,229,080	1,519,335	1,709,745
什器備品	5,011,165	3,170,454	1,840,711
ソフトウェア	22,527,000	6,600,600	15,926,400
小 計	30,767,245	11,290,389	19,476,856

８．補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
外務省供与資金	外務省	2,508,644,903	2,571,876,241	4,893,079,335	187,441,809	指定正味財産
外務省供与資金	外務省	273,000,000	1,148,857,759	669,847,837	752,009,922	一般正味財産
復興庁供与資金	復興庁	0	22,064,000	22,064,000	0	-
受取休眠預金等活用事業補助金	JANPIA	0	71,773,793	2,438,953	69,334,840	指定正味財産
合計		2,781,644,903	3,814,571,793	5,587,430,125	1,008,786,571	

９．指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
受取外務省供与資金振替額	4,884,011,730
受取復興庁供与資金振替額	22,064,000
受取事業特定寄付金振替額	400,030,302
受取事業用資金振替額	179,400,480
運営資金等振替額	47,959,338
合 計	5,533,465,850

１０．キャッシュ・フロー計算書関係
重要な非資金取引
現物により寄付を受け入れた金額が、4,761,964円ある。

１１．その他
指定正味財産に計上している事業用資産は、当団体が評価・モニタリング等を行う支援事業用の資金として管理するために、寄付者等の意思により課せられた制約の範囲内で外務省供与資金と事業特定寄付金から振り替えた資金であります。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細
特定資産については、財務諸表に対する注記5及び6に記載をしているため、内容の記載を省略している。
2. 引当金の明細
該当事項なし。

財 産 目 録

第 1 9 期

2 0 2 0 年 3 月 3 1 日 現在

特定非営利活動法人
ジャパン・プラットフォーム



財産目録
2020年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)	現金	手元保管	運営資金	1,993,883
	普通預金	普通預金		205,849,033
		三井住友銀行 麹町支店	運営資金	26,336,718
		三菱UFJ銀行 本店	運営資金	19,730,492
		七十七銀行 日本橋支援	運営資金：東北事務所出納	1,583,189
		三菱UFJ銀行 本店	運営資金：政府拠出金H30	46,793
		三菱UFJ銀行 本店	運営資金：政府拠出金R01	59,832,913
		三菱UFJ銀行 本店	運営資金：企業・団体・個人拠出金R01	2,714,497
		三菱UFJ銀行 本店	事務局強化資金	6,875,377
		三菱UFJ銀行 本店	緊急災害支援基金受入口	64,790,266
		三井住友銀行 麹町支店	緊急災害支援基金(海外)受入口	23,938,788
	未収会費		賛助会員会費	150,000
	未収金			26,691,269
		東京キリンビバレッジサービス株式会社	定額電気代	1,528
		(特非)ワールド・ビジョン・ジャパン	請求済返還金	9,900
		(特非)ジェン	請求済返還金	1,458,129
		(特非)ワールド・ビジョン・ジャパン	請求済返還金	1,433,045
		(特非)ピースウィンズジャパン	請求済返還金	151,309
		(特非)日本紛争予防センター	請求済返還金	1,561,758
		(特非)ピースウィンズジャパン	請求済返還金	11,600
		復興庁	被災者支援総合交付金	22,064,000
	貯蔵品			194,630
	切手@1		在庫	150
	切手@5		在庫	500
	切手@10		在庫	3,000
	切手@84		在庫	16,800
	切手@94		在庫	1,880
	切手@100		在庫	20,000
	切手@120		在庫	18,000
	切手@140		在庫	14,000
	切手@210		在庫	31,500
	切手@290		在庫	34,800
	切手@320		在庫	32,000
	収入印紙@200		在庫	5,600
	収入印紙@400		在庫	6,400
	収入印紙@1000		在庫	4,000
	収入印紙@2000		在庫	6,000
	立替金			59,315
	社宅	職員2名	社宅家賃(仙台・福島・東京)居住者負担分	54,000
	光熱費	職員2名	社宅光熱費(仙台・福島)居住者負担分	5,315
	前払費用			12,228,942
		コントロールリクスグループ(株)	優先対応契約料2020/04-2021/03	6,864,000
		安田不動産(株)	事務局賃料ほか(引落)：麹町GN安田ビル4F2019/04	1,190,024
		東京労働局	雇用保険精算2019概算額	1,141,099
		インターナショナルエスオーエスジャパン(株)	ISOSメンバーシップフィー：コンプリヘンシブ・アクセスメンバーシップ2020 04/01-12/31	891,150
		ウチダスペクトラム株式会社	Adobe Acrobat Pro DC ライセンス 2020/04/01-2020/11/15	398,267
		(株)セールスフォース・ドットコム	セールスフォースアカウント使用料2020/04/01-10/21	344,325
		(特非)シーズ	2020年度年会費およびコンサルティング料(運営支援)2019/04-12	198,361
		松井建設㈱東北支店	(移転前) 東北事務所賃料(引落)：仙台松井ビル6F2020/04	173,712
		かめやま産業㈱	(移転後) 東北事務所賃料ほか(引落)：角川ビル5階2020/04	152,460
		その他	32件	875,544
流動資産合計				247,167,072
(固定資産)				
特定資産	外務省供与資金	普通預金		1,248,287,354
		三菱UFJ銀行 本店	外務省H25補正：シリア	505,566
		三菱UFJ銀行 本店	外務省H26補正：南スーダン緊急支援	1,512
		三菱UFJ銀行 本店	外務省H30補正：イラク・シリア人道危機対応	1,647,417
		三菱UFJ銀行 本店	外務省H30補正：アフガニスタン人道危機対応2019	2,053,433
		三菱UFJ銀行 本店	外務省H30補正：イエメン人道危機対応2019	40,058,068
		三菱UFJ銀行 本店	外務省H30補正：南スーダン難民緊急支援2019	232,630
		三菱UFJ銀行 本店	外務省R01当初	1,036,123,335
		三菱UFJ銀行 本店	外務省R01補正：イラク・シリア人道危機対応支援	8,136,226
		三菱UFJ銀行 本店	外務省R01補正：アフガニスタン人道危機対応	15,001,428
		三菱UFJ銀行 本店	外務省R01補正：南スーダン難民緊急支援	18,680,634
		三菱UFJ銀行 本店	外務省R01補正：ミャンマー避難民人道支援	908,383
		三菱UFJ銀行 本店	外務省H25政府支援金(返還金)	625,917
		三菱UFJ銀行 本店	外務省H25補正：シリア(返還金)	25,920
		三菱UFJ銀行 本店	外務省H27政府支援金(返還金)	6,306,855
		三菱UFJ銀行 本店	外務省H27補正：シリア紛争人道支援(返還金)	31,928,596

その他固定資産	事業特定寄付金	三菱UFJ銀行 本店	外務省H28政府支援金(返還金)	9,036,421
		三菱UFJ銀行 本店	外務省H28補正:イラク・シリア人道危機対応支援(返還金)	15,100,221
		三菱UFJ銀行 本店	外務省H28補正:イエメン人道危機対応支援(返還金)	20,068,022
		三菱UFJ銀行 本店	外務省H29政府支援金(返還金)	35,166,289
		三菱UFJ銀行 本店	外務省H29補正:アフガニスタン人道危機対応(返還金)	3,178,429
		三菱UFJ銀行 本店	外務省H29補正:イラク・シリア人道危機対応支援(返還金)	83
		三菱UFJ銀行 本店	外務省H29補正:南スーダン難民緊急支援(返還金)	38,959
		三菱UFJ銀行 本店	外務省H30政府支援金(返還金)	3,463,010
		普通預金		483,002,096
		三菱UFJ銀行 本店	物資輸送配布	429,122
		三菱UFJ銀行 本店	東日本大震災被災者支援	160,872,429
		三菱UFJ銀行 本店	共に生きるファンド	46,558,553
		三菱UFJ銀行 本店	ミャンマー少数民族帰還民支援	52,465
		三菱UFJ銀行 本店	アフガニスタン人道支援プログラム2016	101,427
		三菱UFJ銀行 本店	九州地方広域災害被災者支援	11,100,714
		三菱UFJ銀行 本店	南スーダン支援	2,220,746
		三菱UFJ銀行 本店	西日本豪雨被災者支援2018受入口	99,651,766
		三菱UFJ銀行 本店	北海道地震被災者支援2018	15,100,301
		三菱UFJ銀行 本店	アフガニスタン人道危機対応支援2019	1,089,668
		三菱UFJ銀行 本店	イエメン人道危機対応支援2019	5,613,766
	事業用資金	三菱UFJ銀行 本店	アフリカ南部サイクロン被災者支援2019	1,415,091
		三菱UFJ銀行 本店	南スーダン難民緊急支援2019	532,023
		三菱UFJ銀行 本店	イラク・シリア人道危機対応支援2019	6,603,874
		三井住友銀行 麹町支店	パレスチナ・ガザ地区人道危機	5,738
		三菱UFJ銀行 本店	ミャンマー避難民人道支援2019	6,186,694
		三菱UFJ銀行 本店	スラウェシ島津波被災者支援2019	3,151,808
		三菱UFJ銀行 本店	ネパール水害被災者支援2019	1,500,000
		三菱UFJ銀行 本店	台風15号被災者支援	7,694,914
		三菱UFJ銀行 本店	令和元年台風被災者支援(台風15号/19号)	98,882,721
		三菱UFJ銀行 本店	新型コロナウイルス対策緊急支援	14,227,265
		ゆうちょ銀行	事業用寄付口	11,011
		普通預金		245,119,021
		三菱UFJ銀行 本店	休眠預金等活用事業	70,500,368
		三菱UFJ銀行 本店	研修事業MC	5,371,878
		三菱UFJ銀行 本店	南スーダン緊急支援モニタリング事業②	484,799
		三菱UFJ銀行 本店	パレスチナ・ガザ人道支援モニタリング事業②	14,112
		三菱UFJ銀行 本店	イラク・シリア人道危機対応NGO連携体制構築事業	169,731
		三菱UFJ銀行 本店	ロンボク島/スラウェシ島地震津波被災者支援	80,249
		三菱UFJ銀行 本店	ミャンマー避難民人道支援危機対応モニタリング評価事業	5,200,239
		三菱UFJ銀行 本店	南スーダン支援プログラム評価および個別モニタリング評価事業	14,484,123
		三菱UFJ銀行 本店	イラク・シリア人道危機対応モニタリング評価事業	15,342,051
		三菱UFJ銀行 本店	アフガニスタン人道危機対応モニタリング評価事業	4,010,001
		三菱UFJ銀行 本店	岩手、宮城、福島3県フードバンクを通じた被災困窮世帯支援体制構築事業②	583,200
		三菱UFJ銀行 本店	熊本県被災地における支援団体、被災者、行政等の連携促進活動の支援②	9,808,175
		三菱UFJ銀行 本店	西日本豪雨被災者に対する支援調整と調査、事業モニタリング	2,919,098
		三菱UFJ銀行 本店	パレスチナ・ガザ地区人道危機対応支援モニタリング評価事業	4,507,173
		三菱UFJ銀行 本店	イエメン人道危機対応支援モニタリング評価事業	12,367,693
		三菱UFJ銀行 本店	南スーダン難民緊急支援モニタリング評価事業	12,386,755
		三菱UFJ銀行 本店	九州地方広域災害支援調整およびモニタリング事業⑤	6,584,779
		三菱UFJ銀行 本店	アフリカ南部サイクロン被害初動調査/事業モニタリング	1,106,482
		三菱UFJ銀行 本店	東日本大震災連携調整およびモニタリング事業⑨	36,344,354
		三菱UFJ銀行 本店	千葉県における支援調整と事業モニタリング	416,646
		三菱UFJ銀行 本店	令和元年台風被災者支援中間支援組織強化およびモニタリング	13,745,415
		三菱UFJ銀行 本店	九州地方広域災害支援調整およびモニタリング事業⑥	28,691,700
その他固定資産	建物付属設備	事務所造作費用一式	事務局運営	1,709,745
	什器備品	事務用機器一式	事務局運営	1,840,711
	ソフトウェア		データベース構築/就業管理システム	15,926,400
	リサイクル預託金		自動販売機設置2台	33,020
	敷金		東北事務所、杜宅(仙台・福島・東京)	595,000
	保証金		本部事務所保証金、東北事務所保証金	7,176,960
	固定資産合計			2,003,690,307
	資産合計			2,250,857,379
(流動負債)	未払金		事業費:助成活動(外務省供与資金)2件 事業費:休眠預金等活用事業 事業費:支援活動 事業費:連携調整 管理費	288,090,958 218,915,267 551,535 40,302,149 20,988,681 7,333,326
	前受会費		2019年度賛助会員会費	50,000 50,000
	預り金			1,100,190
		職員/取引先	源泉所得税	638,490

		職員	住民税	461,700
	預り返還金			129,552,863
			外務省H25政府支援金(返還金)	625,917
			外務省H25補正:シリア(返還金)	25,920
			外務省H27政府支援金(返還金)	6,306,855
			外務省H27補正:イラク・シリア難民・国内避難民支援(返還金)	31,928,596
			外務省H28政府支援金(返還金)	9,036,421
			外務省H28補正:イラク・シリア人道危機対応支援(返還金)	16,558,350
			外務省H28補正:イエメン人道危機対応支援(返還金)	20,068,022
			外務省H29政府支援金(返還金)	38,322,301
			外務省H29補正:アフガニスタン人道危機対応(返還金)	3,178,429
			外務省H29補正:イラク・シリア人道危機対応支援(返還金)	83
			外務省H29補正:南スーダン難民緊急支援(返還金)	38,959
			外務省H30政府支援金(返還金)	3,463,010
流動負債合計				418,794,011
負債合計				418,794,011
正味財産				1,832,063,368
負債及び正味財産合計				2,250,857,379

財産目録に対する注記

1. 財産目録の作成の基礎

財産目録は、公益法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成している。

収 支 計 算 書

第 1 9 期

自 2 0 1 9 年 4 月 1 日
至 2 0 2 0 年 3 月 3 1 日

特定非営利活動法人
ジャパン・プラットフォーム



収支計算書

2019年 4月 1日から2020年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
会費収入	18,480,000	18,075,000	405,000	
受取補助金等収入	2,329,902,740	3,814,571,793	△ 1,484,669,053	外務省当初追加及び補正予算
受取寄付金等収入	241,000,000	506,474,553	△ 265,474,553	台風関連寄付増加
その他の事業収入	18,000,000	40,790,827	△ 22,790,827	助成金返還金収入増加
事業活動収入計	2,607,382,740	4,379,912,173	△ 1,772,529,433	
2. 事業活動支出				
事業費支出	6,048,041,567	6,276,646,636	△ 228,605,070	令和元年台風被災者支援事業
管理費支出	122,499,828	98,336,631	24,163,197	IT関連支出の遅れ
事業活動支出計	6,170,541,395	6,374,983,267	△ 204,441,873	
事業活動収支差額	△ 3,563,158,655	△ 1,995,071,094	△ 1,568,087,561	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
固定資産売却収入		12,000	△ 12,000	
投資活動収入計	0	12,000	△ 12,000	
2. 投資活動支出				
固定資産取得支出	0	669,207	△ 669,207	
敷金・保証金支出	0	349,920	△ 349,920	
投資活動支出計	0	1,019,127	△ 1,019,127	
投資活動収支差額	0	△ 1,007,127	1,007,127	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出			0	
当期収支差額	△ 3,563,158,655	△ 1,996,078,221	△ 1,567,080,434	
前期繰越収支差額	3,832,462,924	3,800,859,753	31,603,171	予算が最終実績を未反映
次期繰越収支差額	269,304,270	1,804,781,532	△ 1,535,477,263	

収支計算書に対する注記

1. 収支計算書の作成の基礎

収支計算書は、以下に掲げる事項に留意して作成するものとする。

- (1) 収支計算書は、事業年度におけるすべての収入及び支出の内容を明瞭に表示するものでなければならない。
- (2) 収支計算書の科目は、その性質を示す適用な名称で表示するものとする。
- (3) 収支計算書は、事業活動収支の部、投資活動収支の部及び財務活動収支の部に区分するものとする。
- (4) 収支計算書には、次の事項を注記するものとする。
 - (ア) 資金の範囲
 - (イ) 資金の範囲を変更したときは、その旨及び当該変更による影響
 - (ウ) 次期繰越収支差額に含まれる資産および負債の内訳
 - (エ) 科目間の流用及び予算比の使用があった場合には、当該科目及び金額
 - (オ) その他公益法人の収支の状況を明らかにするために必要な事項

なお、収支計算書は、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームが第18事業年度の資金収支の状況を特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム、国税庁及び所轄庁に報告するために作成するものであり、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。

2. 資金の範囲について

資金の範囲には、現金預金、未収会費、未収金、前払金、貯蔵品、立替金、前払費用、外務省供与資金、事業特定寄付金、事業用資金、未払金、前受金、前受会費、預り返還金、預り金、未払消費税等を含めている。

3. 次期繰越収支差額の内容は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高
現金預金	207,842,916
未収会費	150,000
未収金	26,691,269
貯蔵品	194,630
立替金	59,315
前払費用	12,228,942
外務省供与資金	1,248,287,354
事業特定寄付金	483,002,096
事業用資金	245,119,021
合計	2,223,575,543
未払金	288,090,958
前受会費	50,000
預り返還金	129,552,863
預り金	1,100,190
合計	418,794,011
次期繰越収支差額	1,804,781,532

0

4. 物品現物寄付収入を含む事業活動収入の内容は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	金額
1. 事業活動収入	
1) 会費収入	(18,075,000)
2) 受取補助金等収入	(3,814,571,793)
3) 受取寄付金等収入	(511,236,517)
4) その他の事業収入	(40,790,827)
事業活動収入合計	4,384,674,137

2020 年（令和 2 年）5 月 22 日

監事の監査報告書

特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム

代表理事 永井 秀哉 殿

代表理事 小美野 剛 殿

私たち監事は、特定非営利活動促進法 18 条の規定に基づき、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームの 2019 年（平成 31 年）4 月 1 日から 2020 年（令和 2 年）3 月 31 日までの第 19 期の業務監査及び会計監査を報告する。

監査の結果

(1) 業務監査結果

- 一 理事の業務執行の状況に関しては、理事会等の会議に出席し執行状況と決裁書類等を閲覧した。必要と認められる場合には質問を行い、意見を聴取した。
- 二 理事の業務は、法令及び定款に基づき適正に執行されているものと認める。

(2) 会計監査結果

- 一 財産の状況に関する監査に当たっては、帳簿書類を独立監査人に情報提供し、監査を受けている。また、財務諸表（貸借対照表、正味財産増減計算書、キャッシュ・フロー計算書等）や帳簿等の確認及び質問を行った。
- 二 財務諸表は、一般に公正妥当と認められる公益法人会計基準に準拠しており、収支計算書については規定どおり適正に作成され、財産の状況を正しく示しているものと認める。

監事

品田和之

監事

田中 皓

財 務 諸 表

第 2 0 期

自 2 0 2 0 年 4 月 1 日
至 2 0 2 1 年 3 月 3 1 日

貸借対照表
正味財産増減計算書
キャッシュ・フロー計算書

特定非営利活動法人
ジャパン・プラットフォーム



貸借対照表

2021年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	210,585,181	207,842,916	2,742,265
未収会費	100,000	150,000	△ 50,000
未収金	59,390,496	26,691,269	32,699,227
貯蔵品	242,730	194,630	48,100
立替金	31,240	59,315	△ 28,075
前払費用	12,823,582	12,228,942	594,640
流動資産合計	283,173,229	247,167,072	36,006,157
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
外務省供与資金	1,097,613,440	1,248,287,354	△ 150,673,914
事業特定寄付金	446,873,643	483,002,096	△ 36,128,453
事業用資金	454,965,565	245,119,021	209,846,544
緊急災害支援基金	66,210,175	0	66,210,175
特定資産合計	2,065,662,823	1,976,408,471	89,254,352
(2) その他固定資産			
建物付属設備	1,773,236	1,709,745	63,491
什器備品	7,782,586	1,840,711	5,941,875
ソフトウェア	11,563,200	15,926,400	△ 4,363,200
リサイクル預託金	33,020	33,020	0
敷金	493,000	595,000	△ 102,000
保証金	5,913,600	7,176,960	△ 1,263,360
その他固定資産合計	27,558,642	27,281,836	276,806
固定資産合計	2,093,221,465	2,003,690,307	89,531,158
資産合計	2,376,394,694	2,250,857,379	125,537,315
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	233,440,689	288,090,958	△ 54,650,269
前受会費	50,000	50,000	0
預り金	699,473	1,100,190	△ 400,717
預り返還金	227,164,242	129,552,863	97,611,379
仮受金	1,180,856	0	1,180,856
流動負債合計	462,535,260	418,794,011	43,741,249
負債合計	462,535,260	418,794,011	43,741,249
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
外務省供与資金	110,544,097	118,475,132	△ 7,931,035
事業特定寄付金	415,075,675	466,138,970	△ 51,063,295
事業用資金	393,664,189	219,957,321	173,706,868
指定正味財産合計	919,283,961	804,571,423	114,712,538
(うち特定資産への充当額)	(919,283,961)	(804,571,423)	(114,712,538)
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	994,575,473	1,027,491,945	△ 32,916,472
	(781,318,300)	(787,140,975)	5,822,675
正味財産合計	1,913,859,434	1,832,063,368	81,796,066
負債及び正味財産合計	2,376,394,694	2,250,857,379	125,537,315

正味財産増減計算書

2020年 4月 1日から2021年 3月31日まで

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	17,880,000	18,075,000	△ 195,000
正会員受取会費	1,090,000	1,070,000	20,000
賛助会員受取会費	16,790,000	17,005,000	△ 215,000
受取補助金等	4,190,836,953	6,054,933,489	△ 1,864,096,536
受取外務省供与資金振替額	2,708,836,953	4,884,011,730	△ 2,175,174,777
受取復興庁供与資金振替額	0	22,064,000	△ 22,064,000
受取外務省供与資金	1,482,000,000	1,148,857,759	333,142,241
受取寄付金	511,247,346	431,834,392	79,412,954
受取事業特定寄付金振替額	476,789,271	400,030,302	76,758,969
受取一般寄付金	34,282,827	31,804,090	2,478,737
物品現物寄付	175,248	0	175,248
雑収益	1,009,065	1,120,987	△ 111,922
受取利息	6,469	5,882	587
為替差益	55,065	0	55,065
雑収益	947,531	1,115,105	△ 167,574
その他指定正味財産からの振替額	264,429,294	227,359,818	37,069,476
受取事業用資金振替額	214,648,403	179,400,480	35,247,923
運営資金等振替額	49,780,891	47,959,338	1,821,553
経常収益計	4,985,402,658	6,733,323,686	△ 1,747,921,028
(2) 経常費用			
事業費	4,919,086,902	6,281,408,267	△ 1,362,321,365
給与手当	105,615,655	105,717,908	△ 102,253
臨時雇賃金	19,752,518	21,693,450	△ 1,940,932
法定福利費	15,989,417	16,135,833	△ 146,416
通勤費	2,591,444	4,027,301	△ 1,435,857
福利厚生費	24,750	380	24,370
会議費	139,988	1,122,187	△ 982,199
旅費交通費	920,467	26,977,905	△ 26,057,438
通信運搬費	4,106,358	3,711,385	394,973
消耗什器備品費	31,601	70,449	△ 38,848
消耗品費	1,108,191	1,432,613	△ 324,422
修繕費	7,328,152	6,810,884	517,268
印刷製本費	652,492	949,740	△ 297,248
光熱水料費	994,742	1,147,161	△ 152,419
賃借料	14,855,557	15,848,570	△ 993,013
リース料	2,936,856	3,590,289	△ 653,433
保険料	80,648	1,622,529	△ 1,541,881
諸謝金	4,875,761	11,451,709	△ 6,575,948
租税公課	44,400	88,800	△ 44,400
支払助成金	4,554,567,099	5,869,063,068	△ 1,314,495,969
委託費	166,040,083	159,927,878	6,112,205
支払手数料	1,069,068	8,553,201	△ 7,484,133
広報費	12,391,118	14,062,070	△ 1,670,952
諸会費	876,830	491,447	385,383
研修費	255,157	2,086,702	△ 1,831,545
物品現物寄付	748,750	4,761,964	△ 4,013,214
為替差損	0	62,844	△ 62,844
雑費	1,089,800	0	1,089,800
管理費	99,232,228	103,457,676	△ 4,225,448
給与手当	47,846,129	50,648,771	△ 2,802,642
臨時雇賃金	4,802,071	201,896	4,600,175
法定福利費	9,226,129	9,987,613	△ 761,484
通勤費	1,413,499	2,456,419	△ 1,042,920
福利厚生費	493,270	572,760	△ 79,490
会議費	280,434	195,372	85,062
旅費交通費	172,804	1,263,271	△ 1,090,467
通信運搬費	1,174,167	1,630,321	△ 456,154
減価償却費	5,466,584	5,176,759	289,825
消耗什器備品費	204,417	40,156	164,261
消耗品費	250,082	1,406,521	△ 1,156,439
修繕費	1,218,746	3,851,704	△ 2,632,958
光熱水料費	253,565	266,395	△ 12,830
賃借料	3,570,850	3,233,128	337,722

リース料	672,302	845,959	△ 173,657
保険料	18,499	34,075	△ 15,576
諸謝金	7,526,361	8,170,200	△ 643,839
租税公課	62,016	114,324	△ 52,308
委託費	4,010,312	3,341,124	669,188
支払手数料	6,843,610	8,276,746	△ 1,433,136
広報費	0	1,045,000	△ 1,045,000
諸会費	122,600	444,870	△ 322,270
研修費	18,478	77,386	△ 58,908
システム利用料	3,497,803	0	3,497,803
物品現物寄付	72,000	0	72,000
為替差損	0	24,363	△ 24,363
雑費	15,500	152,543	△ 137,043
経常費用計	5,018,319,130	6,384,865,943	△ 1,366,546,813
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 32,916,472	348,457,743	△ 381,374,215
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 32,916,472	348,457,743	△ 381,374,215
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	0	12,000	△ 12,000
経常外収益計	0	12,000	△ 12,000
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	0	163,703	△ 163,703
経常外費用計	0	163,703	△ 163,703
当期経常外増減額	0	△ 151,703	151,703
当期一般正味財産増減額	△ 32,916,472	348,306,040	△ 381,222,512
一般正味財産期首残高	1,027,491,945	679,185,905	348,306,040
一般正味財産期末残高	994,575,473	1,027,491,945	△ 32,916,472
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
受取補助金等(指定正味財産)	3,062,059,058	2,665,714,034	396,345,024
受取外務省供与資金	2,715,913,000	2,571,876,241	144,036,759
受取国庫補助金	0	22,064,000	△ 22,064,000
受取民間補助金	0	71,773,793	△ 71,773,793
受取民間助成金	346,146,058	0	346,146,058
受取寄付金(指定正味財産)	490,199,123	479,432,427	10,766,696
事業特定寄付金	489,450,373	474,670,463	14,779,910
物品現物寄付	748,750	4,761,964	△ 4,013,214
受取返還金	29,124,951	39,613,793	△ 10,488,842
受取返還金	29,124,951	39,613,793	△ 10,488,842
外務省供与資金返還取崩	△ 16,615,076	0	△ 16,615,076
その他一般正味財産増減振替額	△ 3,450,055,518	△ 5,533,465,850	2,083,410,332
当期指定正味財産増減額	114,712,538	△ 2,348,705,596	2,463,418,134
指定正味財産期首残高	804,571,423	3,153,277,019	△ 2,348,705,596
指定正味財産期末残高	919,283,961	804,571,423	114,712,538
Ⅲ 正味財産期末残高	1,913,859,434	1,832,063,368	81,796,066

キャッシュ・フロー計算書

2020年 4月 1日から2021年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 事業活動収入			
会費収入	17,930,000	18,165,000	△ 235,000
補助金等収入			
受取外務省供与資金収入	4,197,913,000	3,720,734,000	477,179,000
受取復興庁供与資金収入	22,064,000	31,128,000	△ 9,064,000
受取民間補助金収入	0	71,773,793	△ 71,773,793
受取民間助成金収入	346,146,058	0	346,146,058
寄付金収入			0
事業特定寄付金収入	489,450,373	474,670,463	14,779,910
受取一般寄付金収入	34,282,827	31,804,090	2,478,737
返還金収入	184,910,890	203,302,455	△ 18,391,565
雑収入	2,134,856	1,254,263	880,593
事業活動収入計	5,294,832,004	4,552,832,064	741,999,940
2. 事業活動支出			
事業費支出	△ 4,981,822,706	△ 6,201,198,132	1,219,375,426
管理費支出	△ 92,557,143	△ 117,104,155	24,547,012
その他の事業活動支出	△ 129,600,963	△ 290,384,086	160,783,123
事業活動支出計	△ 5,203,980,812	△ 6,608,686,373	1,404,705,561
事業活動によるキャッシュ・フロー	90,851,192	△ 2,055,854,309	2,146,705,501
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
固定資産売却収入	0	12,000	△ 12,000
保証金戻り収入	1,426,360	0	1,426,360
投資活動収入計	1,426,360	12,000	1,414,360
2. 投資活動支出			
固定資産取得支出	△ 275,000	△ 669,207	394,207
敷金・保証金支出	△ 61,000	△ 349,920	288,920
投資活動支出計	△ 336,000	△ 1,019,127	683,127
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,090,360	△ 1,007,127	2,097,487
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	55,065	△ 60,284	115,349
V 現金及び現金同等物の増減額	91,996,617	△ 2,056,921,720	2,148,918,337
VI 現金及び現金同等物の期首残高	2,184,251,387	4,241,173,107	△ 2,056,921,720
VII 現金及び現金同等物の期末残高	2,276,248,004	2,184,251,387	91,996,617

財務諸表に対する注記

1. 財務諸表等の作成の基礎
財務諸表等は、公益法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成している。

2. 重要な会計方針
- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産
法人税法の規定に基づく定率法による。
平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備については、定額法による。
- ②無形固定資産
法人税法の規定に基づく定額法による。
- (2) 引当金の計上基準
貸倒引当金・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税の会計処理は、税込方式によっている。
- (4) キャッシュフロー計算書における資金の範囲
キャッシュフロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

3. 会計方針の変更
該当事項はございません。
4. 表示方法の変更
該当事項はございません。
5. 特定資産の増減額及びその残高
特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)				
科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
外務省供与資金	1,248,287,354	13,724,198,482	13,874,872,396	1,097,613,440
事業特定寄付金	483,002,096	1,268,565,755	1,304,694,208	446,873,643
事業用資金	245,119,021	547,592,036	337,745,492	454,965,565
緊急災害支援金	0	172,670,779	106,460,604	66,210,175
合 計	1,976,408,471	15,713,027,052	15,623,772,700	2,065,662,823

6. 特定資産の財源等の内訳
特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)				
科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産から の充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産				
外務省供与資金	1,097,613,440	(110,544,097)	(700,203,718)	(286,865,625)
事業特定寄付金	446,873,643	(415,075,675)	(14,555,312)	(17,242,656)
事業用資金	454,965,565	(393,664,189)	(349,095)	(60,952,281)
緊急災害支援金	66,210,175	0	(66,210,175)	0
合 計	2,065,662,823	(919,283,961)	(781,318,300)	(365,060,562)

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)			
科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
建物付属設備	3,504,080	1,730,844	1,773,236
什器備品	11,844,915	4,062,329	7,782,586
ソフトウェア	22,527,000	10,963,800	11,563,200
合 計	37,875,995	16,756,973	21,119,022

8. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)							
補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末残高のうち、 指定正味財産(事業用資 金)への振替額	貸借対照表上の記載区分
外務省供与資金	外務省	187,441,809	2,715,913,000	2,472,438,016	430,916,793	23,478,470	指定正味財産 流動負債
外務省供与資金	外務省	752,009,922	1,482,000,000	1,533,806,204	700,203,718	0	一般正味財産 流動負債
受取休眠預金等活用事業助成金	JANPIA	69,334,840	346,146,058	45,936,890	369,544,008	321,819,431	指定正味財産 一般正味財産 流動負債
合計		1,008,786,571	4,544,059,058	4,052,181,110	1,500,664,519	345,297,901	

受取休眠預金等活用事業助成金の前期末残高は受取休眠預金等活用事業補助金の残高を記載している。

9. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)	
内容	金額
経常収益への振替額	
受取外務省供与資金振替額	2,708,836,953
受取事業特定寄付金振替額	476,789,271
受取事業用資金振替額	214,648,403
運営資金等振替額	49,780,891
合計	3,450,055,518

10. キャッシュ・フロー計算書関係
重要な非資金取引
現物により寄付を受け入れた金額が、923,998円ある。

11. その他
指定正味財産に計上している事業用資産393,664,189円は、当団体が評価・モニタリング等を行う支援事業用の資金として管理するために寄付者等の意思により課せられた制約の範囲内で外務省供与資金と事業特定寄付金から振り替えた資金と、民間助成金から振り替えた資金である。
振り替えられている資金の内訳は外務省供与資金23,478,470円、事業特定寄付金48,366,288円、民間助成金321,819,431円である。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細
特定資産については、財務諸表に対する注記5及び6に記載をしているため、内容の記載を省略している。
2. 引当金の明細
該当事項なし。

財 産 目 録

第 2 0 期

2 0 2 1 年 3 月 3 1 日 現在

特定非営利活動法人
ジャパン・プラットフォーム



2021年3月31日現在

(単位：円)

[illegible]

その他固定資産		三菱UFJ銀行 本店	物資輸送配布	429,122
		三菱UFJ銀行 本店	東日本大震災被災者支援	134,869,612
		三菱UFJ銀行 本店	共に生きるファンド	49,543,913
		三菱UFJ銀行 本店	ミャンマー少数民族帰還民支援	52,465
		三菱UFJ銀行 本店	アフガニスタン人道支援プログラム2016	101,427
		三菱UFJ銀行 本店	九州地方広域災害被災者支援	25,955,634
		三菱UFJ銀行 本店	南スーダン支援	2,216,746
		三菱UFJ銀行 本店	西日本豪雨被災者支援2018受入口	70,413,275
		三菱UFJ銀行 本店	北海道地震被災者支援2018	17,277,878
		三菱UFJ銀行 本店	アフガニスタン人道危機対応支援2019	1,200,319
		三菱UFJ銀行 本店	イエメン人道危機対応支援2019	6,022,269
		三菱UFJ銀行 本店	アフリカ南部サイクロン被災者支援2019	1,415,006
		三菱UFJ銀行 本店	南スーダン難民緊急支援2019	701,007
		三菱UFJ銀行 本店	イラク・シリア人道危機対応支援2019	7,085,910
		三井住友銀行 麹町支店	パレスチナ・ガザ地区人道危機	5,738
		三菱UFJ銀行 本店	ミャンマー避難民人道支援2019	6,359,591
		三菱UFJ銀行 本店	スラウェシ島津波被災者支援2019	4,052,277
		三菱UFJ銀行 本店	ネパール水害被災者支援2019	1,500,000
		三菱UFJ銀行 本店	台風15号被災者支援	3,012,239
		三菱UFJ銀行 本店	令和元年台風被災者支援（台風15号/19号）	47,376,430
		三菱UFJ銀行 本店	台風15号被災者支援2019	5,077,064
		三菱UFJ銀行 本店	新型コロナウイルス対策緊急支援	45,235,299
		三菱UFJ銀行 本店	新型コロナウイルス対策緊急支援	6,916,522
		三菱UFJ銀行 本店	2020年7月豪雨災害被災者支援	10,053,900
	事業用資金	普通預金		454,965,565
		三菱UFJ銀行 本店	休眠預金等活用事業	25,437,940
		三菱UFJ銀行 本店	休眠預金等活用事業2020防災減災	52,553,621
		三菱UFJ銀行 本店	休眠預金等活用事業2020緊急コロナ対応	116,834,916
		三菱UFJ銀行 本店	休眠預金等活用事業2020コロナウイルス対応緊急支援助成 在留外国人支援プログラム	174,717,531
		三菱UFJ銀行 本店	パレスチナ・ガザ人道支援モニタリング事業②	14,112
		三菱UFJ銀行 本店	ミャンマー避難民人道支援危機対応モニタリング評価事業	2,582,017
		三菱UFJ銀行 本店	南スーダン支援プログラム評価および個別モニタリング評価事業	5,750,875
		三菱UFJ銀行 本店	イラク・シリア人道危機対応モニタリング評価事業	5,550,049
		三菱UFJ銀行 本店	アフガニスタン人道危機対応モニタリング評価事業	6,740,838
		三菱UFJ銀行 本店	イエメン人道危機対応支援モニタリング評価事業	3,373,280
		三菱UFJ銀行 本店	インドネシア・スラウェシ島地震・津波被災者支援モニタリング評価事業	2,495,900
		三菱UFJ銀行 本店	パレスチナ・ガザ人道危機対応支援モニタリング評価事業（2年次・3年次）	7,000,000
		三菱UFJ銀行 本店	九州地方広域災害支援調整およびモニタリング事業⑥	10,430,400
		三菱UFJ銀行 本店	熊本県における中間支援組織連携およびモニタリング事業	20,886,599
		三菱UFJ銀行 本店	福島に残された3つの課題に取り組み、未来にJPFの知見を残す事業	20,597,487
その他固定資産	緊急災害支援金	普通預金		66,210,175
		三菱UFJ銀行 本店	緊急災害支援基金受入口	36,609,397
		三井住友銀行 麹町支店	緊急災害支援基金(海外)受入口	29,600,778
	建物付属設備	事務所造作費用一式	事務局運営	1,773,236
	什器備品	事務用機器一式	事務局運営	7,782,586
	ソフトウェア		データベース構築/就業管理システム	11,563,200
	リサイクル預託金		自動販売機設置2台	33,020
	敷金		東北事務所、社宅(仙台・福島・東京)	493,000
	保証金		本部事務所保証金、東北事務所保証金	5,913,600
	固定資産合計			2,093,221,465
	資産合計			2,376,394,694
(流動負債)	未払金		事業費：助成活動	233,440,689
			事業費：助成活動(休眠預金等活用事業)	135,152,151
			事業費：支援活動	47,393,533
			事業費：連携調整	13,652,328
			管理費	21,994,213
				15,248,464
	前受会費			50,000
			2021年度賛助会員会費	50,000
	預り金			699,473
		職員/取引先	源泉所得税	377,573
		職員	住民税	321,900
	預り返還金			227,164,242
			外務省H25政府支援金(返還金)	1,150,367
			外務省H25補正：シリア(返還金)	30,130,393
			外務省H27政府支援金(返還金)	0
			外務省H27補正：イラク・シリア難民・国内避難民支援（返還金）	8,675,837
			外務省H28政府支援金(返還金)	0
			外務省H28補正：イラク・シリア人道危機対応支援（返還金）	17,810,595
			外務省H28補正：イエメン人道危機対応支援（返還金）	0
			外務省H29政府支援金(返還金)	8,862,327
			外務省H29補正：アフガニスタン人道危機対応（返還金）	7,479,459
			外務省H29補正：イエメン人道危機対応支援（返還金）	3,517,234
			外務省H29補正：イラク・シリア人道危機対応支援（返還金）	16,186,603
			外務省H29補正：南スーダン難民緊急支援（返還金）	10,259,254
			外務省H29補正：ミャンマー避難民支援（返還金）	11,719,929
			外務省H30政府支援金(返還金)	36,204,708
			外務省H30補正政府支援金(返還金)	73,158,841
			外務省R01(返還金)	2,008,695
	仮受金			

		公益社団法人シャンティ国際ボランティア会	返還金概算	1,180,856
流動負債合計				462,535,260
負債合計				462,535,260
正味財産				1,913,859,434
負債及び正味財産合計				2,376,394,694

財産目録に対する注記

1. 財産目録の作成の基礎

財産目録は、公益法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成している。

収 支 計 算 書

第20期

自 2020年4月 1日
至 2021年3月31日

特定非営利活動法人
ジャパン・プラットフォーム



収支計算書

2020年 4月 1日から2021年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
会費収入	19,100,000	17,880,000	1,220,000	
受取補助金等収入	2,500,000,000	4,544,059,058	△ 2,044,059,058	外務省補正予算/民間助成金
受取寄付金等収入	521,000,000	523,836,448	△ 2,836,448	
その他の事業収入	20,000,000	13,518,940	6,481,060	
事業活動収入計	3,060,100,000	5,099,294,446	△ 2,039,194,446	
2. 事業活動支出				
事業費支出	3,896,065,743	4,918,338,152	△ 1,022,272,409	外務省補正予算による海外助成事業
管理費支出	113,802,948	93,693,644	20,109,304	人件費及びシステム関連費用の減少
その他の事業活動支出	0	0	0	
事業活動支出計	4,009,868,691	5,012,031,796	△ 1,002,163,105	
事業活動収支差額	△ 949,768,691	87,262,650	△ 1,037,031,341	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
固定資産売却収入		0	0	
敷金・保証金戻り収入	0	1,426,360	△ 1,426,360	
投資活動収入計	0	1,426,360	△ 1,426,360	
2. 投資活動支出				
固定資産取得支出	0	7,108,750	△ 7,108,750	
敷金・保証金支出	0	61,000	△ 61,000	
投資活動支出計	0	7,169,750	△ 7,169,750	
投資活動収支差額	0	△ 5,743,390	5,743,390	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出				
当期収支差額	△ 949,768,691	81,519,260	△ 1,031,287,951	
前期繰越収支差額	1,804,781,532	1,804,781,532	0	
次期繰越収支差額	855,012,841	1,886,300,792	△ 1,031,287,951	

収支計算書に対する注記

1. 収支計算書の作成の基礎

収支計算書は、以下に掲げる事項に留意して作成するものとする。

- (1) 収支計算書は、事業年度におけるすべての収入及び支出の内容を明瞭に表示するものでなければならない。
- (2) 収支計算書の科目は、その性質を示す適当な名称で表示するものとする。
- (3) 収支計算書は、事業活動収支の部、投資活動収支の部及び財務活動収支の部に区分するものとする。
- (4) 収支計算書には、次の事項を注記するものとする。
 - (ア) 資金の範囲
 - (イ) 資金の範囲を変更したときは、その旨及び当該変更による影響
 - (ウ) 次期繰越収支差額に含まれる資産および負債の内訳
 - (エ) 科目間の流用及び予算比の使用があった場合には、当該科目及び金額
 - (オ) その他公益法人の収支の状況を明らかにするために必要な事項

なお、収支計算書は、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームが第18事業年度の資金収支の状況を特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム、国税庁及び所轄庁に報告するために作成するものであり、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。

2. 資金の範囲について

資金の範囲には、現金預金、未収会費、未収金、前払金、貯蔵品、立替金、前払費用、外務省供与資金、事業特定寄付金、事業用資金、未払金、前受金、前受会費、預り返還金、預り金、未払消費税等を含めている。

3. 次期繰越収支差額の内容は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高
現金預金	210,585,181
未収会費	100,000
未収金	59,390,496
貯蔵品	242,730
立替金	31,240
前払費用	12,823,582
外務省供与資金	1,097,613,440
事業特定寄付金	446,873,643
事業用資金	454,965,565
緊急災害支援基金	66,210,175
合計	2,348,836,052
未払金	233,440,689
前受会費	50,000
預り金	699,473
預り返還金	227,164,242
仮受金	1,180,856
合計	462,535,260
次期繰越収支差額	1,886,300,792

4. 物品現物寄付収入を含む事業活動収入の内容は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	金額
1. 事業活動収入	
1) 会費収入	(17,880,000)
2) 受取補助金等収入	(4,544,059,058)
3) 受取寄付金等収入	(523,836,448)
4) その他の事業収入	(13,518,940)
事業活動収入合計	5,099,294,446